

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第38集

池ヶ谷遺跡

遺構編Ⅰ

昭和63年度～平成2年度静岡バイパス（池ヶ谷地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書

1992

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第38集

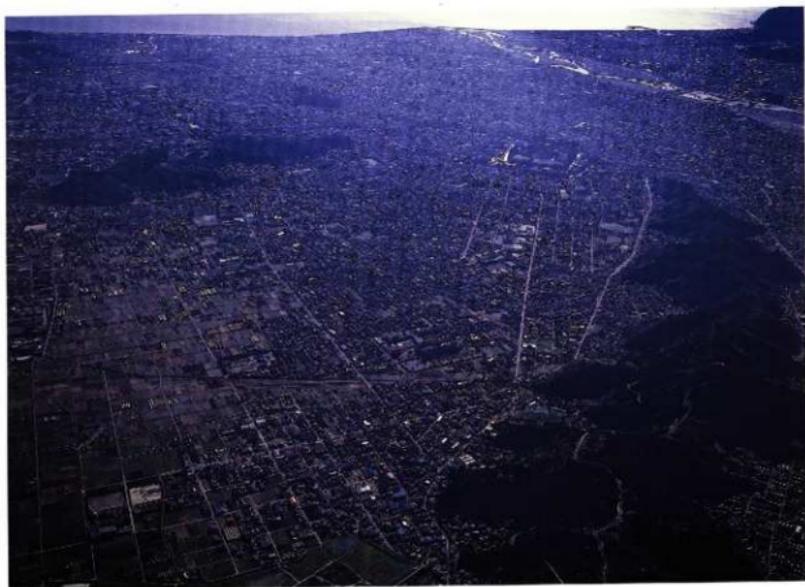
池ヶ谷遺跡

遺構編 I

昭和63年度～平成2年度静岡バイパス（池ヶ谷地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書

1992

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所



池ヶ谷遺跡遠景（北より）



池ヶ谷遺跡全景（上空より）

序

昭和59年5月1日、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発足し、最初の事業として取り上げたもののひとつが一般国道1号静岡バイパス建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査であった。そのひとつとして池ヶ谷遺跡の調査が行われた。現地発掘調査は、昭和62年度に静岡市教育委員会が実施した予備調査の成果を受けて、昭和63年度から平成2年度にかけて実施され、また、平成5年度にも予定されている。

池ヶ谷遺跡は静岡平野の北西部、賤機丘陵の東裾に位置し、安倍川の大量の土砂によって形成された扇状地の北端から麻機低地西端部の低湿地に向かって延びる自然堤防上に立地している。かつては見渡すかぎり水田が広がっていたが、現在は宅地化が進んでいる地域である。遺跡を横切って流れる安東川は毎年、氾濫・洪水を繰り返し、また、扇状地の被圧地下水は自噴井群を形成しており、絶えず水に悩まされながらの現地調査であった。

3年にわたる現地調査の結果、近世・平安時代・弥生時代後期～古墳時代初頭の水田跡が確認され、複合遺跡であることが明らかとなった。なかでも、平安時代の水田跡は畦畔によって条里地割りされた条里型水田であり、池ヶ谷遺跡と同じ静岡市の川合遺跡群や瀬名遺跡において検出された同時期の条里型水田等と相まって、静岡平野における条里地割研究の重要な資料となるであろう。また、古墳時代の砂礫層から出土した伐採痕・剥ぎ取り痕が看取される原木は特筆されるべきものであり、平安時代の水田跡から出土した木簡、5層準に及ぶ火山灰や約3,300点の昆虫化石の検出、約9,000点上る木製遺物など注目に値するものが少なくない。

本書は池ヶ谷遺跡の発掘調査報告書の1冊目にあたる。本書では、主として水田の在り方に焦点をあて、資料を紹介するとともに若干の分析を試みた。調査期間を通じて種々の問題が提起され、その解明のために努力を続けてきたが、まだまだ未解決の問題も多い。さらに努力していきたい。今後は平成4年度に「自然科学編」、平成6年度に「遺物編」を刊行する予定である。

池ヶ谷遺跡の現地発掘調査は平成5年度にも予定されている。調査の円滑な進行を期待しつつ、調査ならびに本書の作成にあたって多大な援助・協力をされた建設省、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会をはじめとする関係機関各位、そして、発掘調査に深い理解と協力をいただいた地域の方々、また、ご多忙のところ、指導のために来跡くださった市原壽文・加藤芳朗・鬼頭清明・金田章裕・原秀三郎・湯之上隆・青木繁夫・森勇一・工業善通・光谷拓実の各先生、その他各種分析等をされた諸氏に深くお礼申し上げる次第である。

おわりに、調査に従事した当研究所員および作業に参加された多くの人々の労をねぎらうものである。

平成4年3月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 齋藤 忠

例 言

1. 本書は、静岡県静岡市大岩・北安東に所在する池ヶ谷遺跡の発掘調査報告書の第1分冊である。
2. 調査は、昭和63年度～平成2年度静岡バイパス（池ヶ谷地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局の委託を受け、静岡県教育委員会文化課の指導のもとに、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。
3. 現地発掘調査は、昭和63年度は昭和63年5月1日から平成元年3月31日まで面積10,340㎡、平成元年度は平成元年4月1日から平成2年3月31日まで面積8,829㎡、平成2年度は平成2年4月1日から平成3年3月31日まで面積17,048㎡を行った。なお、建物移転未了等の理由により発掘調査を行っていない箇所については、平成5年度に調査を実施する予定である。
4. 資料整理は、現地発掘調査と並行して一部作業を進め、平成3年度からは4ヶ年計画で本格的に実施している。
5. 調査体制は次の通りである。
 - ・昭和63年度
所長 齋藤 忠 常務理事 大石保夫（～5月17日）、亀山千鶴男（5月18日～）
調査研究部長 山下 晃
調査研究2課長 栗野克巳 調査研究員 志村廣三、佐藤正知
 - ・平成元年度
所長 齋藤 忠 常務理事 亀山千鶴男 調査研究部長 山下 晃
調査研究2課長 栗野克巳 調査研究員 志村廣三、佐藤正知
 - ・平成2年度
所長 齋藤 忠 常務理事 亀山千鶴男 調査研究部長 山下 晃
調査研究2課長 栗野克巳 調査研究員 橋本敬之、小岱史芳、縄巻 強、木下智章
 - ・平成3年度
所長 齋藤 忠 常務理事 亀山千鶴男（～5月16日）、鈴木 勲（5月17日～）
調査研究部長 山下 晃
調査研究2課長 栗野克巳 調査研究員 縄巻 強、木下智章、岩崎直巳
6. 現地発掘調査において、低湿地遺跡の調査について市原壽文（静岡大学教授）、沖積土壌・水田土壌について加藤芳朗（静岡大学名誉教授）、条里型水田について金田章裕（京大助教授）、木簡出土の意義について鬼頭清明（東洋大学教授）・原秀三郎（静岡大学教授）・湯之上隆（静岡大学助教授）の諸氏のご指導・ご助言を得た。
7. 原木の保存処理については青木繁夫（東京国立文化財研究所第三修復技術研究室長）、木製品の製材技術については工楽善通（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター室長）、原木の年輪年代測定については光谷拓実（奈良国立文化財研究所主任研究官）の諸氏のご指導・ご助言を得た。
8. 昆虫化石の採取・分析等については、森勇一氏（財団法人愛知県埋蔵文化財センター調査課長補佐）のご指導・ご助言を得た。
9. 遺物の写真撮影は、池田洋仁氏に依頼した。
10. 本書の執筆は、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して行った。執筆者は次の通りである。
栗野克巳・縄巻 強・木下智章・岩崎直巳

なお、各年次ごとに調査概報を提出しているが、各概報と本書の記述に差異がある場合、本書の記述をもって報告とする。

11. 各種分析等については、地質・水田土壌・火山灰について加藤芳朗氏、プラントオパールについて(有)古環境研究所、花粉・珪藻と水田雑草、放射性炭素年代測定についてバリノ・サーヴェイ(株)、昆虫化石について森勇一氏に依頼した。
12. 本書作成にかかわる資料整理・図版作成等については、小野千賀子をはじめ、高田雅巳、平嶋康正、平嶋美由起、原川佐伎子、山田由美子、望月寿三重、石松真理子、藤本和子、吉田すみ子、村田えみ子、生子和江、松下保代ほかの協力を得た。
13. 本書の編集は、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

凡 例

本書の記述については、以下の基準に従い、統一を図った。

1. 各区の遺構の記載について、以下の点で統一を図った。
 - ①水田遺構の説明は、土層の堆積状況、地形、遺構の廃絶の状況など水田一覧表では記されなかった事柄について記述する。
 - ②遺構の評価を行うことよりは、遺構の形状、寸法などの事実記載を重視し、できるだけ詳細にそれを行う。
2. 水田のデータについては、必要と思われる項目を設定し、水田一覧表にまとめて記載した。項目および書式は「東日本の水田跡を考える会」資料集で作成された水田カードを参考にし、それに改変を加えて作成した。
3. 各区各層の遺構全体図については、縮尺の統一はせずに、本書の版に収まる縮尺で作成し、それぞれスケールを載せることにより大きさがわかるようにした。また、方位は本書の左側が北となるようにした。
4. 挿図の縮尺についても、あえて統一を図らなかった。また、本書の天が北となっていない場合には、方位の北をNとして示した。
5. 遺構などの説明において、調査区中の一部分を限定する場合、調査区座標（グリッド）によりP38、S40のように表記した。グリッドは国土座標軸を利用して設定したが、詳細については第1章参照のこと。
6. 本書中、遺構・遺物の表記は下表の記号を用い、調査区名、層名を組み合わせて次のように表記した。
例. SK7-F-3 …… 畦畔・7区・F層・3（通し番号）

遺構（S）		遺物（R）		
D 溝	R 自然流路	W 木製品	S 石製品	
K 畦畔	X 性格不明遺	P 土製品	M 金属製品	

土器は番号のみで符号なし
7. 遺物について、記号を用いた表記が煩雑と思われる場合は、適宜、適当なマークを用いて表記したが、それについては各項にそれぞれ説明を記した。
8. 土層についてはアルファベットの大文字とギリシャ数字を用いて表記し、また、土層図中には区別して表すためにスクリーントーンを用いたが、それについては第3章参照のこと。
9. 写真図版については、1ページに2枚とすることを原則としたが、1ページに数枚の写真に掲載する場合は、左上より各段とも右に向かって順次並べることにした。
10. 本文中の用語、記載方法等において、執筆者の考えを尊重してあえて統一しなかった所もある。

目 次

巻頭カラー

序

例 言

凡 例

目 次

挿図目次

挿表目次

図版目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の方法	2
第3節 調査の経過	5
第2章 遺跡の位置と地理的・歴史的環境	11
第1節 遺跡の位置と地理的環境	11
第2節 歴史的環境	14
第3章 遺跡の基本層序	23
第4章 検出遺構	33
第1節 各調査区検出遺構の概観	33
第2節 AⅡ層の遺構	35
(1) 1/2区AⅡ層水田	35
(2) 1/2区AⅡ層流路	35
(3) まとめ	36
第3節 C層の遺構	37
(1) 3区C層の遺構	37
(2) 6区C層の遺構	38
(3) 7区C層の遺構	42
第4節 D層の遺構	45
(1) 1/2区層DⅢ層水田	45
(2) 3区DⅢ層水田	50
(3) 4区DⅢ層水田	52
(4) 6区DⅢ層水田	55
(5) 7区DⅢ層水田	60
第5節 E層の遺構	66
(1) 1/2区E層上面遺構	66

(2) 1/2区E層不明遺構	68
(3) 6区E層自然流路および不明遺構	69
(4) 7区E層自然流路および不明遺構	71
第6節 F層の遺構	75
(1) 1/2区FⅡ層水田	75
(2) 1/2区FⅡ層下面遺構	79
(3) 1/2区FⅣ層水田	80
(4) 7区FⅡ層水田	88
(5) まとめ	92
第5章 総括	103

挿 図 目 次

- 第1図 池ヶ谷遺跡調査区位置図
第2図 池ヶ谷遺跡グリッド配置図
第3図 静岡市位置図
第4図 静岡平野の地形図
第5図 静岡平野の地形分類図
第6図 池ヶ谷遺跡遺跡分布図
第7図 池ヶ谷遺跡土層模式図
第8図 1/2区AⅡ層流路と北川
第9図 3区C層遺構全体図
第10図 6区C層遺構全体図
第11図 6区C層足跡検出状況及び杭出土状況
第12図 6区C層畦畔エレベーション
第13図 7区C層土層図
第14図 7区C層遺構全体図
第15図 7区C層足跡検出状況
第16図 7区C層杭出土状況
第17図 1/2区DⅢ層遺構全体図
第18図 1/2区DⅢ層遺物出土状況
第19図 3区DⅢ層全体図及び遺物出土状況
第20図 4区DⅢ層土層断面図
第21図 4区DⅢ層遺構全体図
第22図 6区DⅢ層杭列解体図
第23図 6区DⅢ層土層断面図
第24図 6区DⅢ層杭枠型大足出土状況
第25図 6区DⅢ層全体図
第26図 杭列分類図
第27図 7区DⅢ層杭列解体図
第28図 7区DⅢ層全体図
第29図 1/2区E層上面遺構全体図
第30図 6区E層不明遺構S X601
第31図 6区E層遺構全体図
第32図 7区E層遺構全体図
第33図 7区E層自然流路S R702~704
第34図 7区E層不明遺構S X701
第35図 1/2区FⅡ層水田図
第36図 1/2区FⅡ層杭列出土状況
第37図 1/2区FⅡ・FⅣ層遺構全体図
第38図 7区FⅡ層遺構全体図

第39図	7区FⅡ層杭列解体図
第40図	7区FⅡ層杭列解体図
第41図	静岡平野微地形図
第42図	1／2区AⅡ層全体図
第43図	3・4区C層全体図
第44図	6区C層全体図
第45図	7区C層全体図
第46図	1／2区DⅢ層全体図
第47図	3／4区DⅢ層全体図
第48図	6区DⅢ層全体図
第49図	7区DⅢ層全体図
第50図	1／2区E層全体図
第51図	6区E層全体図
第52図	7区E層全体図
第53図	7区FⅡ層全体図

挿表目次

第1表	調査工程表（昭和63年度～平成4年度）
第2表	駿河国の調・庸・中男作物の品目
第3表	田に由来すると思われる地名
第4表	領主および行政区画の変遷
第5表	領主および石高（江戸時代末期）
第6表	北安東村地目反別表（江戸時代初期）
第7表	安東村職業別戸数（1911年）
第8表	安東村地目反別表（明治時代末期）
第9表	遺構一覧表

図版目次

図版 1	1	1 / 2 区 A II 層水田遺構全景
	2	1 / 2 区 A II 層水田遺構全景
図版 2	1	1 / 2 区 A II 層水田流路と疑似畦畔 B
	2	1 / 2 区 A II 層水田流路と疑似畦畔 B
図版 3	1	1 / 2 区 A II 層水田流路と畦畔解体状況
	2	1 / 2 区 A II 層水田疑似畦畔 B
図版 4	1	1 / 2 区 A II 層水田遺構起伏検出状況
	2	3 区 C 層水田遺構全景
図版 5	1	4 区 C 層水田遺構起伏検出状況
	2	6 区 C 層水田畦畔状遺構と水路
図版 6	1	6 区 C 層水田畦畔状遺構と水路
	2	6 区 C 層水田畦畔状遺構と水路
図版 7	1	6 区 C 層水田畦畔状遺構と水路
	2	6 区 C 層水田足跡検出状況
図版 8	1	6 区 C 層水田足跡検出状況
	2	6 区 C 層水田足跡検出状況全景
図版 9	1	6 区 C 層水田面凹地状遺構
	2	6 区 C 層水田面凹地状遺構
図版 10	1	6 区 C 層水田畦畔状遺構
	2	6 区 C 層水田畦畔状遺構
図版 11	1	6 区 C 層水田足跡検出状況
	2	6 区 C 層水田足跡検出状況
図版 12	1	6 区 C 層水田足跡完掘り状況
	2	6 区 C 層水田足跡検出状況
	3	6 区 C 層水田杭検出状況
	4	6 区 C 層水田杭検出状況
図版 13	1	6 区 C 層水田杭検出状況
	2	6 区 C 層水田杭検出状況
	3	6 区 C 層水田杭検出状況
	4	6 区 C 層水田土器出土状況
図版 14	1	1 / 2 区 D III 層水田全景
図版 15	1	1 / 2 区 D III 層水田全景
図版 16	1	1 / 2 区 D III 層水田全景
	2	1 / 2 区 D III 層水田大畦畔杭検出状況
図版 17	1	3 区 D III 層水田全景
図版 18	1	3 区 D III 層水田畦畔と横断面
	2	3 区 D III 層水田杭列検出状況
図版 19	1	4 区 D III 層水田全景

図版20	1	4区DⅢ層水田大畦畔を切る溝状遺構
	2	4区DⅢ層水田大畦畔解体状況
図版21	1	6区DⅢ層水田全景
	2	6区DⅢ層水田大畦畔
図版22	1	6区DⅢ層水田全景
	2	6区DⅢ層水田小畦畔
図版23	1	6区DⅢ層水田大畦畔と水路
	2	6区DⅢ層水田大畦畔交点付近
図版24	1	6区DⅢ層水田小畦畔
	2	6区DⅢ層水田杭列検出状況
	3	6区DⅢ層水田杭列検出状況
図版25	1	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
	2	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
図版26	1	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
	2	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
図版27	1	6区DⅢ層水田大畦畔交点検出状況
	2	6区DⅢ層水田大畦畔交点解体状況
図版28	1	6区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況と横断面
	2	6区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況と水路
図版29	1	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況と横断面
	2	6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
図版30	1	6区DⅢ層水田大畦畔杭列と敷板検出状況
	2	6区DⅢ層水田大畦畔杭列と粗朶検出状況
図版31	1	7区DⅢ層水田全景
	2	7区DⅢ層水田区画
図版32	1	7区DⅢ層水田区画
	2	7区DⅢ層水田区画
図版33	1	7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
	2	7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
図版34	1	7区DⅢ層水田大畦畔
	2	7区DⅢ層水田大畦畔と立木根痕
図版35	1	7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
	2	7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
図版36	1	7区DⅢ層水田大畦畔杭列横板検出状況
	2	7区DⅢ層水田大畦畔杭列横板検出状況
図版37	1	7区DⅢ層水田大畦畔杭列解体状況
	2	7区DⅢ層水田大畦畔杭列解体状況
図版38	1	1/2区DⅢ層水田大畦畔横断面
	2	1/2区DⅢ層水田大畦畔横断面
図版39	1	7区DⅢ層水田大畦畔横断面
	2	7区DⅢ層水田大畦畔横断面

- | | | |
|------|---|--------------------------|
| 图版40 | 1 | 7区DⅢ層水田大畦畔檢出狀況 |
| | 2 | 7区DⅢ層水田大畦畔檢出狀況と横断面 |
| 图版41 | 1 | 7区DⅢ層水田大畦畔杭列檢出狀況 |
| | 2 | 7区DⅢ層水田大畦畔杭列檢出狀況 |
| 图版42 | 1 | 1/2区DⅢ層土器出土狀況 |
| | 2 | 7区DⅢ層須恵器出土狀況 |
| | 3 | 7区DⅢ層駿東坏出土狀況 |
| | 4 | 7区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 5 | 6区DⅢ層土師器高坏脚部出土狀況 |
| | 6 | 7区DⅢ層駿東坏出土狀況 |
| 图版43 | 1 | 6区DⅢ層円形曲物(左)・方形曲物(右)出土狀況 |
| | 2 | 6区DⅢ層方形曲物出土狀況 |
| 图版44 | 1 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 2 | 7区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 3 | 1/2区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 4 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 5 | 7区DⅢ層曲物出土狀況 |
| | 6 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| 图版45 | 1 | 6区DⅢ層曲物底板出土狀況 |
| | 2 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| | 3 | 6区DⅢ層曲物出土狀況 |
| | 4 | 7区DⅢ層曲物底板出土狀況 |
| | 5 | 7区DⅢ層曲物底板出土狀況 |
| 图版46 | 1 | 3区DⅢ層刀子形木製品出土狀況 |
| | 2 | 6区DⅢ層木筒出土狀況 |
| | 3 | 6区DⅢ層方形曲物底板出土狀況 |
| | 4 | 6区DⅢ層曲物蓋板出土狀況 |
| | 5 | 6区DⅢ層建築材出土狀況 |
| | 6 | 6区DⅢ層掛矢出土狀況 |
| 图版47 | 1 | 7区DⅢ層匙形木製品出土狀況 |
| | 2 | 7区DⅢ層曲物側板出土狀況 |
| | 3 | 7区DⅢ層鞘出土狀況 |
| | 4 | 7区DⅢ層舟形出土狀況 |
| | 5 | 7区DⅢ層板状材出土狀況 |
| | 6 | 7区DⅢ層建築材出土狀況 |
| 图版48 | 1 | 7区DⅢ層田下駄出土狀況 |
| | 2 | 6区DⅢ層横櫛出土狀況 |
| | 3 | 1/2区DⅢ層横櫛出土狀況 |
| | 4 | 1/2区DⅢ層丸木材出土狀況 |
| | 5 | 7区DⅢ層横櫛出土狀況 |
| | 6 | 7区DⅢ層木製品(用途不明)出土狀況 |

- 図版49 1 6区DⅢ層木製品(柄)出土状況
 2 7区DⅢ層刀子出土状況
 3 7区DⅢ層木製品(柄)出土状況
 4 1/2区DⅢ層火鏝板出土状況
 5 7区DⅢ層火鏝板出土状況
- 図版50 1 6区DⅢ層杵型大足出土状況
 2 6区DⅢ層杵型大足出土状況
- 図版51 1 6区DⅢ層杵型大足縦木出土状況
 2 6区DⅢ層杵型大足横木出土状況
 3 7区DⅢ層杵型大足(足板)出土状況
 4 7区DⅢ層杵型大足縦木出土状況
- 図版52 1 7区DⅢ層杵型大足横木出土状況
 2 7区DⅢ層杵型大足輪カンジキ型出土状況
 3 6区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 4 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 5 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄(足板)出土状況
 6 6区DⅢ層輪カンジキ型田下駄(足板)出土状況
- 図版53 1 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 2 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 3 7区DⅢ層田下駄出土状況
 4 7区DⅢ層エブリ出土状況
 5 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄(横木)出土状況
 6 6区DⅢ層田下駄出土状況
- 図版54 1 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況
 2 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況
 3 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況
 4 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況
 5 7区DⅢ層馬骨出土状況
 6 6区DⅢ層銅銭出土状況
- 図版55 1 6区DⅢ層鉄製鎌身出土状況
 2 6区DⅢ層鉄斧出土状況
 3 1/2区DⅢ層鉄鎌出土状況
 4 7区DⅢ層馬鋏出土状況
 5 7区DⅢ層鉄鎌出土状況
 6 3/4区DⅢ層雁股(やじり)出土状況
- 図版56 1 1/2区DⅢ層水田下面遺構
 2 1/2区DⅢ層水田大畦畔と凹地遺構
- 図版57 1 1/2区DⅢ層水田大畦畔解体状況と凹地遺構
 2 1/2区DⅢ層水田大畦畔解体状況と凹地遺構
- 図版58 1 6区E層自然流路全景

图版59	1	6区E層水田杭列解体状況と断面
	2	6区E層水田杭列解体状況
图版60	1	7区E層自然流路全景
	2	7区E層自然流路全景
图版61	1	7区E層自然流路全景
	2	7区E層自然流路全景
图版62	1	7区E層自然流路全景
	2	7区E層自然流路全景
图版63	1	7区E層自然流路
	2	7区E層自然流路内出土遺物
图版64	1	7区DⅢ層鍬出土状況
	2	7区DⅢ層田舟出土状況
图版65	1	1/2区FⅡ層全景空中写真
图版66	1	1/2区FⅡ層大畦畔解体状況
	2	1/2区FⅡ層大畦畔解体状況
图版67	1	1/2区FⅡ層大畦畔解体状況
	2	1/2区FⅡ層大畦畔解体状況
图版68	1	7区FⅡ層水田全景
	2	7区FⅡ層水田全景
图版69	1	7区FⅡ層水田水路付き大畦畔
	2	7区FⅡ層水田水路付き大畦畔
图版70	1	7区FⅡ層水田水路付き大畦畔
	2	7区FⅡ層水田水路付き大畦畔解体状況
图版71	1	7区FⅡ層水田杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田杭列検出状況
图版72	1	7区FⅡ層水田杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田杭列検出状況
图版73	1	7区FⅡ層水田杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田杭列検出状況
图版74	1	7区FⅡ層水田杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田杭列検出状況
图版75	1	7区FⅡ層水田大畦畔検出状況と横断面
	2	7区FⅡ層水田大畦畔検出状況と横断面
图版76	1	7区FⅡ層水田大畦畔検出状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔検出状況
图版77	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
图版78	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
图版79	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
图版80	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況

図版81	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況と板状田下駄出土状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況と板状田下駄出土状況
図版82	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
図版83	1	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
図版84	1	7区FⅡ層水田敷板・杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田敷板・杭列検出状況
図版85	1	7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
	2	7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
	3	7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
図版86	1	7区FⅡ層田下駄出土状況
	2	7区FⅡ層田下駄出土状況
	3	7区FⅡ層田下駄出土状況
	4	7区FⅡ層木製品（ハーモニカ状）と田下駄出土状況
	5	7区FⅡ層田下駄出土状況
	6	7区FⅡ層田下駄出土状況
図版87	1	1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況
図版88	1	1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況
図版89	1	1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況
	2	1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経過

池ヶ谷遺跡は静岡市大岩・北安東に所在する（発掘調査対象区域は大岩、北安東、池ヶ谷の境界付近に位置し、実際に調査を行ったのは大岩・北安東地区であったが、以下に述べるように、遺跡発見のきっかけとなったのは池ヶ谷地区においてであり、静岡市教育委員会も予備調査を大岩・北安東地区において行ったにもかかわらず池ヶ谷遺跡と称しているので、我々もそれに倣うことにした。また、便宜的に、この地域を総称して池ヶ谷地区と呼ぶことにする）。この地域は、かつては一面に水田が広がる農村地帯であったが、昭和20年代後半より少しずつ戦後形式の住宅が建ち始め、近年は、静岡県立農事試験場跡地に県立総合病院が建設されたのをはじめ、郊外の住宅地として市街化が進んできている。

地域の概要

この地に、一般国道の渋滞解消の目的で一般国道1号静岡バイパスが建設されることになり昭和43年度に事業化された。静岡バイパスは静岡市九子二軒家から清水市興津東町までの静岡平野北部を路線とする延長24.2kmにわたるもので、現在、静岡市九子二軒家～同市昭府町、清水市長崎～同市興津東町がすでに完成し供用されているとともに、静岡市瀬名・川合地区の建設工事が進められている。

静岡バイパスの概要

静岡バイパスの予定路線内には数多くの遺跡の存在が予想されており、昭和40年代半ばより建設工事に伴う発掘調査が行われてきている。静岡市域では千代遺跡、泉ヶ谷稲荷神社古墳群・丸子城泉ヶ谷岩跡、丸子佐渡山古墳、川合遺跡群、瀬名遺跡、上土遺跡など、清水市域では鹽崎遺跡、太田切遺跡、飯田遺跡、下野遺跡、能島遺跡、長崎遺跡などの発掘調査がすでに行われている。

従来の調査

静岡市池ヶ谷地区には従来、遺跡の存在は知られていなかったが、昭和54年、当地区

調査の発端



第1図 池ヶ谷遺跡調査区位置図

バイパス予定路線の北側約70～80mの地点（静岡市池ヶ谷271番地）で、大地震火災対策施設等施設整備事業に基づく貯水槽の建設工事中に土器片が出土し、この地域に遺跡が存在する可能性のあることが明らかとなった。そのため、バイパス工事に先立って、静岡市昭府町～瀬名川における埋蔵文化財の分布状況の調査依頼を建設者より受けた静岡市教育委員会は、昭和58年2月、上土地区、川合地区、瀬名地区とともに池ヶ谷地区での調査の必要を認め、その旨を回答した。そこで、予備調査が行われた。上記の静清バイパス建設工事に伴う発掘調査はそれぞれの市教育委員会が主体となって予備調査あるいは本調査を実施したが、池ヶ谷地区においても静岡市教育委員会が主体となって、昭和63年1月10日から3月25日まで面積1,300㎡の予備調査が実施された。この調査は、バイパス路線の中心測量杭を基準にして、10m×10mの試掘坑を13か所掘削するグリッド発掘により行われた。その結果、現水田面から平均して2m前後の深さにおいて、平安時代の水田跡がすべての試掘坑で確認された。その際に、杭列を伴う畦畔が2か所の試掘坑で検出され、大足、ほぞ穴を穿った角材、火起こし具（火鑽臼、火鑽件）、舟形木製品などが出土している。すべての試掘坑で水田跡が確認されたことから、調査対象区域の周辺地域にも広がりを持つ可能性が高いと思われる。また、遺構・遺物は検出されなかったものの、縄文時代後期の火山灰層（カワゴ平バミス、大沢スコリア）との層間的な関係から弥生時代と思われる層（現水田面から5.5mほどの深さ）のプラントオパール分析により、弥生時代の水田跡の存在が確実視された。

予備調査

調査計画

本調査は、建設省中部地方建設局の委託を受け、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所があたることになり、現地発掘調査3ヶ年（昭和63年度～平成2年度）、資料整理2ヶ年（平成3～4年度）、計5ヶ年の調査計画を立て、昭和63年5月1日から実施している。調査開始後、調査対象区域内の建物の移転が予定通りに進まなかったため計画変更の必要が生じ、平成3年度以降は、現地発掘調査1ヶ年（平成4年度）、資料整理3ヶ年（平成3～5年度）という計画で作業が進められている。

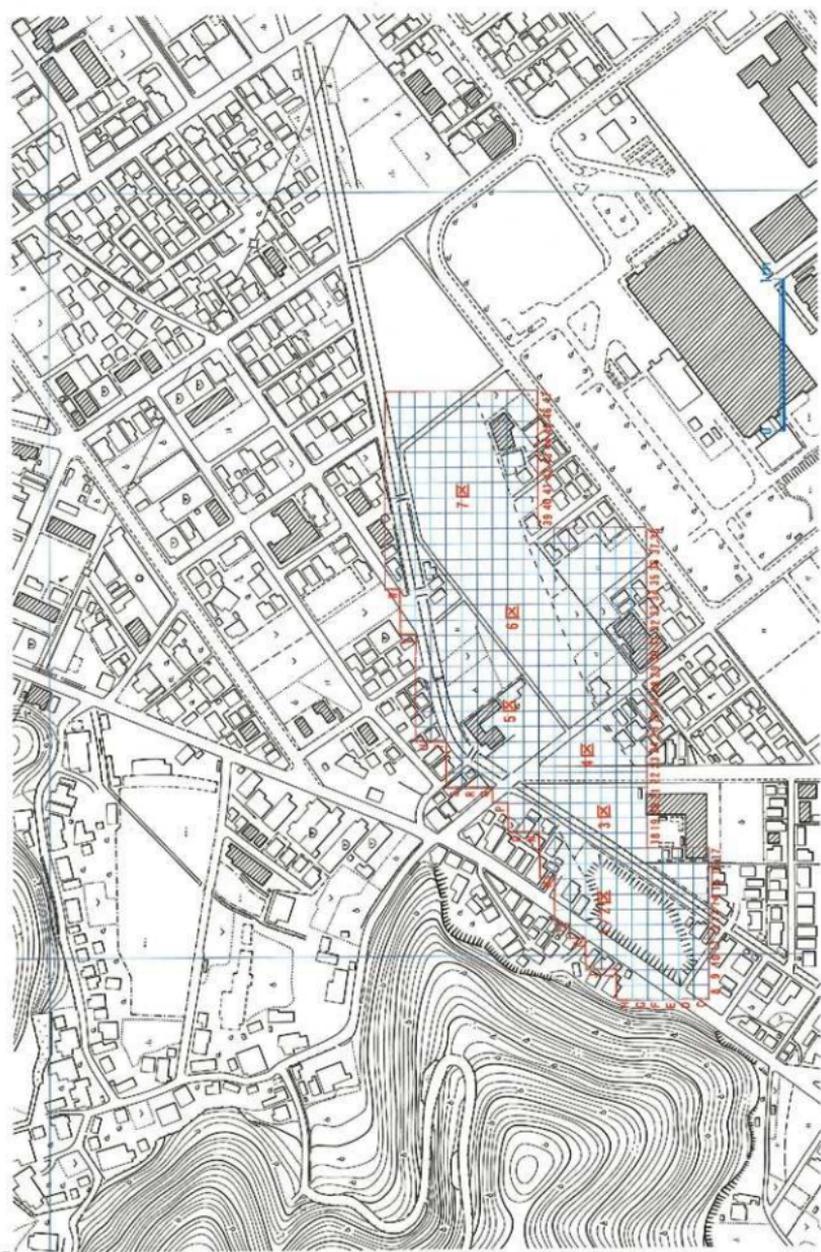
第2節 調査の方法

調査区の設定

池ヶ谷遺跡の発掘調査対象区域は、調査が静清バイパス建設に伴うものであるという性格上、带状（東西約400m、幅60～70m）をなしている。そのため、調査対象区域を、そこを横切る現用の道路を境として7の区画に分割し、賤機丘陵東側の麻機街道を起点として、そこから東に向かって1区、2区、……7区と名称を付した（図1）。さらに、調査対象区域ではないが排土置場とするために、7区東側のバイパス路線内に8区（昭和63年度以降）、9区（平成元年度以降）、10区（平成2年度以降）を設定した。7区については、調査開始時に建物移転未了地等が存在したためさらに細分化し、昭和63年度の調査部分を7-1区とし、その西側未買収部分を7-2区、北側建物移転未了部分を7-3区、南側建物移転未了部分を7-4区とした。また、遺構の性格上、2つの調査区を一括して扱った方が良いと思われる場合は1つの調査区として扱い、例えば、1区と2区を1/2区と表記することにした。

グリッド配置

調査対象区域には、全域にわたって国土座標軸を利用した10m×10mのグリッドを設定した（図2）。池ヶ谷遺跡1区西南端から、南へ約15mのところにあるX=-110950軸を調査区座標x軸のAとし、西へ約60mのところにあるY=-10600軸を調査区座標y軸の0として、それらの交点を調査区座標原点とした。x軸は南から北へ向かってA、B、C……、



第2図 池ヶ谷運送グリッド配置図

y軸は西から東へ向かって0、1、2……とアルファベット・番号を付し、P38、S40のように各グリッドを表記することにした。

現地発掘調査事務所の設置 調査開始とともに、その拠点とするために、現地発掘調査事務所および作業員棟を5区に設置した。また、資材置場所を3区、4区、5区に、駐車場を3区、4区に設置した。発掘作業の進行に従い、平成元年に事務所および作業員棟を3区へ移して事務所および整理棟とし、新たに平屋のプレハブを併置して作業員棟および資材棟とした。

地域に対する協力要請 ところで、調査対象区域は住宅地および農地と隣接しており、調査の円滑な進行のためには地域住民の協力が不可欠なため、地域の自治会や農会、隣接地住民や隣接地土地所有者

に対して説明会、挨拶回り等により協力要請を行った。さらに、個々の問題については必要に応じて話し合いを行い、対策を講じた。また、調査にあたっては次のような安全対策

安全対策 を実施し、作業区域の安全確保に努めた。各調査区（排土置場を含む）をフェンスバリケードで囲い、看板を設置し、出入口にはチェーン錠を取り付けた。日曜・祝日等休業日には安全パトロールを実施するとともに、随時、点検・補修を行った。特に、当地区は洪水の常襲地域であるため、台風等豪雨が予想される時はその対策を講じ、待機して不測の

防塵・防音対策 事態に備えた。また、住宅地や保育園と接する調査区では、フェンスバリケードに接してベニヤ板を張り巡らせて防塵・防音対策を講ずるとともに、振動等にも十分配慮して作業を行った。

発掘の基本工程 発掘調査は静岡市教育委員会の予備調査の成果を受けて行われた。掘り下げは、オーブ

排土処理 ンカット工法を用いて、法面の勾配が1：2（30度）になるように掘削した。移転家屋の基礎や表土・中間層は重機により掘削し、遺構・遺物の検出や精査はベルトコンベアーを用いて人力により行った。掘り下げに伴う排土は重機（ダンプ）により排土置場へ搬出し、

排水方法 遺跡の埋め戻し時に使用したが、その運搬路等を確保するために、調査区内に工事用道路を造成した。ところで、当地区には安倍川の被圧地下水による自噴井群が存在するため大量の湧水があり、そのうえ、調査対象区域の北側には安倍川の支流であり毎年洪水を繰り返す中小河川である安東川が流れており、水対策には万全を期す必要があった。そのために、各調査区の法面内側に沿って排水溝を兼ねたトレンチを巡らし、各調査区とも集水枡を1～2か所設置（主に、静岡市教育委員会の予備調査時の試掘坑を利用）して水を集め、ポンプを用いて強制排水を行った。また、現地の部農会等との話し合いに基づいて、調査区内を流れ障害となる水路の流路変更や、調査区に隣接する水路の整備を行った。

法面養生 調査区内における浮き石等の落下防止と雨水・湧水による砂の流失に伴う法面の崩壊防止のために、法面全面にわたって浅い所で3段、深い所で6段にわたって杭を打ち込んでシガラ板で止め、その上をブルーシートで被覆して土のうを積み土止め対策を実施した。

記録 記録は、遺構・遺物とも種類別に記号・番号を付し、実測と写真撮影を行って台帳に記入するとともに、整理の段階で遺構カード・遺物カードを作成している。記号・番号の付し方については、調査区等により不統一があったため、整理の段階で統一を図った（凡例参照）。遺物は木製品が多数を占めるが、それらについては取り上げ後、水洗い、注記、シーラーバック詰めを行い、必要なものについては順次、実測と写真撮影を行って、PEG含浸法による保存処理を実施している。特に、7区E層出土の原木の保存処理については、専門家の指導・助言を得た（例言参照）。また、1/2区上層については土層転写を行った。

遺構についての実測図（平面図、断面図など）は縮尺1：20を基本として作成したが、

必要に応じて1:50、1:200で記録したのものもある。調査区全体の平面図作成にあたってはアドバルーンやラジコンヘリコプターを用いた空中写真による写真測量を実施したものもあり、それらについては縮尺1:100の図面を作成した。いずれの実測図もすべてマイクロフィルムによる撮影を行い、アバチュアカード化して保管することにした。また、遺物は実物大の実測図を作成することを基本としたが、原木など一部の遺物は写真実測を行った。

写真は、現地調査においては6×7版カメラと35mmカメラを併用した。6×7版中型カメラ・35mmカメラの白黒写真と35mmカメラのカラーズライドで遺構写真等の写真記録を図り、別に35mmカメラのカラーネガで作業工程等を記録した。また、アドバルーン、ヘリコプター、ラジコンヘリコプター、ローリングタワー、ハイライダーを用いて各調査区全景等の写真撮影を行った。遺物写真については、整理の段階で清水市にある下野整理事務所において、専門家に依頼して、6×7版中型カメラを用いて白黒写真の撮影を実施している(例言参照)。

現地調査あるいは整理作業実施中に、各種分析など、多数の専門家の指導・助言を得た(例言参照)。

第3節 調査の経過

池ヶ谷遺跡の現地発掘調査は、昭和63年度から平成2年度までの3年間にわたって実施され、平成5年度にも予定されている。また、平成3年度は整理作業を行い、4年度も引き続き行うことになっている。

昭和63年度～平成3年度の調査工程は表1の通りであるが、以下、調査内容の概略を各年度、月ごとに述べておく。

調査年度	調査区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和63年度	1ノ2区		///										
	3区		///										
	4区		///										
	5区		///										
	6区		///										
	7-1区		///										
	7-2区		///										
平成元年度	1ノ2区	////	////										
	3区	////	////										
	4区	////	////										
	5区	////	////										
	6区	////	////										
	7-1区	////	////										
	7-2区	////	////										
平成2年度	1ノ2区	////	////										
	3区	////	////										
	4区	////	////										
	5区	////	////										
	6区	////	////										
	7-1区	////	////										
	7-2区	////	////										
平成3年度	1ノ2区	////	////										
	3区	////	////										
	4区	////	////										
	5区	////	////										
	6区	////	////										
	7-1区	////	////										
	7-2区	////	////										

第1表 調査工程表(昭和63年度～平成4年度)



(1) 昭和63年度

昭和63年度は用地買収の関係で6区上層と7-1区上層の調査(総面積10,340㎡)のみをおこない、その排土置場として7区と8区、作業員駐車場および資材置場として3区と4区、本部・作業員用プレハブおよび資材置場として5区を利用した。

4月は発掘調査の準備月として、資機材の手配など発掘調査にかかわる諸準備をおこなった。



5月は現地において主として準備作業(資機材搬入、本部・作業員用プレハブ設置、工専用道路造成、ガードフェンス仮設など)、表土除去とそれに伴う法面養生などの安全対策、排水溝掘削やポンプ投入などの湧水対策、防塵・防音対策をおこなった。また、地域の自治会長、自治会バイパス対策委員長、田中および池ヶ谷の部農会、静岡市立安東中学校・城北小学校、私立池ヶ谷保育園・北安東保育園・ひまわり学童保育所や、隣接地所有者・居住者に対して発掘調査の説明と協力要請をおこなった。6区においては16日より重機により表土・中間層の除去を開始し、ベルトコンベアーを設置して人力によりC層上面の遺構検出作業を行った。



6月は、6区においてC層上面の遺構(溝状の凹地とそれを挟む畦畔状の高まり、足跡)の実測・写真撮影を終え、C-DⅡ層の除去を開始し、ブルドーザーによる排土処理をおこなった。



7月は、6区においてDⅢ層上面の遺構の検出を行った。水路南側から多数の木製品が検出されたのをはじめ、畦畔から平安時代前期と思われる須恵器の坏、畦畔から火鑽棒・火鑽白が一対で検出された。DⅢ層の除去作業に入った。



8月は、6区において、第2トレンチ以西についてはE層(砂礫層)上面の写真撮影を行った。DⅢ層除去の過程で鎌柄、鉄鎌、櫛、挽物、曲物、大足などが出土し、出土位置を記録して写真撮影を行ったのち、取り上げた。



9月は、6区においては、DⅢ層の大畦畔の杭列の実測・写真撮影、土層図作成などを行ったのち、掘り下げを行い、田下駄や大足、曲物などを検出した。また、流路の覆土中からは皇朝十二銭の内の「神功開寶」1点が出土した。7区においては、6日に建設省と協議した後、16日より表土除去を開始し、それに伴う土止め対策を行った。表土除去の結果、6区の大畦畔を覆うC層の盛り上がりが見え、調査区外にまで続いているのが確認されたため、さらに東へ調査区を拡張することにした。また、静岡市教育委員会の試掘で確認された畦畔も検出された。なお、台風に備えて、調査区内の対策を実施した。

10月は、6区では、DⅢ層の大畦畔の平面実測および遺物取り上げ、土層帯の除去をおこなった。なお、水路の下底近くから第1号木簡が出土した。7区においてはC層上面の検出作業に入った。19日には原秀三郎先生(静岡大学教授)が指導のために来踏された。

11月は、6区においては、DⅢ層の大畦畔の掘り下げを継続するとともに、大畦畔の南側に約2mほどの拡張部を設定してC層の調査を実施した。22日にこの作業を完了して6区上層（C、DⅢ層）の調査を終了した。7区においては、C層上面の平面実測図作成・写真撮影、土層実測図作成ののち、C～DⅡ層を除去、DⅢ層の検出作業を開始した。C層では遺構の存在を推測させるようなものは検出されず、DⅠ、DⅡ層においても遺構・遺物は検出されなかった。なお、昆虫化石を採取し、(財)愛知県埋蔵文化財センターの森勇一氏に鑑定を依頼した。

12月は、7区でDⅢ層の検出作業を継続し、平面実測をおこなった。東側の大畦畔は杭列検出のため掘り下げた。19日には市原壽文先生(静岡大学教授)が現地指導のために来跡された。なお、年末年始は保安点検をおこない、事故の防止に努めた。

1月は、7区において、畦畔を解体して杭列の写真撮影を実施するとともに、DⅢ層を掘り下げてE層上面で自然流路を検出した。14日には、現地説明会を開催した。また、比重測定用資料の採取が(有)古環境研究所により実施された。

2月は、7区において畦畔解体を継続するとともに、13日には加藤芳朗先生(静岡大学名誉教授)が現地指導のために来跡された。15日をもって昭和63年度の現地調査を終了した。

3月は、図面、写真、遺物台帳などの整理をおこなうとともに、概報を作成した。また、原秀三郎先生による木簡の検討がおこなわれた。

(2) 平成元年度

本年度は3区上層、7-2区・7-3区・7-4区の上層の総面積8,829㎡の調査を実施するとともに、1区の表土除去をおこなった。なお、9月には本部棟・作業員棟を5区から3区に移転した。

4月は昨年度同様、主に発掘調査の準備をおこなうとともに、部農会の手承のもとに水路の変更等をおこなった。また、7-3区では17日より調査を開始し、重機による表土除去(8区に排土仮置き)と法面養生ののち、C層の遺構検出作業を開始した。その結果、昨年度検出された東西方向の畦畔状の高まりの延長部分が検出されたが、それ以外の遺構・遺物は検出されなかった。

5月は、3区では9日より表土除去(9区に排土仮置き)を開始した。7-3区においては、C層上面の遺構の平面実測・写真撮影などを終了し、掘り下げを行った。C層上面では昨年度検出された畦畔をつなぐ畦畔状の盛り上がりが見出された。

6月は、1区においては、調査開始の前に麻機街道沿いの家々に挨拶回りをおこなうとともに、作業中は水まきをおこなって防塵に努めた。3区ではC層上面の遺構検出作業をおこなった。7-3区にお





いては、DⅢ層水田の畦畔が良好に検出され、排水溝からは曲物の蓋がほぼ完全な形で出土した。また、アドバルーンによる写真撮影を実施した。7-4区では、土のうをはずしながら重機による表土除去や法面の掘削・養生を行った。

7月は、1区において31日より重機による表土除去を開始した。3区においては、DⅢ、E層の遺構検出作業を行った。DⅢ層の掘り下げ途中、鉄鍬（雁股）と刀子形木製品（完形品）が良好な保存状態で出土した。7-3区においては、DⅢ層水田の大畦畔の北側でそれをさらに分割する畦を比較的良好な形で検出することができた。また、DⅢ層掘り下げる過程で火山ガラスが検出され、E層上面では凹地から木製の鍬先が1点出土した。7-4区においては、C層上面の検出作業を進めたが、明確に把握できたのは、DⅢ層水田の大畦畔に相当する高まりだけであった。

8月は、1区においては3区以東の調査区では確認されなかった暗茶褐色土層（AⅡ層）を確認し、その土層から枕列を検出した。1区の調査は、工程の関係で平成元年度は表土除去のみということで、これで調査を終了した。3区では、土層図を作成したのち、1区の排土により埋め戻し・整地を行った。3区は調査区が狭く調査区全体の下層の調査ができないため、E層上面の中央部に約7m四方のグリッドを設定してそこから約3.5m掘り下げ、E～G層の土層観察・実測図作成を行い、また、F層の遺構を確認して調査を終了した。7-3区においては、E層上面の平面実測・写真撮影を終えて、調査を終了した。7-4区では、C層の平面実測・写真撮影終え、C層の除去作業に着手した。

9月は、本部・作業員棟の移転を行った。7-2区では、民家が立ち退き調査が可能となったため、建物の残骸や盛土を除去してC層の検出作業に入った。7-4区では、DⅢ層の検出作業を行った。

10月は、7-2区においては、C層上面の検出作業を行い、平面実測・写真撮影終了後、DⅢ層水田の検出作業を実施した。7-4区では、DⅢ層の掘り下げ、E層上面の検出作業を実施した。

11月は、7-2区においてDⅢ層水田の検出作業を行い、実測・写真撮影終了後、DⅢ層の掘り下げに入った。

12月は、7-2区において、E層上面の平面実測・写真撮影を行い、7区上層の調査を終了した。11日からは7区の間層（E層）除去を重機により開始した。なお、年末年始は、保安点検を実施して、事故の防止に努めた。

1月～3月は、7区において、重機により中間層（E層）除去を継続するとともに、法面養生、排水溝掘削、水中ポンプの設置などをおこなって、平成元年度の調査を終了した。

(3) 平成2年度

平成2年度は、1/2区上層・下層、5区上層、5/6区下層、7区下層を調査する予定であったが、用地買収等の関係で、1/2区上層・下層、7区下層の調査（総面積17,048㎡）を実施した。

4月は、発掘調査の準備の月として諸準備を行うとともに、さっそく発掘調査に取りかかった。1区においては、排土処理方法の関係で仮設橋を安東川に設置しないと本格的な発掘作業に取りかかれないため、とりえず土層の再確認を行った。7区ではE層最下部に堆積している灰白色シルト層を除去してF層上面を検出し、擬似畦畔、擬似水路、流路等の遺構を確認した。

5月は、1区においては、出入口やガードフェンスの補修、基準杭の原点確保、中央トレンチの設定、集水槽の土層断面図の作成などを行うとともに、表土を軟らかくするための作業を実施して本格的な発掘調査に備えた。7区では、F層上面の写真測量を実施するとともに、F層下面の田面の検出を行った。掘り下げの途中、泥炭層から草食動物の歯を発見し、また、下面の田面上では畦畔、水路を検出するとともに田下駄が出土した。

6月は、1区においては、仮設橋の使用許可が降りたため本格的な調査を開始し、AⅡ層上面の精査、平面実測を行った。AⅡ層上面では、流路とそれに伴う杭列が検出された。2区では、配電盤の移設、水道管の移動を行った後、重機により表土除去を行った。7区においては、F層下面の畦畔の解体準備を行うとともに、畦畔の平面実測を実施した。なお、7区の調査は11日以降、1ヶ月ほど遺物を残したまま中断されるため、寒冷紗を張って保護した。

7月は、1/2区においては、2区のガス管撤去が終わるとともに表土除去が終了したので、1区と2区の調査が同時進行できることになり、1区AⅡ層の杭列を実測・解体するとともに、1/2区のAⅡ・AⅢ層の調査を行った。また、7区は16日から調査を再開し、F層下面の除去を行うとともに畦畔の実測、解体を行った。

8月は、8月10日に台風19号による大雨のために安東川が溢れ、周辺一帯（池ヶ谷、北安東4丁目、水崎、城北）が冠水し、苦情電話もあったために、池ヶ谷323-4番地南側に小さな上手を造るとともに唐瀬街道東側のバイパス用地北端の一部掘り下げたりして、冠水対策を行った。調査は、1/2区においては、AⅢ層の発掘を終え、重機によるB層除去と法面養生、排水溝の掘削を行った。7区では、FⅡ層の田面掘り下げ作業を継続して畦畔と水路を実測、解体を行うとともに、検出された木製品の实測作業を行った。

9月は、10日に大型台風21号による集中豪雨（時間雨量60mm以上）のために安東川が溢れ、先月の台風19号以上の大水が出た。安東川～県立病院入口信号機付近の唐瀬街道は水深30cm、県立単位制高校（仮称）北側の住宅地が床下浸水となったほか、安東川沿いが水浸





しとなったため、水の流れを作ったりして冠水対策を行った。調査は、1/2区においては、グリッド杭設定後、C層の検出を行ったが遺構は確認されず、C層掘削、DⅠ、DⅡ層の掘削、精査を行った。7区では、FⅡ層を掘り下げた段階で畦畔、水路で多数の杭、鋼板、加工木製品などが検出され、その出土状況を写真撮影するとともに平面・側面の実測を行い、取り上げた。また、これらと並行して、調査区の東側から重機による埋め戻し作業を開始するとともに、法面の土のうや杭・シガラの撤去を行った。



10月は、1/2区においてはDⅢ層の精査を行い、杭列を伴った畦畔を検出した。7区では、FⅡ層で検出された杭の実測および取り上げを行うとともに、木製品の水洗い、バック詰め、分類、収納などの作業を開始した。E層からは花粉、珪藻の分析資料を採取し、また、出土した伐採加工痕が見られる原木の写真実測を行った。なお、7区の埋め戻しについては、近隣より洪水、騒音、振動などの苦情があり、それらに対しても十分配慮して作業を進めた。



11月は、1/2区においては、引き続きDⅢ層の掘削を行い、DⅢ層下面（E層上面）の平面実測を行うとともに大きな畦畔の杭列の実測を行った。その後、重機によりE層除去を開始したが、湧水が多く手取った。なお、DⅢ層中から火山灰が検出され、火鑽棒、火鑽板、大足、丸木弓、付け札状木製品などの木製品が出土した。7区では、埋め戻し作業を継続するとともに、図面整理、遺物実測など室内での整理作業を行った。



12月は、1/2区においては、FⅠ、FⅡ層の検出を行い、写真測量を実施した。また、プラントオパール、花粉、珪藻の分析資料を採取した。7区では10日に埋め戻し作業を終了した。整理作業においては、1区～7区の土層断面図、FⅠ、FⅡ層の遺構カードを作成するとともに、7区FⅡ層出土の田下駄の実測作業を行った。



1月は、1/2区において、FⅡ層下面の擬似畦畔Bの検出を行って写真測量を実施するとともに、FⅡ層水田の大きな畦畔の解体、実測を行った。

2月は、1/2区において、FⅣ層上面・下面の精査、写真撮影、平面実測を行うとともに、FⅡ層の杭列の実測、取り上げを行った。また、調査区の埋め戻しを開始した。整理作業においては先月同様、遺物の実測作業を継続するとともに、遺構カードの作成を行った。



3月は、1/2区においては、埋め戻し作業を終え、仮設備撤去、ガードフェンス補修などを行った。7区ではガードフェンスの補修、集水橋の設置を行った。31日をもって、平成2年度の調査を終了した。

(4) 平成3年度

現地池ヶ谷遺跡事務所と清水市の下野整理事務所において、整理作業を行った。

第2章 遺跡の位置と地理的、歴史的環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

現在、私たちの身のまわりでおきている、住宅やビル、道路や圃場およびスポーツ施設等は、自然的、地理的、歴史的、文化的環境の中で、快適性、集積性、利便性、安全性、迅速性、生産性、機能性といったさまざまな目的を追求しつつ建設や整備が行われている。 **遺跡の占地**

過去においても同様に、人間の諸活動の痕跡を大地に残した遺跡は、諸活動における合理的かつ合目的になかった場所が選定され、立地しているものと考えられる。

ここでは、静清平野の地形学的特色と地質学的特色を手がかりに、昭和49年の七夕豪雨の事例を紹介し、池ヶ谷遺跡の位置と地理的環境について考察する。

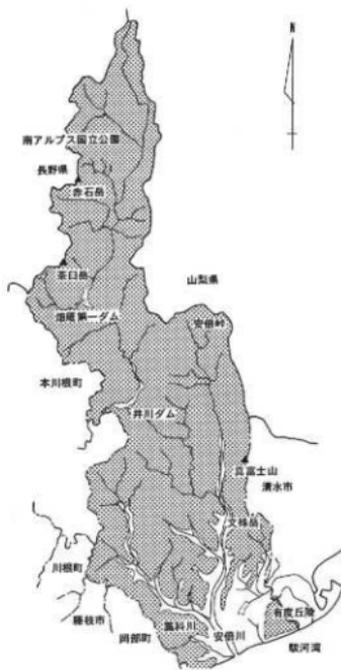
池ヶ谷遺跡が位置する静岡市は、風光明媚で温暖な静岡県のはほぼ中央に位置し、福島県いわき市について全国第2位の広大な市域をもつ都市である。南は黒潮浴びる太平洋岸に開く駿河湾に面し、北は南アルプス国立公園を含む長野・山梨の県境と接し、東は国際貿易港として発展している清水市と、西は漁業基地として名高い焼津市と接している。

池ヶ谷遺跡が位置する静清平野（静岡・清水平野の総称）は安倍川の下流域に広がる沖積平野である。静清平野は現在行政的に静岡・清水の2市域にまたがっているが、地理的環境からはひと続きのものである。 **静清平野の概観**

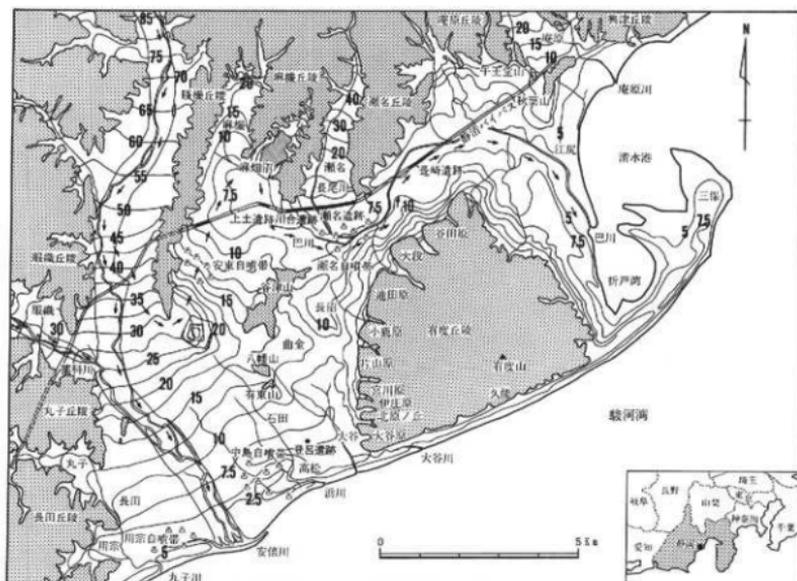
静清平野を取り巻くように北、西には高峻な山地が、東には有度丘陵が、南には駿河湾が存在している。このような地形に囲まれた静清平野は、西では北西の山地から流れ出る安倍川が堆積させた高燥なる扇状地が展開している。扇状地の周辺部には低湿な三角州状の低湿地が広がっている。

安倍川は、安倍峠一帯に水源を持つ急勾配の東海型河川であり、南北方向に縦走する賤機丘陵の西側を直線的に南流し駿河湾に注いでいる。安倍川は上流からの送流作用が強く、下流においても堆積作用が旺盛である。この安倍川が流路変遷を繰り返しながら形成した扇状地は、分厚い砂礫層を呈し現在の静岡市街地をのせている。

一方、平野の東部には有度山（307m）を頂点として北西側には緩やかに傾斜し、南側では海蝕崖による200～300mの急壁が駿河湾に面する有度丘陵が見られる。安倍川扇状地



第3図 静岡市位置図



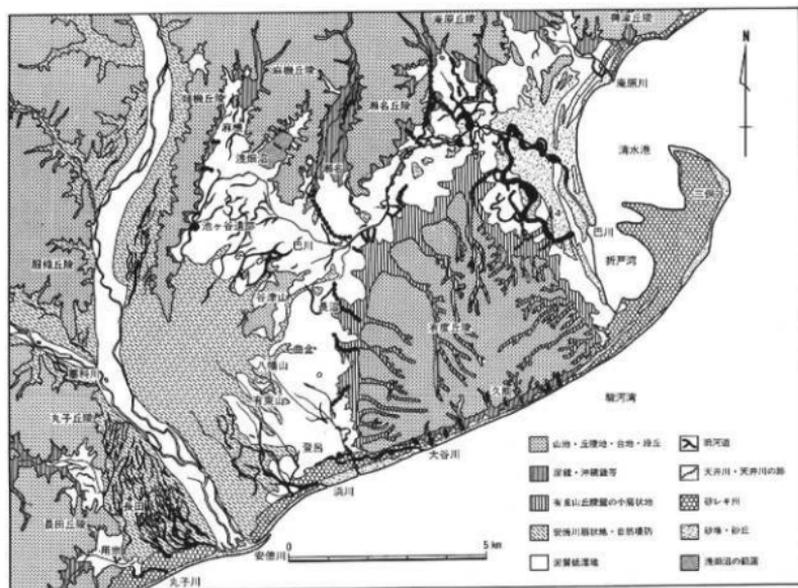
第4図 静清平野の地形図

と有度丘陵の間には八幡山、有東山といった小丘陵が点在している。

安倍川扇状地の特色 扇状地は、海拔30mの賤機山を中心に東方に向かって半径3.5kmの扇状に開き、海拔12.5mの等高線が扇状地の端部を示し、南方に向かっては形成されない特徴を持っている。氾濫や洪水によって形成された扇状地の外縁部には蛸足状の自然堤防の大きな高まりが東に向かって6方向（①北安東～柳新田、②銭座町～千代田、③春日町～古庄、④八幡～小鹿、⑤森下～有東、⑥稲川～石田方面）に延びており、河道沿いに発達した微高地と後背湿地等から形成される微地形が展開している。また、扇状地の被圧地下水は、安東、中島、用宗等で自噴帯を形成している。

扇状地周辺の低湿地 扇状地の外縁部には、小坂、丸子、高松、大谷、長沼、麻機の低湿地が展開している。このうち麻機低湿地一帯は、安倍川扇状地から北下する河川と北方山地から流れ出る水の一大集水地帯であるとともに、もっとも低湿な土地である。そして、安倍川扇状地が延びる長沼・古庄の自然堤防と長尾川の押し出し状扇状地によって閉塞されている。つまり、麻機低湿地は、かつて広く展開していたと考えられる湖沼・沼沢地の姿をとどめる皿状の凹地を呈している。小坂、丸子の両地区は、谷の出入り口に安倍川が供給した砂礫によって閉塞された低湿地であり、内水氾濫を度々ひきおこしている。

内水氾濫 静岡平野北東部には長尾川と巴川が南下東流し折戸湾に注いでいる。長尾川は河川勾配の急な河川で瀬名丘陵端部に細長い扇状地を形成し、その後背湿地や自然堤防上に瀬名遺



第5図 静清平野の地形分類図

跡や川合遺跡が展開している。一方、巴川は、この地区でもっとも低湿な麻機低湿地を水源とする勾配が小さく排水能力の弱い河川である。このため梅雨や台風および秋雨といった大雨に見舞われると、この一帯はすぐに冠水し、さらに長尾川扇状地等によって閉塞された冠水状態になる。

最近の例を取り上げると昭和49年の7月7日から8日にかけて、静岡市内に508mmという記録的な大雨(平均年間雨量は、2,355mmで、1年間のおよそ5分の1が一度に集中して降った)が降り、池ヶ谷遺跡周辺地区では路上計測2m30cmというそのような水深であったとともに、しかもこの膨大な量の水が見る見るうちにという表現のごとく、数時間の間に膝を没し背丈に達するという速さで、市内は道路が河と化し自動車の走行は前方視界不能の状態に陥し、国道1号線は数キロにわたりマヒ状態となった。河川の氾濫、決壊による浸水被害は、先に見てきた扇状地縁部部の低湿地でひどく、特に長尾川の決壊と麻機川の氾濫により、南沼上、上土、川合、千代田、麻機地区の静清平野北部は、湖水のごとき増水状態であって、2日にわたり孤立状態に陥った。このように静岡平野北部は、最近まで水害の常襲地帯となっていた。

池ヶ谷遺跡は、このような地理的特色を持った静岡平野の西北部、賤機丘陵の東裾に位置し、安倍川の氾濫・洪水等によって形成された扇状地の北端と麻機低湿地の西南端部に立地する弥生時代後期以前、弥生時代後期～古墳時代初頭、平安時代、近世の水田を検出した遺跡である。

七夕豪雨

池ヶ谷遺跡
は水田遺跡

第2節 歴史的環境

(1) はじめに

池ヶ谷遺跡は、第1節で述べたような自然環境のもとで、人々がそれに働きかけながら生活をしてきた痕跡である。弥生時代中期後葉以前の水田（FⅣ層）に始まり、弥生時代後期～古墳時代（FⅡ層）・平安時代（DⅢ層）・近世～近代初頭の水田（AⅡ層）など、いくつかの時期にわたっての人々の生活の痕跡、主に水田の遺構が検出されている。

ここでは、それぞれの時期の池ヶ谷遺跡を取り巻く歴史的な環境について、特に農村・農業に焦点をあてて、述べてみたいと思う。なお、池ヶ谷遺跡は静岡市大岩・北安東に所在しており、近世～近代初頭においてはその前身である大岩村・北安東村、近代初頭以降は安東村を対象として記述したことをはじめに断っておく。

(2) 弥生時代以前

遺跡の立地 時ヶ谷遺跡

①縄文時代

縄文時代の人々の生活の痕跡は、静清平野では時ヶ谷、有永前田、佐敷堂、長崎鼻などの遺跡が確認されている。いずれも麻機低湿地を臨む丘陵周縁部に立地している。

このうち、池ヶ谷遺跡の北方約600mという比較的近いところに位置している時ヶ谷遺跡は、賤機丘陵東麓に立地する縄文時代早期の遺跡で、第二次世界大戦前に榊原一男、安本博、大石正治らによって遺物が収集された。それらは、早期の縄文土器、磨製扁平片刃石斧、打製石斧、石錐、磨り石、石錘、耳飾などであるが、残念ながら震災により消失した。1948年になって、芹沢長介により写真が学会で紹介されている。^①

このように池ヶ谷遺跡周辺の丘陵上においては、縄文時代のかなり早い時期から、人々の生活が営まれていたのである。

②弥生時代

遺跡の分 布・立地

静清平野における縄文時代晩期～弥生時代中期初頭の遺跡は折戸湾沿岸の清水市天王山遺跡など数えるほどしか存在しないが、中期中葉になると明らかに水田を伴う集落遺跡が丘陵に続く低地の微高地上や谷から押し出された扇状地上に進出し、後期に入ると遺跡の数は激増し水稻耕作の1つの画期となっている。ところが終末～古墳時代前期になると、政治的な理由から低地に立地する遺跡は減少し、再び丘陵上へ集落を立地するようになる^②。水稻耕作の導入に伴い、人々はいやおうなしに水害の危険のある低地への進出を余儀なくされた。微高地上に集落を構え、その後背湿地に水田を経営するという生活形態となったのである。

水田の遺跡

静岡市の有東・有東樞子・川合・瀬名、清水市の長崎・能島・飯田などの遺跡では弥生時代中期～古墳時代にかけての水田跡や墓地在調査され、人々の生活のあり方が明らかにされつつあり、特に多数の木製農具が水田跡から出土しており、水田経営の前提となる知識的・技術的要素が希求されている^③。

また、それらのほとんどの遺跡は弥生時代後期～古墳時代以降まで引き続いている。

(3) 古墳時代

古墳時代になると、農業生産力の拡大や農業生産のための共同作業の必要性から地域を



第6図 池ヶ谷遺跡周辺遺跡分布図

統率する首長が出現し、その墓である古墳が築造されるようになる。静清平野においては、縄文・弥生時代の遺跡を取り巻く楔形切込谷上に数多くの横穴式古墳群が築造され、それを集約するように円墳が造られた⁹⁾。

古墳の立地・分布 静清平野の前期の古墳としては、4世紀後半に築造されたとされる静岡市の谷津山古墳や清水市の三池平、神明神社、瓢箪塚など古式の様式を持つ古墳が分布している⁹⁾。

後期の円墳群は安倍川西方の山地、葦科川北方の山地、静岡市街地の山地などに分布しており、それぞれ、かつては有力な円墳を中心として多数の群衆墳が分布していたものと思われる⁹⁾。その中で比較的有力なものとしては、浅間神社境内の賤機山古墳、麓山神社後古墳、清水公園山古墳などがあるが、いずれも早くから乱掘されており昔日の面影をとどめていない。この中で、池ヶ谷遺跡の南方約2.5kmのところの位置する賤機山古墳は、比較的原型をとどめており、巨大な横穴式石室に家形石棺が納められ、冠帽類や六鈴鏡をはじめとして多数の須恵器や鉄製の武器武器類など、この地域の首長であることを示すような副葬品が出土している。

「国造本紀」 平安時代初期の編纂とされる『先代旧事本紀』巻十の「国造本紀」¹¹⁾の記述によると、現静岡県には古くから遠淡海、久努、素賀、珠流河、蘆原、伊豆などの国造が置かれ、それぞれの地方を統一して支配していたという。実際、静清平野に分布する古墳群を編年的に系統だてると、族長たちがそれぞれの地域を小政治圏にまとめ上げ、やがて静清平野全体を統括する有力な大首長が出現、その後、大和朝廷の支配下に統一されていった経過をみることができそうである⁹⁾。『日本書紀』（安閑天皇二年五月甲寅条）によれば、535年、駿河国に大和朝廷の屯倉が置かれたという記述がある⁹⁾。

「日本書紀」

(4) 古代——奈良～平安時代——

①安倍郡の設置

駿河国 701年、大宝律令が制定され律令国家が形成されると、国郡里の地方制度も整えられ、池ヶ谷遺跡周辺は駿河国安倍郡となった¹⁰⁾。駿河国は中国（一時、上国となる）とされ、安倍郡には国府が置かれて駿河国の中心地となった¹¹⁾。駿河国は東国鎮撫の前線基地として重視され、712年には初代国司として田中朝臣御負が入国した¹²⁾。

②安倍の田

当時の農民は戸籍・計帳に登録され、班田収授法によって口分田（男2反、女はその3分の2）を与えられた。口分田は中国の井田法にならった条里制に基づく土地区画方式により郷戸（戸籍上の戸、普通25人くらい）主を通じて与えられ、農民は租、庸、調、雑徭などの税を負担した。

「駿河国正税帳」 739年の「駿河国正税帳天平十年日正八位上川原田宿禰忍国」（正倉院文書）を分析した沢田吾一によれば、駿河国の租穀は14,514石7斗（「正税帳」記載数値の合計10,160石3斗は3割減の結果と思われる）であり、1町につき稲束15束（1石5斗）の租であるとする、田面積は9,676町5反（郡司職田47町、墾田178町、国造田6町、采女田6町、位田8町を含む）となり、そのうち9,431町が駿河国の口分田であったという¹³⁾。また、調、庸などの税は表2のごとくであった。

税の種類	品目
調	穀（高粱類物）、布（上質の絹布）、布文（絹織物）、堅魚など
庸	白木綿織など
中男作物	手綱布（堅魚の尾の塩づけ）、紙、紅花、年魚（鮎）、堅魚など

（「延喜式」巻二十四主計上【静岡県史】第3巻）より作成

第2表 駿河国の調・庸・中男作物の品目

「坂越えて安倍の田の面に居る鶴のともしき君は明日

さへもかも」¹⁴⁾などとよまれているように、一面に水田が広がっていたと思われる。都市化がかなり進み田が減少してしまった現在でも、表3に掲げたように、田に由来すると思われる地名が伝えられている。また、軍団として「安倍団」が置かれ、農民たちは防として西辺に赴いた¹⁵⁾。

8世紀も半ば頃になると、壱田永世私財法が施行されるなどして班田収授はくずれ、荘園が発生し、池ヶ谷遺跡周辺もそれに巻き込まれていった。

③安倍市

奈良に飛鳥市が開かれた頃(703年)、『万葉集』に「焼津辺にわか行きしかは駿河なる阿倍の市道に逢ひし児らはも」(春日藏首老)¹⁶⁾とよまれた「安倍市」が安倍郡に開かれた¹⁷⁾。具体的な位置については諸説あるが、池ヶ谷遺跡が所在する静岡市北安東は、市の東に位置したためにこの名になったともいわれている。いずれにしても、安倍郡は駿河国の国府所在地であり、また、東海道には横田駅が設けられ¹⁸⁾、国中の人や物産が集まったばかりか多数の高麗人も訪れており¹⁹⁾、大陸の進んだ技術も移入されて繁栄していたものと思われる。

(5) 中世——鎌倉～室町時代——

①武士の台頭

平安時代も中期になると、国家に抵抗する地方豪族の武装化が進み、池ヶ谷遺跡周辺でも安東氏が勢力を伸ばし、駿河国司も帯剣武装を中央に願い出るなど²⁰⁾、騒然とした空気に包まれていく。安倍氏は後述する北安東荘に所職を有し、鎌倉時代には得宗被官として幕府内に重要な位置を占めたのである²¹⁾。

鎌倉～室町時代にかけて、源頼朝の挙兵に伴う富士川の戦い(1180年)、中先代の乱(1335年)や観応の擾乱(1350年)に伴う手越原の戦い、奈良・興良両親王を迎えて安倍城を拠点とした南朝方の狩野氏と今川氏との戦闘(1411年頃開城)²²⁾、武田信玄の駿河侵攻(1568年)、徳川家康の駿河侵攻(1582年)など、現静岡市周辺の中世は日本史の中心舞台として、戦乱の時代であった。

②荘園の発達

中世の特徴は荘園の発達にあるが、それは特に11世紀以降、地方豪族による中央の権門貴族・寺社に対する所領の寄進を契機としている。駿河国は平安時代末期には平宗盛(清盛の子)の知行国となり、池ヶ谷遺跡周辺は服織荘として平頼盛(清盛の弟)が領知していたという²³⁾。鎌倉幕府が開設されると、実権を握った北条氏はその所領を拡大し、遺跡周辺は、安部郷や北安東荘として北条氏とその被官の支配するところとなった²⁴⁾。北安東荘は、1567年に今川氏真が吸収して遠江入野郷に知行がえするまで、熊野那智神社領であった²⁵⁾。

現地名	旧字名などの地名
北安東	石田、榎田、榎田、扇田、大スゲ、上久保田、下久保田、五反田、前五反田、腰巻、郷倉、ザーザ一田んぼ、三反田、鷲田、奥塚田、塚田、隅田、田中、田嶋、壘田、どんどん田んぼ、堂田、土居付、原田、上脇田、下脇田、冷田、小深田、柳小路、柳新田、寄合田、前田、豆田、向田
大岩	神田、五反田、深田

(『角川日本地名大辞典22 静岡県』、『安東十三ヶ町村郷土誌』などより作成。「北安東」には安東1～3丁目・安東郷町、「大岩」には大岩1～3丁目・大岩本町・大岩宮下町を含む)

第3表 田に由来すると思われる地名

安東氏

戦乱の時代

服織荘

安部郷・北安東荘

③室町時代の駿府

中世はまた農業経営の形態も変化した時代でもあった。二毛作や多肥による農業の集約化が進み、畑作による雑穀、野菜、手工業原料品などの栽培も盛んになった。それに伴い村落内に交換市場も発生し、貨幣経済が農村内部にまで浸透していった。また、農民たちは自治組織である惣村結合により結ばれるとともに、田遊びや田楽などの豊作祈願を盛んに行った。

特産品の萌芽 16世紀半ばの山科言継の日記『言継卿記』によれば、室町時代、今川氏に支配された駿府には茶、みかん、やまいもなどがふんだんにあり、また、かまぼこ、ちくわ、塩、茶、紙、綿、茜などが特産品となりつつあったという²⁰⁾。

駿府の様子 応仁の乱(1467～77年)が始まると、戦火を避けて都の貴族が駿府などの地方に下向した。応仁の乱で東軍側について今川義忠自身、幕府政所執事伊勢貞親一族の盛定の娘²¹⁾と結婚しており、駿府は戦乱のなかにも「小京都」と呼ばれるほどの華やかさがあつた。駿府から池ヶ谷遺跡にかけて通じる麻機街道沿いに残る今川氏建立の古寺群などからもわかるように、池ヶ谷遺跡周辺は今川氏の駿河経営の中心の一角となっていた。

(6) 近世

①近世の池ヶ谷遺跡周辺

1586年12月4日、徳川家康は居所を駿府に移して駿河の本格的支配を開始したが、1590年には中村一氏(14万5000石)、関ヶ原の戦い後は内藤信成(4万石)、1606年には徳川家康、1609年には徳川頼宣など支配者はたびたび交代し、18世紀も半ばになってようやくほぼ定まった。定まったとはいえ、天領、旗本領、大名領が入り乱れた状態であり、池ヶ谷遺跡が所在する地域はおおむね表4のようであった。

②農民の負担

土地の永代売買の禁(1643年)により土地に縛りつけられた農民たちは、1649年のいわゆる慶安御触書など多数の法令により衣食住にわたって厳しく規制されるとともに、本途物成・小物成などの年貢や助郷役など、重税が課せられ、幕府権力によって強力に支配された。ただ、同じ封建社会ではあっても中世とは社会構造において異なり、基本的な階級

江戸時代村名	領主の変遷								
	1609年	1619年	1625年	1633年	1656年	1689年	1868年		
駿河国安倍郡 北安東村 柳新田村 宮内村 明屋敷村 大岩村	駿府藩	天領	駿府藩	天領	天領	天領	天領	天領	駿府(静岡)藩
	(北安東村より分村)	旗本津島氏	天領	旗本津島氏	天領	天領	天領		
	天領	天領	天領	天領	天領	天領	天領		
	天領	天領	天領	天領	天領	天領	天領		
	天領	天領	天領	天領	天領	天領	天領		
	天領	天領	天領	天領	天領	天領	天領		

江戸時代村名	行政区画の変遷			
	1871年	1876年	1889年	1929年
駿河国安倍郡 北安東村 柳新田村 宮内村 明屋敷村 大岩村	静岡県安倍郡 北安東村 柳新田村 宮内村 明屋敷村 大岩村	静岡県安倍郡 北安東村 柳新田村 宮内村 明屋敷村 大岩村	静岡県安倍郡 北安東村 柳新田村 宮内村 明屋敷村 大岩村	静岡県静岡市

〔「安東村誌」・「角川日本地名大辞典22 静岡編」より作成〕

第4表 領主および行政区画の変遷

関係が領主と年貢負担義務を持つ百姓に一元化され、年貢は直接領主のみに納められるようになり兵力も領主に集中された。それを可能にしたのが検地・刀狩である。

駿河における検地は、すでに今川氏の支配下において行われ、1589年の「徳川家康七カ条定書」制定と同時に実施されたいわゆる五カ国総検地以降、度々行われた。一般に近世的村落体制と封建小農を成立させたのは、慶安の検地条目

(1649年)を出発点とする検地であるといわれるが、池ヶ谷遺跡を含む現静岡市域周辺においてそれにあたるのは1670～72(寛文10～12)年の松平左近大夫によるものと1676(延宝4)年の諸星庄兵衛によるものである。検地帳には名所、地味、面積、名請人が記載され、幕末までそれが使用されたが²⁰⁾、残念ながら池ヶ谷遺跡周辺のものは現存していないようである。江戸時代末期においては表5で示したようであった。

また、江戸時代初期のものであるが、慶長年間(1596～1614年)の検地帳に基づき北安東村の土地利用は表6のようであった。

年貢の割り付けは村方三役(名主、組頭、百姓代)のもとにまとまった村ごとに行われ、年貢高の決定方法は、幕府代官所の支配地(天領)においてはだいたい5公5民で検見取または定免法によった。小島藩領では1759年、財政改革の一環としての厳しい年貢増徴策(検見坪刈り)を実施して「生初五分ずり」方式で年貢量を決定)に端を発した一揆の結果、藩財政を公開し年貢米は村々百姓が管理して藩財政当局の指示により納入するという一種の自主管理方式が確立されている²⁰⁾。

池ヶ谷遺跡周辺の村々は府中宿(現静岡市)や江尻宿(現清水市)の助郷役も負担した²⁰⁾。

また、現静岡市域ではこのような税以外にも天災に伴う負担も大きく、特に安倍川、巴川の決壊による洪水による毎年のように見まわれ、川辺の村々では「田地大かた流るる」(1738年5月23日、安倍口新田村)²⁰⁾とか「田畑変じて淵となり、川原となること、今の安倍川原の如し」(1828年6～9月、山崎新田)²⁰⁾といった状態になることがしばしばであった。池ヶ谷遺跡周辺でも「〔大水は〕盛濟寺前おし通り、山のきわ大水通り候由。浅畑への通路、今朝までこれなき由。安部川大水、泊る。里々田畑大分損し、遺橋くづれ候由」(1737年6月7日)²⁰⁾という状態にたびたび見まわれた。幕府は、いわゆる「薩摩土手」(安倍川)を築いたり、巴川渡組合(定渡組合)に補助金を与えるなどして、治水に努めた²⁰⁾。ただ、川普請は基本的には沿岸村々の自己負担であったため、税負担と相合わせて、その重圧に苦しんだのである。

③農業の変化

近世の農民たちは積極的に技術改良に取り組んだ。増収と品質向上のため優良品種の選抜と種子交換が行われ、また、肥料施肥についての知識、技術も向上し、「虫送り」とともに虫害を防ぐ技術(注油法)も向上した。また、新田開発と同時に、既懇地の排水のよくない水田を乾田化して地力の増進を図り、米の増収を図るとともに裏作を可能にした²⁰⁾。肥料は多種多様であるが、推糞肥、人糞尿などのいわゆる自給肥料を基礎に、不足する部分を魚肥、骨粉、油粕などの購入肥料で補った。また、省力技術(特に脱穀には千歯扱、脱穀された籾に混じっているわらくずをとるために唐糞、籾を玄米にする初摺には土臼、玄米から砕米を除くのに千石通が導入された)も飛躍的に発展し、この時期に書かれた近

村名(村高)	領主	石高(石)
北安東村 (1,820.2石)	天領(幕府代官所) 泉壽院領 長谷寺領 関分大神社除地	1,803.281 8.009 4.100 1.300
宮内村 (123,004石)	天領(幕府代官所) 三島大社社除地	121,604 1,400
明進家 (851,998石)	天領(幕府代官所)	851,998
嶺新田 上組(196,572石) 下組(209,667石)	小島藩領 小島藩領	191,572 209,667
大岩村 (1,178,317石)	淺間社領 盛濟寺領	1,078,275 100,042

(木村俊校訂『旧高田領取調帳』中部編〔近藤出版社 1977年〕より作成)

第5表 領主および石高(江戸時代末期)

地目	面積	構成比(%)
	町 畝 歩	
田	168 7 219	99.3
畑	8 414	0.5
屋敷	3 022	0.2
計	169 8 725	100.0

(『安東村誌』より作成)

第6表 北安東村地目反別表
(江戸時代初期)

洪 水

技術改良

世農書は100点をはるかに越える³⁰⁾。また、社会の安定とともに新田開発が進められ、その一方で元禄の頃には非農業人口の増加に伴い近郊農業が成立するとともに、商業の発達に伴い商品作物の生産が盛んになった。

池ヶ谷遺跡周辺においても新田開発が行われるとともに、城下町であり宿場町でもある駿府（近世初頭には人口12万人を数えたという³¹⁾）をひかえてみかんが栽培され³²⁾、田の畦畔や焼畑で自家用に作られていた茶が「駿河路や花たちばなも茶の匂ひ」（松尾芭蕉）³³⁾とよまれたように平野でも栽培されるようになり、それに伴って茶商も増加し特に開国後は駿府は空前のにぎわいをみせた³⁴⁾。

農業は、幕末以降、社会体制の変動に伴う展開をみせ、また、西洋の科学技術の影響をさまざまな形でうけながら展開していく。

（7）近代

①静岡県の成立

明治維新 現静岡市域は、天領あるいは譜代大名領であったため、明治維新の波に直接的に襲われた。特に戊辰戦争の結果、旧来の領主は転封させられ、1868年5月、徳川宗家がこの地に駿河府中（静岡）藩を立藩、大量に人が移動するなど他所にない変動をうけた。徳川宗家の駿府移動に伴う無縁移住者は2,000人を越え、池ヶ谷遺跡周辺の村々にも移住する者があった。

行政区画の 1871年、廃藩置県に伴い静岡県が設置（現静岡県は1876年に成立）され、池ヶ谷遺跡周辺は第52区に属し（太政官布告第117号により名主以下を廃し、各村に戸長・副戸長を置く）、同年第5区戸籍老之組合、1876年第5大区1小区（小区に戸長、各村に副戸長を置く）とその所属の区名がめまぐるしく変化したのち1878年区廃止、1889年には町村制施行に伴い安倍郡安東村となり、1929年には静岡市編入とその行政区画が変わるとともに、そこに住む人々の生活も時代の流れとともに急激に変化していったのである。

②地租改正

意 義 政府は財源確保のための土地制度の改革を行った。1872年太政官布告第50号による土地の水代売買の禁の解除に始まる地租改正がそれであるが、その結果、従米、幕府・藩により専断的に徴収されてきた複雑多岐な年貢が政府の近代化的かつ画一的な租税制度のもとに課税されるようになった反面、納税者が従来の耕作者から土地の所有者に変更になったこともあって、江戸時代期より進んでいた寄生地主制の法認とその積極的保護という側面を持っていた。また、それは1873年の官民有地区分の実施や1878年のいわゆる三新法（郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則）の公布、そして、1888年の市制・町村制の公布などと相まって、町村の分合が進んでいったのである。

池ヶ谷遺跡周辺においては、1872年の検地帳提出を指示する県の布達により準備作業がスタートし、同年「地引絵図仕立方心得」頒布など地券交付事業が進み、1874年11月、地租改正条例の公布に伴う県の布達により開始された³⁵⁾。改正事業は、境界紛争などの理由で思うようには進まなかったが、1880年2月には終了した³⁶⁾。ちなみに、安東村の1889年の地租は4,791.900円であった³⁷⁾。

③池ヶ谷遺跡周辺の農業概観

池ヶ谷遺跡が所在する旧安東村では、前項で述べたように江戸時代は稲作を中心としてみかんや茶などの商品作物を栽培する農村であったが、近代になると、表7で示したよう

に農業を主としつつも「雑業中官吏等俸給ニヨリテ衣食スルモノ一半ヲ占メ他一ノ半ハ所謂雑業ニシテ区々タリ」⁴⁰⁾というように、市街地に近いがゆえに俸給生活者の住宅地となっていたのである。

明治時代末期の土地利用は、表8の通りである。1910年の統計⁴¹⁾によると、田面積の約60%、畑面積の約66%が小作地であり、農業者850人(専業、本業、副業合計)中443人が小作、277人が自作兼小作であった。また、田面積の約27%、畑面積の約25%が越石(他市町村在住者所有地)であった。

農作物は米(1910年収穫高4,370.15石)、麦(1910年収穫高591.22石)、茶(1910年生産高2,799メ、戸数210)が主なところで、その他みかんの栽培が急増しつつある反面、野菜などは適地が少ないために盛んではなかった。米の裏作として麦を栽培する二毛作が行われ、製茶は自家で行うといった状況であった。

④耕地整理

明治末から昭和初期にかけて、耕地の区画整理が各地で行われた。この耕地整理は1899年と1909年の耕地整理法や1923年の用排水幹線改良法などに基づいて行われ、農業構造改善における基盤的な役割を果たすとともに、市との併合村ではその併合契約による道路や上下水道布設など市街地形成に対する予備的事業でもあった。

静岡県は耕地整理の先駆的な県で明治初期より各地で行われてきたが、池ヶ谷遺跡周辺は、大正期に耕地整理新法や用排水幹線改良法の施行地として実施され、河川改修、水害復旧、主要用水路の改修による農地改良を目的として耕地整理が行われ、その背景には米騒動以降の米価引き下げを企図する米の増反政策や都市化に備えるといったことがあった⁴²⁾。安東耕地整理組合が設立され、1924年12月21日工事着手、1934年7月1日工事が完了し、現在みられるような道路・河川などができ上がったのである⁴³⁾。

目 的
安東耕地整理組合

専 業 (戸数)					
農	商	工	漁	雑	計
275	24	20	0	48	327
(71.9)	(7.3)	(6.1)		(14.7)	(100.0)

本 業 (戸数)						無職	合計
農	商	工	漁	雑	計		
110	4	9	4	30	157	20	505
(70.1)	(2.5)	(5.8)	(2.5)	(19.1)	(100.0)		

(「安東村誌」より作成。カッコ内は専業計・本業計に対する構成比。合計が合わないが原文のままとした)

第7表 安東村職業別戸数(1911年)

地 目	面 積		構成比 (%)
	町 歩	歩	
田	254	8 704	73.7
畑	41	5 414	12.0
宅 地	22	4 518	6.5
山 林	26	6 519	7.7
雑 地	0	905	0.1
計	345	6 204	100

(「安東村誌」p.3より作成)

第8表 安東村地目反別表(明治時代末期)

注

- 1) 『静岡市史』 原始・古代・中世静岡市役所1981年
- 2) ~3) 『特別展 静岡・清水平野の弥生時代—新出土品にみる農耕生活—』 静岡市立登呂博物館 1988年
- 4) ~6) 前掲『静岡市史』 原始・古代・中世
- 7) 『静岡県史』 資料編4 静岡県1989年
- 8) 前掲『静岡市史』 原始・古代・中世
- 9) 前掲『静岡県史』 資料編4
- 10) 郷名については、埴生郷(吉田東伍『増補大日本地名辞書』北国・東国 富山房1971年)、横太郎(阿部正信『駿国雑志』 吉見書店 1977年)など諸説あり。
- 11) 静岡良郷『日本地理志料』上巻臨川書店1966年

- 12) 安本博「平安～鎌倉時代の駿府」(『静岡中心誌』編集委員会1974年)
- 13) 若林淳之「静岡県の歴史」山川出版社1982年 ちなみに、人口は67,500人(『駿河国正税帳』738年)、75,500人(『延喜式』927年)と推定されている。(永原慶二・海野福寿編『図説 静岡県の歴史』河出書房新社 1987年)
- 14) 『万葉集』巻十四3523 (前掲『静岡県史』資料編4)
- 15) 前掲『静岡市史』原始・古代・中世
- 16) 『万葉集』巻三284 (前掲『静岡県史』資料編4)
- 17) 若林前掲書
- 18) 『静岡県史』第3巻静岡県1936年
- 19) 『続日本紀』靈龜二年五月辛卯条(『静岡市史』古代中世史料 静岡市役所 1978年)
なお、高麗人が信仰する白鬚神社がかつて各村にあった。
- 20) ～22) 前掲『静岡市史』原始・古代・中世
- 23) 前掲『静岡市史』原始・古代・中世、『静岡県安倍郡誌』(安倍郡時誌1914年)
- 24) 25) 前掲『静岡市史』原始・古代・中世
- 26) 小和田哲男・本多隆成『静岡県の歴史』中世編静岡新聞社1978年
- 27) 安倍川の支流である北川の畔、現臨濟寺の位置に屋敷を建てて住んだため、「北川殿」と呼ばれた(前掲『静岡市史』原始・古代・中世)。
- 28) 『静岡市史』近世静岡市役所1979年
- 29) 前掲『静岡市史』近世、若林前掲書。なお、「生割五分ずり」方式とは、普通は5割の年貢率を乾かした玄米にあてはめて玄米を納入させるところを、年貢率を生割にあてはめて計算してその値の玄米を納入させるもので、これだと干減り分の2割の増徴になる。
- 30) 前掲『静岡市史』近世
- 31) 宮ヶ崎町視屋惣次「視屋日記」(前掲『静岡市史』近世)
- 32) 中原村名主加藤七右衛門「事蹟」(前掲『静岡市史』近世)
- 33) 前掲「視屋日記」(前掲『静岡市史』近世)
- 34) 前掲『静岡市史』近世。巴川浚組合は、池ヶ谷遺跡周辺の村を含めた18か村によって、結成された。
- 35) 岡光夫・飯沼二郎・堀尾尚志「稲作の技術と理論」(近代日本の技術と社会I)平凡社1990年
- 36) 前掲「稲作の技術と理論」
- 37) 『ドン・ロドリゴ日本見聞録』(前掲『静岡市史』近世)
- 38) 『復刻増補麻機村村誌』文化洞1976年
- 39) 田澤彰「麻機地域における農業経済の発展とその分析」(安本博編『あさはた誌』麻機誌をつくる編集委員会 1979年)
- 40) 前掲『静岡市史』近世
- 41) 『静岡市史』近代静岡市1969年
- 42) 駿河国耕地地地租改正何書
(『公文録』地租改正事務局之部金『静岡県史』資料編16〔静岡県1989年所収〕)
- 43) ～45) 前掲『安東村誌』
- 46) 前掲『静岡市史』近代
- 47) 前掲『静岡市史』近代、『安東地区の研究』(静岡市立安東中学校 1988年)

第3章 遺跡の基本層序

第1節 はじめに

池ヶ谷遺跡の現地標高は西端の1/2区で約11m、3区で約11m、4区で約11m、5区で約10m、6区で約10m、東端の7区で約10mを測り、北東の麻機低湿地へ傾斜する地形が認められる。

当遺跡は、立地が低湿な沖層平野であることもあり、広範囲に水平堆積が見られる。1/2区～7区までの堆積土層の層相変化は、若干の違いはあるものの基本的にはどの調査区でも同様な傾向を示している。

堆積土層中には、時代の指標となる火山灰が6層準確認されるとともに、数多くの鏡層鏡層が存在し、各調査区の水田遺構の面的なつながりを確実なものにしている。

水田遺構は、1/2区では4面、3区では1面、4区では1面、6区では1面、7区では2面確認している。土層については、現地表から約6～7m下位までの堆積層序を1/2区、3区、7区で確認している。

第2節 基本層序の設定地点とその理由

池ヶ谷遺跡の基本層序として7区の基本層序の観察データを提示する。その理由は池ヶ谷遺跡では先に述べたように、1/2区～7区までの調査区では同様な堆積傾向を示すとともに、発掘対象土層の上下に各区とも対応する『鏡層』が存在する。このことからどの調査区の土層を取り上げても不都合ではない。しかし、層相がもっとも分離される点や、より深く長い層序観察、粒径分析、土壌理化学分析、プラントオパール分析および硬度調査等諸々の土層調査を7区で実施している。このことは、池ヶ谷遺跡における層相変化の諸情報の集積区であることを意味する。したがって、7区の基本土層を当遺跡の基本層序の設定地点としたい。

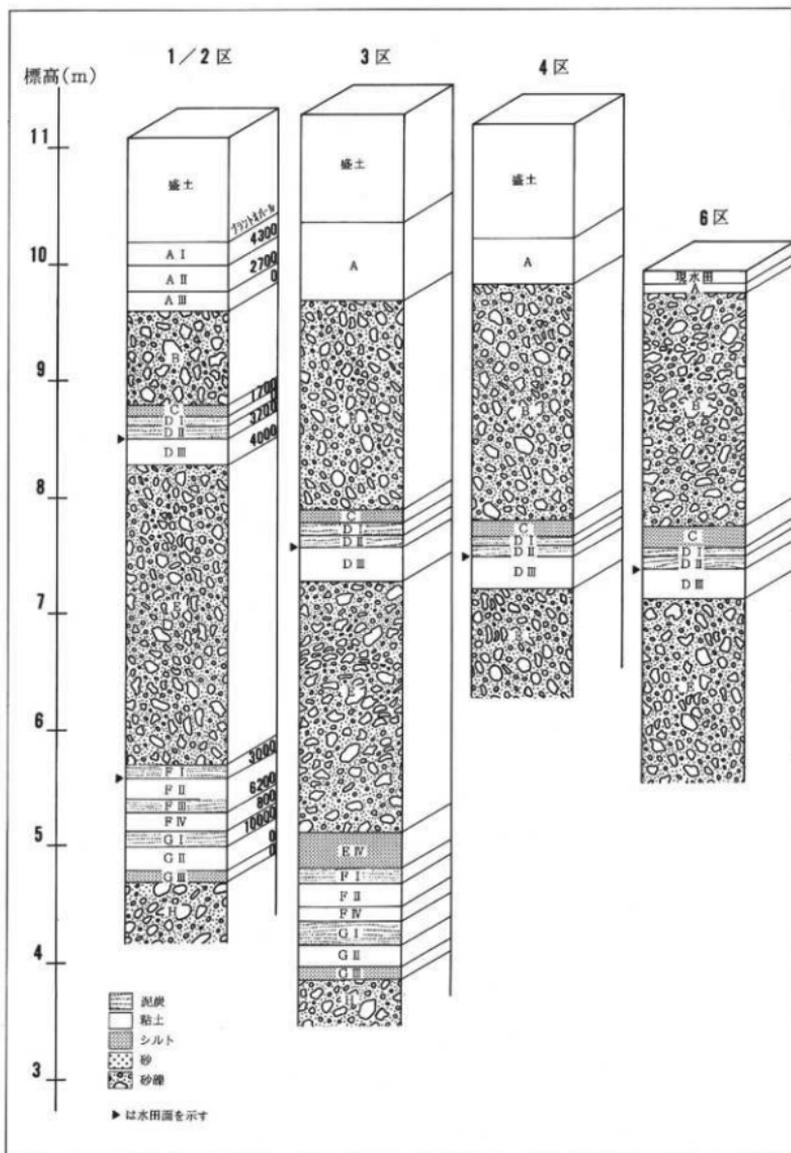
7区の基本土層の提示

第3節 土層群の分割と基本層序の記載方法

発掘調査の土層観察所見によって池ヶ谷遺跡の堆積層序は、A層群～H層群に大別されるとともに、各層群は、層相の諸特徴によってさらに細別される。

以下、各層群ごとの概要を述べる。記載にあたって、上層より各層ごとに、土色土層観察所見による色調、層厚（最大・最小・平均）、層の堆積傾向、層界の状況、腐食含有量、粒直径組成、土性、理化学分析、プラントオパール分析、硬度、火山灰、検出遺構・遺物、昆虫化石の出土状況、地下水位の状況等の諸情報を加味して記述する。

なお、遺跡の環境変遷については、自然科学編の報告時に記述する予定であり、今回は、土層の観察結果等を主として記載するにとどめる。



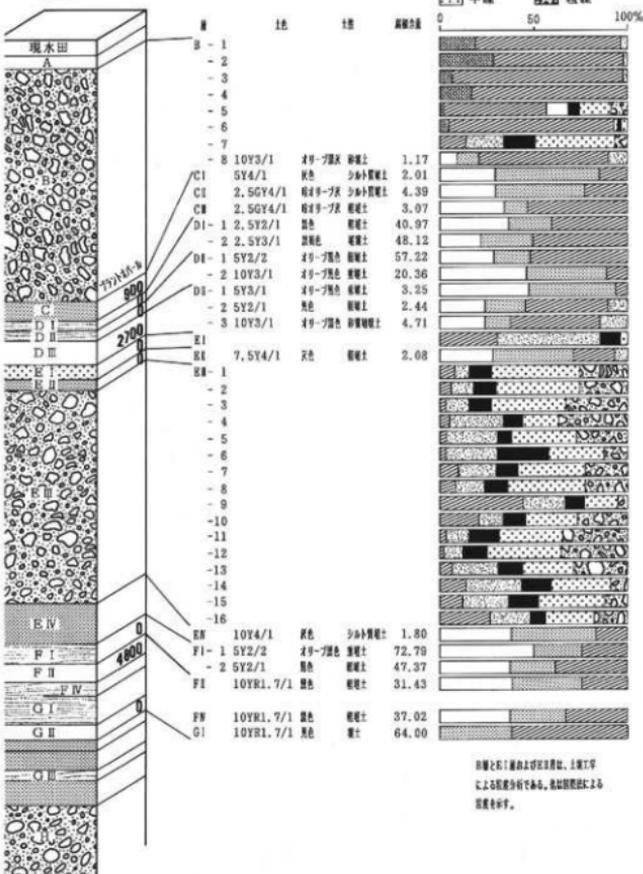
第7図 池ヶ谷

粒度分析



0 50 100%

7区



同層と異なる層より採取された土質、土質工率
による粒度分析である。是は同層以上の
結果を示す。

粘土層模式図

第4節 各土層の概要

盛土：戦後の宅地造成に伴う盛土（1/2区、3区、4区に存在）。

A 層 A層：旧表土

B 層 B層：砂礫で構成される層である。1/2区西側では砂、東側では礫が主体を占め、3区、4区は礫が、6区、7区では再び砂が主体を占めるように変化している。7区のB層を日本統一土質分類で粒径区分した結果は以下のとおりである。

	粘土	シルト	細砂	粗砂	細礫	中礫	粗礫
B-①	20.0%	78.4%	1.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
②	30.4%	69.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③	7.7%	89.6%	2.0%	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%
④	18.1%	81.2%	0.5%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
⑤	2.5%	54.7%	12.1%	5.5%	16.1%	9.1%	0.0%
⑥	6.2%	88.0%	2.8%	0.6%	2.4%	0.0%	0.0%
⑦	0.6%	14.8%	20.2%	16.9%	44.0%	3.5%	0.0%

C 層 C層：河川の氾濫等によって堆積した碎屑物によって生成されたと考えられるラミナの発達した灰色（Hue5Y4/1）～暗オリーブ灰色（2.5GY4/1）の色調で、可塑性、粘着性に富み、触感土性ではねばりが強く、つるつるした感じがするとともに、指頭間で紙縫りのように細長くすることができる。このようにシルト質埴土（Sic）～軽埴土（Lic）であるC層は、1/2区～7区の調査区全域に広がっている。層厚64～96cmで、平均80cmを測る。層界は、B層とは波状明瞭で、D層平坦明瞭である。山中式硬度計による測定値は平均15mmを示し5区分うちの棘に該当する。また斑紋等は見られない。色調等からCI、CII、CIIIの3層に分層される。3層の土色、腐食含量、粒径組成、土性、硬度、プラントオパール、層界は以下のとおりである。

C I層：色調は、Hue5Y4/1の灰色で、腐食含量は、2.01%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂12.5%、シルト55.3%、粘土32.2%を示し、Siltyclay（シルト質埴土）の土性区分に該当する。層界はB層とは波状画然でありCII層とは平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。硬度は16mmを計測する。

C II層：色調は、Hue2.5GY4/1の暗オリーブ灰色で、腐食含量は、4.39%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂24.9%、シルト46.4%、粘土28.7%を示し、Siltyclay（シルト質埴土）の土性区分に該当する。層界は、CI層、CIII層とともに平坦明瞭である。プラントオパール分析では、イネが1/2区では1,700個/g、7区で

は800個/g検出されるが外部からの流れ込みによるものと考えられる。硬度は15mmを計測する。

CⅢ層：色調は、Hue2.5GY4/1の暗オリーブ灰色で、ラミナが発達している自然堆積層である。腐食含量は、3.07%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂52.7%、シルト12.1%、粘土35.2%を示し、Lightclay（軽埴土）の土性区分に該当する。層界はCⅡとは平坦明瞭であり、DⅠ-1層とは平坦完全である。プラントオパール分析ではイネは検出されていない。硬度は16mmを計測する。

D 層

D層：湖沼や沼沢地の拡大等によって堆積したと考えられるDⅠ、DⅡ層の泥炭層と西暦838年に噴火した伊豆神津島の火山灰が畦畔内に確認される平安時代の条形水田であるDⅢ層の軽埴土の3層に大別される。色調等からそれぞれDⅠ-1、DⅠ-2、DⅡ-1、DⅡ-2、DⅢ-1、DⅢ-2の6層に細別される。

DⅠ、DⅡ層は、1/2区～7区の調査区全域に広がるとともに、各調査区上層（A層～DⅢ層まで）の鍵層でもある。

6層の土色、腐食含量、粒径組成、土性、硬度、プラントオパール、層界は以下のとおりである。

DⅠ-1層：色調は、Hue2.5Y2/1の黒色で、腐食含量は、40.97%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂39.7%、シルト22.3%、粘土38.0%を示し、Lightclay（軽埴土）の土性区分に該当する（但し腐食含量を加味していない）。層界はCⅢ層とは平坦画然であり、DⅠ-2層とは平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。硬度は16mmを計測する。

DⅠ-2層：色調は、Hue2.5Y3/1の黒褐色で、腐食含量は48.12%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂50.9%、シルト27.1%、粘土22.0%を示し、Clayloam（埴壤土）の土性区分に該当する（但し腐食含量を加味していない）。層界はDⅠ-1層とは平坦明瞭であり、DⅡ-1層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。硬度は15mmを計測する。

DⅡ-1層：色調は、Hue10Y3/1のオリーブ黒色で、腐食含量は、20.36%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂10.5%、シルト42.6%、粘土46.9%を示し、Lightclay（軽埴土）の土性区分に該当する（但し腐食含量を加味していない）。層界は、DⅠ-2層とは平坦明瞭であり、DⅡ-2層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。硬度は16mmを計測する。

DⅡ-2層：色調は、Hue5Y2/2のオリーブ黒色で、腐食含量は、57.22%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂50.9%、シルト18.8%、粘土30.3%を示し、

Heavyclay (重埴土) の土性区分に該当する (但し腐食含量を加味していない)。層界はDⅡ-1層とは平坦明瞭であり、DⅢ-1層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。硬度は15mmを計測する。

DⅢ-1層：色調は、Hue5Y3/1のオリーブ黒色で、腐食含量は、3.25%を示す。粒径組成は、粗砂0.3%、細砂6.3%、シルト46.2%、粘土47.2%を示し、Heavyclay (重埴土) の土性区分に該当する (但し腐食含量を加味しない)。層界はDⅡ-2層とは平坦明瞭であり、DⅢ-2層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネが検出されている。硬度は17mmを計測する。

DⅢ-2層：色調は、Hue5Y2/1の黒色で、腐食含量は、2.44%を示す。粒径組成は、粗砂 (上層) 9.3%、細砂43.7%、シルト21.0%、粘土26.0%を示し、Lightclay (軽埴土) の土性区分に該当する。層界はDⅢ-1層とは平坦明瞭であり、DⅢ-2層 (下層) とは波状明瞭で人為的攪拌の痕跡が観察される。また土壤中に分布するであろうイネの根の観察を行ったが確認できなかった。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネが検出されている。硬度は18mmを計測する。

DⅢ-2層：色調は、Hue10Y3/1のオリーブ黒色で、腐食含量は、4.71%を示す。粒径組成は、粗砂13.9%、細砂47.8%、シルト15.8%、粘土22.5%を示し、Sandyclayloam (砂質埴土) の土性区分に該当する。層界はDⅡ-2層とは平坦明瞭であり、DⅢ-2層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されている。硬度は19mmを計測する。

E 層

E層：砂礫、シルトで構成される層群である。EⅠ層は砂埴土、EⅡ層は軽埴土、EⅢ層は、礫土、EⅣ層は、埴土である。

7区のEⅠ、EⅢ層は礫土であるため日本統一土質分類で粒径区分し、EⅡ、EⅣ層は国際土壌学会法の粒径区分を用いた。分析結果は以下のとおりである。

(土質工学会区分)	粘土・シルト	細砂	粗砂	細礫	中礫	粗礫	
EⅠ層	2.1%	28.5%	55.5%	11.6%	2.3%	0.0%	
EⅡ層	腐食含量 2.08%	粘土 6.1%	シルト 22.5%	細砂 43.6%	粗砂 27.8%	色調 Hue7.5Y4/1	土性 Lightclay (灰色) (軽埴土)
(土質工学会区分)	粘土・シルト	細砂	粗砂	細礫	中礫	粗礫	
EⅢ層	1 0.8%	10.2%	7.8%	10.3%	47.4%	23.5%	

2	0.8%	7.0%	11.0%	12.1%	44.9%	24.2%
3	0.4%	3.6%	10.2%	10.3%	42.2%	33.3%
4	0.2%	5.7%	29.5%	9.2%	20.0%	35.4%
5	0.4%	2%	26.5%	8.9%	33.2%	25.8%
6	0.2%	3.6%	28.1%	21.3%	30.5%	16.3%
7	0.3%	10.6%	20.8%	10.1%	34.8%	23.4%
8	0.3%	8.9%	14.7%	11.0%	41.1%	24.0%
9	0.3%	44.9%	23.4%	10.8%	18.4%	2.2%
10	0.6%	21.4%	13.9%	11.6%	26.9%	25.6%
11	0.6%	4.1%	12.5%	16.0%	33.6%	33.2%
12	0.4%	3.0%	10.6%	12.8%	39.3%	33.9%
13	0.6%	8.2%	25.5%	11.8%	26.0%	27.9%
14	0.4%	14.7%	30.0%	14.1%	32.0%	8.8%
15	0.2%	12.4%	25.5%	14.5%	36.7%	10.7%
16	0.2%	27.5%	21.3%	7.3%	25.4%	18.3%

EIV層：河川の氾濫等によって堆積した碎屑物によって生成されたと考えられるラミナの発達した灰色（Hue10Y4/1）の色調で、可塑性、粘着性に富み、触感性でねばりが強く、つるつるした感じがするとともに、指頭間で紙縫りのように細長くすることができるシルト質粘土（Silt）である。このEIV層は1/2区～7区の調査区全域に広がっている。層厚30～40cmで、平均35cmを測る。層界は、EIII層とは液状明瞭で、FI層とは平坦明瞭である。山中式硬度計による測定値は平均16mmを示し5区のうち3区に該当する。プラントオパール分析ではイネが1/2区では1,700個/g、7区では800個/g検出されるが、外部からの流れ込みによるものと考えられる。また斑紋等は見られない。腐食含量、粒径組成などは以下のとおりである。

腐食含量	粘土	シルト	細砂	粗砂	色調	土性
1.80%	0.1%	16.6%	45.0%	38.4%	Hue10Y4/1	Siltyclay
					(灰色)	(シルト質粘土)

F 層

F層：湖沼や沼沢地の拡大等によって堆積したと考えられるFI、FIIIの泥炭層と弥生時代後期～古墳時代初期の水田であるFII層、弥生時代後期以前の水田であるFIV層に大別されるとともに色調等からFIがFI-1、FI-2に細別され、合計6層に細別される。

FI層は、1/2区～7区の調査区全域に広がるとともに、各調査区下層（E層～GIII層まで）の鈍層でもある。

6層の土色、腐食含量、粒径組成、土性、硬度、プラントオパール、層界は以下のとおりである。

FI-1層：色調は、Hue5Y2/2のオリーブ黒色で、腐食含量は、72.79%を示す。粒径組

成は、粗砂0.1%以下、細砂23.3%、シルト26.8%、粘土49.9%を示し Heavyclay (重埴土) の土性区分に該当する (但し腐食含量を加味していない)。層界はEⅣ層とは平坦面然であり、FⅠ-2層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネは検出されていない。

FⅠ-2層：色調は、Hue5Y2/2の黒色で、腐食含量は、47.37%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂37.1%、シルト25.4%、粘土37.5%を示し、Lightclay (軽埴土) の土性区分に該当する (但し腐食含量を加味していない)。層界はFⅠ-1層とは平坦明瞭でありFⅡ層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、1/2区ではイネが検出され、7区では検出されていない。硬度は18mmを計測する。

FⅡ層：色調は、Hue10YR1.7/1の黒色で、腐食含量は、31.43%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂24.2%、シルト35.4%、粘土40.4%を示しLightclay (軽埴土) の土性区分に該当する。1/2区~7区まで分布すると考えられる (3区では試掘溝で確認され、5/6区は未発掘)。層界はFⅠ-2層とは平坦明瞭であり、FⅢないしFⅣ層とは波状明瞭で人為的攪拌の痕跡が観察される。また土壌中に分布するであろうイネの根の観察を行ったが有機物 (植物片) が多く確認できなかった。プラントオパール分析では、1/2区、7区ともにイネが検出されている。硬度は17mmを計測する。

FⅢ層：色調は、Hue10YR1.7/1の黒色で、腐食含量は32.1%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂24.2%、シルト35.4%、粘土40.4%を示し、Lightclay (軽埴土) の土性区分に該当する。(但し腐食含量を加味していない)。層界はFⅡ層とは波状明瞭であり、FⅡ層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、イネが検出されている。

FⅣ層：色調は、Hue10YR1.7/1の黒色で、腐食含量は37.02%を示す。粒径組成は、粗砂0.1%以下、細砂32.9%、シルト28.9%、粘土38.2%を示し、Lightclay (軽埴土) の土性区分に該当する (但し腐食含量を加味していない)。層界はFⅡ層とは波状明瞭であり、FⅡ層とも平坦明瞭である。プラントオパール分析では、イネが検出されている。

G 層

G層：湖沼・沼沢地等の環境時に堆積したと考えられる泥炭層である。約2300年前に比定されている大沢類似スコリア、約2700年前に比定されている大沢スコリア、約2900年前に比定されているカワゴ平バスがこの層中に検出されている。

参考文献

- (1) ベドロジスト懇談会編 『土壌調査ハンドブック』 博友社 1984
- (2) 松井 健 『土壌地理学序説』 築地書館 1988
- (3) 農林省農林水産技術会監修 『新版標準土色帖』 富士平工業K. K. 1987
- (4) 久馬一剛・水塚鎮男編 『土壌学と考古学』 博友社1987
- (5) 久馬一剛他 『新土壌学』 朝倉書店1984
- (6) 中尾佐助 『分類の発想』 朝日新聞社 1990
- (7) 三好 洋 『土壌肥料用語事典』 農山漁村文化協会 1983
- (8) 山根一郎 『土と微生物と肥料のはたらき』 農山漁村文化協会 1988
- (9) 松尾嘉郎・奥園壽子 『生きている土の世界』 農山漁村文化協会 1989
- (10) 前田正男・松尾嘉郎 『土壌の基礎知識』 農山漁村文化協会 1974
- (11) 山根一郎 『地形と耕地の基礎知識』 農山漁村文化協会 1988
- (12) 岩田逸午 『「土」を科学する』 日本放送出版協会 1989

第4章 検出遺構

第1節 各調査区検出遺構の概観

池ヶ谷遺跡は弥生時代から現代に至るまでの水田遺構を主とする遺跡である。以下に各調査区検出遺構の概観を述べることにする。

〈1/2区〉

池ヶ谷遺跡の南西部、賤機丘陵と現安東川の間に位置し、調査区の面積は約3,000㎡である。発掘調査前は、昭和30年代後半にそれまで水田だった場所に盛り土をした宅地であった。現標高は約12mであり、地表下約7m（標高5.1m）までにAⅡ層上面、DⅢ層上面、E層上面、FⅡ層上面、FⅣ層上面の6面の遺構が検出された。 6面の遺構

AⅡ層は、旧水田の耕作土下であり、畦畔状高まり、水路、自然流路が検出された。AⅡ層も水田耕作土であるが、AⅡ層上面で検出された畦畔状高まりはいわゆる擬似畦畔Bであり旧水田に伴うものであろう。自然流路、水路は明治初年の地籍図にある北川が流れていた場所にあたる。

DⅢ層は、層厚が約1.2mの自然堆積層（B・C層）下であり、上面を泥炭層に覆われた平安時代の水田耕作土である。DⅢ層上面より条里の坪界に相当する大きな畦畔と水田を区画する小さな畦畔が検出された。DⅢ層下面では耕作のために生じたと考えられる段差が検出され、上面とは違う水田区画が想定できそうである。

FⅡ層は、層厚約2.5mの自然堆積層（E層）下であり、上面を泥炭が覆っている弥生時代後期から古墳時代初頭の水田耕作土である。杭列を伴った大きな畦畔が検出され、FⅡ層下面では小さな水田区画を示す擬似畦畔Bも検出された。

FⅣ層では弥生時代中期後葉と考えられる火山灰を含む泥炭層下にある水田耕作土である。上面より小さな畦畔が検出された。

〈3区〉

池ヶ谷遺跡の中央部やや西よりに位置し、調査区の面積は約1,100㎡である。発掘調査前は雑草地および昭和20年代、水田の上に盛り土された宅地であった。現標高は11.5mであり、地表下約3.5mのC層上面とDⅢ層上面の2面の遺構が検出された。 2面の遺構

C層は、層厚約1.5mの自然堆積層（B層）下であり、畦畔状の高まりが検出され、水田区画を思わせる。しかしC層はラミナが発達しており耕作された様子は見られない。

DⅢ層は、上面を泥炭に覆われている平安時代の水田耕作土である。上面より小さな畦畔が検出され、水田区画が見られる。

DⅢ層より下層には他の区で確認されたFⅡ層とFⅣ層があり、FⅡ層からは杭も出土しているが、調査区が狭いため土層の確認のみで調査は終了した。

〈4区〉

池ヶ谷遺跡の中央部に位置し、調査区の面積は約350㎡である。発掘調査前は昭和30年代に水田に盛り土をした宅地であった。現標高は11.5mであり、地表下約4m（標高7.4m）のDⅢ層上面で遺構が検出された。

DⅢ層は、上面を泥炭が覆っている平安時代の水田耕作土である。上面より条里の坪界に相当する大きな畦畔と小さな畦畔が検出された。

〈6区〉

池ヶ谷遺跡の中央部や東寄りに位置し、調査区の面積は約2,400㎡である。発掘調査前は田畑として利用されていた。現標高は10mであり、地表下約3m（標高約7.2m）までにC層上面、DⅢ層上面、E層上面の3面の遺構が検出された。

3面の遺構

C層は層厚約2mの自然堆積層（B層）下にあり、上面より畦畔状の高まりや水路状の溝や足跡が検出され、水田を思わせる遺構である。しかし3区のC層同様ラミナが発達しており、耕作された様子は見られない。

DⅢ層は、上面を泥炭に覆われている平安時代の水田耕作土である。上面より条里の坪界に相当する大きな畦畔と水田を区画する小さな畦畔が検出された。畦畔は大量の杭等で構築されており、大きな畦畔と畦畔の間には水路が作られていた。

E層は、自然堆積層であり上面で自然流路を検出した。E層の下には7区からのFⅡ層水田が続いていることより、弥生後期から古墳初頭の水田が広がるものと考えられる。

〈7区〉

池ヶ谷遺跡の北東部に位置し、調査区の面積は約5,900㎡である。発掘調査前は水田とその上に盛り土をした宅地であった。現標高は9.5mであり、地表下約5m（標高約4.5m）までにC層、DⅢ層上面、E層上面、FⅠ層、FⅡ層の5面の遺構が検出された。

5面の遺構

C層は、層厚約2mの自然堆積層（B層）下にあり、上面より畦畔状の高まりや溝状の遺構が検出された。ここでもラミナが発達しており耕作された様子は見られなかった。

DⅢ層は、上面を泥炭に覆われている平安時代の水田耕作土である。上面より条里の坪界に相当する大きな畦畔と水田を区画する小さな畦畔が検出された。

E層は、層厚約2.2mの自然堆積層であり、上面で自然流路を検出した。

FⅠ層上面からは自然流路が検出された。

FⅡ層は上面を泥炭が覆っている弥生時代後期から古墳時代初頭の水田耕作土である。上面より大量の杭や敷板列を伴った大きな畦畔が検出された。また大きな畦畔の間には水路が作られていた。

以上が池ヶ谷遺跡の遺構の概観である。遺構の詳細および問題点等については、以下の章を参考にされたい。

	1/2区	3区	4区	5区	6区	7区
AⅡ層	疑似畦畔B・水路・自然流路	—	—	未調査	—	—
C層	なし	畦畔状高まり	なし	未調査	畦畔状高まり・溝状遺構・流路浸食痕・足跡	畦畔状高まり・足跡・流路浸食痕
DⅢ層	畦畔・坪界の畦畔	畦畔	畦畔・坪界の畦畔	未調査	畦畔・坪界の畦畔・水路	畦畔・坪界の畦畔
E層	段差・土坑状遺構	なし	—	未調査	自然流路・不明遺構	自然流路・不明遺構
FⅠ層	なし	土層のみ確認	—	未調査	未調査	自然流路
FⅡ層	畦畔・疑似畦畔B	土層のみ確認	—	未調査	未調査	畦畔・水路
FⅣ層	畦畔	土層のみ確認	—	未調査	未調査	なし

第9表 遺構一覧表

第2節 A層の遺構

(1) 1/2区AⅡ層畦畔状高まり

AⅡ層は、昭和30年代後半まで続いた水田耕作土である。層厚約20cmの暗青灰色粘土層(AⅠ層)を掘削すると、AⅡ層上面より畦畔状高まりによる水田区画が検出された。

1区(調査区の西側3分の2で、表土除去後地下水位を下げたまま10ヶ月おきAⅡ層の調査に入った)では、畦畔状高まりであるSK101~103は高さが1~4cmとあまり高低差のないものとして検出された。表面はAⅡ層の土色とちがって茶褐色になっているところもあり、炭酸鉄の酸化に起因するものと考えられる。また水路の右岸に幅約30cmと、若干の高まりをもって検出された畦畔状の高まりは、打たれた杭の頭端が数cm見える状態であった。その他の畦畔状の高まりは幅がおよそ20~30cmで、ほとんど高まりはなく、AⅠ層を薄く削っていく中でAⅠ層との色の違いで検出された。これらの畦畔状高まりの主軸はW5°Nであり、水路との関係で区画がなされているようである。また、畦畔状の高まりの間の芯芯距離は約10mである。

2区(調査区の東側1/3)で検出されたSK109~111は、幅が20cm、高さは10cmほどである。表面は茶白色の炭酸鉄に薄く覆われて検出された。1区と2区との境目辺りの畦畔状の高まりであるSK104~107は、南西にいくほど茶褐色の帯状の形態を呈して検出された。これは表土除去後の酸化による影響のためと考えられ同じ条件で調査をした場合には、同様の検出状況になると考えられる。なおこの畦畔状の高まりの主軸の方向はW8°Nである。また、高まり間の芯芯距離は約10mである。

炭酸鉄

(2) 1/2区AⅡ層流路

① 自然流路

自然流路はAⅢ層(暗灰褐色粘土層でAⅡ層の母材となる自然堆積層)を切って流れており、暗灰褐色砂混じり粘土が堆積している。土層断面の観察によると、数回の流路の変化があり、川底はB層(砂礫層)にまで及んでいる。川岸の一方が調査区外なので川幅は不明である。遺物の出土はなかった。

水路であるSD112を切るかたちで流れている流路部分には、暗茶褐色砂礫混じり粘土が堆積しており、その上部は旧水田の耕作土が覆っていた。流路の川岸の一方が調査区外であるため、川幅等は不明である。

水路と他の流路の一部を切って流れている流路部分は、青灰色粘土を含む砂礫が堆積している。上部は旧水田の耕作土が覆っている。

自然流路

② 水路(SD112)

水路は自然流路の覆土を切るかたちで流れており、暗青灰色粘土を含む砂礫が堆積している。断面観察では3回の流れの変化が見られるが、ほぼ同一場所を流れている。水路としての機能は明確ではないが両側には杭が打たれており、護岸の様子が見られることから水路として考えた。また時期を示す遺物は出土しなかったが、杭に伴った横木が自然流路の覆土上にあることや、盛り土は砂礫混じりの灰褐色粘土であることより、AⅡ層を耕作土とする水田が使用されているときに護岸とされたものと考えられる。杭は針葉樹の角杭と広葉樹の丸杭がともに使われており、その長さは30~120

S D 1 1 2

cmとまちまちである。川幅および深さは後の自然流路によって浸食されているので不明であるが、杭列や土層断面から考えると、下端幅約1m、上端幅約2m、深さ約60cm位と考えられる。遺物として下駄の一部が出土している。

(3) まとめ

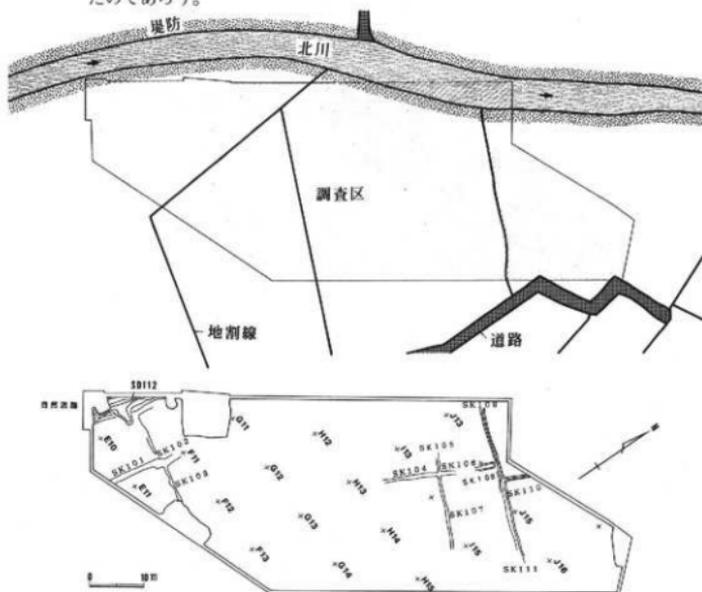
① 水田区画

AⅡ層の下部は下層土の砂礫が巻き上がっていたり、プラントオパールが2,500～2,700個/g検出されていることにより、水田耕作土と考えられる。しかしAⅡ層上面で検出された水田区画がそのままAⅡ層を耕作土とする水田の遺構とは考えられない。というのもI14グリッド付近ではB層の上に畦畔状高まりがあるような状態で耕作土に相当する層は見当らず、AⅡ層を耕作土とする水田の畦畔が検出されたと考えるのがふさわしいであろう。また畦畔状高まりの上面が炭酸鉄で覆われていたことも傍証になろう。なお、明治初年の地籍図の畦畔の位置と畦畔状高まりはほぼ同位置である。

擬似畦畔B

② 流路

北川 B層堆積以後は9列付近を自然流路が流れていた。また、明治初年の地籍図でも北川がこの付近を流れていた。これはB層は調査区東側で層厚約2.2mと厚く、西側では約0.8mと薄くなっており、この堆積の違いにより1/2区では12列付近から賤機丘陵東側裾にかけて低い地形となり、自然流路が流れやすい地形になっていたと考えられる。その間に自然流路を杭を伴った護岸の構築によって流れを一定にした時期があったのであろう。



第8図 1/2区AⅡ層流路と北川

第3節 C層の遺構

(1) 3区C層の遺構

DⅢ層水田を覆う泥炭層上は層厚約1.9m（標高7.8～9.7m）の粘土、シルト、砂、礫の互層となっている。この互層の最下部つまり泥炭層直上は厚さやく10cmの灰白色粘土（C層）であり、その上を灰色微砂、有機質粘土（いずれもB層）が堆積している。

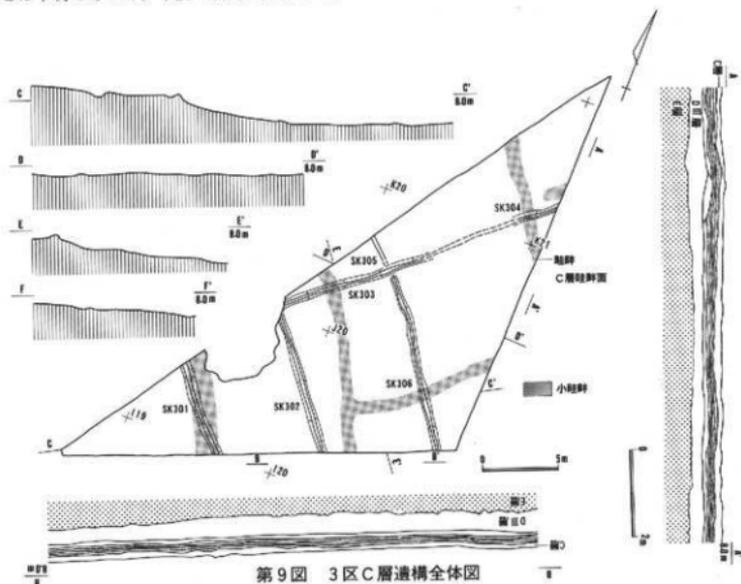
3区ではこの灰色微砂等を除去すると、C層上面より畦畔状高まりをもったSK301～306が検出された。この畦畔状高まりは下端幅約40cm、高さは2～8cmで平面的な広がりを見せ、水田区画を思わせるものである。これら畦畔状高まりの芯芯距離は10ないし8mである。また、大きな畦畔状の高まりの主軸の方向はW38°NとDⅢ層水田の区画とよく似ている面を持っている。この特徴は下層の水田の地形面の影響をうけた状態いわゆる擬似畦畔Aにあらわれるが、3区の場合C層の遺構とDⅢ層上面の遺構の重なりは見られない（図9中、DⅢ層検出の畦畔を□□□□で示す）。さらに図9でも示すように、畦畔状高まりはレベルの変異点にくるなど、水田としての特徴を持った遺構である。

しかし、断面観察ではC層はラミナのある自然堆積層であり、耕作された様子は見られない。しかもC層を覆う層が自然堆積層であることから擬似畦畔Bであるとも考えられず（擬似畦畔Bを覆う層は耕作土である）、水田区画であるとは断言できない。この区画が水田によるものとしたら、自然堆積層（C層）の開田後、洪水等により耕作土層だけ流失したというような場合が考えられるが、そのような様子も見られない。いずれにしても明確なことは不明であって、今後の類例を待ちたい。

層位

畦畔状の高まり
(SK301～306)

水田の可能性



第9図 3区C層遺構全体図

(2) 6区C層の遺構

① 遺構および遺物

C層は6区における最初の調査面である。C層は河川の氾濫などにより堆積した碎屑物によって生成されたと考えられる、ラミナの発達した灰色～暗オリーブ灰色の色調のシルト質粘土～軽粘土である(第2章参照)。このC層上面において、M29～P33にかけて調査区の南西～北東の方向に走る畦畔状の高まりであるSK606・608とそれに挟まれた溝状の遺構であるSD612が検出された。Q32～Q34にかけての調査区では、北西～南東の方向に走る畦畔状の高まり(SK602～605)とそれに挟まれた溝状の遺構(SD610・611)が検出される。また、流水浸食痕であるSR601、人のものと思われる足跡も検出された。一方、遺物としては杭が2本と土器片が出土した。

年代観

年代観としては、C層上面検出時に古墳時代後期～平安時代にかけてのかなり磨耗した土師器や灰彩陶器などの破片が出土したことから、それ以降の時代であることは確かである。C層下のDⅢ層水田が平安時代に比定され、砂礫層(B層)上面のAⅡ層の水田が近世以降のものと考えられているので、C層の遺構の時期はその間の中世のものと思われるが、年代観を示す資料が少ないため、今後の検討を要する。

② 畦畔状の高まりと溝状遺構

上述したように、6区C層の上面からは畦畔状の高まりと溝状遺構が検出された。「大きな畦畔」「畦畔」ということは使用せずに、「畦畔状の高まり」と記したのは、C層で検出された遺構が、C層に造られた人為的な独自のものではなくて、ほかの土層上の遺構を地形的に反映しただけのものである可能性(擬似畦畔の可能性)があるからである(後述)。

類似畦畔の可能性

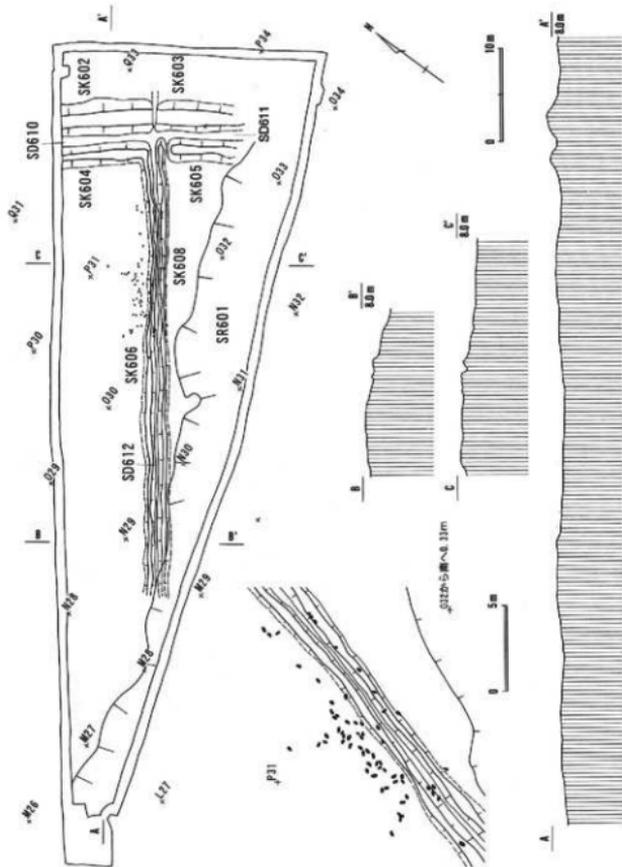
6区C層では畦畔状の高まり4本(2組)と、それらに挟まれた溝状の遺構が2本検出された。M29～P33グリッドにかけて調査区の南西～北東の方向に走る畦畔状の高まりであるSK606・608には、それに挟まれるような格好で中央に溝状の遺構SD612が存在している。この高まりは幅約2.5m前後、高さ20cm前後を測るが、中央に溝状の遺構がないと仮定すれば、図示したように、DⅢ層水田の大きな畦畔の上に重なるように乗っており、DⅢ層水田の大きな畦畔が自然的に地形として踏襲されたとも思われるからである。高まりの南西部分は流水の浸食により失われており、また、北東部分はもう1本の畦畔状の高まりであるSK602～605と直交している。C層の堆積状況やプラントオパールの分析結果などを考えると、C層上面が水田であった可能性よりも、この高まりが擬似畦畔である可能性を指摘しておきたい。

溝状の遺構

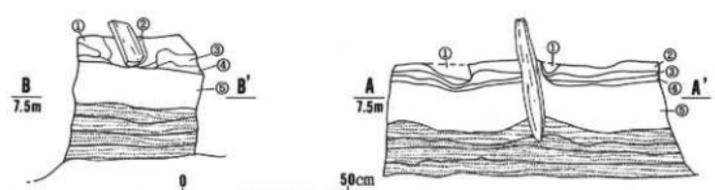
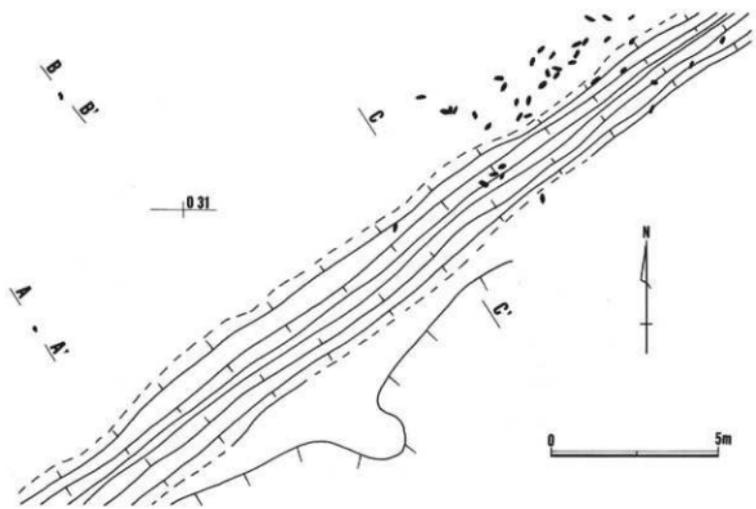
SD610・611・612は、畦畔状の高まりに挟まれた溝状の遺構である。SD610・611は幅約20cm、深さ10cm程度のもので、畦畔状の高まりと同様、P33グリッドでSD612と直交して連結している。これらの溝はDⅢ層では検出されていない。また、C層の直上は厚い砂礫層であるために、C層を検出面とするものと考えたい。さらに畦畔状の高まりに挟まれた整然とした形状からも、人為的なものと考えられる。但し、深さが浅く、また、南西部分が流水によって削り取られているなど、本来はもっと深くしっかりしていた溝であったものが、B層を形成した洪水時にその上面がかなり削られたものと思われる。

③ 杭

N30グリッドとO30グリッドから、図示したように、それぞれ1本づつの杭が検出さ

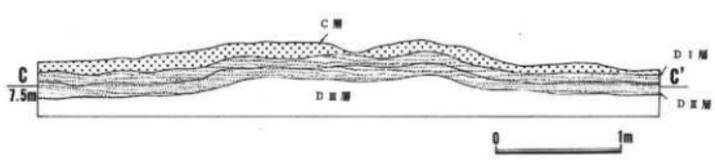


第10図 6区C層遺構全体図



- ①粗砂（2cm大の礫を含む）
- ②青灰色シルト（ラミナが発達し、砂質な土壌が白っぽく波打つ）
- ③黄褐色シルト（微砂）
- ④暗茶褐色有機質粘土
- ⑤白灰色粘土、青灰色粘土、暗茶褐色有機質粘土との互層（最下部に有機質片を含む暗茶褐色有機質粘土が堆積する）

- ①青灰色シルト
- ②暗緑灰色微砂
- ③黄褐色シルト（微砂）
- ④暗茶褐色有機質粘土
- ⑤暗茶褐色有機質粘土（最下部に有機質片を含む暗茶褐色有機質粘土が堆積する）



第11図 6区C層足跡検出状況及び杭出土状況

れた。N30からのものは、現在長約70cmほどで、C層上面より約30cmほど埋め込まれてD層にまで達しており、明らかに人為的にその場所に埋め込まれたものであると思われる。但し、杭の上部はB層堆積時に削り取られており、この杭がどの土層の時期に埋め込まれたものかは不明である。C層が水田であるならば、その区画に関係したものであったのかもしれない。

O30グリッドからのものは、現在長約30cmほどで、C層上面より約20cmほど埋まったかたちで検出された。その上部は削り取られており、本来の長さは不明である。また、かなり横に寝たかたちで検出されており、調査者の所見でも、流されてきた杭がこのようなかたちで埋まった可能性もある。

④ 足跡

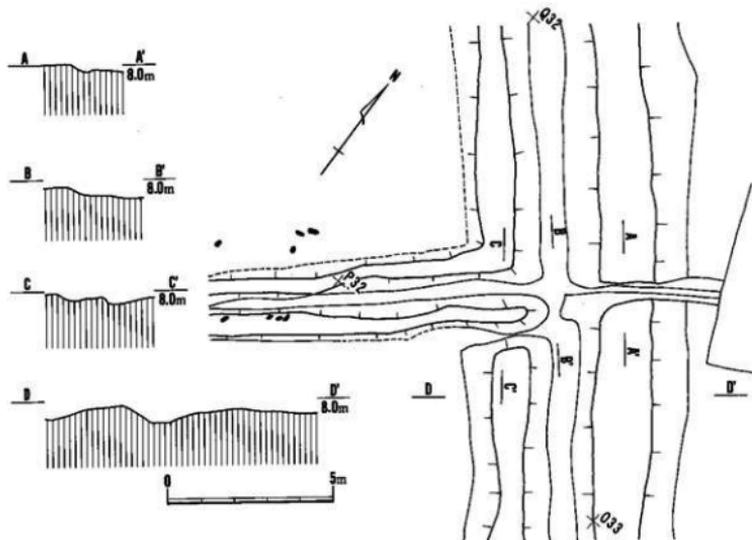
O31・O32・P32グリッドから人のものと思われる足跡が63個検出された。その一部は図11に掲載したが、それらにはB層堆積の最初の段階に堆積したと思われる砂が埋まったかたちで検出された。推測するにB層堆積が始まる洪水、つまり、畦畔状の高まりを削平した洪水に、驚いた人々が残したものであるであろうか。中にはかなり深く残され五指まではっきりと認められるもある。しかし全体としてながめた場合、それらに方向性のようなものは認められない。

足跡の検出

⑤ 流水浸食痕 (SR601)

SR601

調査区の南東側、面積でいうと調査区の1/3程度の部分に流水による浸食痕が検出された。B層を形成した洪水流による浸食であると思われ、畦畔状の高まりの南西部分を削平するとともに、畦畔状の高まりから南東部分を南東に向かって低く削り取っている。



第12図 6区C層畦畔エレベーション (SK602~608)

(3) 7区C層の遺構

① 遺構および遺物

6区同様、7区においてもC層は最初の調査面である（層位については前項および第2章参照）。7区のC層上面においては、B層形成時の流水による浸食が著しく、P35～U42グリッドにかけてとS45～U43グリッドにかけての大きな畦畔状の高まり2本とT39グリッド付近に小さな畦畔状の高まり、足跡、流水浸食痕が検出されたほか、杭が3本並んで検出された。遺物はB層形成時にかなり流されてきたものと思われるが、ほとんど出土しなかった。

年代観を示す遺物としてC層上面の後述する流水浸食痕から土師器の臺の台部分と思われる土器がP35グリッドから1点出土したのみで、確定はできない。前項で述べたように7区の時期が中世であると考えられており、6区についても同様であると思われる。

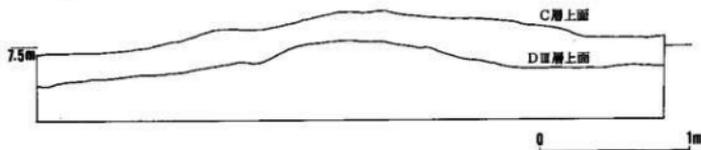
② 畦畔状の高まりと杭

7区では2本の大きな畦畔状の高まりが検出された。P35～U42グリッドにかけてのS K 702・703は、調査所見によれば、P34・R38・U42グリッド付近でB層形成時にかなり削平を被って喪失しており、そのほかのところも、全体的に削り取られた痕跡が認められる。この高まりは幅約3m、高さは高いところで約20cm程度である。土層断面図およびDⅢ層の平面図などと考えあわせると、この高まりはDⅢ層水田の大きな畦畔の擬似畦畔であるとするのが適当である。（図14には、検出状況も記載している）。6区においては中央に溝状遺構が検出されたが、その高まりに続くものであると考えられる。ただし6区では中央に溝が検出されたが7区では検出されていないという違いが認められる。

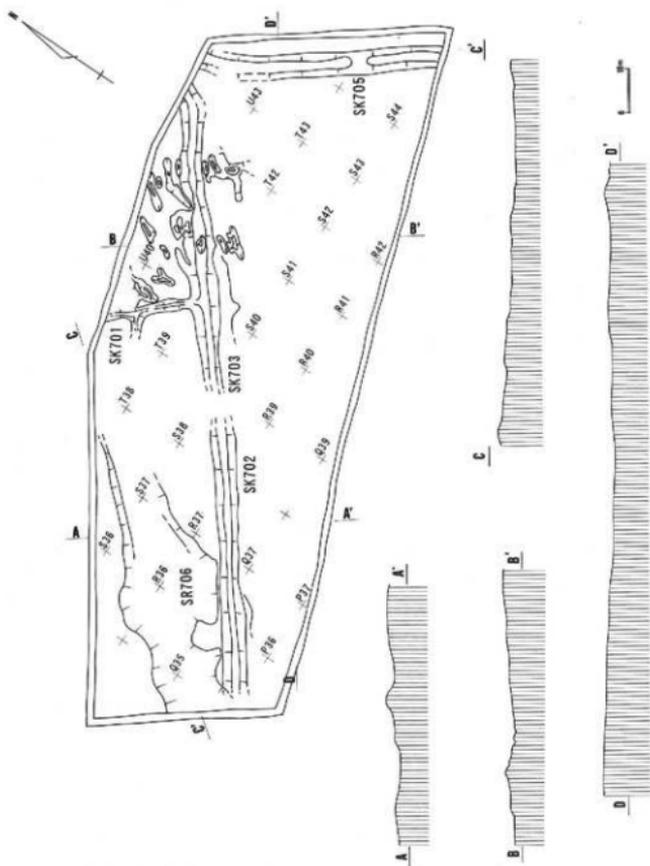
大きな擬似
畦畔

S45～U43グリッドにかけての畦畔状の高まりであるS K 705は、U42グリッド付近でかなり削平されているが、幅約3.5m、高さは高いところで約25cmである。S44グリッド付近で低くなっており、全体として2本の細長い高まりであるS K 701が続いているように見える。P35～U42グリッドで検出されたS K 702・703同様、DⅢ層水田の大きな畦畔の擬似畦畔であると考えられる。

T39グリッド付近では、小さな畦畔状の高まりが検出された。P35～U42にかけての大きな畦畔状の高まりから、T40グリッド付近で分岐して、N39グリッドに向かって延びている。幅は約2m程度で高まりはほとんどない。この高まりはDⅢ層水田の畦畔と考えられる。大きな高まり、小さな高まり、調査区北側トレンチに囲まれた範囲は、B層形成時の削平のためか、随所に凹凸が見られ、大きな高まりの北側の立ち上



第13図 7区C層土層図



第14图 7区C层遗址全图

がりが確認不可能な箇所もある。

小さな高まりの北東側に、小さな高まりと平行に3本の杭が並んで検出された。このように並んでいることが何を意味するのかわかりませんが、いずれの杭も北東の方向に倒れており、B層形成時の洪水がこの方向であった可能性も考えておきたい。

③ 足跡 (図15)

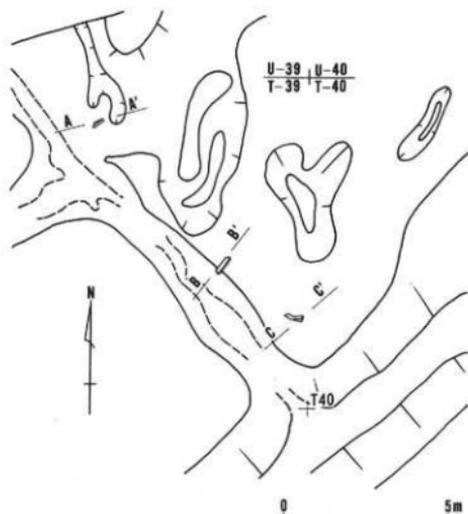
足跡の検出 7区においても、O34・R34・O35・R35グリッドより62個の人のものと思われる足跡が検出された。その中には、方向性を示すものも含まれているが、それらは部分的なものであり、調査区内全体で考えも、方向性や規則性を捉えることはできなかった。

SR706 ④ 流水浸食痕 (SR706)

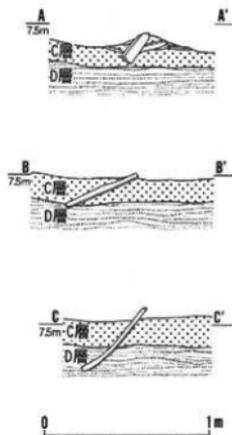
6区同様、7区においても流水の浸食痕が検出された。特に、調査区の北東側半分では著しく、場所によっては比高差約20cmにもなり、はっきりと溝となって認識できる箇所もある。また、前述のように、凹凸となって見られる箇所もある。流れの方向は、地形より、南西から北東方向であったと考えられる。



第15図 7区C層足跡検出状況



第16図 7区C層杭出土状況



第4節 D層の遺構

(1) 1/2区DⅢ層水田

① 水田の造成

DⅢ層水田は池ヶ谷遺跡の南西部、地表下約3.5m（標高8.2m～8.8m）、安倍川に起因する自然堆積層上に立地している。 **勾配・面積**

地形面は調査区の西側で西から東に向かって1000分の20、東側では西北西から東南東にむかって1000分の15の勾配で傾斜している。

水田は調査区の全域で検出されたが、その面積は約1,474㎡である。また、耕作土層や畦畔は調査区外にのびていることにより、水田は調査区外の四周に広がっているものと考えられる。

② 土層の状態

DⅢ層水田直上の層は、大きくとらえると層厚約20cmの泥炭層である。しかし連続する堆積ではなく4層に分層できる。下位から層厚約2cmの茶褐色有機質粘土層（DⅡ-2層）、層厚約8cmの黒褐色泥炭層（DⅡ-1層）、層厚約2cmの灰茶黒色有機質粘土層（DⅠ-2層）、層厚約8cmの茶黒色泥炭層（DⅠ-1層）である。H12グリッドの調査区法面でプラントオパール分析試料を採取したが、プラントオパールはDⅡ-1層から800個/g（初総量0.06/10a）、DⅡ-2層から3,700個/g（初総量0.34t/10a）検出された。しかしこの層で耕作の様子は見られず、他所からの流れ込みかDⅢ層水田に起因するものと考えられる。 **層位**

水田土壌の層厚は約20cmで、灰褐色粘土層（DⅢ層）である。この層は3層に分層することができる。 **水田の土壌**

DⅢ-1層は調査区の東側、つまり、大きな畦畔以東に堆積しており、層厚が約5～10cmの粘土層である。プラントオパールは3,800個/g（初総量0.91t/10a）検出されており、DⅢ層水田の最終の耕作土の可能性もある。しかし層の中に植物遺体が水平に堆積している部分も多く、攪拌の様子は見られなかった。小さな畦畔の上を覆うように堆積していることより、水田廃絶後の自然堆積の可能性もある。DⅢ層水田の遺構はこの層を掘削して検出したものである。

DⅢ-2層は砂礫が多く混じっている。下層土との境は凹凸になっており、層の下位から中位にかけて径5～20mm大の灰色砂（E層）がブロック状に存在し、耕作によるものと考えられる巻きあげの状態が観察できる。プラントオパールはDⅢ-2層上部で4,000個/g（初総量3.51t/10a）、DⅢ-2層下部で1,700個/g（初総量1.47t/10a）検出された。

DⅢ-3層は大きな畦畔にのみ存在し、畦畔の盛り土である。DⅢ-2層に比べ色調はやや明るく、粘性がある。プラントオパールは1,600～2,300個/g（初総量2.22～3.09t/10a）検出された。

水田土壌の直下の層は層厚約2.6mの自然堆積層である。下位から大きく分けて、シルト、砂礫、砂に分層できる。

③ 水田の状況

大畦畔 S K 111は調査区のほぼ中央部、グリッドH12からF13にかけて検出された。（S K 11） **大畦畔**

主軸の方向はN38°Wであり、4区、6区、7区で検出された大畦畔のそれとほぼ同じであること、また、それぞれの畦畔の芯芯距離が約1町ということで、条里型水田の坪界と考えられる。この畦畔のグリッドF13付近は低平下が激しく高まりを見ることができず、杭の頂端が露出した状態で検出された。下端幅はグリッドG13付近がいちばん広くて約7.8m、そこから北西に向けてやや狭くなりグリッドH12付近で約4.5mとなる。また、水田面からの高さはグリッドH12付近が最も高く46cmを測る。断面形は大小の皿を2枚重ねたような形で2段になっている。図17でも示したように、水田耕作土と同じ灰褐色粘土（DⅢ-2）上面に、水田面とほぼ同じレベルから、耕作土に比べやや明るく硬い明灰褐色粘土（DⅢ-3層）を幅3～4mにわたって大きな畦畔の最頂部まで盛り立てられている。さらにその左右に炭化物が混じった暗灰褐色粘土が一段低く存在する。また、この炭化物混じりの暗灰褐色粘土は大畦畔の西側に広く存在する。このことから大きな畦畔はまず最初に幅3～4mで構築され、その後拡張したもののか、拡張幅はなかったが盛り土がくずれ幅ひろの畦畔になったという2つの推測がなりたつ。SK111のような大畦畔は、池ヶ谷遺跡の6区、7区のDⅢ層水田で検出された大畦畔に比べて約2倍の幅がある。しかしこのような特異な形態を持つ理由についてははっきりとした見解はえられなかった。

小 畦 畔
SK101～
125

小畦畔は低平化が激しく部分的に検出された。断面観察によると大きな畦畔でみられたような明灰褐色粘土の盛り土はなく、灰褐色粘土で構築されていた。小畦畔は幅が0.8～1.2m、水田面からの高さが4～11cmのもの、幅が1.0～2.0m、水田面からの高さが2～15cmのものに分類できる。

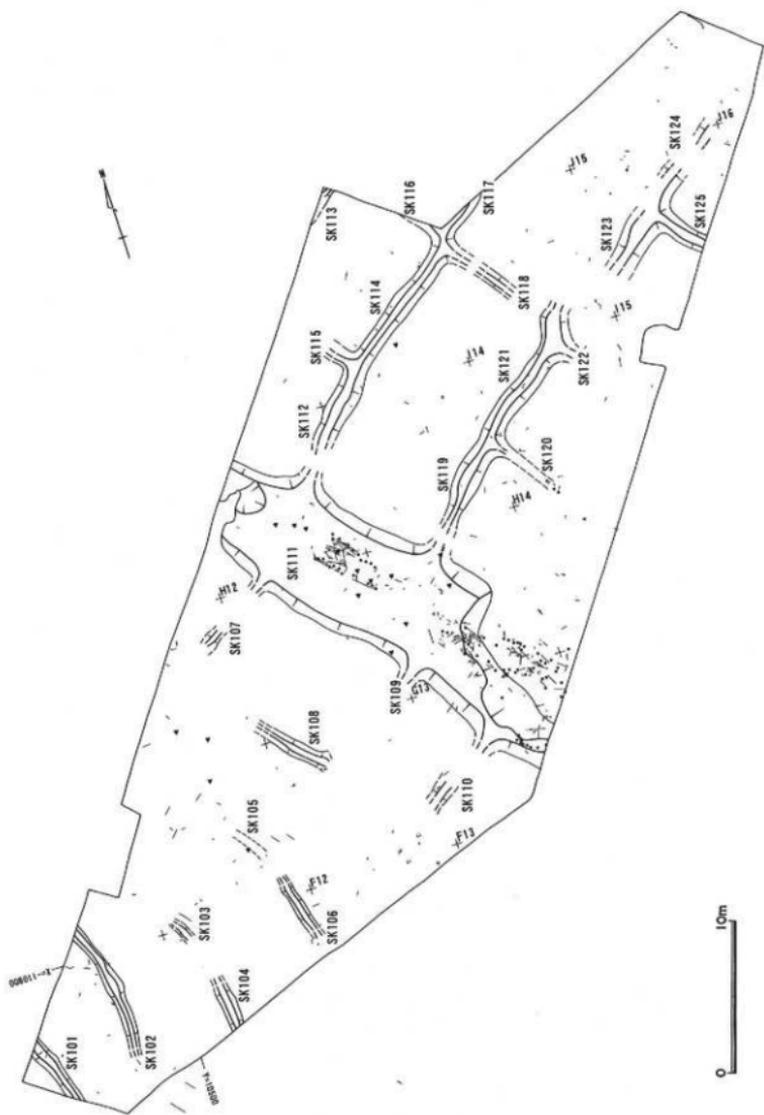
畦畔は盛り土を主にして構築されていたが、後述するDⅢ層下面で検出された不明遺構上に畦畔が重なる場所等においては杭列が伴って検出された。杭は全部で66本、4つのグループにわけ以下記述する。

杭 列

- ・グリッド杭H15付近の20本は、DⅢ層下面の不明遺構の上にあるが、主軸の方向はN38°Wで大きな畦畔とほぼ一致し、2列に並んでいる。杭列の間には粗梁や敷板が敷かれていた。
- ・グリッドG13付近の33本は、不明遺構上にある。主軸の方向は、これも大きな畦畔とほぼ一致し、2列に並んでいる。杭列の間には自然木、板材の他大足や鋤先といった農具や挽物等が敷かれていた。
- ・グリッドF13中央付近にある9本は、調査区の隅での検出であるため明確なことは言えないが、杭列の並びの方向が先の2つとは異なり、東西および南北方向にL字形に並んでいるようである。方向だけからするとやや異質の感じがするが、このことについては次の項でふれたい。
- ・グリッドH15杭付近の4本は、小さな畦畔の延長上に打たれていた。

水田の形状

発掘区西側に位置する小畦畔SK101～106の主軸の方向は、おおよそN28°Wであり、大畦畔の主軸の方向と違っている。また、畦畔から推測できる水田の形態は扇形が想定される。一方、発掘区東側のSK112～124の水田は、一辺が10m、面積約100㎡の方形が想定できる。この違いは、グリッドE10付近は賤機丘陵に近く、勾配が1000分の20と急になっており、水管理を考えると等高線にそった畦畔の構築が水田経営にふさわしかったことを示していると思われる。なおグリッドJ14付近で検出された小畦畔は、畦畔が接続する部分に、4本の接す



第17图 1/2区III类滞排全体图

る畦畔が互いにずれている亀甲型の区面型が見られた。

これは同じ静清平野の瀬名遺跡等で検出された条里型水田に見られるものである。

ところで、検出された田面は平坦であり足跡等の痕跡は見られなかった。グリッドG14に調査区内での幅約2m、長さ約7m、深さ約20cmの凹地があるが、これはE層で検出された不明遺構と重なって検出されており、この影響のためのものと考えられる。なお、図18で表わした凹地についても同様のことが言える。

④ 用排水の状態

水路や自然流路のたぐいは検出されなかった。また、水口も検出されなかったので、今回の調査で水回りについての資料を得ることができなかった。なお水源についても不明である。

⑤ 遺物

遺物は、土器、木製品、金属製品が出土した。土器は大畦畔の上面から黒色土器(10～11世紀の駿東型坏)や須恵器が出土した。木製品は畦畔内より、輪かんじき型田下駄の足板や鋏先などの農具、曲物や挽物などの容器、火鑽板・火鑽棒などが出土した。そのほかにも丸木弓や付け札状の木製品も出土している。金属製品は水田面より鎌の身が1点出土した。なお遺物の出土分布については、図17(1/2区DⅢ層全体図)に▲で示してある。

⑥ 年代観

年代を示す遺物として黒色土器(10～11世紀の駿東型坏)や須恵器が出土している。また小畦畔および大畦畔内から白色のガラス質テフラ伊豆神津島天上山火山灰(AD838年降灰)が検出された。土器は少量であり十分な資料とは言えないが、これらのことから判断するとDⅢ層水田はおおよそ9世紀はじめ頃造営され、10～11世紀頃滞水により廃絶されたものと考えられる。

また、1/2区DⅢ層水田は、その耕作土を覆っている土壌は泥炭層であること、水田の区画が条里型水田であること、伊豆神津島天上山の火山灰が検出されたことなどにより、3区DⅢ層水田、4区DⅢ層水田、6区DⅢ層水田、7区DⅢ層水田に対応するものと考えられる。

⑦ 資料

自然科学的的分析として、花粉分析と珪藻分析を行なった。試料の採取はグリッドH12の調査区法面のC層、DⅠ層、DⅡ層、DⅢ-1層、DⅢ-2層で行なった。

花粉分析によると、木本花粉は全層準を通じてスギ属・コナラ属アカガシ亜属が多産している。またマツ属を伴っている。草本花粉は主にイネ科・カヤツリグサ科が多産し、イネ属も検出された。DⅡ層ではガマ属、DⅠ層ではシダ類の胞子嚢が多産していた。

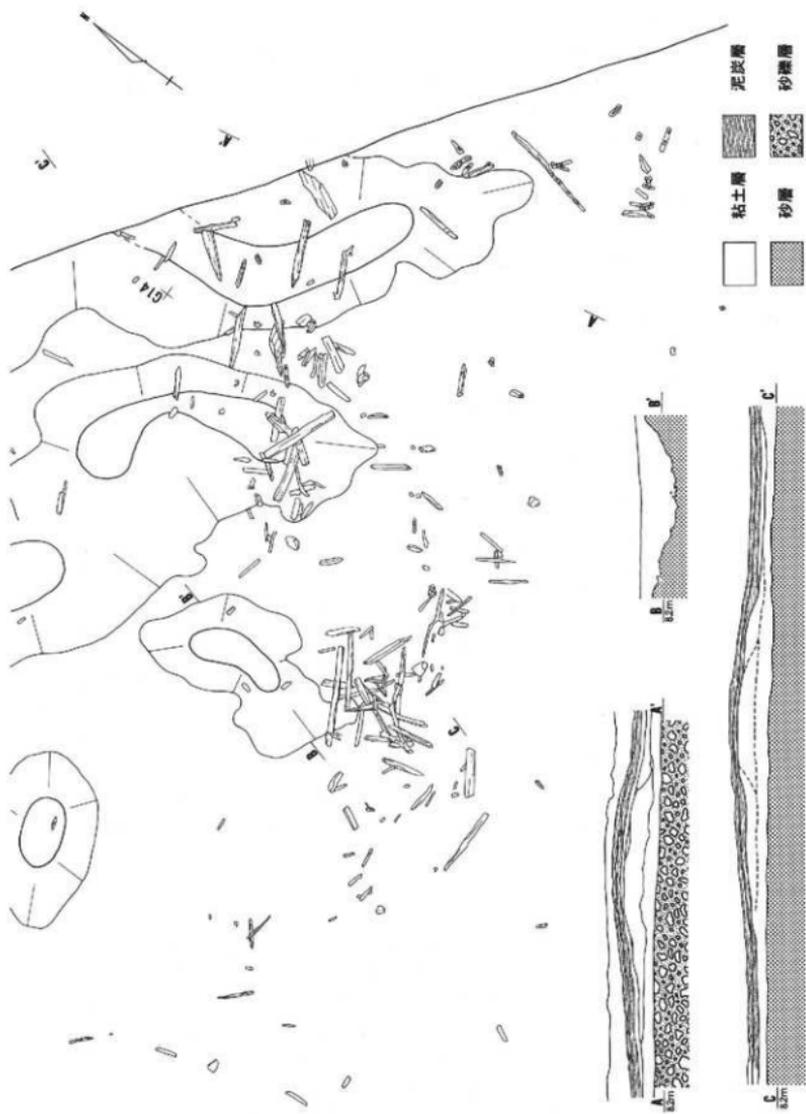
珪藻分析によると、産出群集は淡水生種を主体としているが、C層、DⅠ・Ⅱ層には海水生種および汽水生種が伴っている。淡水生種の特徴としては、全体に流水不定性種が最も多く、DⅢ層で好止水性種、C層、DⅠ・Ⅱ層で好流水性種が多産する傾向がある。pHに対する適応性では、好アルカリ性種が大半を占めているが、DⅠ層では好酸性種も多く検出されている。

以上のことより、DⅢ層の堆積が開始した時代は、オモダカ属などが生育する水深の浅い弱アルカリ性の止水域であった。稲作が営まれなくなると次第にガマ属やカヤ

伊豆神津島
天上山
火山灰
(AD838
降灰)

花粉分析

珪藻分析



第18圖 1/2区D III層遺物出土状況

ツリグサ科などが生育するような湿地となり、水質も弱酸性に変化していったことが推定される。

⑧ 水田遺構としての認定根拠

大畦畔、小畦畔がともに検出され、水田区画の一部を推定することができる。さらに大畦畔は、条里型水田の坪界に相当すると考えられる。また、土層断面観察によると下層土（E層）を巻き上げている様子が見られ、耕作されたことが読み取れる。さらに、プラントオパールはDⅢ層において数値のピークが見られることより、DⅢ層で稲作が行なわれたとするのが適当である。

(2) 3区DⅢ層水田

① 水田の造成

池ヶ谷遺跡3区DⅢ層水田は池ヶ谷遺跡の中央部やや西より、地表下約3.6m（標高7.4～7.9m）、安倍川に起因する自然堆積層土に立地する。

勾配・面積

地形面は調査区の中央部において、北西から南東にむかって1000分の22の勾配で傾斜している。

水田は調査区の全域で検出され、その面積は約249㎡である。また、調査区をとりまく排水溝の断面でも畦畔が確認されていることから、水田域は四周に広がっていることが想定される。

② 土層の状態

直上の層の土壌は層厚約18cmの泥炭層である。細かく見ると4層に分層でき、上位より茶黒色泥炭層（DⅠ-1層）、灰茶黒色有機質粘土層（DⅠ-2層）、黒褐色泥炭層（DⅡ-1）層茶褐色有機質粘土層（DⅡ-2層）である。

水田土壌は層厚約26cmの灰褐色粘土層（DⅢ層）だが、この層は2つに分層可能である。DⅢ層は水色の耕作土と考えているが、一方で、小畦畔の上を覆うように堆積していることが観察されており水田廃絶後の自然堆積の可能性も考慮しておきたい。

DⅢ-2層は砂礫が多く混じっている。下層土との境は凹凸が激しく、砂（E層）がブロック状に巻き上げられており、耕作の様子が見られる。

DⅢ-3層は小さな畦畔の盛土部分にのみ存在している。DⅢ-2層に比べ色調はやや明るく、粘性がある。

DⅢ層の下層は、層厚約2.6mの自然堆積層である。この自然堆積層は、所々にシルトや粘土の非常に薄い層が水平堆積しているラミナが見られる砂層（E-1層）と、微砂を含む細かなラミナを形成していて、ほぼ水平堆積している青灰白色シルト層（E-2層）に分層できる。

③ 水田の状況

小畦畔
(SK301
～305)

DⅢ層上面で小畦畔SK307～311が検出された。小畦畔SD307の西側は水田面とのレベル差があまりなかったが、東側の水田面との段差が明確であり畦畔とした。畦畔のほとんどが盛土のみによるものであるが、SK308にはグリッドJ20で長さ5mにわたって1列に5本の杭が打たれていた。杭の長さは35cmである。

水田の区画

3区DⅢ層水田は、1/2区の坪界の畦畔と4区の畦畔の間にある坪内にあたるために、小さな畦畔のみによる水田区画を行っている。区画の方法は明確ではないが畦畔の主軸の方向はそれぞれN38°Wであり、坪界の畦畔（N-39°-W）と近似しており、関連が考えられる。

畦畔はグリッドI20でT字形に接しており、1区、6区、7区で見られたような亀甲型の水田は見られない。

調査によって復元できる水田面積は6枚である。しかし調査区が狭く、水田の四周がすべて確認できているものがないため、面積は計測不可能である。

田面は平坦であり、足跡等は検出されなかった。

④ 用排水の状態

自然流路や水路は検出されていないため、十分な資料はない。

⑤ 遺物

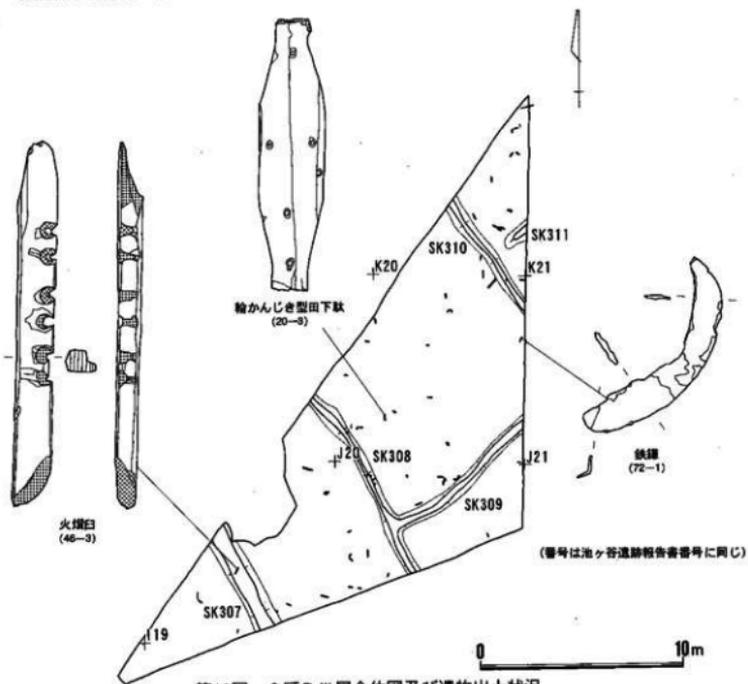
鉄鎌(雁又)が畦畔内より出土している。また、輪かんじき型田下駄と考えられる足板や付け札状木製品や杭などの木製品が畦畔内や耕作土層内から出土している(図19参照)。土器の出土はなかった。

⑥ 年代観

年代を積極的に示す遺物も出土していない。しかし、伊豆神津島上山火山灰(火山灰838年降灰)がグリッドK20の小さな畦畔内で検出されたことや土層の様子、水田区画等よく似ていることより、1/2区、4区、6区、7区で検出されたDⅢ層水田と同時期になると考えられる。

⑦ 資料

自然科学的分析は行っていない。



第19図 3区DⅢ層全体図及び遺物出土状況

⑧ 水田遺構としての認定根拠

小さな畦畔が検出され、水田区画の一部が推定できる。また土層断面の観察による下層土（E層）をブロック状に巻き上げており、耕作された様子が観察できる。これらのことから水田遺構とした。

(3) 4区DⅢ層水田

① 水田の造成

自然堆積層
上

DⅢ層水田は池ヶ谷遺跡の南西部、地表下約2.8m（標高7.4m）安倍川に起因する古墳時代後期の自然堆積層上に立地する。

水田は、調査区の全域で検出され、その面積は約50m²である。また遺構検出時の地形面は調査区の西側で西から東に向かって1000分の20、東側では西北西から東南東に向かって1000分の15の勾配で傾斜している。

② 土層の状態

水田土壌の直上の層は大きくとらえると層厚約20cmの泥炭層である。この泥炭層は連続する堆積ではないものの2層に分層できる。下位から層厚約20cmの茶褐色有機質粘土層（DⅡ-2層）と、その上層の層厚約8cmの茶黑色泥炭層（DⅠ-1層）である。なお、これら泥炭層の土層断面には巻き上げ等の耕作の様子は観察されなかった。一方、水田土壌の直下の層は、河川堆積物である砂礫層である。下位からシルト、砂礫、砂に分層できる。

巻き上げ

さて、水田土壌は層厚約20cmの灰褐色砂礫混じり粘土層（DⅢ層）である。土層断面を観察すると、この粘土層の下位から中位にかけて径5～20mm大の灰色砂（下層土）がブロック状に存在しており、これは、耕作による巻き上げ痕と考えられる。自然科学分析は実施していないため、プラントオパール等の資料はない。

③ 水田の状況

昆虫化石

検出された畦畔は杭等によって強固に補強している様子が観察された。また水田耕作土からは、イネネクイハムシやキヌツヤミズクサハムシが検出されており、これらのことから湿地系の水田であったことが推測される。

坪 界

大畦畔SK401は条里型水田の坪界と考えられる。調査区のほぼ中央部に南北に走行するかたちで検出されており、その中央部分では、自然流路によって一部に浸食を受け、低平化が激しい。そのため畦畔の高まりが検出できず、杭の頭部が露出していた。この畦畔の形状は下端幅約2～1.5m、高さが25cm～34cmほどで、杭・横板・敷板等の補強材を伴っていた。

小畦畔SK402・403は大畦畔の東西側に接続しており、大畦畔のように多量の杭が打ち込んであるものとはことなり、僅かな杭を伴うだけであった。

なお、杭は畦畔全てに使用され、特に南北に延びる大畦畔には、杭を密に打ち、側板や敷板で畦畔崩壊に対する補強を計っている。

水田区画の方法については、検出された畦畔が部分的であるため明確なことは言えない。南北に走行する大畦畔と東西方向に横走する小畦畔によって、少なくとも4区画に分割されていることは確認されているが、調査区が狭小なため、方形に区画が区切られているだろうという想定しかできない。

S D 4 0 4

なお、田面は平坦であり足跡等の痕跡は見られなかったが、幅約1.5m、深さ約20cmの自然流路と思われる溝状の遺構SD404が検出された。

④ 用排水の状態

用排水の状況を把握する、十分な資料は得られなかった。

⑤ 遺物

畦畔内より、挽物・横櫛・火鑽棒・火鑽板・エブリ等の他、畦畔補強のための杭や側板等多量の木製品が検出された。

⑥ 年代観

さて、年代を示す遺物として大畦畔より駿東型埦や10世紀頃の須恵器が出土している。また畦畔内および耕作土内から伊豆神津島火山灰（AD838年降灰）が検出された。火山灰のことからDⅢ層水田は9世紀はじめ頃造営され、10世紀頃滞水により廃絶されたものと考えられる。

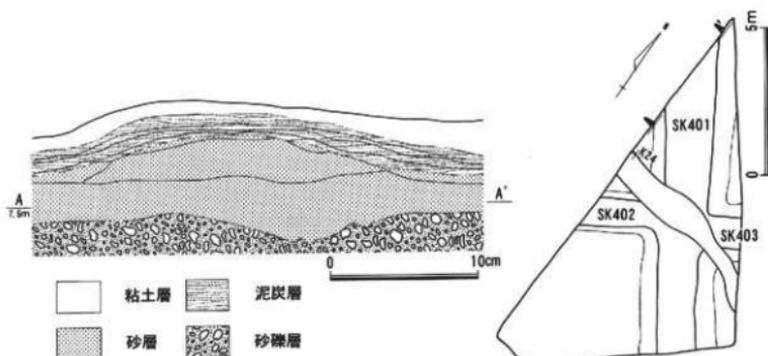
隣接区との対応関係は1/2区、3区、6区、7区の各々のDⅢ層水田に対応し、平安時代前期に展開していた条里型水田の一部を構成していると判断される。

⑦ 資料

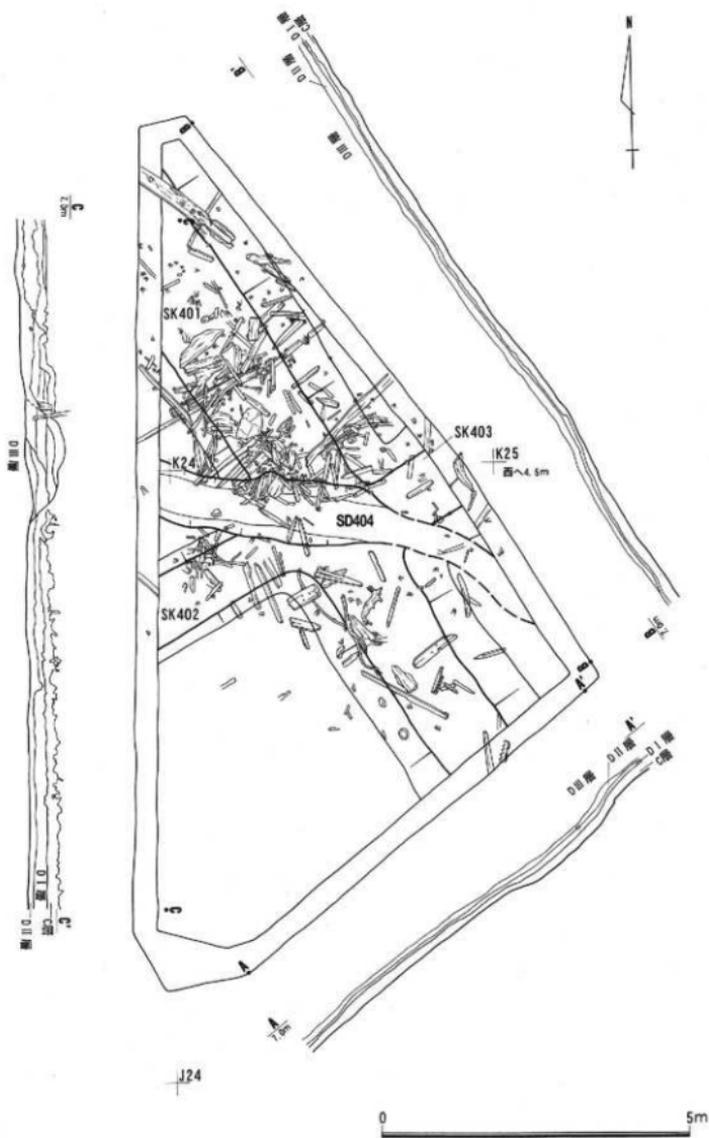
花粉分析は実施していない。遺構検出の段階で、DⅠ・DⅡ層からはキヌツヤミズクサハムシの完形に近い精翅が、多量に検出された。またDⅢ層水田の耕作土よりは、小破片に分解されたイネネクイハムシの精翅が検出された。

⑧ 水田遺構としての認定根拠

調査区内において大畦畔、小畦畔ともに検出され、水田区画の一部を確認することができた。大畦畔は、6区DⅢ水田で検出された大畦畔から、芯芯距離が約109mとなり条里型水田の坪界に相当するものと思われる。また土層断面の観察から下層土（E層）を巻き上げている様子が読み取れ、水田の耕作の痕跡と考えられる。



第20図 4区DⅢ層土層断面図



第21図 4区D III層遺構全体図

(4) 6区DⅢ層水田

① 水田の造成

池ヶ谷遺跡6区DⅢ層水田は遺跡のほぼ中央に位置し、地表下約2.0～2.2mに立地している。検出された水田面の標高は7.4mを測かる。

水田は6区の調査区域内全域にわたって確認され、その面積は、1.356㎡である。さらに、調査区内の土層断面から判断すると検出面であるDⅢ層は、調査区域外に広がる様相を呈しており、四方に水田が展開していることが推定される。

② 土層の状態

水田検出面は、約20cmの泥炭層であるDⅡ層に覆われており、水田土壌は黒褐色埴壤土である。検出面であるDⅢ層は、上層のDⅡ層との層境が明瞭であり、調査区全域で平均して25～30cm程の層厚を計かる。DⅢ層の直下には砂礫層が広がっている。

③ 水田の状況

水田のタイプ

検出された、畦畔には大量の杭・矢板を伴っている。また大足や泥よけ具などの多量の木製品が検出されている。さらに炭酸鉄の集積帯が見られることから湿田～半湿田であったことが推測される。

大畦畔 S K 616・618は幅約3.2m～1.6m、高さ3.7～6.2m程で杭・横板・敷板等の補強材を伴っている。小畦畔 S K 606～613は、幅約1.2m、高さ8.9cmを計り、若干の杭を伴うものもみられるが基本的に土盛によってつくられている。

水田の区画は、南北方向3本、東西方向2本の大畦畔が調査区南東部でL字形、逆L字形に交差している。小畦畔は、大畦畔を中心にして約13～14m前後の正方形ないし長方形で区画されたもので構成されており、調査によって復元できる水田面は6枚である。水田の最少面積は82.4㎡、最大面積は102.5㎡、平均面積は98.7mを測る。

大畦畔

S K 616・

618

小畦畔

S K 606～

613

④ 用排水の状態

1本の水路が調査区東側で水口が1ヶ所検出された。

⑤ 遺物

畦畔内より、木簡・田下駄・大足等木製遺物や、畦畔補強のための杭や側板等多量の木製品が検出された。

⑥ 年代観

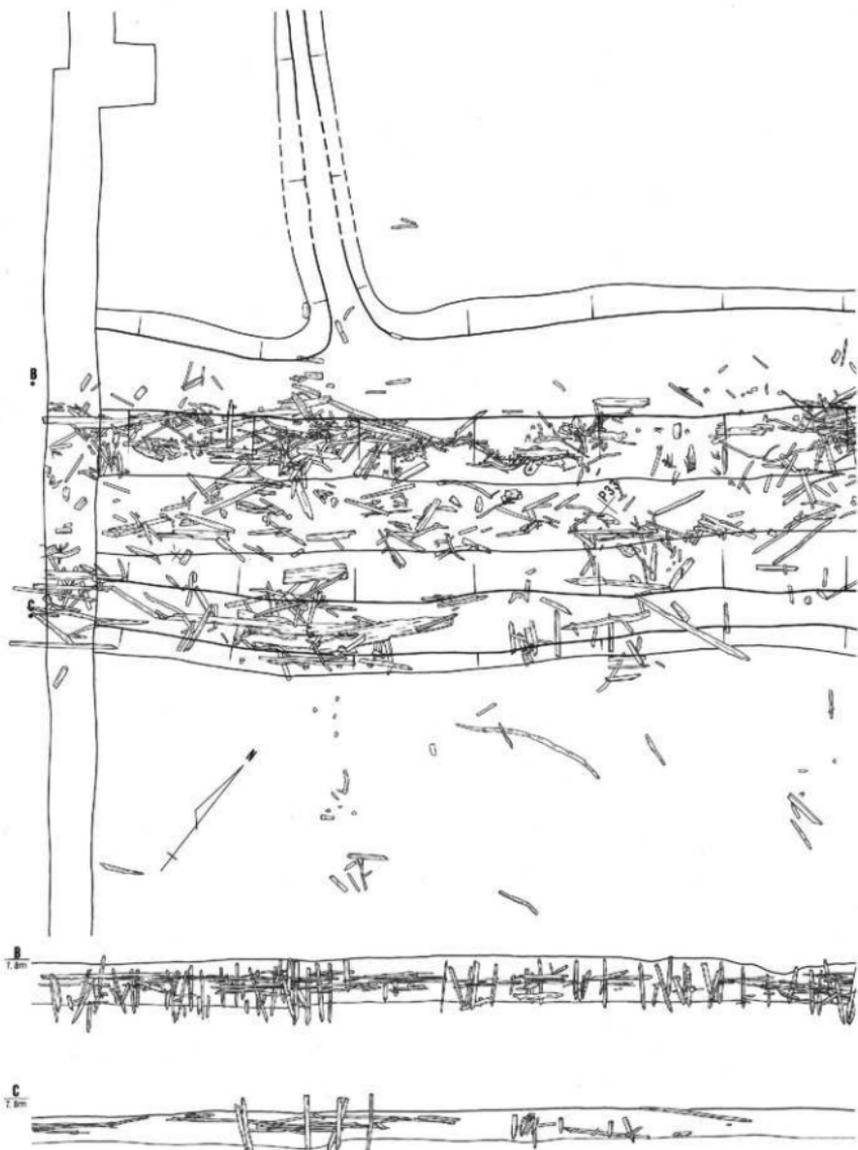
大畦畔内や田面から9～10世紀の須恵器が出土している。また、他の調査区同様、伊豆神津島を供給源とする降下火山灰が検出されたことから、平安時代前期から経営された水田とするのが適当である。

⑦ 資料

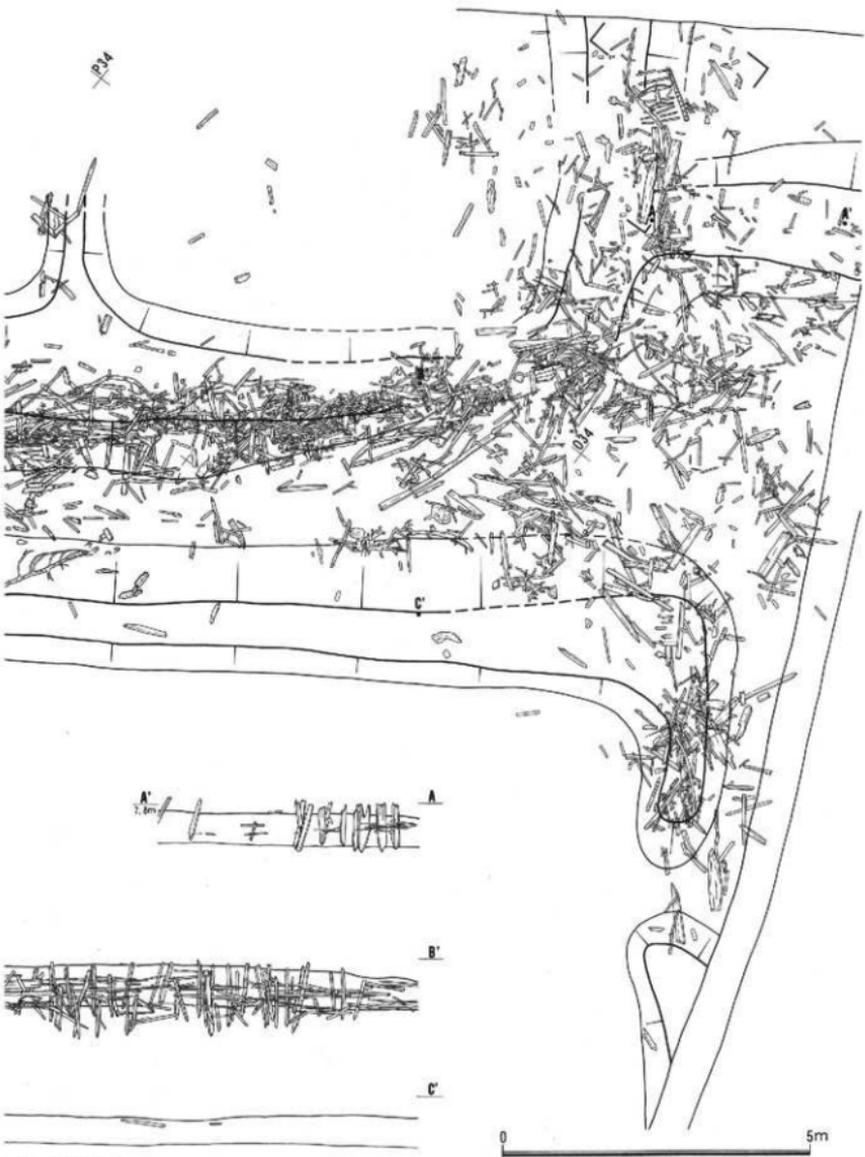
プラントオパールは試掘調査時の分析結果によると2800個/g、粉砕量0.72 t / 10 aが検出されている。

⑧ 水田遺構としての認定根拠

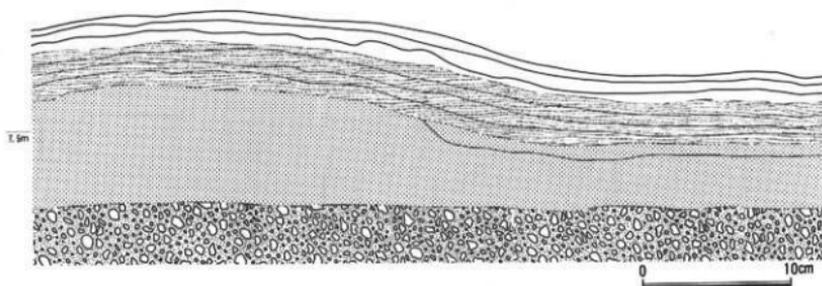
発掘区の東側から大畦畔が検出されている。この大畦畔は7区の大畦畔から南西に約109mの距離を計測し、さらに同一の方向性を呈することから、条里型水田の坪界線と考えるのが適当である。また用排水の水路も存在している。自然科学的な面でも、イネのプラントオパールが検出されたことや、稲作指標昆虫であるイネネクイハムシやイネノクロカメムシが検出されている。



第22圖 6区D

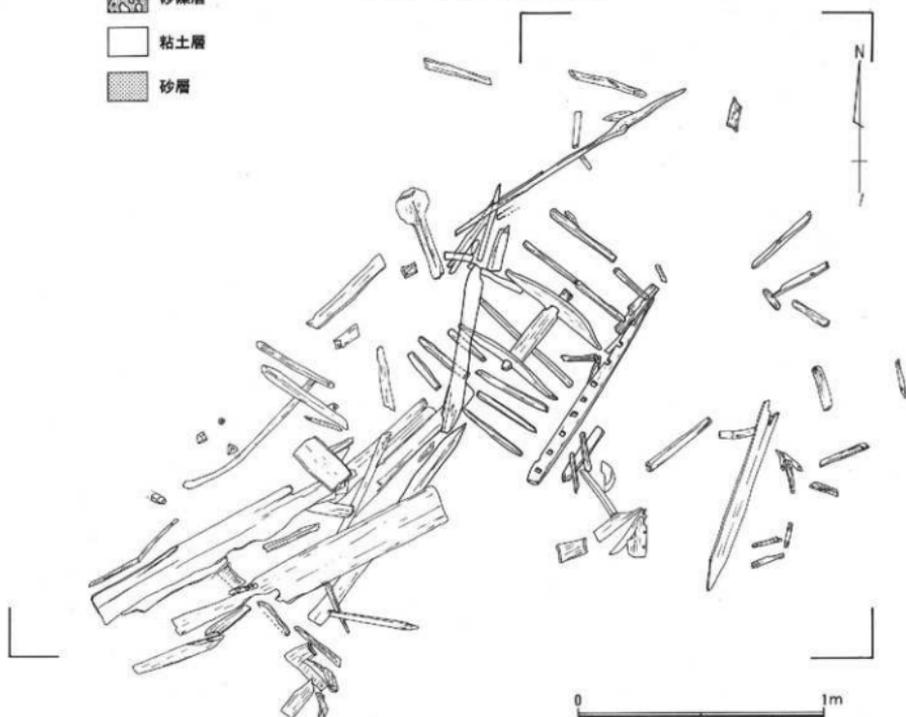


層杭列解体図



-  泥炭層
-  砂礫層
-  粘土層
-  砂層

第23図 6区DⅢ層土層断面図



第24図 6区枠型大足出土状況 (池ヶ谷遺跡Ⅱ—遺物編—報告書番号27-1)



第25図 6区DIII層遺構全体図

(5) 7区DⅢ層水田

① 水田の造成

7区は遺跡の東端部の地表下約2.0mに立地している。調査によって検出された調査面は、南東から北東へ向って約0.7/100勾配で穏やかに傾斜している。

発掘区の調査の結果、水田は調査区域内全域にわたって検出されたが、その面積は、3,962㎡である。また、土層断面の観察結果から判断すると、調査区域外の四方に水田が展開しているものと思われる。

② 土壌の状態

DⅢ層水田直上は約20cmの泥炭層に覆われている。水田土壌はHue 10YR 3-2の土色を示す黒褐色埴壤土で、上層のDⅡ層との層境は明瞭である。DⅢ層は調査区全域で平均して25cm～30cm程の厚さ堆積しておりその直下には2.5～3.0cm程の砂礫層が存在する。

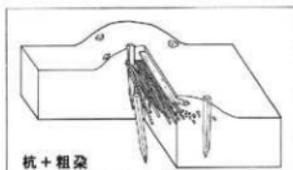
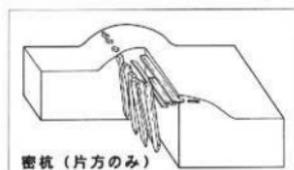
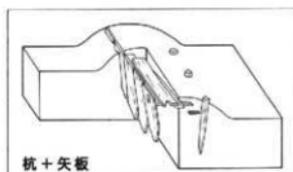
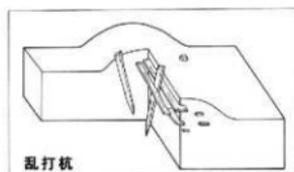
③ 水田の状況

7区DⅢ層水田の畦畔には大量の杭、横板を伴っている。また、大足や泥よけ具とみられる木製品の検出および斑鉄・マンガン斑等がみられない。これらのことから水田のタイプとしては湿田～半湿田であったことが想定される。

水田の
タイプ

水田に伴う遺構として、大畦畔、小畦畔が検出されている。大畦畔の規模は幅約4.2～3.7m、高さ37～18cmで杭・横板・敷板等の補強材を伴っている。これら畦畔はその補強の方法によっていくつかに分けられるようである。その分類は第26図に示してみた。

水田の区画は南北方向1本、東西方向1本の大畦畔が調査区東北部でY字形に交差している。小畦畔は大畦畔に約10間隔で交わる。さらに、小畦畔による区画は10m前後



第26図 杭列分類図

の正方形ないし長方形区画されているようである。なお、調査によって復元できる水田面は10枚である。最少面積は47.7㎡、最大面積は125.3㎡、平均面積は95.2㎡測る。

④ 遺物の種類

遺物としては、木簡・大足・田下駄・舟形等の木製遺物が出土している。これらの遺物は畦畔の補強材として畦畔中から出土したものである。

なお、遺物出土の分布については、図28に▲で示してある。

⑤ 年代観

年代を示す遺物としては大畦畔から9～10世紀の須恵器が出土している。また大畦畔S K702内より白色シルト質のような火山ガラス質火山灰が多量に検出された。これは、伊豆神津島を供給源とする降下火山灰（前述）で、これから資料が検出されたことから平安時代前期から経営された水田と判断した。

⑥ 花粉・種子・昆虫等

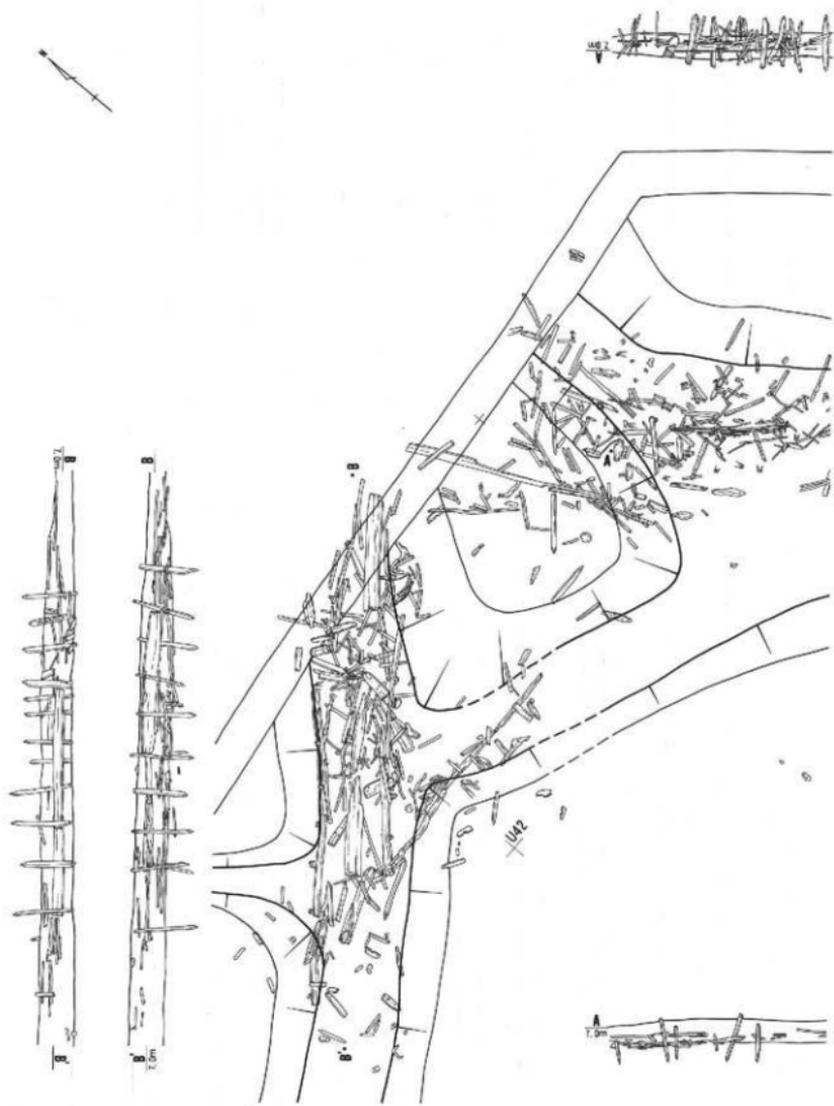
自然科学分析として、花粉分析と珪藻分析を行なった。花粉は、木本花粉では、スギ属・コナラ属・アカガシヤ属が多産するとともに、マツ属を伴っている。水田面を被覆する泥炭層からはキヌツヤミズクサハムシが多産している。

自然科学分析

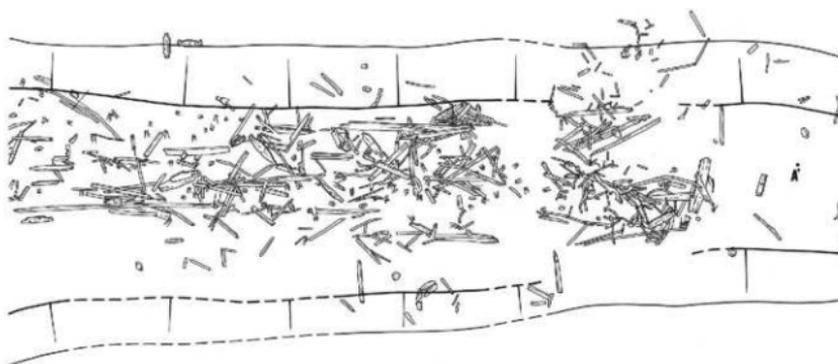
イネのプラントオパールがDⅢ層上位から下位にむかって900個/g～2700個/g検出された。DⅡ層、EⅠ層からはイネのプラントオパールはまったく検出されていない。

⑦ 水田遺構としての認定根拠

大畦畔・小畦畔は泥炭に被されて検出その状態は良好なものであった。水田区画の一部を推定するに十分なものであり、大畦畔S K702は、条里型水田の坪界に相当すると考えられ、6区S K616・618と、同様のものであることが判明した。また、プラントオパールや稲作指標昆虫であるイネネクイハムシやイネノクリカメムシ等が検出された。さらに、土層断面の観察結果によると耕作等による巻き上げ痕も見られた。



第27图 7区



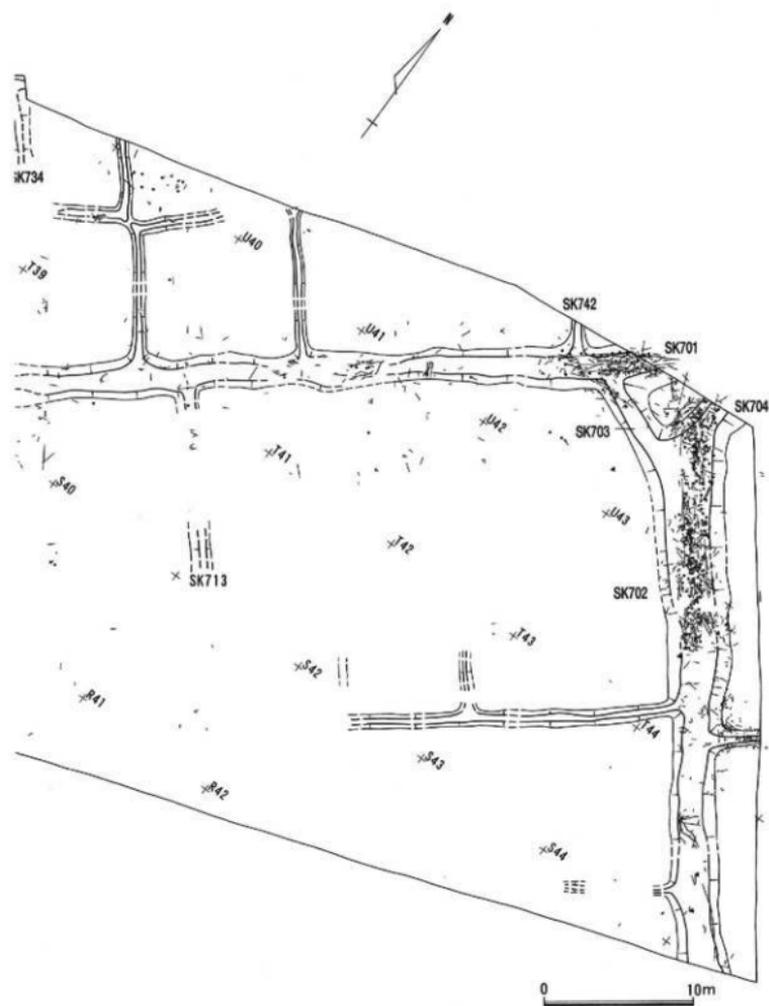
140



杭列解体图



第28图 7区D III层全体图



第5節 E層の遺構

(1) 1/2区E層上面遺構

① 土層の様子

前述したように、DⅢ層上面で条里型水田が検出されているが、このDⅢ層と自然堆積層であるE層との境は、凹凸があり、その凸状の部分にはE層の一部である砂が径約2cmのブロック状になってDⅢ層中に入りこんでいた。また、DⅢ層は砂礫混じりの粘土層であるが、この砂礫部分は、よく観察すると、DⅢ層の直下のE層が礫によって形成されている場合（グリッドH12付近など）には礫であり、砂の場合は砂になっていた。さらに、発掘区中央に設定したトレンチの土層観察によると、大畦畔の下において、長さ60cmほどで、約5cmの標高差のある段差が確認できた。

これはDⅢ層水田の耕作時に耕作具の先がE層にまで達したため、E層中の砂礫をDⅢ層中に取り込んだ結果によるものと考えられた。また、E層上面の地形については、完全な自然堆積の状態ではなく、DⅢ層水田の耕作の結果によって、人工の地形面になっていると判断した。

人工地形の
可能性

そこでE層上面の地形の変化（起伏の変化）を読み取ることによって、DⅢ層水田の耕作の様子（小区画の様子など）がわかるのではないかという仮説をたて、E層上面の検出作業を慎重に行った。

② 検出方法

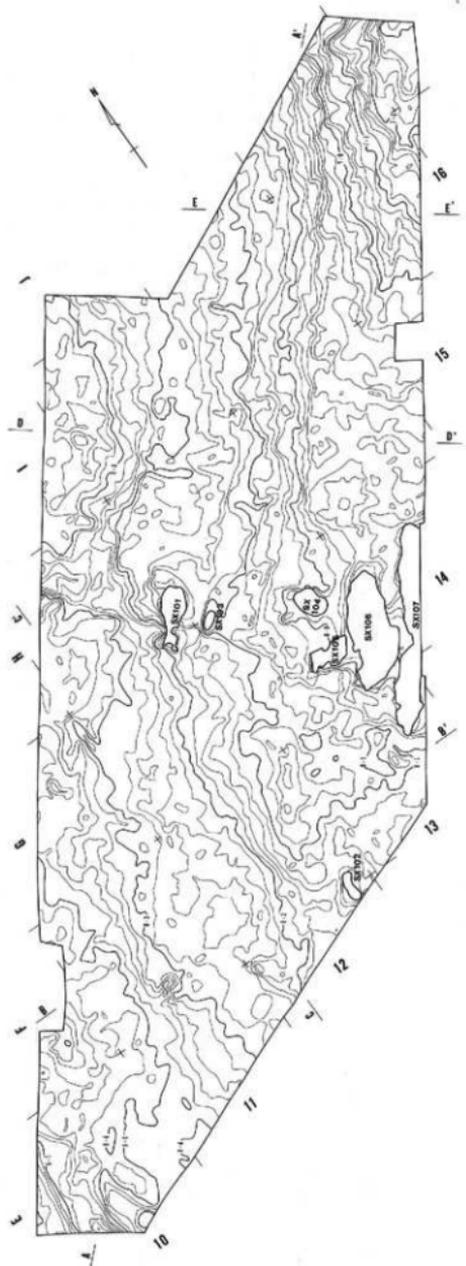
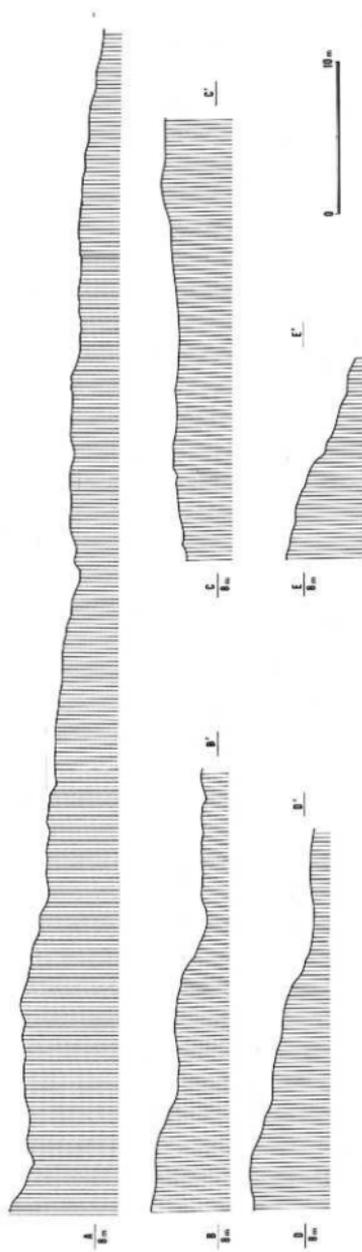
DⅢ層が灰褐色粘土層であるのに対して、E層は青灰色砂礫層である。このように幸いにもこの2層は土質、土色の違いが明瞭であった。このため、精査を丁寧に行うことにより、E層にまで削り込まないようにDⅢ層を削り取ることができ、E層上面はかなりの程度正確に検出することができた。しかし、精査の結果はグリッドI15において段差を確認することができた程度で、明確に遺構として認識することができなかった。そこで、E層上面の細かい等高線図を作成することによって、微地形の変化を読み取ることができないかと考えて、細かな測量を実施することにした。

等高線測定

等高線測定の方法は点高法（方眼法）を用い、グリッドにあわせて50cmメッシュの方眼状の測量点を決定して、レベルを使って測定はmm単位まで行なった。現地では3台のレベルを使用した。それぞれのレベルに誤差がないように同一のベンチマークで確認を行い、測定日が変わった場合は、測定最終地点など何か所かをもう一度測定しなおし、その箇所の測定値と誤差がないかを確認した。なお、等高線図は2cm間隔で作成した。

③ 等高線図による遺構

E層上面の等高線図を見ると等高線の間隔が密になった部分が、方向性をもって数箇所続いている。この段差の意味は、即断はできないが、上層の水田の畦畔を反映していると判断される部分もあることから、上層の水田において検出されなかった遺構が反映している可能性を考えたい。本来は存在したはずの畦畔がなんらかの理由で上面では検出されず、その下層に位置するE層上面において段差として検出されたとするのが自然であろう。今後、類似の調査の成果が期待される。



第29图 1/2区E層上面遺構全体図

(2) 1/2区E層不明遺構

不明遺構は、1/2区E層上面のグリッドF14からH12にかけて検出された7か所の土杭状の遺構である。

・SK101

グリッドH12付近の大きな畦畔の下で検出された不明遺構で、E層上面において検出した。大きさは、長さ約2m、南北の長さは約1m、深さは約0.4mを測る。その形状は中央部で摺り鉢状に落ち込んだ土杭状の遺構である。それを覆めている覆土は灰褐色砂混じり粘土である。

・SK102

グリッドF12で検出された不明遺構で、東西の長さ約0.5m、南北の長さ約2m、深さ約0.2mを測る。それを覆っていた覆土は灰褐色砂混じり粘土であり、曲物の備板が出土している。

・SK103

グリッドG13の大きな畦畔下で検出されたもので、東西の長さ約2m、南北の長さ約1m、深さ約0.4mを測り、その形状は摺り鉢状に落ち込んでいる。覆土は灰褐色砂混じり粘土である。

・SK104

同じくグリッドG13で検出された不明遺構で、東西の長さが約2m、南北の長さは約1.5m、深さ約0.3mを測る。灰褐色砂混じり粘土により覆われており、その灰褐色混じり粘土の中には、E層を形成している砂が径2cmほどのブロック状にまとまって巻き上がっていた。

・SK105

グリッドG13で検出された不明遺構がある。東西の長さ約2.5m、南北の長さ約2m、深さは約0.4mを測る。覆土は灰褐色砂混じり粘土であり、E層の砂が径2cmほどのブロックになって巻き上がっていた。

・SK106

グリッドG13、G14で検出された不明遺構で、東西の長さ約3m、南北の長さ約8m、深さ約4mである。覆土は灰褐色砂混じり粘土である。

・SK107

グリッドF13、G14で検出された土塊状の不明遺構で、調査区外に続いている。調査区内の大きさは東西の長さが約14m、南北の長さが約3m、深さは約0.8mである。覆土は灰褐色砂混じり粘土であるが、砂の割合はやや多い。

以上それぞれの不明遺構の概観を述べたが、これらはいずれも砂層（E層）のラミナを切るかたちでDⅢ層が堆積していることから、E層が堆積していく過程の落ち込みではありえず、そして大きな畦畔に伴う杭列がこれらの遺構がある場所のみに打たれていることや、この場所において畦畔の低平化が進んでいる印象を持つことができることから、杭を打つ前にわざわざ掘り返すことも考えられず、それ以前に存在していたものと思われる。つまりE層の堆積後条里型水田の杭列構築以前の遺構であると考えられる。遺構の正確としては、探土穴や湧水の影響などが考えられるが、明確なことは不明である。

(3) 6区E層自然流路および不明遺構

① 遺構および遺物

6区においてはDⅢ層上面の平面実測終了後、検出された水田の大畦畔が存在する。調査区の東側については畦畔の解体作業にかかり、畦畔が存在しない西側についてはDⅢ層の掘り下げ作業を行った。その結果、E層（砂礫層、第2章参照）上面にて自然流路であるSR602と土坑状の不明遺構であるSX601を検出した。

6区のE層は標高を調査区全体で概観すると、M29グリッド付近が一番高くN29グリッド付近に向かって傾斜している。また、E層自体が厚い砂礫層であり、上面の低くなっている部分にはところどころに砂が堆積しており、明らかに自然堆積層である。

遺構としては上記のように自然流路SR602と不明遺構SX601が検出されたが、遺物は自然流路内に流木と思われる多数の木片が出土したほか、自然流路外の調査面からE層形成時にやはり流されてきたものと思われる木片が出土した。木片の中にはかなり大きなものも含まれている。しかし年代観を示す遺物等の出土はなかった。したがって、E層の遺構の年代観を示すことができないが、F層とD層の間ということで、おおよそ古墳時代～平安時代ということはいえそうである。

自然堆積層
SR602
SX601
年代観

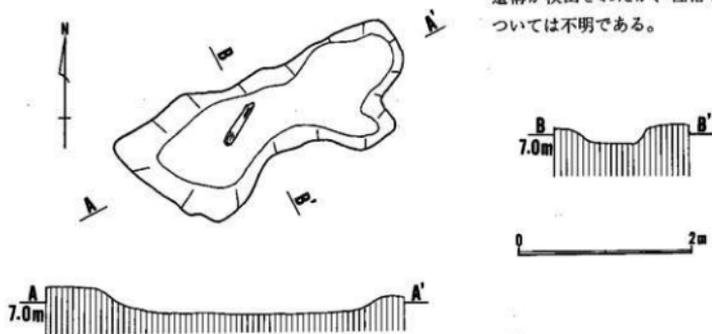
② 自然流路SR602

6区のE層上面から検出された自然流路は1本である。その流路は蛇行しているが、これは調査区の遺構全体図からわかるように、調査面の自然地形にそうかたちとなっている。したがって、流れの方向は、全体としては南西から北東へと向かい、途中、調査区の中央部で北へ、調査区の東で南へと蛇行していたと考えられる。

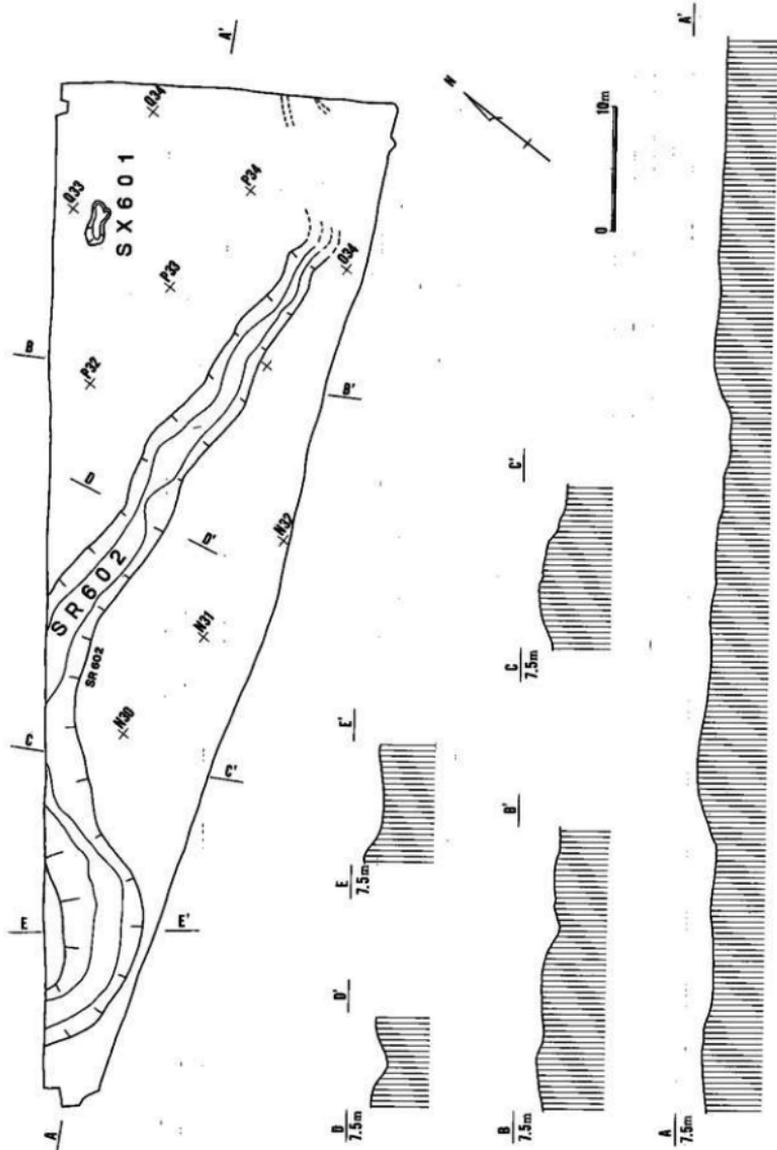
調査区の東で、南へ蛇行している部分は、その上層に大きな畦畔と水路が存在し、その水路の底がE層にまで達していたため流路の道筋を検出することができなかった。しかし調査区の東端でこの流路の続きであると思われる痕跡が検出され、7区へと続いていることが確認できた。流路の深さは、深いところで30cm程度、浅いところで5cm程度であり、砂およびDⅢ層と同様の土壌により覆われていた。また、流路内からは多数の木片が検出されたが、すべて流木と思われる。

③ 不明遺構SX601

P32～33グリッドにかけて、長径約3.5m、短径約1.5m、深さ約15cmを測る土坑状の遺構が検出されたが、性格等については不明である。



第30図 6区E層不明遺構SX601



第31图 6区E层透博全体图

(4) 7区E層自然流路および不明遺構

① 遺構および遺物

7区におけるE層上面の調査は、用地買収などの関係で調査区を4分割し、7-4区とそれ以外の区画は年度を異にして実施された(第1章参照)。そのため、E層上面の掘え方に若干の差異が生じ(砂礫上に部分的に存在する薄い砂層の上をE層上面とするのか、下をE層上面とするのか)、残念ながら実測図からの微地形の把握が困難となっている。それでも、調査区全体の地形の把握は可能である。調査区の南東部はほぼ平坦となっているが、そのほかの部分は南西部分を頂点として、そこから北東に向かって緩やかな傾斜で低くなっている。

このような地形である7区E層上面からは、6区E層と同じように自然流路と土杭状の不明遺構が検出された。遺物は、やはり6区同様、自然流路内から流木と思われる木片が多数出土したほか、流路外の調査面からも木片が検出された。また、不明遺構からは杭とともに木製の鎌の身が出土した。木片および木製品以外の遺物はまったく検出されなかった。年代観については、6区同様、土器をはじめとしてそれを示す遺物が出土しなかったため、確定することができない。6区E層同様F層とD層の間ということで、おおよそ古墳時代~平安時代としておく。

年 代 観

② 自然流路SR702~704

6区E層から自然流路(SR602)が検出されたが、7区E層からは、3本の自然流路が検出された。P34~U39グリッドにかけてのもの(SR702)、P36~P38グリッドにかけてのもの(SR703)、Q38~T42グリッドにかけてのもの(SR704)である。

S R 7 0 2

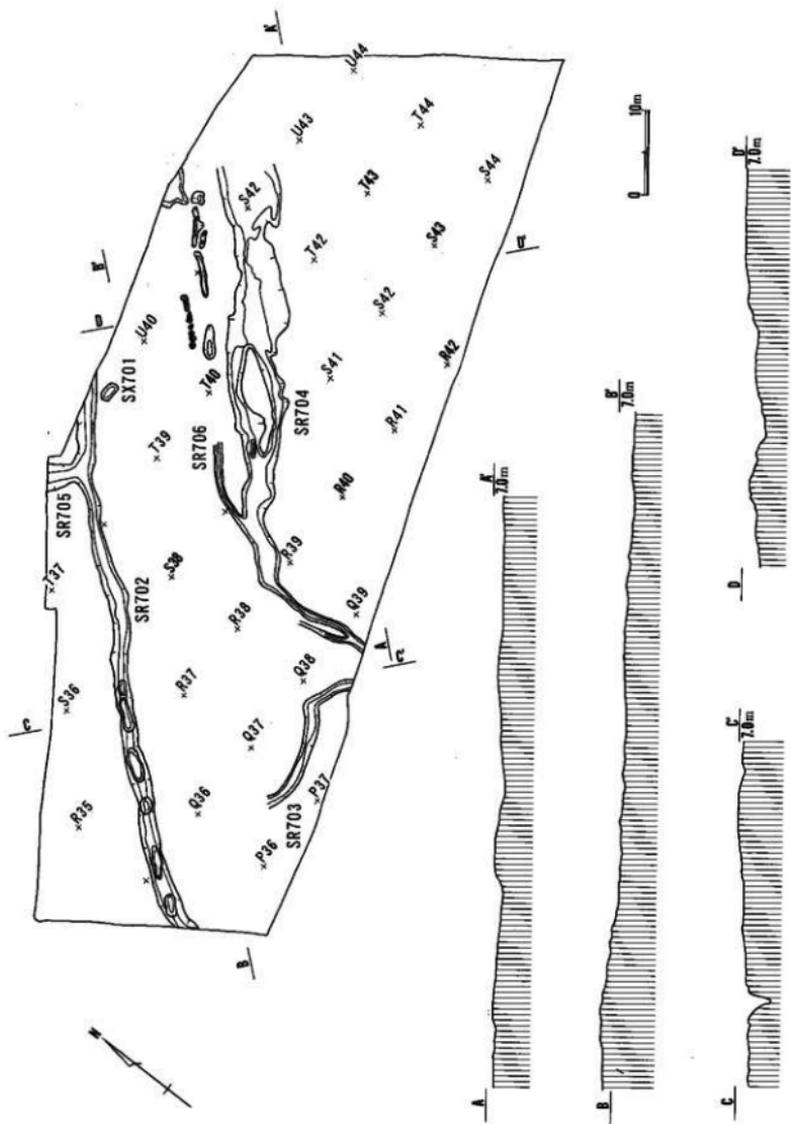
SR702は6区で検出されたSR602に続くもので、T38グリッド付近で北西方向に1本枝を分岐するが、全体の形状は直線的である。流路の幅はおよそ1m前後であり、深さは深いところで50cm前後である。流路内にはところどころに凹み状に深い箇所があり、そこを中心に流木と思われる木片が多数出土した。覆土は図に示したが、粘土や有機質土が層としてあることより、かなり長い間、流路として存在していたものと考えられる。直線的な形状および長期間存在の可能性ということから、7区で検出された3本の流路の中で唯一、人工的である可能性が考えられるが、そのような痕跡は検出できなかった。流れの方向は、P34~U39グリッドに向かっていていると思われる。

SR703はP36~P38グリッドにかけての幅80cm前後、深さは深いところでも10cmに満たない、浅くて短い流れである。P36より先方は深さがしだいに浅くなり、その遺筋はわからなくなっている。SR703は、その形状から、後述するSR704と1本につながるものと思われる。覆土は砂やDⅢ層と同様の土壌であり、深さも浅く、また、木片などの遺物もほとんど出土せず、短期間存在しただけのものであると考えられる。また、同様の理由から人工的なものとは思われない。流れの方向は、地形にそってP38~P36グリッドに向かってであると考えられる。

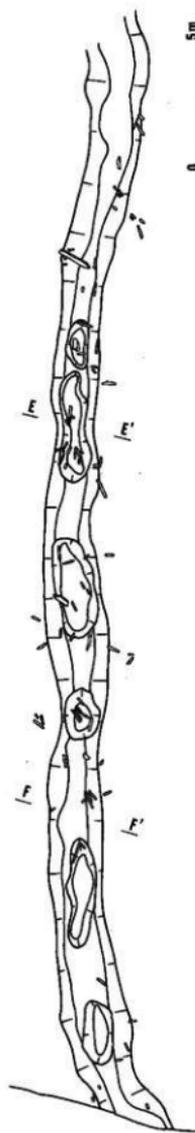
S R 7 0 3

SR704は、一番大きな流れである。P38グリッドとS39グリッドの2か所において、それぞれ1本づつの細い支流を北方向あるいは北東方向に分岐している。2本の支流ともその幅は狭く、長さも短く、深さもごく浅いもので、先端は消えて検出できなくなる。SR703同様、短期間存在しただけの自然的なものであると考えられる。

S R 7 0 4



第32图 7区E層遺構全体図



0 5m

砂土混じり暗褐色砂質土
暗褐色粘質土
暗褐色シルトと細砂の互層



0 1m

砂土混じり暗褐色粘質土
暗褐色砂質土



0 1m



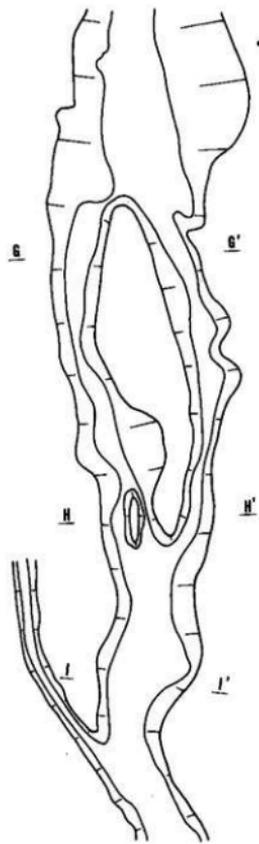
0 7.0



0 7.0



0 7.0



0 5m

第33図 7区E層自然流路 S R702~704

SR704の本流は、Q38グリッド付近の幅が一番細く、R38グリッド付近からT42グリッドにかけてしだいに幅広くなっている。T42グリッド付近から北側は、浅くなり消えてしまっている。S40グリッド付近には中洲のような広い浅い部分が存在する。流れの方向は、地形から判断してR38グリッドからT42グリッドにかけての方向であると思われる。

SR702と比較すると、流路の深さは非常に浅く、その道筋も蛇行しているとともにはっきりとはしていない。全体として、短時間に大量の水が流れた跡であるとの印象を受ける。T40付近から北東には、SR704に平行なかたちで、水が流れたあとに残る水溜りのような浅い凹みの痕跡がいくつか見いだされたことから、そのことがいえるように思われる。

③ 不明遺構SX701

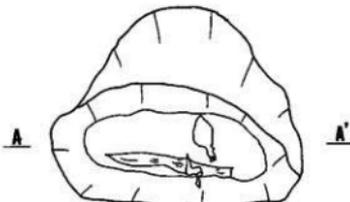
T39グリッド付近から土塊状の性格不明遺構SX701が検出された。その形状は、全体では栗の実状であるが、その中の南側半分が楕円形に落ち込んでいる。全体の長径約2.5m、短径約2.0mであり、楕円形の落ち込み部分の長径約2.5m、短径約1.2mを測る。調査面から落ち込み部分の底までの深さは約20cmである。

S X 7 0 1

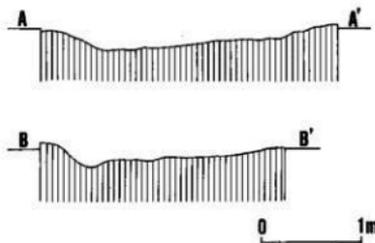
この部分からは流木と思われる大小の木片が折り重なるように多数出土した。ほとんどのものは、大水が流れた時に流れてきたものが、水がひく段階で取り残されたものであると思われる。それらの木片を取り除くと、第34図に示したように、杭により地面に留められたような状態で杭が出土し、その横から鉄の身が出土した。6区で検出されたSX601内からは流木と思われる木片が出土したのみであるので、遺構の性格に違いがあるのかもしれない。但し、杭により別の杭が地面に留められたような状態で出土したとはいえ、地面に食い込んでいる部分はほんのわずかであり、流れ込んだ杭による無作為の結果ある可能性も否定できない。また、鉄についてもたまたま杭の横に並んで出土しただけである可能性を考えておきたい。



木片検出状況



鉄検出状況



第34図 7区E層不明遺構SX701

第6節 F層の遺構

(1) 1/2区FII層水田

① 水田の造成

FII層水田は池ヶ谷遺跡の南西部、地表下約6.2m（標高5.5m～5.7m）弥生時代中期後葉以前の水田を覆う泥炭層上に立地する。

地形面はグリッドH13、H14、G13、F12付近が凸部、グリッドG12、H13、H14付近が凹部となる微起伏のある地形面である。凸部の標高は5.75m、凹部の標高は5.57mで約1000分の30の勾配をもっている。これらは洪水等による地形面の変化ではない。それは、下層の泥炭層上面（GI層）でもFII層上面の地形とほぼ同様の微起伏があるからである。しかしFII層堆積時からこのような地形であったか、FII層が堆積後のGI層以下の地盤沈下によってできたものかは不明である。

水田は調査区の全域で検出され、面積は約700㎡である。また耕作土層がのびていることより、水田は四周に広がっているものと考えられる。

水田域の
広がり

② 土層の状態

FII層水田直上の層は、層厚約10cmの黒褐色泥炭層（FI層）である。この層の下部は黒色がつよく、粘性がある。グリッドE10の集水溝北側断面でプラント・オパール分析試料を採取したが、プラント・オパールはFI層上部で1500個/g（粉総量0.25 t/10a）、下部で3000個/g（粉総量0.57 t/10a）検出された。土層観察では耕作された様子は見られなかったが、水田上面が泥炭化されつつも完全に廃絶されず、付近で稲作が続けられた結果と考えられる。

プラントオ
パール

水田土壌は、層厚約20cmの灰黒色粘土層（FII層）である。下層土との境は凹凸が激しく、下位から中位にかけて下層の泥炭（FIII層）や黒色粘土（FIV層）が約4cm～10cm程のブロックになって巻き上げられていた。この耕作の様子は調査区の全域で観察できたが、西側で少なく、東側で顕著に見られた。プラント・オパールは、FII層上位より5300個/g（粉総量3.05 t/10a）、中位で2400個/g（粉総量1.40 t/10a）、下位で6200個/g（粉総量3.17 t/10a）検出された。FI層やFIII層でもプラント・オパールが検出されているが、FII層中に数値のピークがあることより、FII層で水田耕作が行われたと考えられる。

直下の層は層厚約5cmの泥炭層（FIII層）であるが、中央から東側はFII層の耕作によりFII層に取り込まれたと考えられ、存在しない。泥炭が残っているのは調査区の西側とFII層下面で検出された一部の擬似畦畔B上である。FIII層からは火山灰が混じるかたちで検出された。静大名誉教授の加藤芳朗博士の分析によると、この火山灰は静清平野の瀬名遺跡9区39層で出土した弥生時代中期後葉の火山灰と同一の可能性があるということである。

③ 水田の状況

大畦畔SK101は調査区の中央やや東寄りのグリッドH14からH12にかけて地形面の変異線にそうかたちで検出された。敷板、杭列の方向から考えると大きな畦畔の主軸の方向は、グリッドH14からH13中央までE5°Nであり、ここからグリッドH12にかけてはやや向きを変えE17°Nとなる。畦畔はグリッドFH12やグリッドFH13西側で比高差

SK101

約4cmの高まりが見られたが、グリッドH13東側やH14ではほとんどなく、杭の頭端や敷板まで露出しており、むしろ田面よりも凹んだ状態であった。畦畔というにはあまりにも低平化が激しく、はっきりしない。しかし敷板等をともなった杭が直線的に並ぶこと、また耕作土下でFIV層が畦畔状に（擬似畦畔B）高まって杭列と同方向に続くということで畦畔であると認識した。

またFII層上面では検出されなかったが、グリッドH13からI13にかけて大きな畦畔SK101にT字型に接する形で擬似畦畔Bが検出されたことより、ここに大畦畔が存在していた時期があるものと考えられる。

小さな畦畔はFII層上面では検出されなかった。しかし検出されたFII層上面が当時の地形面をそのまま現わしていることと、大きな畦畔による区画のみでは水が偏ってしまう微起伏のある地形であることや、FII層下面で小さな区画をなす擬似畦畔Bが検出されたことにより、産絶期のFII層水田においても小さな畦畔は存在したものと考えられる。

S K 101

大畦畔SK101には側板と明確に分かるものはなかったが、大量の杭や矢板が敷板等をともなって打たれていた。

グリッドH14付近は長さ2.5m程の板材等を敷き、その脇に杭が打ってある。敷板の両脇に杭を打ってある部分もあるが、ここでは敷板の北側にほぼ一列に、しかも密に打ってあるのが目立つ。特に密な場所は杭と杭の隙間がないほどで、1mに27本も打っている。杭の長さは1m以上のものも数本あるが、60～80cm前後のものがほとんどである。矢板は6枚打たれていた。

グリッドH13東側付近はグリッドH14に比べ杭の量は少なく敷板等が多い。杭の長さは50～120cmと疎らだがやはり敷板の北側に打たれていた。敷板には板材に混じって田下駄や列物が使われていた。

グリッドH13中央付近はFII層上面で畦畔の高まりが比較的によく残っていた場所であるが、他に比べ杭や敷板等の量は少なかった。杭の長さは50～120cmで畦畔の北側に多く打たれていた。

建築廃材の
転 用

グリッドH13西側からグリッドH12にかけては、杭列の両側に敷板が敷かれていた。敷板は建築材等からの転用である。建築材のほぞ穴部分に杭の頭がやや出るように杭を打込んで、敷板がずれないように構造にしている部分もあった。杭の長さは80～90cmである。ここでは矢板の使用が多く、杭列の北側と南側の二ヶ所に、幅約15cm、長さ約80cmの板材を一列に並べ打ちこんであった。

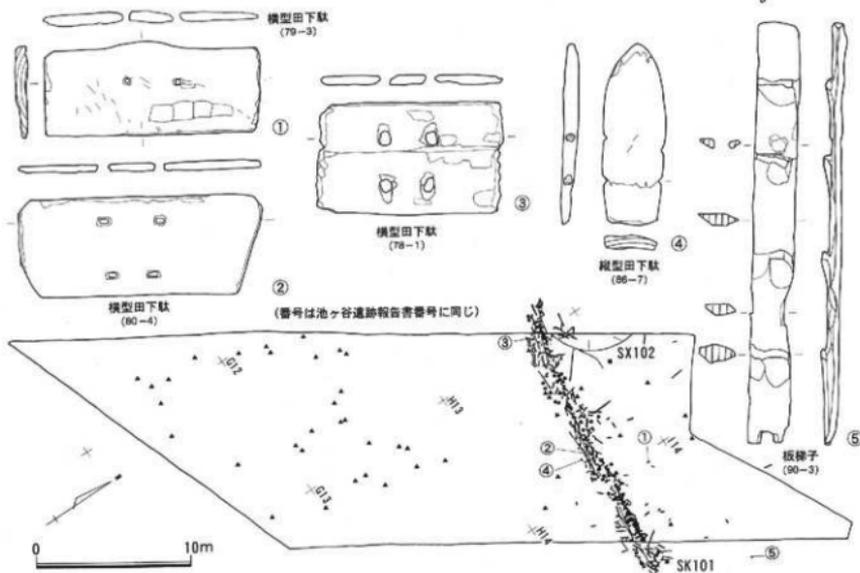
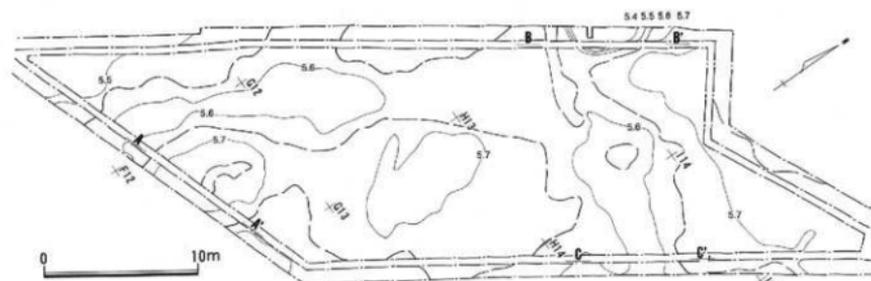
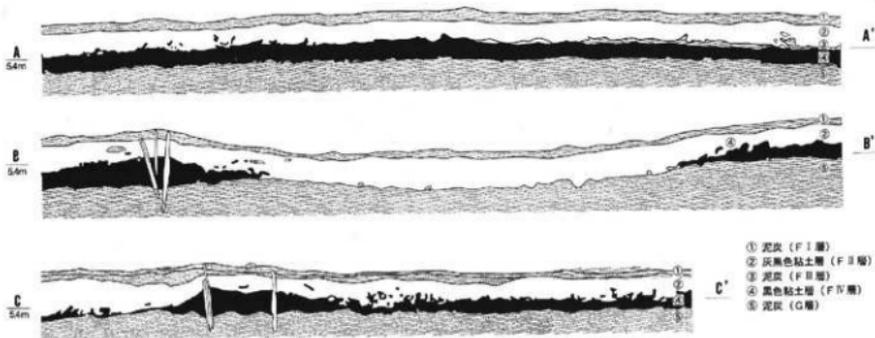
水田区画や面積等は、四周すべての大きな畦畔が検出されていないため明確なことはいえない。しかしFII層下面で検出された擬似畦畔Bによると、大きな区画の中には小さな畦畔によって区画された面積が約10～15㎡の長方形を基調とした水田が存在したものと考えられる。

田面は平坦であり鋤痕や足跡等の痕跡は検出されなかった。

⑤ 用排水の状態

S X 102

水路と考えられる明確な遺構は検出されなかった。しかし、グリッドH13およびI13に水田面からの深さ約60cmの凹地SX102が存在しており、これが水路の一部になる可能性はある。この凹地は調査区外にのびており、断面観察によるとFIV層を確実に切っているが、FII層に立ち上がり線は見られない。そして、覆土は若干砂が混じる



第35図 1/2区F II層水田図

灰黒色粘土であること、下端がGI層にまで及んでいること、木製品等が入っていることなど7区で検出された水路の検出状況と類似している。しかし検出された遺構が部分的であり、湧水等の影響とも考えられることから、断定はできない。

自然流路および水口等も検出されなかったので、用排水の状態は不明なことが多い。ただ大きな畦畔に多量の杭が打たれていることより、地下水位の高い湿地状態であったことが予想される。

⑥ 遺物

田下駄

木製品は大きな畦畔内より田下駄(図35)、刳物、梯子、建築材等が出土した。また田面より田下駄が出土した。

土器は、田面より古式土師器の壺の口縁部が出土し、また耕作土層内より土師の破片が出土した。なお、遺物の出土分布は図35に▲で示してある。

⑦ 年代観

古式土師器

年代を示す積極的な遺物の出土がなく、明確なことはいえない。しかし静清平野の瀬名遺跡等で検出された、カワゴ平バミス(約2,800~2,900年前)や大沢スコリア(約2,500~2,800年前)を含む層より上層で、耕作土上面に古式土師器をとめない、しかも耕作土の上面を泥炭が覆っている杭打ち畦畔の水田の時期が弥生時代後期から古墳時代初頭と考えられていることから、池ヶ谷遺跡1/2区のFII層水田もおおよその時期になると考えて良いだろう。また同様の理由から、1/2区のFII層水田は7区のFII層水田に対応するものと考えたい。

⑧ 資料

自然科学的分析として、花粉分析と珪藻分析を行なった。試料の採取はE10グリッドの集水溝北側断面のE層、FI層、FII層、FIII層、FIV層、G層で行なった。

花粉分析によると、木本花粉は全層準を通じてスギ属・コナラ属アカガシ亜属が多産している。またトチノキ属を伴っている。草本花粉は主にイネ科・カツリグサ科が多産し、FIV層より上位ではイネ属が検出された。また同時にガマ属・オモダカ属・ミズアオイ属などの水湿地性植物の種類が多くなる。

珪藻分析によると、産出群集は淡水生種を主体として、FI層では極少数の汽水生種を伴っている。淡水生種の特徴としては、流水不定性種が最も多く、FII層より好止水性種が多産する傾向がある。pHに対する適応性では、好アルカリ性種が大半を占めている。また、全体に陸生珪藻が比較的高率に認められる。

以上のことより、次のことが推定できる。

G層の時期は水深が浅い水域であり、常時水域であったというより干上がって地表が乾燥することも多かったものと思われる。このような水域の周辺には、イネ科・カヤツリグサ科が生育していたと考えられる。

FIV層より上位の層の時期はそれほど水深の深くない止水域であり、稲作が栽培されるようになり、ガマ属などが水田雑草として生育していたと考えられる。

⑨ 水田遺構としての認定根拠

グリッドH12からH12にかけて杭列を伴った畦畔SK101が検出された。この畦畔以外の畦畔はFII層上面では確認できなかったが、FII層下面より擬似畦畔Bが検出され、小さな区画による水田が想定された。また耕作土の下部は凹凸が激しく、下層土がブロック状になって巻き上げられており、耕作された様子が見られた。さらにプラント

オパールもFⅡ層で数値のピークがあり、FⅡ層で稲作が行なわれた可能性が高い。

(2) 1/2区FⅡ層下面遺構

① 土層の様子

FⅡ層水田の項でも述べたように、FⅡ層の下部は凹凸が激しく、下層土のFⅢ層やFⅣ層が径4cm～10cmのブロックになってFⅡ層中に入り込んでいた。調査区外周の排水溝の土層断面によると、この巻きあげの様子は、場所によって違いがあったものの調査区全域で観察できるものであった。調査区の西側グリッドFⅠ1付近では凹凸は見られるが巻きあげはあまりなく、グリッドH12、H13、G13、H14では凹凸は激しく、巻きあげの様子も顕著に見られ、下層土のブロックが10cm近く巻き上げられている場所もあった。また巻きあげが激しい場所の中にも、巻きあげが粗の部分と密の部分があった。

これらから観察されたことは、FⅡ層水田の開田時か耕作時等に耕作具がFⅢ層およびFⅣ層までおよんだ結果のものであり、密の部分は耕作された部分（田面の部分）、粗の部分は耕作されなかった部分（畦畔の部分）であると考えられた。しかし擬似畦畔Bとして考えられる明確な高まりは見られなかった。

耕作土の攪拌状況

② 検出方法

そこでFⅡ層を薄く削っていく作業を何回か行い、耕作土層を完全にはずす寸前の状態で巻き上げられたブロックの散らばり具合を平面的に検出することで、耕作された場所と耕作されなかった場所が検出できるものと考えた。つまりFⅡ層上面では大きな畦畔以外の畦畔は確認できなかったが、下層土のブロックを平面的にとらえれば、小さな畦畔も図37のように確認できるのではないかと考えた。ここで注意しなければならないことは平面スライスをとめるタイミングであり、削り方である。平面スライスが浅ければ遺構は不明瞭であるし、逆に明瞭にするために欲張って深くまで削りすぎると全面下層土になって遺構が分からなくなってしまうのである。また一ヶ所だけを削っていればそこだけに下層土があらわれてしまうのだから、10m程の範囲で均一にスライスするようにした。

③ 検出された遺構

この方法で実際検出された遺構は図37/2区FⅡ層下面擬似畦畔B検出状況に示した。これを見るとむしろ図35とは異なりで、水田の区画のように下層土があらわれた。これは下層土のブロックの色（黒色）とFⅡ層の色（灰黒色）が似通っており、平面スライスをしている時には判別しにくかったこと、平面で確認するにはブロックの面積が狭かったこと等により、面的にとらえやすい広さを持つ耕作されずに残った部分までFⅡ層を削ってしまった結果と考えられる。つまりこの面では、FⅡ層中に巻き上げられた大きなブロックも検出されているであろうが、FⅢ層およびFⅣ層が凸状になっている部分の方が多いと思われる。

ところで、検出された遺構を見ると、FⅡ層上面で確認できた大きな区画内が小さく区画されているようである。特にグリッドH12、H13、H14で明瞭である。これはこの付近がFⅡ層水田の耕作時に耕作具がFⅣ層の深くまで達したため、FⅣ層上面で小畦畔の盛り土用粘土採掘穴と考えられるSD103やSD104が確認できるほど凹凸があったためであろう。この遺構は、既述した土層の様子や検出状況から考えて、FⅡ層水田の小さな畝畔の下部いわゆる擬似畦畔Bであると思われる。そして、FⅡ層を耕

SD 103、

SD 104

作土とする水田のある時期に、主軸がほぼ正方位の小さな区画（水田の長軸の長さ約4m、短軸が約3m）の水田が並んでいたことを示していると考えられる。

なお、グリッドF11、F12、G12にFⅢ層がFⅡ層中に取り込まれずに残っていた場所であり、グリッドI14付近はFⅡ層を削りすぎたため不明瞭になった場所である。

(3) 1/2区FⅣ層水田

① 水田の造成

1/2区FⅣ層水田は池ヶ谷遺跡の南西部の地表下約6.5m（標高5.3～5.5m）縄文時代晩期に形成されたと考えられる泥炭層上に立地する。

水田遺構としては調査区西側において畦畔が1本検出されたが、グリッドF13、G13、H12、H13、H14、I13、I14はFⅡ層時の耕作による攪乱を受けているため、FⅣ層の遺構が検出されず、水田の範囲および面積については不明である。

地形面についても同様に不明の部分が多いが、グリッドF11、F12、G12にはFⅢ層が堆積しており、攪乱の影響はない。ここでの地形面はグリッドF12付近が凸部、グリッドG12付近が凹部となる微起伏のあるもので、FⅡ層上面で見られたように下層土のGⅠ層上面の地形とはほぼ同様になっている。

② 土層の状態

直上の層の土壌は層厚約9cmの部分的に灰黒色粘土の混じる泥炭層（FⅢ層）である。また、この層に弥生時代中期後葉と考えられる火山灰が混じっている。グリッドE10でプラント・オパール分析を行なったが、FⅢ層の下部からは800個/g（初総量0.19 t/10 a）が検出されている。

水田土壌

水田土壌は層厚約20cmの黒色粘土層である。層の下位には下層土の泥炭を巻き上げている様子が部分的に見られた。またプラント・オパールはFⅣ層上位で10200個/g（初総量2.66 t/10 a）、中位で10000個/g（初総量2.60 t/10 a）、下位で13600個/g（初総量3.52 t/10 a）検出されており、稲作が行なわれたことを肯定している。

直下の層の土壌は、層厚約12cmの泥炭層（GⅠ層）である。プラント・オパール分析を行なったが検出されなかった。この層の中位から大沢スコリア、下位からカワゴ平バミスが検出された。

③ 水田の状況

S K 105

グリッドG12において畦畔SK105が幅約30cm、長さ約4mにわたって1本検出され、また調査区外にも続いているようである。これはFⅡ層下面の検出時にも確認でき、最初は擬似畦畔Bと考えていた。しかし断面観察によると他の擬似畦畔Bとは違い約5cmの高まりがあったため畦畔と考えた。

この畦畔には杭は使用されておらず、盛り土によるものと考えられる。また畦畔の主軸はN5°Wで、FⅡ層下面で検出された水田区画とはほぼ同じであるが、畦畔1本のみの検出であるため詳しいことは不明である。

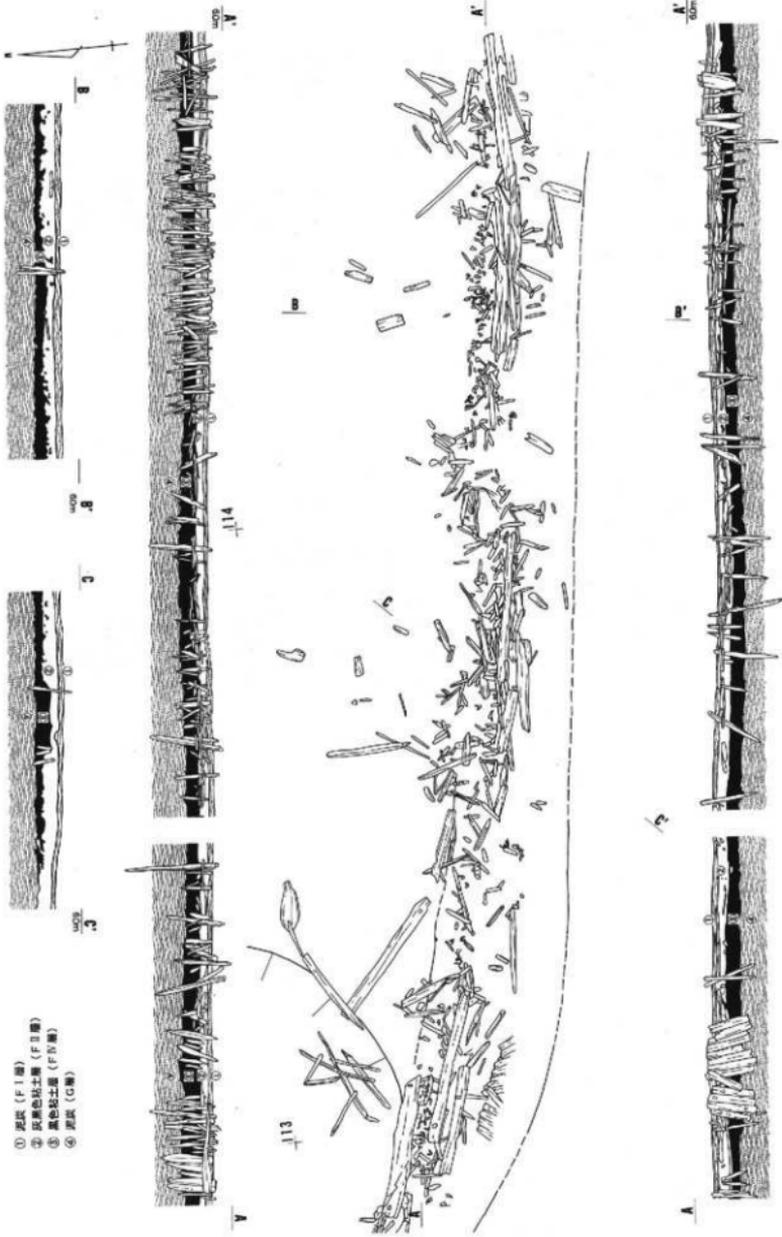
田面は平坦で、足跡等は検出されなかった。

④ 用排水の状態

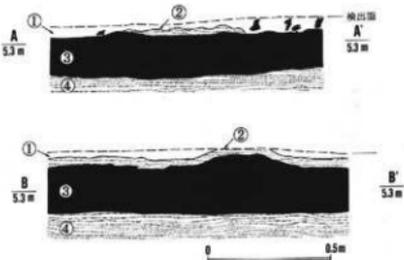
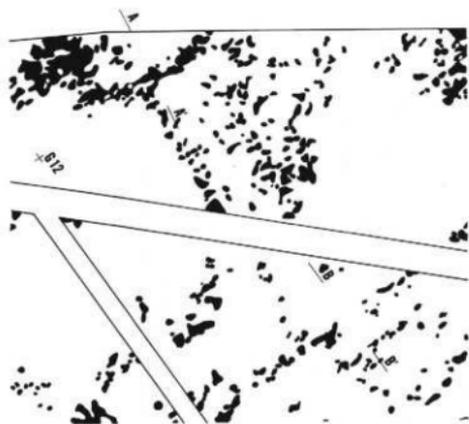
自然流路、水路、水口は検出されなく、水源は不明である。

⑤ 遺物

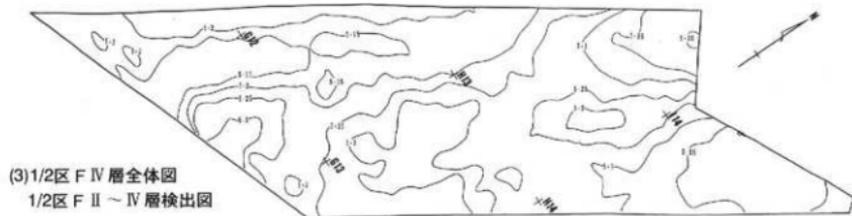
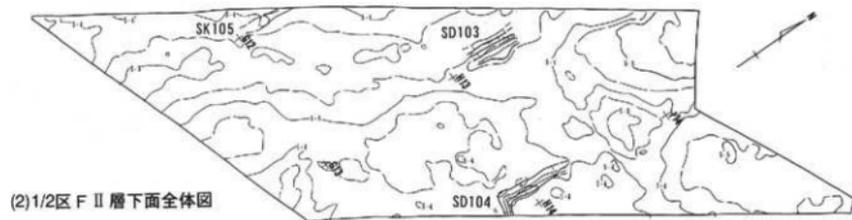
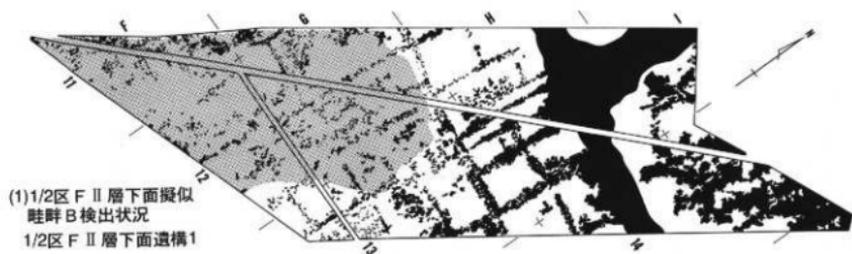
グリッドE10の耕作土層内より土器が一片出土した。



第36图 1/2区F II層杭列出土状况



- ①泥炭 (F I層)
- ②灰黑色粘土 (F II層)
- ③泥炭 (F III層)
- ④黑色粘土 (F IV層)



第37图 F II · F IV層遺構全体図

⑥ 年代観

土器が一片のみの出土であるため明確なことはいえないが、FⅢ層より弥生時代中期後葉の火山灰が含まれることより、それ以前の水田と考えられる。

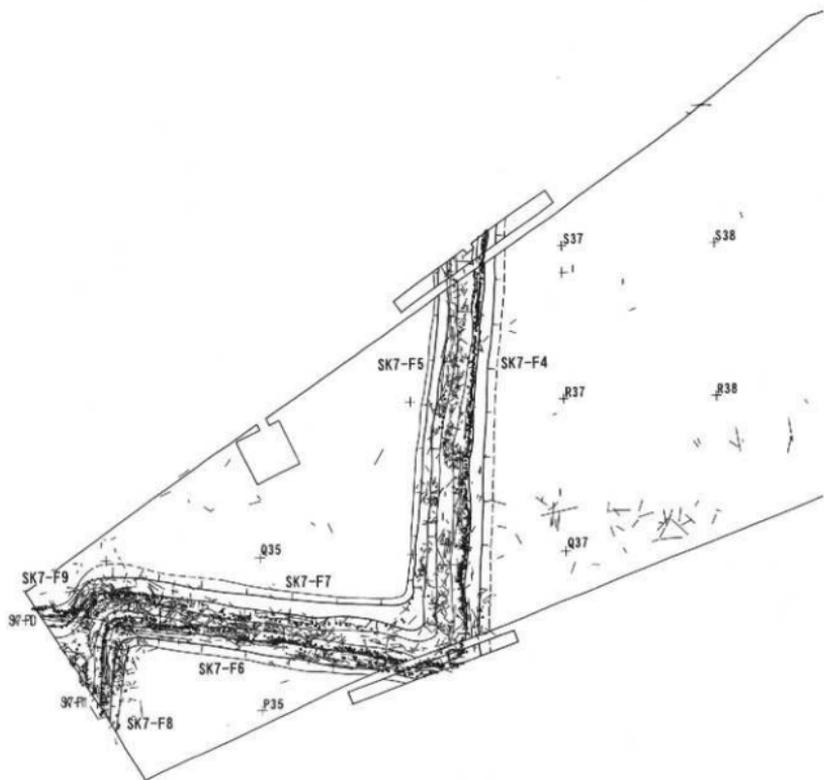
3区でFⅣ層と同様の層が確認されたが、土層のみで遺構は未確認である。

⑦ 資料

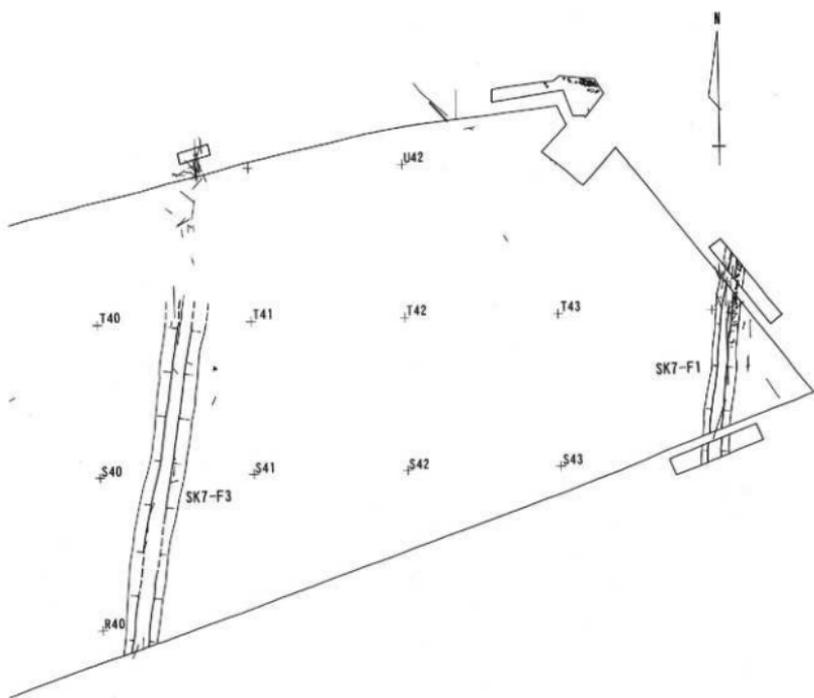
グリッドE10において花粉分析と珪藻分析を行なったが、詳しいことは1/2区FⅡ層の項を参照してほしい。

⑧ 水田遺構としての認定根拠

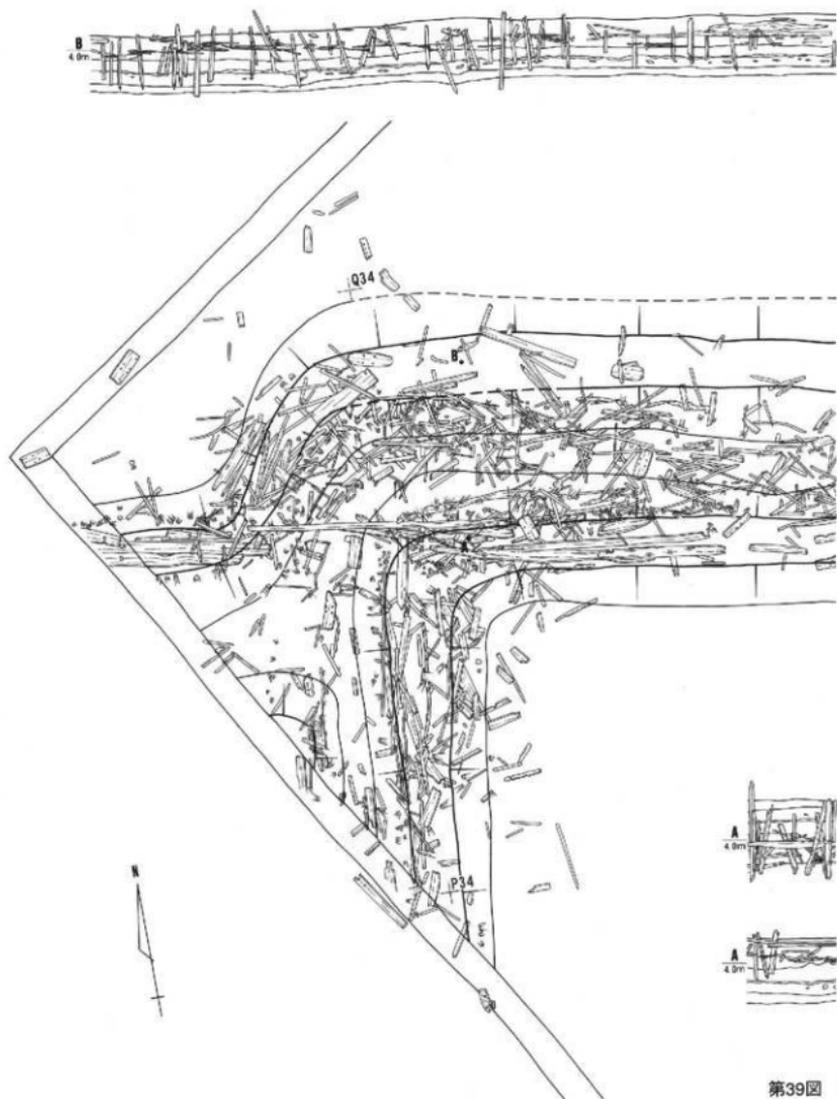
畦畔1本のみを検出ではあるが、下層土を巻き上げている様子が見られたことや、プラント・オパールが多量に検出されたことより水田遺構と考えた。



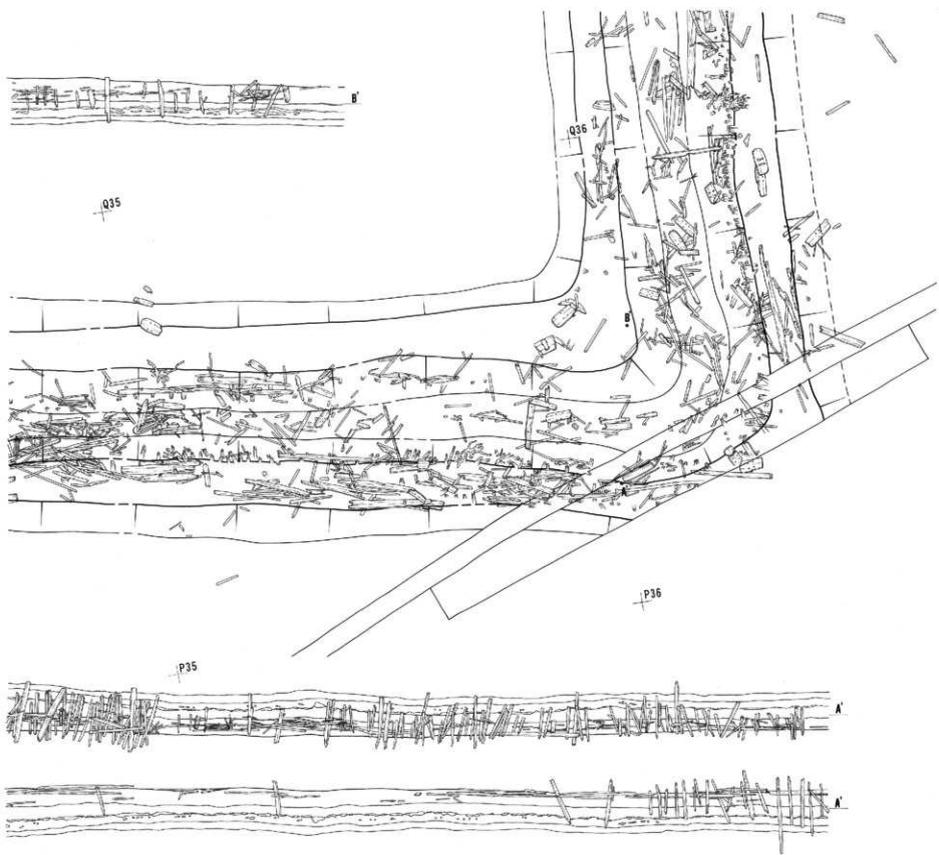
第38图 7区



層遺構全体図



第39图 7区1



1 層杭列解體圖

(4) 7区FⅡ層水田

① 水田の造成

7区FⅡ層水田は池ヶ谷遺跡東端部の現地表面下約5.0～5.5m（標高4.4～3.9m）にあり、湿原植物の遺体が、分解を受けて生成するため泥炭質土壌が厚く堆積する低地に立地する。泥炭質土壌

発掘区は7区の東南で標高4.4m、北東で標高3.9mを測り、南東から北東へ向って、約0.5/100mの勾配（0.5°）で緩やかに傾斜している。一方7区の調査区全域（3,000m²）にわたって水田が検出確認された。大畦畔や水路が調査区域外へのびていることや耕作土が四周に回っていること等から、調査区域外の四方に水田域が展開していると推定できる。

② 土層の状態

遺構面直上の土層は層厚約20cmの泥炭質粘土層（F-1層、F-2層）である。この直上層は、管状で節のある1～2cmの扁平した褐色～光沢のある黒色の地下茎を多く含んでいる。

水田土壌は色調はHue 10YR 7-1、黒泥層である。土質は可塑性・粘着性・粒質を野外土性で判断すると、径1mm位までの棒状にまで延ばせる可塑性をもち、指を離したときやや強い抵抗を感じる粘着性をもつ。粒径は中程度。調査区全域で平均して20～25cm程の層厚で分布する。土壌の緻密度を硬度計で測定した結果、硬度は17～18を示し、極疎（計測値10mm以下）、疎（同11～18）、中（同19～24）、密（同25～28）、極密（同29以上）の5区分の内の疎に該当する。この土壌は植物の根の自由な成長を妨げる値が20mm以上ということから、植物の根の発達や分布が容易だと思われる。

水田耕作によると見られる攪拌状況は、下層に堆積するFⅣ層・GⅠ層まで及んでいる。耕作土中には巻き揚げによるFⅣ層のブロックやGⅠ層の泥炭及び微細な白色粘土などが乱雑に入交している様子が観察された。耕作土の攪拌状況

遺構面直下の土壌はO-34グリッド部分に層厚5cmでFⅣ層が、他の部分ではGⅠ層が堆積している。

U-42、U-43グリッドの集水溝北壁断面でプラントオパール分析を実施した結果、イネがFⅡ層上位で4,800個/g（初総量1.37t/10a）、中位で4,300個/g（初総量1.23t/10a）、下位で4,300個/g（初総量0.99/10a）検出された。

③ 水田の状況

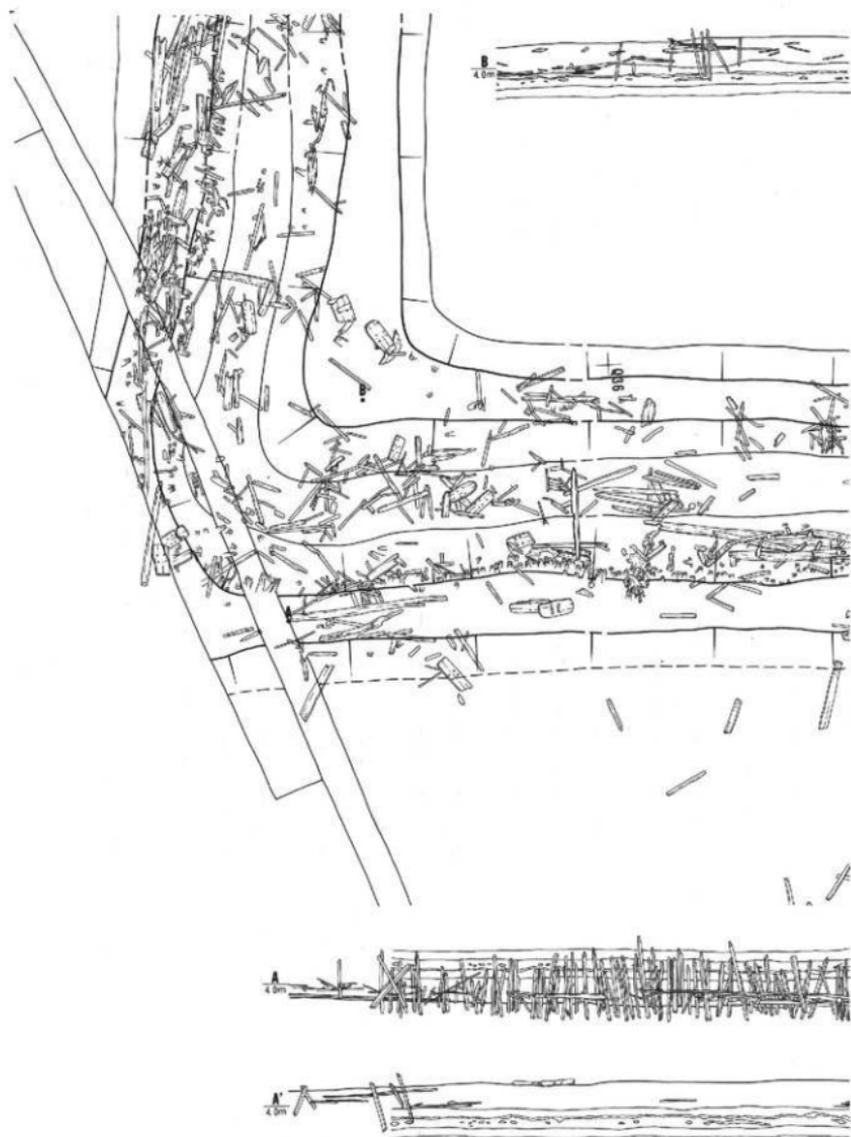
水田のタイプとしては大畦畔や水路際には大量の杭、横板を伴うことから、かなりの軟弱地盤であったことが想像される。杭

検出された畦畔は幅約2m、高さ15cm程で、基本的に杭、横板などの補強材を伴っている。

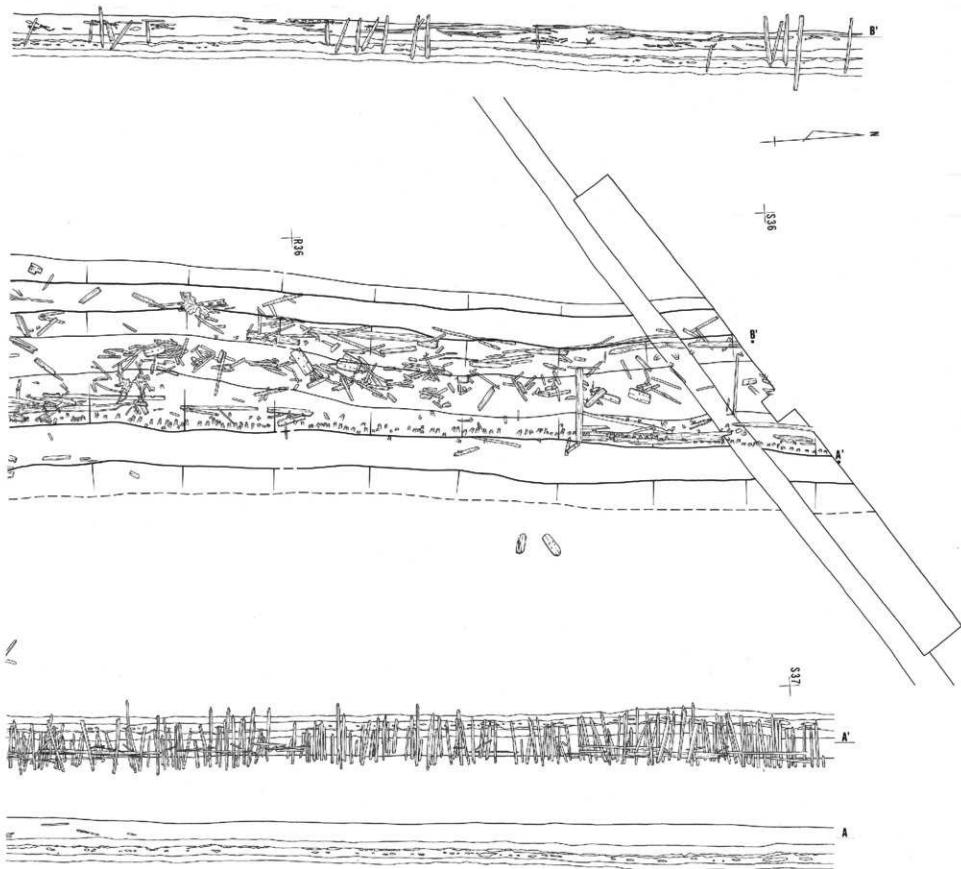
調査区西部の水路を伴う大畦畔（SK7FⅡ-01、02、03、04、05、06、07、08）には、杭を密に打つこととともに、大畦畔内部に焼材（建築材等）を埋めて補強を図っている。

水田区画は、等高線に沿って南北方向に畦畔が造られている。これらの畦畔はほぼ直交する形で東西方向の大畦畔が造られている。小畦畔の検出を試みたが痕跡を確認することもできなかった。

水田区画の形については、大畦畔同士がほぼ直交している。四周を検出できた畦畔



第40图 7区



I層杭列模式圖

が見なかったため、大きさ・形ともに正確に把握できないが、正方形に近い形が推定される。先に述べたように完全に四隅が確認された水田区画がないので面積は不明であるが、調査区内に6枚の水田があると判断した。

また、これらの田面には足跡や稲株等の痕跡は検出されなかった。

④ 用排水の状態

水路についてはP-33グリッドで南と西からの2本の水路が合流し東側にのびている。さらにP-36グリッドで北へ屈折して直進する形で検出された。自然流路については検出していない。水口や水源については、今回の調査で十分な資料が得られず、不明である。

⑤ 遺物

ほとんどの遺物は畦畔内より出土した。これらの遺物は田下駄をはじめとする大量の木製品（杭、側板、敷板、用途不明品）である。

⑥ 年代観

FⅡ層水田を被覆しているFⅠ層から古式土師器が出土し、1/2区のFⅢ層から弥生時代中期後葉に比定される火山灰が検出されている。また、同様な埋没水田が瀬名遺跡、川合・八反田地区、上土遺跡等に見られることから、FⅡ層水田はおおよそ弥生時代後期から古墳時代の初葉にかけて営まれた水田であると考えた。

他の発掘区（隣接区の5/6区）との対応関係では、5/6区が未調査のため不明である。

⑦ 資料

自然科学分析の結果によると花粉は、スギ属が卓越している。昆虫化石は、約460点検出され、ゴミムシ科に属する地表面歩行昆虫が多産する。

⑧ 水田遺構としての認定根拠

泥炭に被覆される形で明瞭に大畦畔・水路が検出された。さらに大畦畔や水路には、崩壊防止のために打たれたと思われる杭列や側板および敷板等が大量に検出されている。また農具である田下駄が多量に検出された。

(5) まとめ

まず静岡平野の水田調査の経過を概観し、静岡平野において発掘調査された水田遺構のいくつかの問題点について考えてみたい。それらを通じて、池ヶ谷遺跡のFⅡ層水田の特徴を明らかにし、まとめとしたい。

静岡平野の水田遺構調査の歴史の中でまずあげられるのが登呂遺跡の発見である。この登呂遺跡の発掘調査以来、日本の弥生農耕、あるいは日本の水田耕作の始まりを考えるとときにはかならずこの調査事例が引用されている。

登呂の水田址は昭和19年、当時エンジンを作る軍需工場であった住友の敷地内で発見され調査された。戦後再び、昭和22～25年にかけて当時としては大規模な発掘調査が行われ、これが契機となって全国的に水田遺構の存在が広く知られるようになり、発掘調査の対象として認識されるようになった。

登呂の発掘は調査対象面積約70,000㎡に及んだ。発掘調査の成果は、単に水田が発見されたということにとどまらず、水田址だけでなくそれに伴う水利施設としての水路と高床の倉庫をもつ集落が見つかった。それ以後日本の弥生水田について触れた説明のなかでは常に小学校の教科書等にも掲載されている。現在でも登呂遺跡は教科書の半頁をしめる写真入りの記事として掲載されている。近年では板付遺跡等の発掘事例も紹介されるようになったが、登呂の事例も相変わらず写真入りで大きく取り上げられていることに変わりない。このように考古学の専門家の間だけでなく、日本の戦後における歴史教育のなかでも非常に大きな意味を付与されてきたのが登呂遺跡である。

ただし、登呂遺跡の場合後述するが、決して学史上の遺跡としてだけでなく、現在でも水田址を考える場合第一級の資料と言えよう。それは、①12軒の住居址から構成される集落が水田址という生産施設とセットで検出されたという点と、②水田域の周辺環境が明らかにされる形で調査がなされたという点である。水田遺構というのはなかなか発掘調査の対象として取り上げられることがなく、全国的にみても、いままでに十分な発掘事例が蓄積された訳ではない。それは、水田というものが遺跡として認知されたい状況を反映しているようで、静岡平野においてもまだ、水田の跡は遺跡として認められないとする立場も現実問題として存在している。水田址というのは集落域の中においても、またそうでなくても地形的に耕作可能な地域においては、あらゆる場所で検出され、またその可能性があると考えられる。

登呂遺跡の成果がこのように評価されてきた一方で、ひとつの弊害も生じてきたと考えられる。というのは、登呂の発掘以後、山木遺跡（静岡県韭山町）における弥生時代末期から古墳時代初頭にかけての遺構調査結果は、それまで建築部材としての位置付けが不明確であった「鼠返し」が初めて住居址の柱にからまった状態で検出され、その性格が明らかにされた。また、登呂の杭列と同様の畦畔をもった水田遺構が検出されるなどして、登呂で不明確であった各種遺構・部材の諸性格が追加補正されてきた。これらの成果を踏まえて当然の結果とは言いながら、弥生時代の全体像がこれらの発掘結果に限定される形で描かれ語られてきている。従って、全国的に見ればごく限られた一地域の状況が普遍的なものであるかのように扱われてきたという問題点が存在する。むしろこれらの問題に対する正当な評価として、弥生時代におけるある段階の、東海地方の水田耕作の状況としてとらえなおされなければならない。

このように、登呂・山木の事例を定量的に扱う事なく、弥生時代の日本列島における

水田耕作の進行を各地の事例を集積しつつ考察する必要があるであろう。

以上、静岡県周辺における弥生時代水田農耕の第一段階の研究として登呂と山木の扱われ方を述べたが、研究の第二期として日本考古学協会の生産特別委員会が組織されたことに言及しなければならない。この委員会のなかに農業部門が組み入れられており、杉原莊介が中心となって行った登呂遺跡周辺の調査がある。この調査結果は連絡誌「案山子」の中に掲載されているが、その中で日本の古代社会の形成ということと登呂遺跡の未調査の部分を含めた遺跡の面積の推定などがなされている。

登呂の集落・水田址の広がり全体を推定復元しようという試みは、第二次世界大戦を挟んだ第1次、第2次の調査においてではなく、これら特別委員会の調査と第4次調査及び東名高速道路建設に伴う調査において初めて行われた。東名高速道路工事に伴う調査では、登呂遺跡第1次・第2次において検出した水田域のすぐ南側に高速道路の工事区域が広がっている。発掘当初における予想は、登呂の水田域が工事区域にまでは広がっていないとして調査を始めたのであるが、調査の進行に伴って工事区域の下まで水田域が及んでいることが明らかになった。しかも、その工事区域内に登呂の水田域の南端に相当する乱杭の打たれた埋跡が検出されたことによって北辺の水路からこの南端の埋までの区域が登呂の水田域として確定され、先に述べたように面積約70,000㎡の水田域が南北約300m余にわたって広がり、その中を約50枚の大きな区画の一筆ごとに区画しているという状況が明らかになった。登呂遺跡のデータとして完備したわけである。これまでの水田の調査のなかでは、杭打ちの大きな畦畔だけの調査にとどまった。登呂遺跡では現在に至るまで中央部を調査せず、大畦畔を確認したにとどまっている。全国的にもその当時は認識としてそのような状況の下に調査していたためにこのような結果になったといえる。

例えば昭和41年に発掘した大中南の遺跡においても杭が打たれていない部分は検出の対象としていないし、あるいは昭和36年の長野県更埴市の条里の遺跡においても条里の坪界の交差点を掘るといっただけの調査の方法で検出がなされている。したがって現在のような水田面全域を面的に精査する調査方法でこそ検出できる遺構は発見される可能性が低かったといえる。

調査方法におけるこのような技術段階において、登呂をもう一度ふりかえてみると、登呂遺跡の中心となる弥生後期の水田の上層には古墳時代後期の水田があったことが注意を要する。この水田についてはかつて論議の俎上に乗ることがなかった。昭和40年の調査ではこの水田の一部は確実に検出されていない。この調査にかかわった人々は当時としては第一級の人材に指導されていたが、この古墳時代後期の水田についてはだれも注視しないままに調査を終了している。そして、登呂といえば弥生後期という固定的な観念が出来上がってしまうことに致し方ない事情があったといえる。これらの調査がなされた研究史上の時期を、断定的ながら水田遺構研究の第二期として位置付けることにする。

近年の発掘調査のように、現地表面からの掘削の進行に伴い近世の水田から、あるいは極端に言えば現耕作面の直下層から検出を始め、つぎつぎに出現する前時代の水田を逐次調査して弥生時代の水田までに掘り進むという調査方法はこの時期にはまだできなかったといえる。

研究史上の第3期とは有東遺跡の調査された時期に相当する。この時期の各地の発

掘結果の集積で、例えば津島遺跡において灌漑施設に相当する遺構が検出されるなど、それまで弥生時代の水田は湿田であったとされてきた常識が揺らぎ始めてくる時期。その当時、昭和43年ごろ八賀が、しばしば現在でも引用される論文「古代における水田開発」を発表した。その論文の前提となっているのが、湿田から乾田へという変化であった。さらに、昭和50年代にはいと51～52年にかけて群馬県日高遺跡が調査され、杭列の大きな区画の水田ではなく、小区画の一筆をもつ水田遺構が検出されて注目を集めている。53年には岡山県百間川遺跡の調査が始まり、その中でさまざまな形の水田のタイプが並べられるようになってきた。このような経緯でここ数十年の水田研究は進められてきたが、この時期にちょうど有東遺跡の発掘が開始され、やはり、登呂と同様の形態をもつ、大きな杭で護岸した畦畔をもつ、あるいは近隣河川からの導水路を持つような水田の発掘調査結果が出てくる。

ところが、有東遺跡において、遺構面の直上を水成堆積の砂が覆っていたにもかかわらず小区画の水田は検出されず、これは調査技術上の問題ではなく、実際にそのような区画がなされていなかったのであろうと、認定された。これにはまだ異論があって、議論が整理されていないところがあるが、いくつかの状況が、これらの発掘結果を考える材料として挙げられる。

ひとつにはこの有東遺跡の水田が営まれた当時、弥生後期の海進現象があり、この水田址がその影響で一時に水没廃絶された状況が見られることである。これと同様の状況は、いくつかの類似を探することができる。またひとつは、この地域では耕作土が非常に薄かった点である。せいぜい厚くても10～15cm程度しかなかった。従ってそれまで想定していた湿田といったイメージとはややニュアンスが異なるのではないかとこの議論をこの中から導き出すことができる。

さらにその頃の調査に関連して、その翌年の、同じ有東遺跡の南側に隣接して、梶子地点と呼ぶ小学校の用地内の遺跡があり、ここでは、弥生後期の水田に小区画の一筆ごとに区画された杭列大区画が検出されている。

このようにやはり静岡平野でも群馬県日高遺跡やあるいは当時見つかった静岡平野の各遺跡に見られるような小区画の水田の存在が通念的に認識されるようになってきた。

昭和57、58年に継続的な調査がなされたなかでは、静岡市の西に隣接する焼津市の道場田遺跡の調査が目される。

道場田遺跡では、大きな区画とその中に小さく一筆毎に切った小畦畔が残存状態良好に検出され、微地形に対応した大区画が交差する中に小区画の畦畔が縦横に交差している。このうち、大きな区画をなす畦畔は全て水路を伴っている。大区画と小区画の機能的な分担は、大区画の水路によって水田の外郭の給排水が行われ、それに区切られる区画内部を小畦畔の田越しによる水のやりとりで配水していたと思われる。

この調査は昭和59年から平成2年秋まで継続されて、水田を検出した。ここは従来湿地が多く、現在では水田が営まれていないという地域であった。発掘調査においても現在の湿地を避けてその地域を離れた東西にトレンチを掘削することから調査が始まった。この調査は、弥生時代から古墳時代あるいは平安時代にいたる各時期の遺跡を追いかけていくことになる。

静岡平野周辺には現在までに19地点の遺跡で水田跡あるいは灌漑施設に類似した水路



第41図 静岡平野微地形図

状の遺構が検出されている。静岡平野の中に分布する水田遺構を大きく二つのグループに分けると南と北とのグループに分けることができる。南側に分布する水田址のグループは安倍川の扇状地、あるいは安倍川の自然堤防上に構築されたもので、龍爪山の西側を賤機山丘陵に沿って南下した安倍川が、龍爪山の南に連なる賤機山丘陵の南端を東にまきりこんで、丘陵西側とは反対方向に北上させる氾濫流を含めた扇状地である。北のグループはその東側有度丘陵から押し出す土砂と、静岡平野北部の山地から押し出す土砂で囲まれふさがれた低湿地帯ということになる。現在の状況が弥生時代とはずいぶん相違することは明治の地籍図と照合すれば水田の分布と絡めて明らかである。

南側地域は、図に示したように静岡平野の自然堤防の展開が把握できる。安倍川の搬入した堆積物からなる自然堤防がこのような形で何本かの腕をのばして静岡平野の南北に広がる。その古地形に沿った形で水田址を伴う遺跡が分布する傾向が読み取ることができよう。

自然堤防が分布するもっとも北に長沼という地名があるが、現在の東海道本線が通じている長沼の自然堤防から、曲金の自然堤防、小黒、久能街道、石田街道、石田、中田と言うように静岡平野に展開する自然堤防上に集落が分布している。その間を可耕地としての水田域として利用している姿が読み取れる。あるいは、自然堤防の斜面部分を利用していることが理解される。さらに分布の細かな状況を分類できる可能性があると思われるが、そのためには、発掘調査成果と自然堤防の分布との相関関係の検討が必要である。

また一方で、静岡平野に展開する遺跡は静岡平野の自然堤防の部分と北側の低湿地域との2ヶ所に大きく括ることが可能と考えられる。したがって、そのような分布を念頭に置きながら、単独の遺跡の調査区域だけでなく、そこに検出される水田遺構を全体の一部として考え、水田域の推定を意識しつつ検討すべきものとする。このような検討に際して問題点として取り上げられるべき点を、多数ある中からのいくつか挙げてみると、大きく分けて2点に分けることが可能である。

1つは、農業技術の進歩が水田の形態に変化をもたらしたのではないかという問題、また1つは弥生時代を通じての社会の構造変化が、水田の諸属性に影響を与えているのではないかという問題である。特に後者の問題に関しては水田域の広がりというものが大きくかわってくるのではないと思われる。

まずは、第1に農業の技術的観点から考察を試みてみる。この中でまず取り上げるのは湿田と乾田を対比してどのような考察がなし得るかという点である。この湿田か乾田かという分類は、地下水型の水田か、あるいは用水型の水田かという問題設定に置き換える必要があると考える。先に述べたように、日本の弥生農業は初期の谷水田、湿田の谷水田から始まって、漸次的に生産性の高い乾田に移っていったという考え方はほぼ定説的な原理原則のように考古学のなかでは扱われてきた経緯があり、現在でもそのような解釈の仕方がなされている部分が多いのが現実である。例えば八賀の論文あるいは都出の論文「農具の鉄器化に関する2つの画期」などはおそらくそれを前後にしているであろう。実際にそのような面は多いであろうが、水田経営の技術が静岡平野にもたらされた時期に、果たして地下水型の水田経営技術としてもたらされたのであろうかという疑問がある。先に挙げた問題のなかで2番めに用水路と水田と述べたが、登呂遺跡の水田のなかでは中央に水路がある。幅1~1.5mの水路であり、総延長は365m。性格には

用水の取り入れ口は検出できていないが、その時の調査では微高地が入り込んでいて判然としないうことであった。しかし、登呂の水田は水田域中央水路のなかでは用水の取り入れ口は判然としないうものの、最下層には乱杭を打ち込まれた堰が検出されており、これは完全に水を調節するための施設と考えて誤はないであろう。用水が必要であるときは堰の杭の間にさまざまな粗雑などをさみこんで、導水路の水位を上げたものと考えられる。その導水路の水位がもっとも上昇した時点で用水を排水できる範囲が西側の方が湿地帯になるので、そこまでが水田の可耕地となる。およそ、水路部分の標高から50cmくらいの差がある。水田域の南側においては、最南端から分流としての水路が枝分かれし、西側においては畦畔の下に暗渠の配水施設が設定されている。余った用水をそこから西へ落としている。

名古屋大学の井関氏による遺跡周辺の調査のなかでは、この西側を湿地帯として、水田としては扱っていない。おそらく、耕作不可能な地域であったと解釈されている。遺跡の水田域を限定するこの東西の状況で、水田域の範囲がほぼ確定できる。このように水田域外と想定した地域が、可耕地とは認定できないという状況と、一方では中央の水路から配水できる範囲を逆算してもその範囲は遺跡周辺の状況から推定した水田域と合致するのである。明らかに登呂遺跡の水田を検討すると、用水排水を適宜管理していたという推定を導きださざるをえない。このように水稲栽培の季節的な必要に応じて田に水を引きました水を落とすという作業が行われていたであろうことが明らかな例として登呂遺跡の水田関連の遺構を認定することができよう。

有東遺跡の弥生中期後半期、ADO3Cが溝になっており、隣にSDO3Aとなっている。自然の河道であって、これが埋没してその上にさらに流路が形成される。これが弥生中期とされた川である。おそらく、調査区の上流側ではSD3CはO3Dから上水している水路であろうと推定する。

弥生中期の段階はこのような形で集落の付近を流れている小河川から分水して配水を行っていたと考えて良いであろう。

さらに一つ早い段階での資料のなかでは、川合遺跡の水路1、SR11602とあるが、これが集落内部を貫流する小河川であろう。周辺水田域にはこの川から分水した用水が用いられていたと推定され、この遺構がおそらく弥生中期か後期くらいだと推定されています。

さらに瀬名遺跡の調査成果より、弥生後期前葉の頃、瀬名遺跡5区の中で村の境を流れている川を建築材を転用したもので構成した堰が塞ぎ止めている。このような堰を作って上流1mぐらいの西側に導水路を設けて、その方向に広がっていたであろう水田域に上水している状況が想定される。6区に黒い線で示された部分があるが、ここに水田遺構が広がっていたと推定している。

瀬名遺跡の場合にはちょうど後期の集落の端に相当していたと思われ、この堰遺構に隣接して、クリの林であったと思われる跡が検出され、クリ林の脇を流れる川に堰が設けられ、対岸の水田に導水する景観が想定できる。

さらにもう一例、静岡市教育委員会の調査による、鷹ノ道遺跡では弥生中期後半の方形周溝墓群がある。そして、後期になると水位があがり始め、それに呼応して周辺地域の地下水位が上昇し始め、湿地化の傾向を生じる中で、これらを解体し、溼田として経営しようとしていたストーリーが読み取れる。この周溝部分周辺のみを使って、水田が出

来上がっていたと思われる。以上の状況は挿図に示した通りである。図の左側に水田面の一筆毎に1~9までの番号が置いてあるがその左側に一つ大畦畔と記入してある。これに水路が伴っている。水路に伴う大畦畔が2本、右側が周溝の微高地になり、その間を1枚の水田として用いておりその間を細かく区切っているような状況を示している。大畦畔は区画はそのまゝに水路を伴ってきており、水路で水を引いてきている。その水路からの水の流れが悪い標高の高い区域では、水田にしないでそのまま微高地として放置している。これが弥生の後期始めごろである。

このようにしてみると、少なくとも静岡平野では、導入された初期段階、弥生中期後半くらいから後期にかけての水田は全て用水施設を伴っていると考えてよさそうである。また、逆の角度から見れば、用配水施設による管理の及ばない区域では、水田の経営を行っていない。あるいはまた、排水不良の地域においては水田を作っていない。明らかにこれは用水型の水田であったと断定して良いであろう。

同じような例として隣接する板尻遺跡があるが、この遺跡でも同じように小区画が検出されている。挿図右側の自然堤防が微高地である。こちら側にも微高地がある。水路に伴う微高地である。実際には大きな自然堤防は挿図下の方に示されている部分である。南から北へ向かっていくつか張りだした小さな粒状の微高地の間を曲流している。その区域では東側を、これは砂を被った区域しか水田を検出できなかったことからこのような遺構となったが、水田とそれに伴う水路をもっている。この場合には微高地を横切る水路、斜めに横切っているが、静岡平野ではなく遠江にはいり、おそらく東海地方、愛知県ではたしかに余り古い時代の水田を検出した例が少ないが、基本的にはこのような形で検出されるのではなかろうかと予想している。であるから、水田経営の初期の段階から用水型の水田であって、かつての谷水田と称されるような、地下水位の高い、常に湛水しているような場所をそのまま水田として用いているという景観は、余り考えられないといえることになる。

水稻の生理を考えればこれは当然のことで、稲は水が必要であることはもちろんであるが、常に湛水している状況は発芽してから少なくとも数日間は空気に接触して酸素を取り入れ得る環境にないと窒息してしまうわけである。あとは、湛水している状況があっても良いのであるが、湛水しつづける状況は必ずしも稲の成育にとって最良の条件ではのである。現代でも行われている水田耕作の技術としての苗代から田植えに連なる作業に伴う栽培技術の体系のなかであればともかく、少なくとも稲そのものに成育を任せるといった栽培管理下においては、常に湛水する状況の下では却って成育に困難をきたす恐れが大きいわけである。

次に用水路と水田の関係について考える。水田耕作の立地条件的なものをもう一度ふりかえてみる。今まで見てきたように、初期の水田の立地は微高地の縁辺部で水まわりの悪いところには経営されない。逆に、低湿地の区域では開田が遅れている。谷水田あるいは、谷間の湿地帯が開発されるのは、ずいぶん新しい時代になってからのことになる。おそらくこのような地域に開田の手が入るのは、近世以降と推定しているが、古い段階では、沖積平野の微高地の周辺を使っているのだらうと暫定的に整理しておきたい。

ここで次に、田下駄・大足の出土と水田の関係について考察を進めたい。

田下駄と大足は様々な形のものがある。静岡平野では逆に、初期の水田を考えると、

先の山木遺跡の場合がそうであるが、あるいは登呂の場合でもそうであるが、田下駄・大足の出土例が多く、特に山木遺跡では、大足が多数検出されている。それを以て逆に民俗例では、湿田、深い湿田に足を踏み入れるときに田面への沈下で歩行に支障をきたさない目的で使用されている状況が知られている。従来、これらを参考に、弥生の湿田であった証拠にしている。

しかし、静岡県内において、田下駄あるいは大足のたぐいとして、富士では浮島沼などではいまでも「ナンバ」という大きな板を使用していると思われる。これを使用しないと腰まで水につかってしまう。というのは、この地域の水田は流出してしまわないために杭などで田面をとめてあるという話まであるくらいで、こういったひどい湿田において、田下駄などが使用されているのである。浅畑沼ではつい最近まで使用されていたという。このことをもって、ここはひどい湿田であるというように理解されている。逆に木下忠さんは田下駄の使用をもって苗代の存在を主張したが、世間では田下駄は湿田に入るための道具だという理解が支配的である。静岡バイパス関連遺跡の発掘成果によると、田下駄、大足、ナンバといろいろな形ものが出土してくる。瀬名では160点ぐらゐの製品が、西の池ヶ谷遺跡では約80点、川谷遺跡では約25点、長崎遺跡では約10点田下駄が出土している。さらに付け加えて言えば、池ヶ谷遺跡では平安時代の層からも約100点ほどが出土している。しかし、あらゆる時代、あらゆる遺跡で出てくるとは限らず、静岡南部でも登呂とか有東でも田下駄は出土しているが、北部の遺跡よりは少ない。全体の遺跡としてみると随分とたくさんでない時期とでない時期があるようである。ひとつに弥生後期から古式土師器の時期、もうひとつに平安時代である。瀬名の場合弥生後期の前半、あるいは中期の田下駄は非常に少ない。これは弥生時代の中期から後期にかけての海進が原因とおもわれる。というのは有東遺跡では集落の位置が後期になると水田に変わっていることや、鷹ノ道で中期の終末の周溝墓が後期になると水田に変わっているからである。少しずつ滞水位があがって湿地化してしまう状況が読めると思う。静岡平野の北側の長崎遺跡では、古式土師器の段階で水田が放棄されている。それから2度と開田していない。湿地化しているのは明かで、逆にそれに伴って大足・ナンバのたぐいが多産する。田下駄とか大足とかは弥生時代の水田で普遍的にあるものではなくて、周辺環境条件によって使用されたり放棄されたりするものと考えられる。ですから田下駄や大足が存在することによって弥生時代の水田が湿田だったとするのは危険で、苗代つくり等の用法も含めて再度検討を要するものと思われる。

次に水田土壌の問題がある。グライ化の問題はさて置き、水田耕作土の厚さについて考えてみたい。水田耕作土の厚さはどのくらいであろうか。実際に、発掘調査で検出された水田耕作土の厚さを観察してみれば、一目瞭然であろう。観察する前の印象よりも以外と厚さが無いと思うのではないだろうか。今の遺跡で観察されている土層の厚さは、せいぜい10～15cm位です。どのくらいの圧密が働き圧縮されているかが問題となると思います。今のところ、具体的に解決する手立てはないが、見た目と言えることは、杭や矢板、敷板、横板等で、畦が崩壊することを防御している畦畔がある。そのような畦は、少なからず、杭の頭が畦の上に飛び出しているものがある。これでは、当時実際に畦の上を歩くことは不可能です。これは、たぶん水田土壌や畦畔の盛り土が圧密を受けて全体的に薄くなっていく過程で、杭が縦に打ちこんでいることから、沈み込めなくて杭の頭が畦の上に飛び出した状態で残ってしまったと考えられる。そして、頭が1mも2mも

上へ出ている例は皆無ですから、圧密化というのは、思っているほど大きくはないのではないかと思う。これがまがりなりにも的を得ているとすると、水田耕作土というのは、先述したように10~15cmより若干厚いものだと考えられる。そうすると、田下駄や大足を履かないと腰まで入ってしまうような湿田というものは、そう考慮する必要はないのではないかと考えられる。むしろ、用水・排水も考慮しながら、水田耕作土の厚さも考えてみると、湿田ではなく、むしろ大胆不敵かと思われるかもしれないが、乾田、あるいは、半乾田というものを今、考えてもいいのではないかと思う。

次に、土盛りの畦と杭打ちの畦について考えてみたい。水田を調査していくと、嚴重に杭や矢板、横板、敷板で補強してある畦畔とまったく杭等がみられない畦畔とに遭遇する。畦は、嚴重に杭等で補強してあるものというイメージがつよいが、実際は、補強してある畦のほうが少数で、土盛りの畦が大多数をしめる。補強してある畦というのは、下がずい分弱い場所ということと言えよう。静岡平野の南部では登呂遺跡や有東遺跡、小黒遺跡ではずい分補強している。また山木や宮下遺跡も補強している。一方で、焼津市の道場田や鷹ノ道遺跡ではほとんど補強はしていない。そうしてみると補強してある田圃の年代を押さえてみると、弥生時代後期後半から古式土師器にかけての時期と平安時代である。これは時代だけでなく、立地条件の違いにもよる。そうすると、補強している畦は大足とか田下駄の出土状態とよく一致する。これは海水準が上昇することによる環境の悪化、湿地化ということに対応すると考えられよう。

次に大区画と小区画について考えてみることにする。

日高の遺跡が見つかるまで、弥生時代の田圃は大区画の田圃であると考えられてきたが、日高で小区画水田が見つかった以来、群馬県内であいついで小区画水田が確認されるようになった。そして、登呂の大区画の水田はおかしいのではないかという論議までが、12~13年位前に出てきた。そうゆう中で水田の区画はいろんな部分がある、いろんな形の組合せがあるというふうにいわれてきた。例えば、大区画のなかに小区画が作られるというのはほぼ定着したと思われる。したがって、杭等で嚴重に補強したり、水路を伴って作られている大区画が耕作の単位となっている。あるいは、経営の単位になっていると考えられる。そうゆう大きい区画の中に土だけでつくった小区画が存在している。そして小区画どうしは田越して水をおくっていると考えられる。しかし、発掘調査事例の中では、これらと少しずつ違う部分があるものがある。例えば、有東の遺跡ですが、砂で被覆されていたにもかかわらず小区画がみられないといったものもある。これは、もう少し類例を収集してみないとなんとも言えないと思う。

次に水田跡調査から考えられるものについてみてみることにする。

先述したように、登呂遺跡の資料は水田と集落が検出された例として一級資料である。登呂遺跡の水田を、逆に、経営的にどの位の集落かといった観点で見ると、7万㎡の水田域を約12軒で経営していた。そして60~90人ぐらいが生活していたと考えられる。この登呂の集落を細かく見てみると、集落の真中に川が流れている。そして、この川が集落を2等分している。2等分された5~6軒で一つの集落が構成されていると考ええると、近藤義郎が提唱している単位集団に、和島誠一の世帯共同体に相当すると考えられる。この2つの単位集団ないし世帯共同体が登呂の水田を経営したと考えられる。

次に登呂周辺の遺跡を概観してみることにする。これを眺めていくと、そんなに広い地域で、水田跡と集落とがすうっと組合わさっている傾向が看取されるであろう。

このような組合せを想定しながら、瀬名遺跡を眺めてみると5区で見られるように微高地部分に倉庫等を持つ集落域の南端が見られる。そして、南北に縦走する自然堤防が何本か川の洪水で出てくる。その合間の低地に水田を経営している。これは、さっきの登呂の例と同様にこの微高地ごとに水路を独立してもっていた。あるいは、独立させてもってくる。そうすると、東海道地域のひとつの特性として、山が海岸に迫っていて、平野に入るまで急激な流れで、あとは小さな平野がある。その平野には、埋没自然堤防が数多く存在する。そして、その自然堤防の間どうしの水路として成立する。そこであんがい小さい区域で、水利を利用している。非常に小さく割ってよく、その経営主体は、先程見てきたような小さな集落、あるいは小さな世帯になるんじゃないかとこの地域の水田を考えることが可能かと思う。

以上長々と静岡平野および周辺の発掘調査された水田遺構を概観してきた。そして、いくつかの問題点をあげ、それに対する回答をしてきた。それらをもとに、池ヶ谷遺跡のFⅡ層水田の特徴を提示し、まとめとする。

池ヶ谷遺跡のFⅡ層水田は以下の諸属性によって構成されている。

- ① 一辺30～40mの大畦畔によってほぼ正方形に近い水田区画を形成している。
- ② 大畦畔は地形の交換点に形成されている。
- ③ 大畦畔内には、鉄斧で加工した多量の杭、矢板、建築材の転用したもの（横板、敷板）によって、畦畔の崩壊をふせいでいる。
- ④ 多量の杭、矢板、建築材、梯子の転用したものは、水路付近の大畦に極端に多く、他の大畦畔には、杭等の補強はそう多く見られない。畦の補強の仕方にも空間的に違いが見られる。
- ⑤ 水田区画は、大区画のみで成り立っているが、1/2区のFⅡ層下面では小区画の痕跡がみられた。
- ⑥ 土壌は20～30cmの黒粘土である。直上および直下の土壌は、泥炭土である。
- ⑦ 多量の田下駄が検出されている。接地面積は、同一時期の瀬名の田下駄比較して大きいことが判明している。
- ⑧ 堰は検出されていないが、大畦畔に沿って水路が検出された。
- ⑨ 耕作土より地表性歩行昆虫が検出されている。
- ⑩ 杭は畦畔より平均して5cm程頭が浮きでている。

第5章 総 括

遺跡の発見

静岡市内では、昭和54年頃から現在も毎年地震対策のための防火貯水槽の建設工事がおこなわれている。道路下などの公共用地を活用し地下4～5mも掘削することから、周知の遺跡や隣接する土地、その他、埋蔵文化財が発見される可能性のある土地について、静岡市教育委員会の埋蔵文化財の専門職員が数十か所の立合調査を実施している。昭和54年度に静岡バイパス池ヶ谷地区に隣接した道路敷きでこわれた防火貯水槽の工事中の立合いで、砂礫層の中から土器片が発見されたことからバイパス用地内にも埋蔵文化財が存在することが予想された。

第1次調査

そこで、静岡県教育委員会文化課や建設省中部地方建設局静岡国道工事事務所との協議がすすめられ、昭和62年度に静岡市教育委員会が建設省の委託を受けて13か所の試掘坑による調査を実施、地表下約6mまでの深さの中に平安時代の水田遺構と弥生時代～古墳時代初頭水田土層を確認した。(静岡市教育委員会杉山彰悟氏教示)

以上のように、静岡平野は安倍川の堆積物が厚いため地下深く埋没し、地表面からはなかなか確認されにくい埋蔵文化財の存在がある。こうした遺跡発見の典型的な例のひとつとして池ヶ谷遺跡があげられるが、埋蔵文化財保護上取り扱いにくい面をもっている。

第2次調査

静岡バイパス(池ヶ谷地区)の発掘調査は静岡県埋蔵文化財調査研究所があたることになった。当初の調査計画では、静岡バイパス用地内の幅員50～60m、延長約300mを調査対象として昭和63年度から2ヶ年計画で発掘調査が開始された。しかし、用地買収の進捗状況や予算配分等の関係からたびたび変更され、平成2年度までに調査対象地1区から7区まで発掘したが、そのうち5区上層と5～6区の下層が未調査のまま残っているのが今後の用地買収の進捗を待って発掘調査する計画である。そこで、平成3年度は現地調査は中断し、今までに調査した遺構や遺物の整理をすすめ、遺構編の報告書を作成した。

発見された遺構と遺跡の性格

池ヶ谷遺跡は、安倍川と薬科川によって形成された扇状地の北縁に発達した自然堤防・後背湿地帯に位置する。地表面の海拔は約10m。ここから更に北側へ向かって低くなり、通称浅畑沼の存在する麻機低地が広がっている。西側は、賤機山丘陵が南北にのびて冬の西風を遮るため、比較的過ごし易いところとして市街地化がすすんでいる。

この付近の遺跡は、賤機山丘陵の山裾に時ヶ谷遺跡(縄文)など若干の遺跡が知られていただけで、沖積平野には洪水の砂礫層が厚く堆積しているため、遺跡の存在そのものが知られていなかった。当遺跡は、前項のように地震対策の防火貯水槽工事に伴って最近発

見されたものである。

遺跡の発見の時には、土器片が多く出土したことから集落の存在も予想されていたが、これはB層の洪水砂礫層中に上流から流され摩滅した土器片が含まれていることによるものだった。発掘調査の結果、集落関連遺構は発見されず、水田遺構とそれに関係する溝状遺構などが検出できた。

水田遺構などが検出できた調査対象土層を大別すると、おもに次の粘土層など4群であり、遺構調査面は調査区によって違いがあるものの最大6面である。

- ① 表土直下の粘土層に近世の水田遺構（A層）
- ② 約2mの厚さの砂礫層（B層）の低位C層に発見された平安時代の条里型水田（C層）
- ③ シルト層（C層）の下に発見された平安時代の条里型水田（D層）
- ④ 約2.5の砂礫+シルト層（E層）の下（地表下約5~6m）の弥生~古墳時代前期の水田（FII層）と弥生時代中期？水田（FIV層）

それぞれの、調査対象土層の間には、安倍川の砂礫層などが厚さ2~2.5mも堆積し、洪水の激しさを物語る。静清平野の他の遺跡では砂礫層に代わり砂・シルト層におきかわる地点もあるものの、同様の現象が見られることから、環境変化のパターンとして理解されるとともに、古代~中世社会に与えた自然環境の変化と影響の大きさが推測される。今後の検討課題として、あらゆる面からの追求が望まれる。

- ① A層水田は近世から現代まで継続する水田耕作土を形成しており数枚に細分される。1区、2区でのみ検出された。
- ② C層水田、低位のDIII層水田遺構は上面を泥炭層でバックされ一旦廃絶したことがうかがえる。しかし、その泥炭層より上位のC層の時期に水田畦畔の区画が見られる。これは、C層の時期に一時的に再開された水田が洪水により耕作土が流失した痕跡と考えられるものである。
- ③ DIII層水田は、基本的にはほぼN39° Wに偏在した方位を持つ条里型水田と確認された。DIII層上位に火山灰層を包含し、DIII層最上位からは9世紀~10世紀頃の土器が発見されている。

火山灰は、加藤芳朗先生の観察によれば9世紀代に噴火した伊豆神津島産ものだろうというご教示を得た。「続日本後紀」には承和5年（838年）の7月~9月に、関東・東海・中部・北陸・畿内等16か国に灰の如きものが降ったという記事があり、伊豆神津島の噴火によるものとされている。この文献に記載された降灰に該当するものと考えられ、遺跡から発見された初例とおもわれる。その後、バリノ・サーヴェイ隊の分析でも同様に、838年の伊豆神津島天上山火山灰（Iz-K）という結果が得られた。

以上、DIII層水田存続年代の下限の時期についての参考資料となった。DIII層水田は層厚約20cm~40cmほどあり、下半部と上半部では色調・粒子の違いがあることからある程度の存続期間が想定される。しかし、下半部からは年代推定の資料が出土していないので、どこまでさかのぼり得るのか明確には決め難いが、次のように大胆な予想をしておく。

DIII層の低位に属するE層は、静清平野の他遺跡の土層堆積状況との比較検討から5世紀頃と推定されるものである。通常、E層とした砂礫層の上部にはシルト~粘土が

堆積し6世紀以降の遺物・遺構が発見される。池ヶ谷遺跡の6区、7区では、砂礫層の上にシルトが堆積し自然流路が形成されている。その上部にDⅢ層水田が開発されている。その開発の初現の可能性は古墳時代後期以降と考えられるが、年代のわかる明確な資料は確認できていない。DⅢ層水田から発見された杭列の中に条里型水田の軸方位N39°Wとは異なり正方位系の東西方向の杭列が存在することが指摘されているため、別規格の水田が削平され条里型水田が施工された可能性もある。今後の類例の検討に待ちたい。

- ④ F層水田は、DⅢ層水田と同じく、上面を泥単層で被覆されたFⅡ層水田と、火山灰を含む層厚の薄い泥炭層（FⅢ層）の下位に発見されたFⅣ層水田との2枚が検出された。FⅡ層水田は1辺30mを越える正方位系の大区画の畦畔が検出されている。

条里型水田の検討

DⅢ層水田は、条里型の規格を持つ水田として注目される。今日までの静岡・清水平野の条里制の研究については、主に表層条里と埋没条里に関するふたつの流れがある。

●地籍図等からみた表層条里の研究資料。

- ① 静岡県史 曲金付近の地籍図に条里制の存在を指摘。1931・1935
- ② 望月薫弘 ①の再検討「駿台史学11号」1961
- ③ 原秀三郎 川合遺跡（内荒）の発掘データと地形図から静岡平野の条里を考える。『条里制研究4号』1988
- ④ 矢田勝 神明原・元宮川遺跡の発掘調査関連資料として大谷川周辺地籍図から集成・検討を開始して静清平野全域の地籍図を集成したうえで静清平野の条里制を考える。『大谷川Ⅱ』1987。（他に埋没条里遺構との関係についても考察した『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅲ』1990がある）

●【静清平野の埋没条里について】

【資料】 最近の発掘調査により、ようやく資料が増えてきた。埋没条里型地割関係の遺構が確認できたものとして、次のようなものがあげられる。

- ① 川合遺跡（内荒・川合・宮下）1984～1987年度調査
- ② 神明原・元宮川遺跡（稲妻地区）1985年度調査
- ③ 瀬名遺跡1987～1990年度調査
- ④ 池ヶ谷遺跡1988～1990年度調査
- ⑤ 川合遺跡（八反田地区）1989年度・1991年度調査
- ⑥ 上土遺跡1989～1990年度調査
- ⑦ 鷹の道遺跡1990年度調査（N28～30°W?）
- ⑧ 永ヶ島遺跡1991年度

●【発掘された埋没条里地割の検討】

——埋没条里の1町の長さについて——

静清平野の北部、池ヶ谷遺跡・川合遺跡（内荒遺跡地区・八反田地区）・瀬名遺跡で発見された平安時代の条里型水田は、方位がほぼ一致する。そこで、一応、同一系統の規格によるものと仮定して検討を進めてみたい。

① 《坪界線》 確認されたのは、次のとおり。

川合遺跡（内荒遺跡地区）東西軸2本、南北軸2本。

瀬名遺跡＝南北軸4本、東西軸3本。

池ヶ谷遺跡＝南北軸4本、東西軸1本。

川合遺跡（八反田地区）＝南北軸1本、東西軸1本。

② 《方位》 各遺跡の坪界線などの主軸方位が、国土方眼軸北方位に対して西へ約39°偏在している。各遺跡の各遺構毎に方位を計測すると、38～41°位のバラツキを示す。いずれにしても、遺跡個々の範囲だけでは計測点の求め方による誤差があらわれる。広域検討が必要である。

③ 《東西の距離計測値（南北軸坪界線）》

池ヶ谷遺跡1区↔4区＝A約108m

B約107m

◇ 4区↔6区＝約106.4m

◇ 6区↔7区＝約108m

池ヶ谷遺跡 平均値＝A約107.46m

B約107.13m

瀬名遺跡 8区↔7区＝約108m

◇ 7区↔6区＝約107.5m

◇ 6区↔5区＝約106.6m

◇ 平均値＝約107.16m

池ヶ谷遺跡4区↔川合（八反田1次）

約2,140m÷20町＝約107.0m

池ヶ谷遺跡4区↔瀬名遺跡6区

約3,100m÷29町＝約106.89m

④ 《南北の距離計測値（東西軸坪界線）》

瀬名遺跡 7区↔6・5区＝約108m

瀬名遺跡 6区↔2・1区＝約106m

平均値＝約107m

池ヶ谷遺跡6～7区↔川合（八反田1次）

約970m÷9町＝約107.78m

池ヶ谷遺跡6～7区↔瀬名遺跡7区

約1,715m÷16町＝約107.19m

池ヶ谷遺跡6～7区↔瀬名遺跡6区

約1,822m÷17町＝約107.18m

池ヶ谷遺跡6～7区↔瀬名遺跡2～1区

約1,929m÷18町＝約107.17m

⑤ 《1町の距離について（概算）》

1町の平均距離約109mといわれているものに対して、静清平野の北部埋没条里に關する1町の測距値は、前記②③のデータを総合すると約107m前後の数値を示しているものと思われる。

今回は、静岡市都市計画図1万分の1（昭和63年）とあわせて国土方眼座標値などを

利用し計算値を出してみた。

⑤ 《川合遺跡（内荒遺跡）の再検討》

推定安倍郡衙・建物群の周囲の柵列・杭列・溝は、条里地割に基づく可能性があると思われている。八反田地区の水田畦畔の坪界線とつき合わせて検討すると次のようなことが考えられる。

川合遺跡14/15区北西の東西方向の柵列SA1402は、八反田1区北西の坪界線となる東西方向の大畦畔より約104m南の位置にある。川合遺跡12～13区を東西に貫く柵列SA1301は八反田1区東西軸の坪界線より南へ約200mを測る。SD1311/SD1203は道路側溝と考えられており、八反田東西軸坪界線よりSD120までは約217mとなっている。

八反田1区坪界線は、池ヶ谷遺跡から瀬名遺跡までの坪界線割付を107mと仮定した単位にほぼあてはまることから、柵列SA1301や道路側溝が坪界線のラインではなく、道路敷きとされるSD1311/SD1203の間に広がる17mの幅のなかに坪界線がとれるものと考えたい。

また柵列SA1402の場合でも、両側に存在する建物群の周溝SD1508・SD1544・SD1417←→SD1520←→SD1503の中間地点を坪界線としたほうが、柵列SA1402よりも107m単位により近いと考えられる。

八反田1区南北軸坪界線より南北軸の柵列SA1302までは西へ約100m、南北軸杭列SA1601までは西へ205mほどであり、それぞれの遺構の西側に存在する空白域の中に坪界線がくると考えたい。

以上のように、坪界線推定ラインの取扱いは一考を要する。また、今回の計測数値の精度は低いので、今後も埋没条里坪界線交点の国家座標データを集積し検討を積み重ねていきたい。

【畦畔分類の基準についての提案】

畦畔とは何か？その性格について、利用する立場から次のようなことが考えられる。

- ① 農作業などの交通路としての畦畔（畦道・農道）＝人の動きが重要＝鉄道や道路に例えていえば単線か複線か、1車線か2車線か、一方通行か交互通行ができるのか、構造物の通過が容易か？人間の行動生態学的検討
- ② 土地管理としての畦畔（行政的区分・区画・境界線）規格製＝延長性＝主軸のとおり方＝方位＝条里割対応・地形対応という観点。
- ③ 水利区分としての畦畔（水面の維持・確保）

これを畦畔の規模や維持管理の度合い（補強の様子＝一時的か、数次にわたるものか、土屋草・木材などによる補強の様子）などから次のように大別してみた。さらに、細分されることだろう。

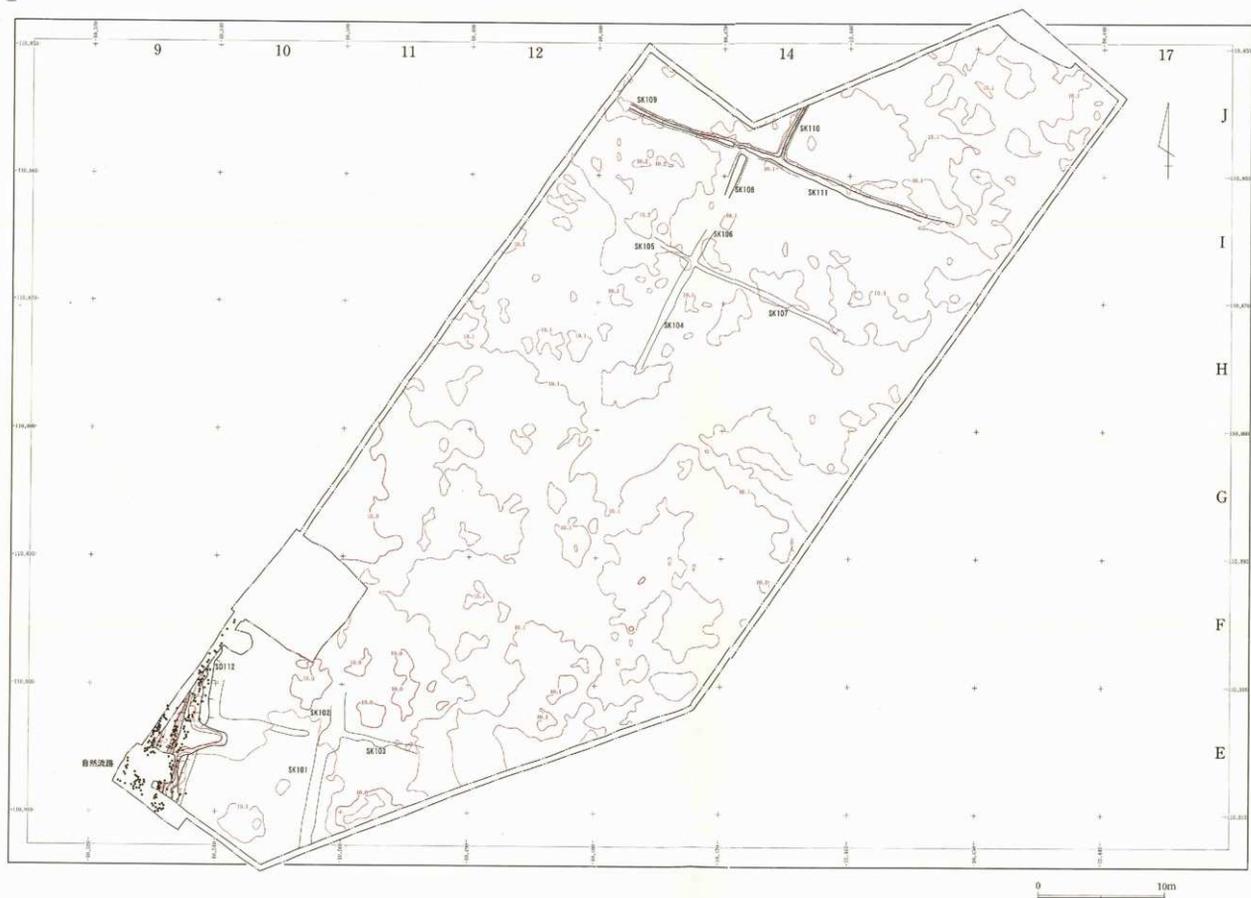
A類《大＝幅約1m（または、約3尺程度）以上の主要畦畔、農作業のために人が歩いてすれ違える規模のもの》→みち＝主幹道路＝農道＝杭・横板で土止めをし、下部が軟弱地盤で崩壊する部分は数次にわたって大補強している。丸木船の大部分割片を敷板にしている例もある。<A類の中でも特大AAA類＝幅2mを越えるものあり平安時代以降では条里坪界線～里界線に該当することがある。AA類＝1.6m～2mクラス（6尺前後）の主畦畔など細分できそう>

B類《中＝幅約0.5mクラス（または、約2尺程度）の枝畦畔、人の身体の幅であり

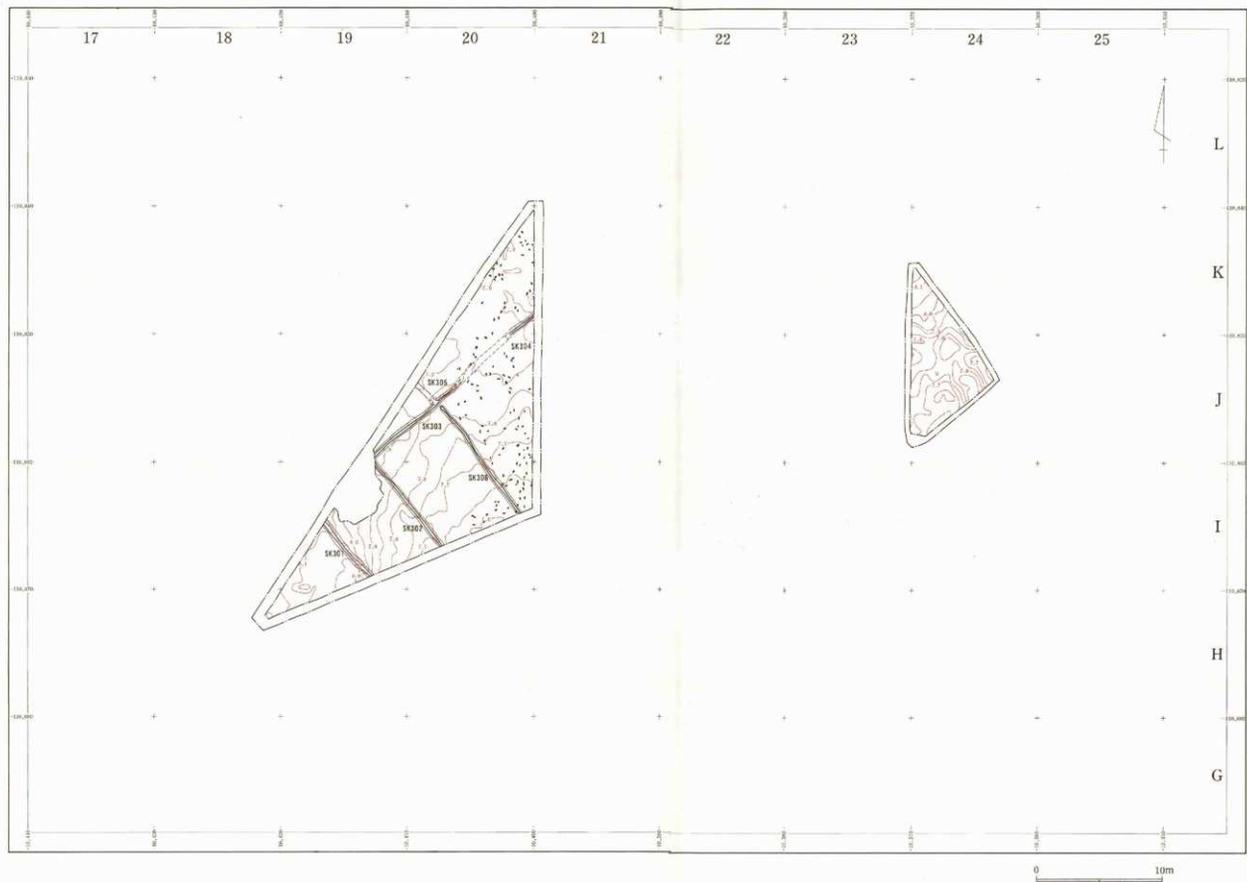
すれ違いは難しい。主に大区画を構成する）→あぜ＝造成当初に杭と横板を基本とした土止めをしているが、ほとんど補強の杭・矢板は追加されていない。土盛り補修のため、杭は畦の中に埋め込まれることがある。

C類〈小＝幅0.3m（1尺）以下の畦畔で低平、歩くとつぶれそう、主に小区画を構成する）→あぜ＝一時的なもの、原則として杭と横板や矢板による補強はしない。

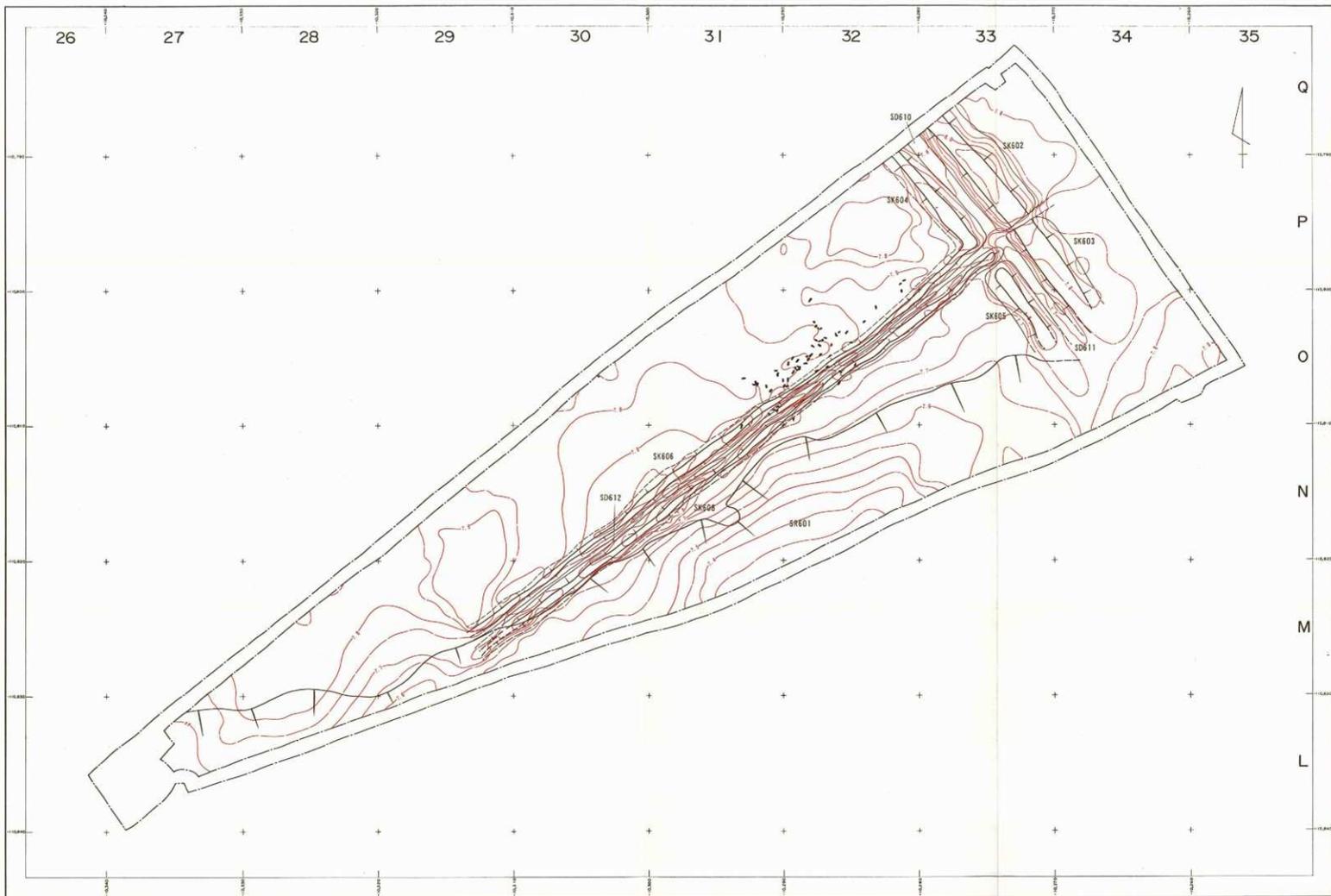
以上の分類案から池ヶ谷遺跡遺跡水田遺構の規格性の検討、主幹道路の設定、集落との関係などをかためる作業は、もう少し広範囲の遺構確認がすすんだ段階で再検討したい。



第42图 1/2区A II层全体图

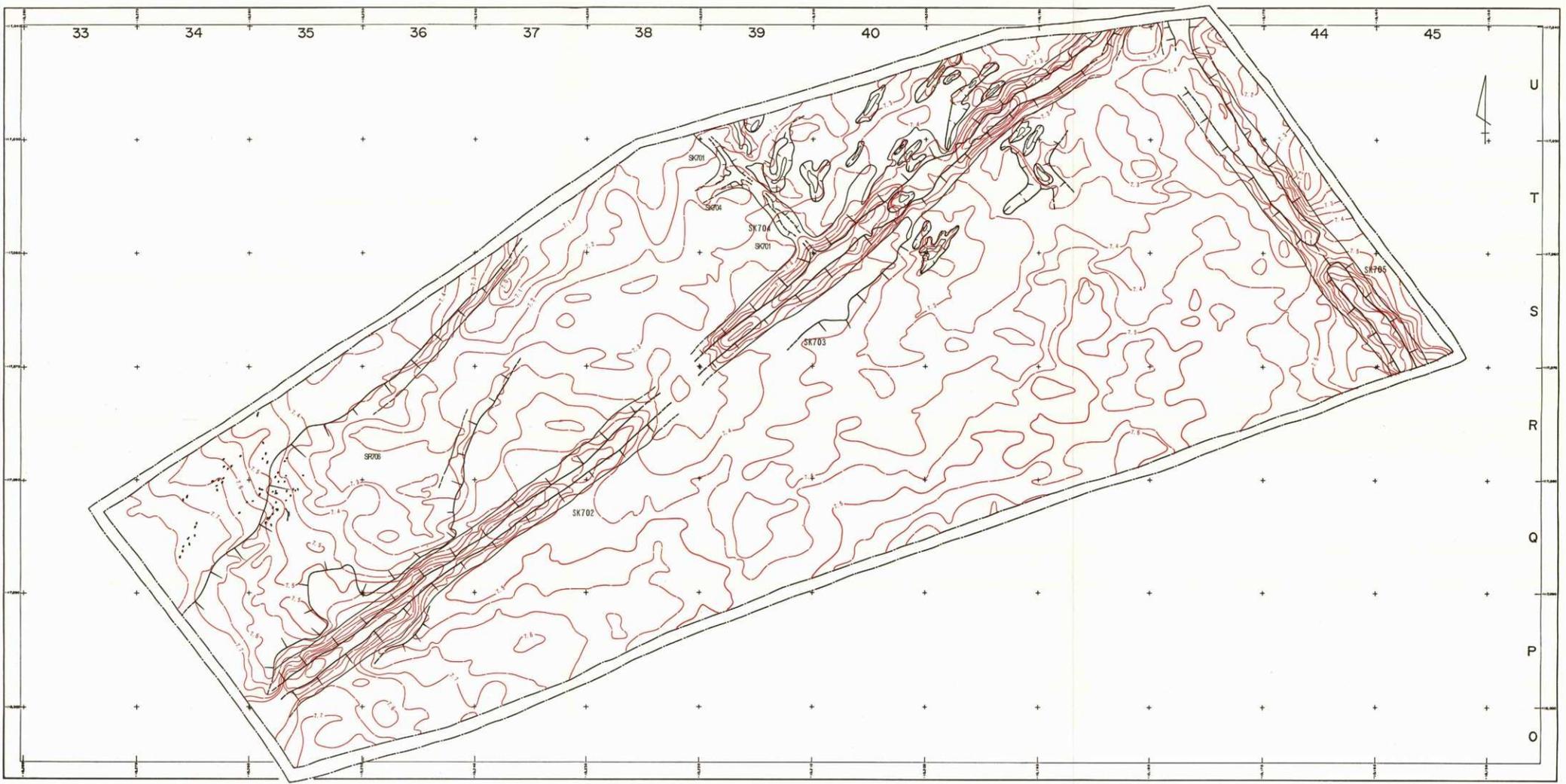


第43图 3・4区C層全体图



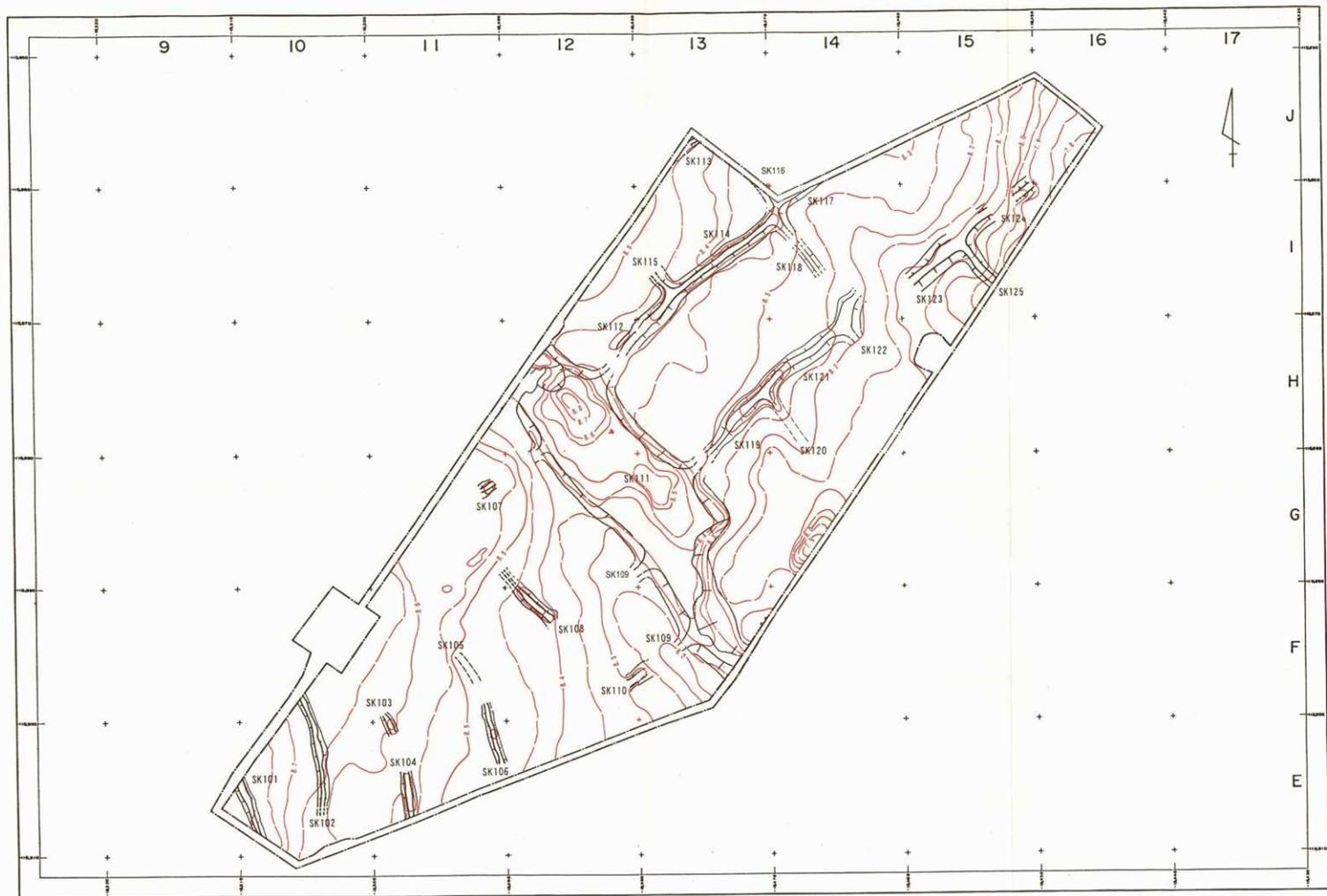
第44图 6区C层全体图

0 10m



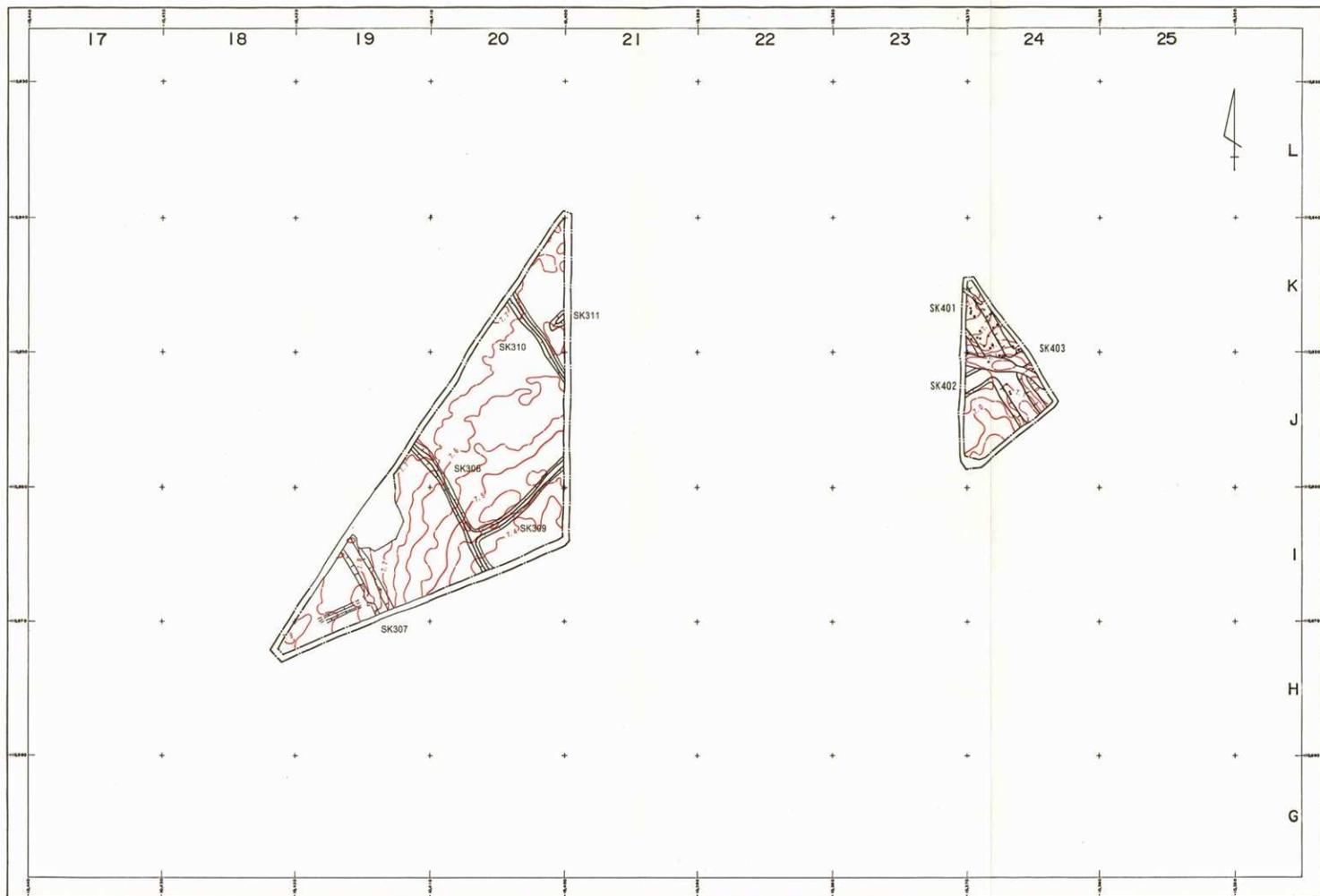
第45图 7区C层全体图

0 10m



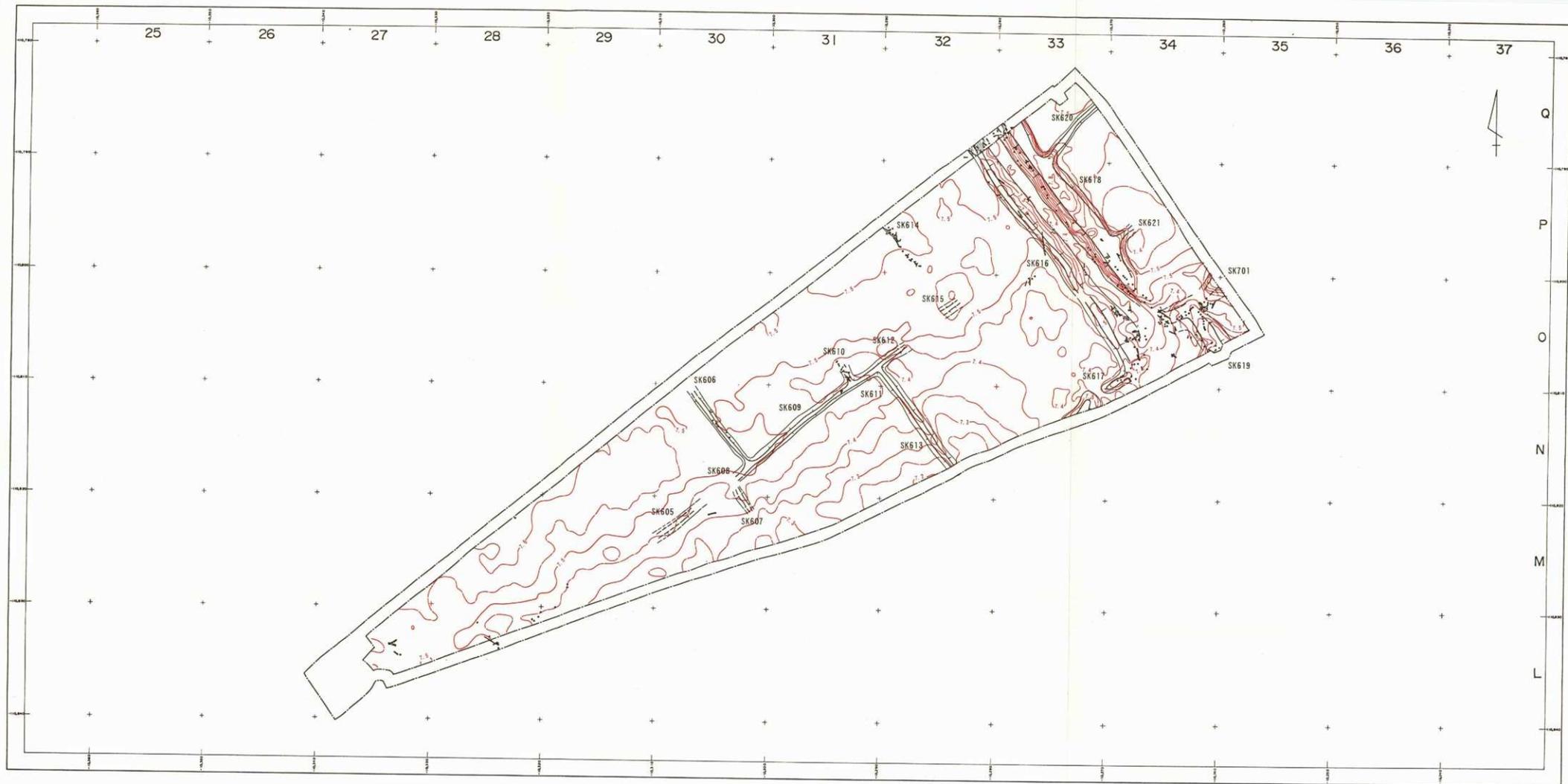
第46图 1/2区D III层全体图

0 10m



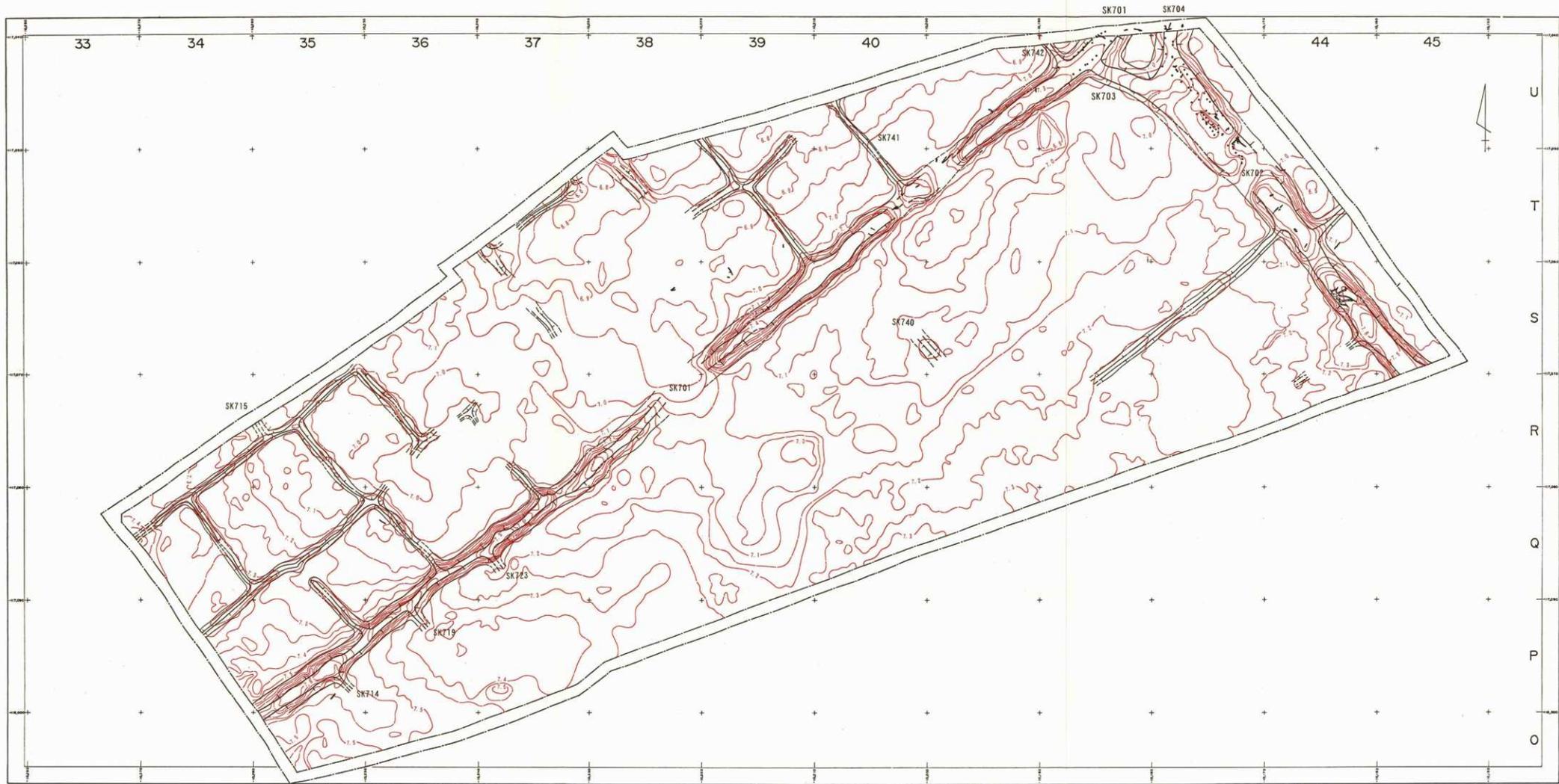
第47图 3·4区D III层全体图

0 10m



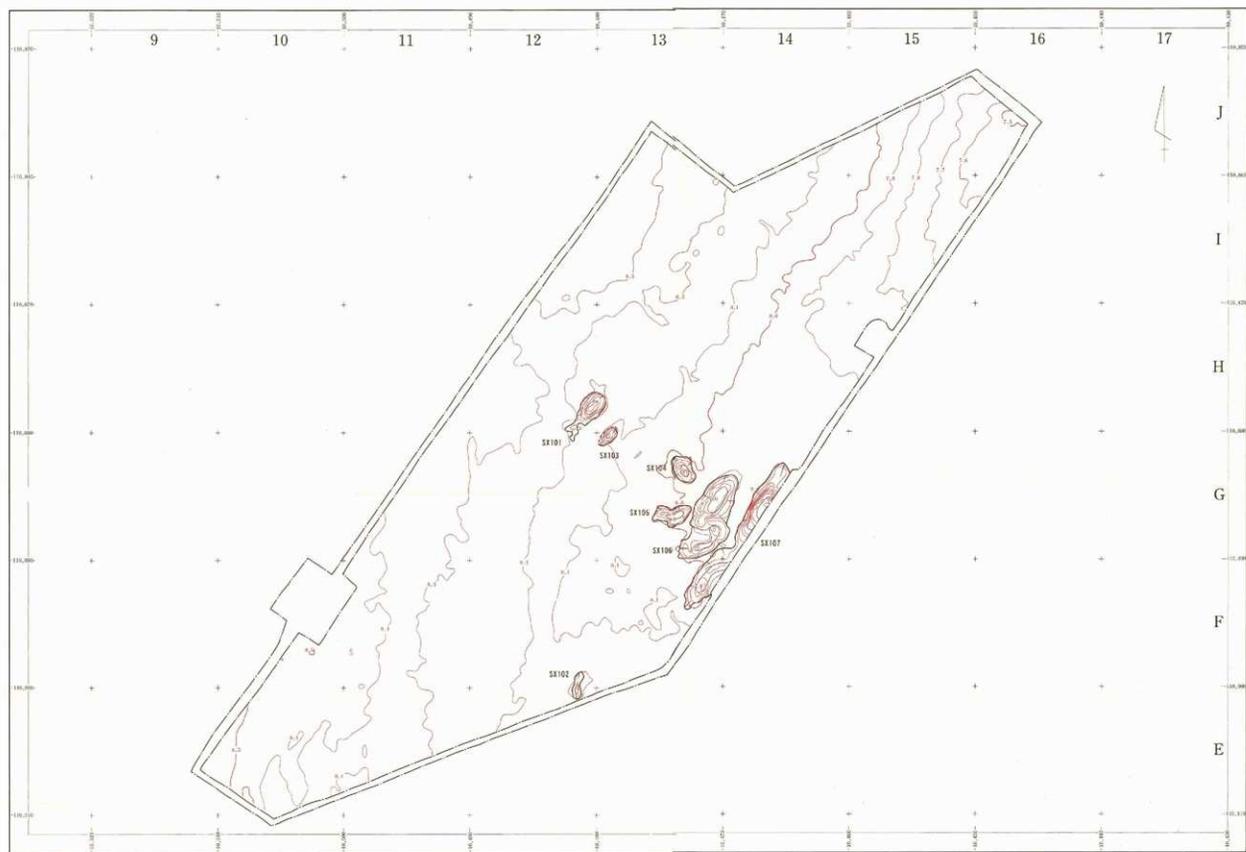
第48图 6区D III层全体图

0 10m

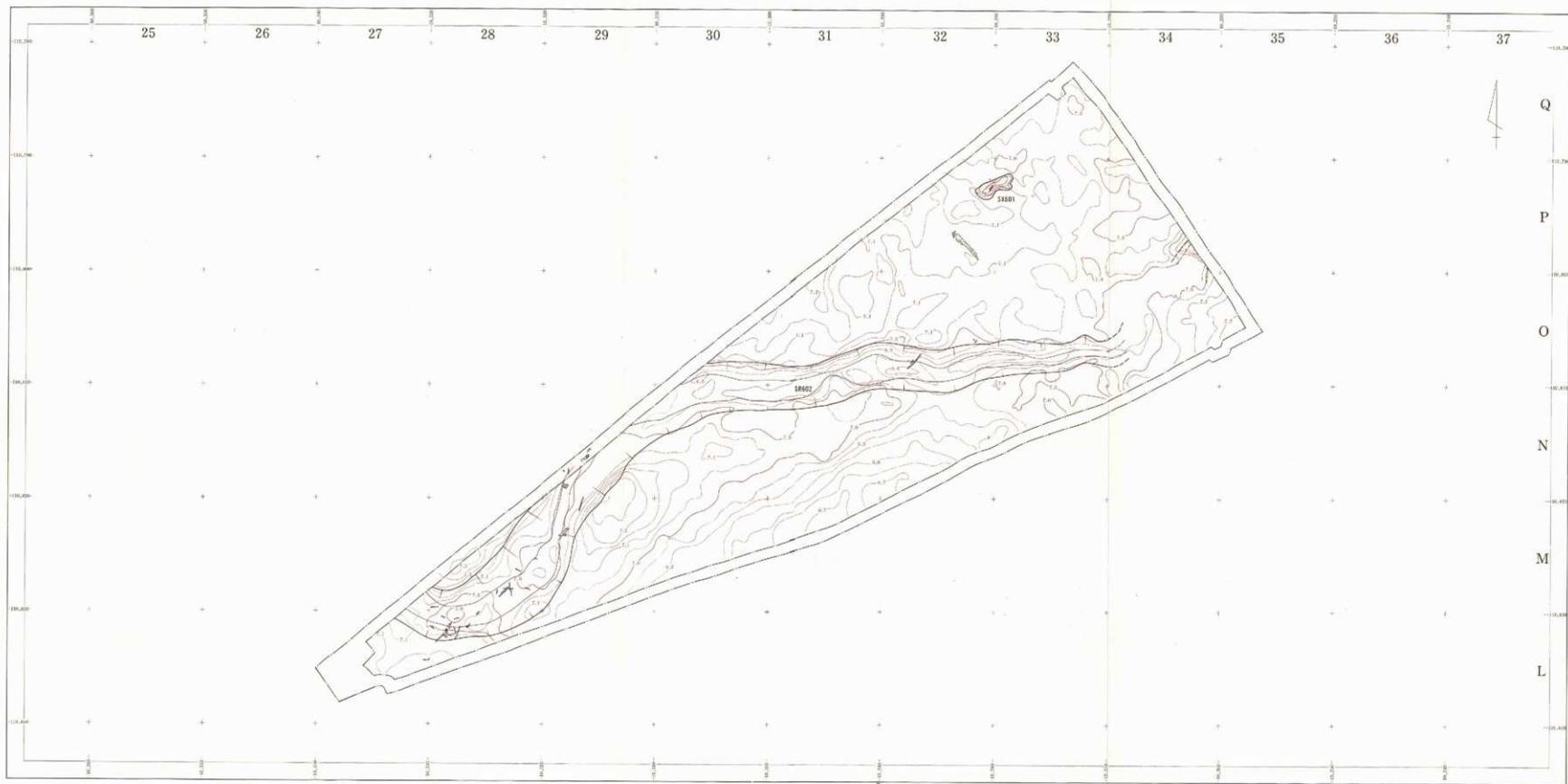


第49图 7区D III层全体图

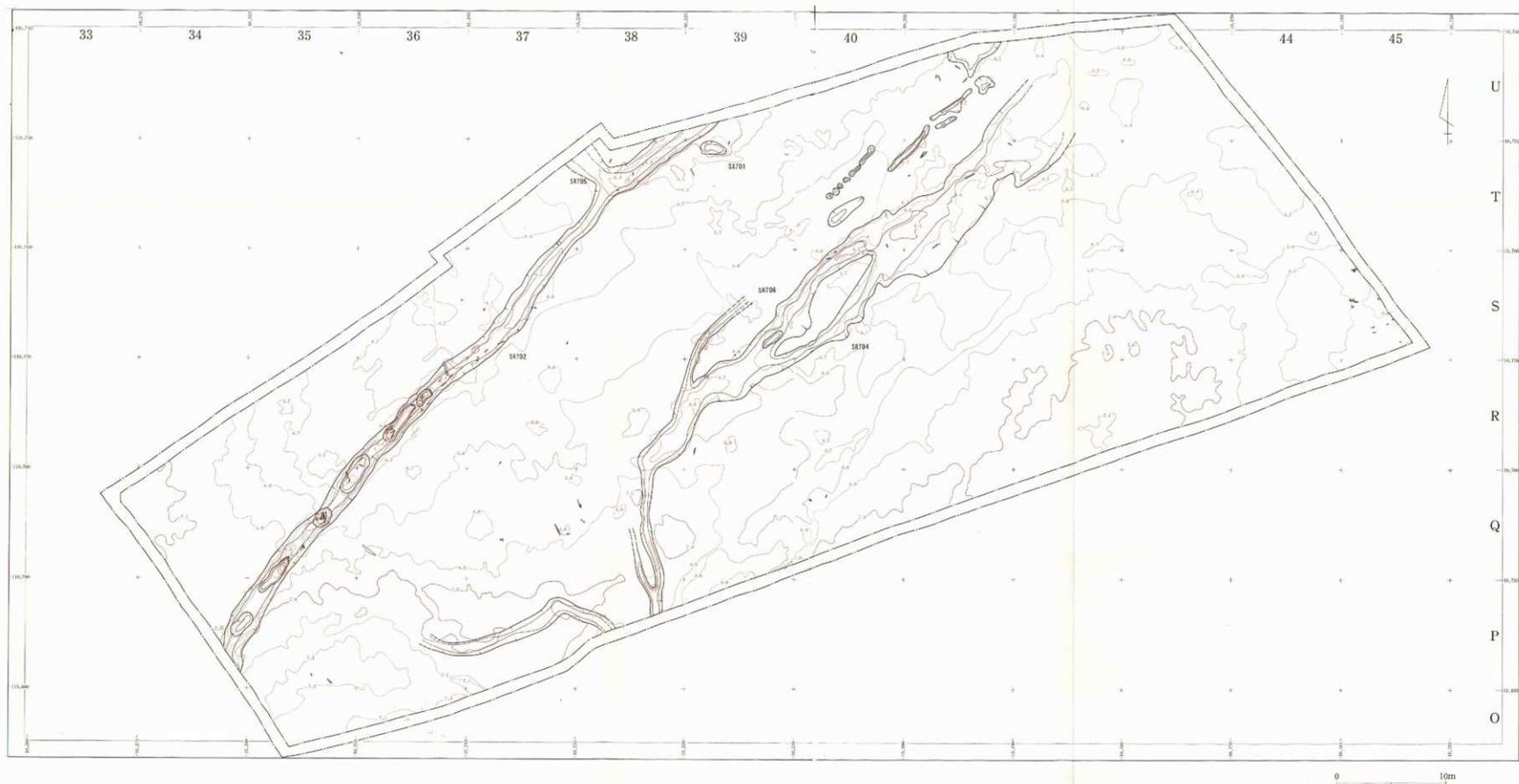
0 10m



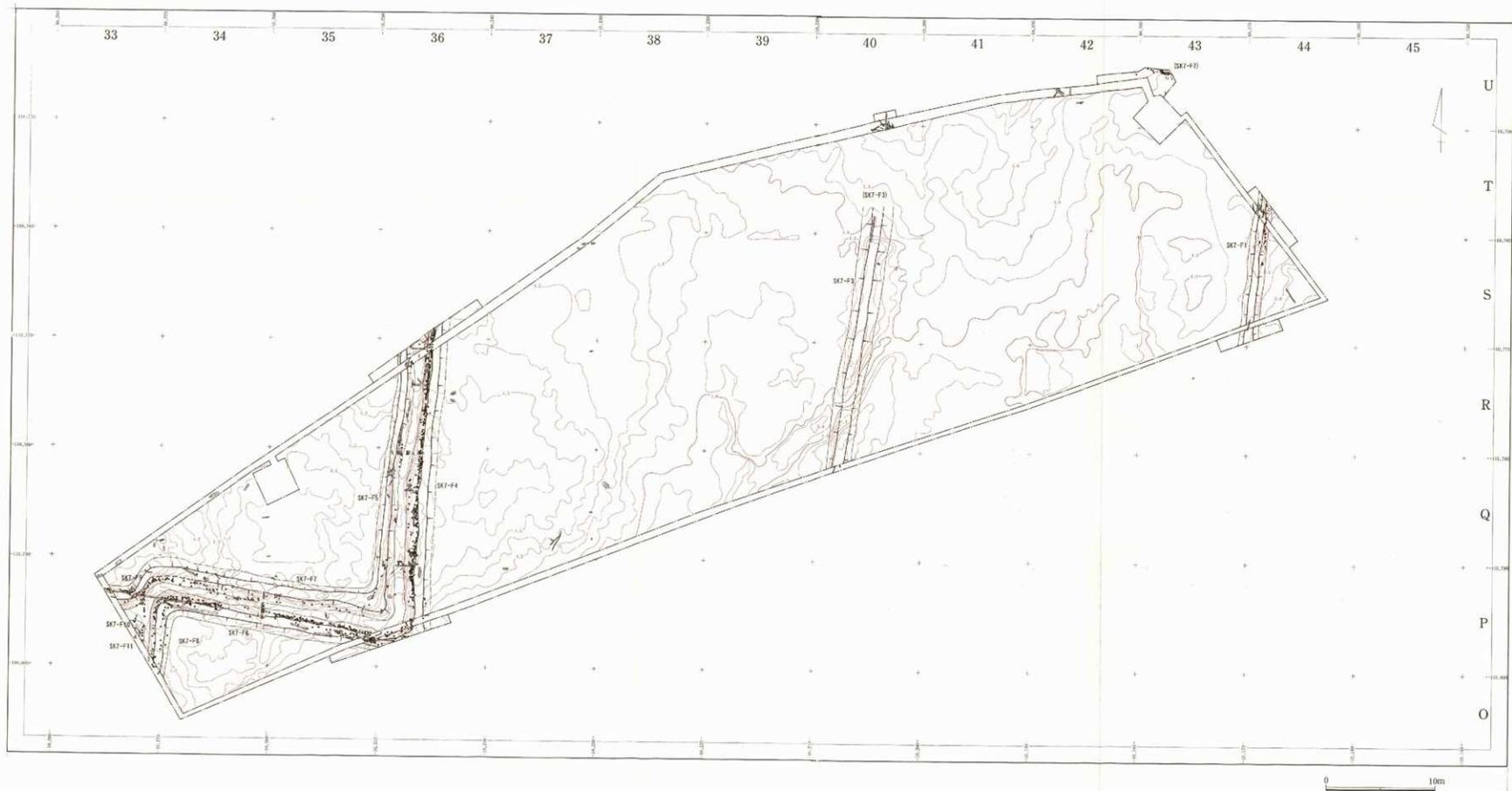
第50园 1 / 2 区 E 層全体图



第51图 6区E层全体图



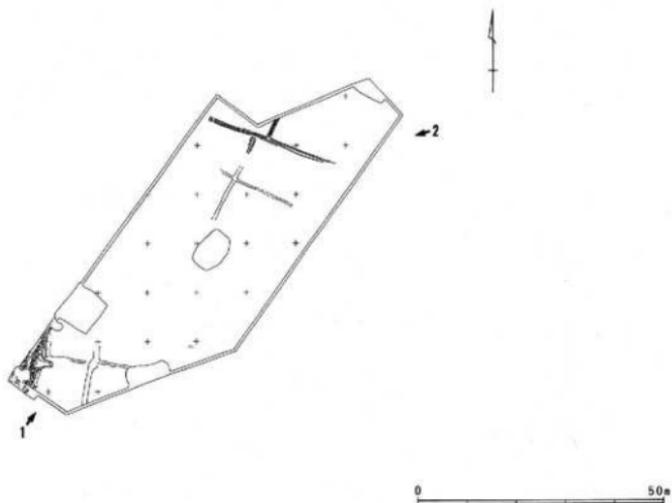
第52図 7区E層全体図

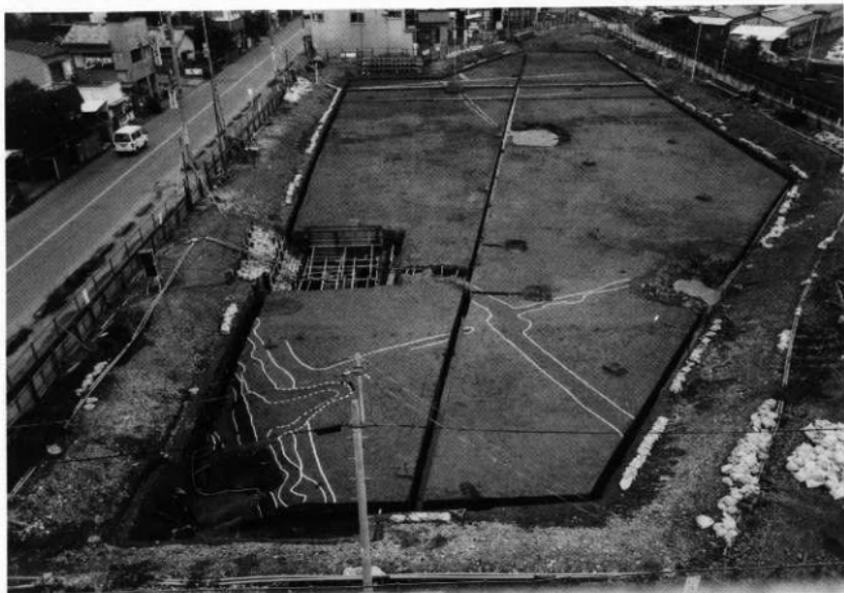


第53图 7区FII层全体图

版 圖

- 図版1 1 1/2区AⅡ層水田遺構全景
2 1/2区AⅡ層水田遺構全景



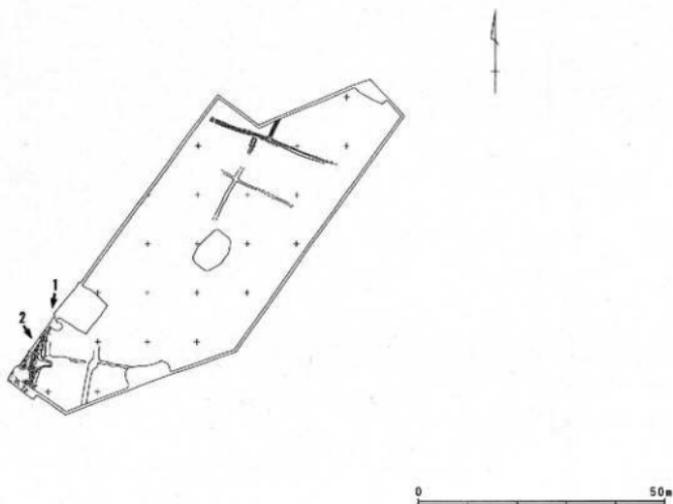


1



2

- 図版 2 1 1/2区AⅡ層水田流路と疑似畦畔B
2 1/2区AⅡ層水田流路と疑似畦畔B



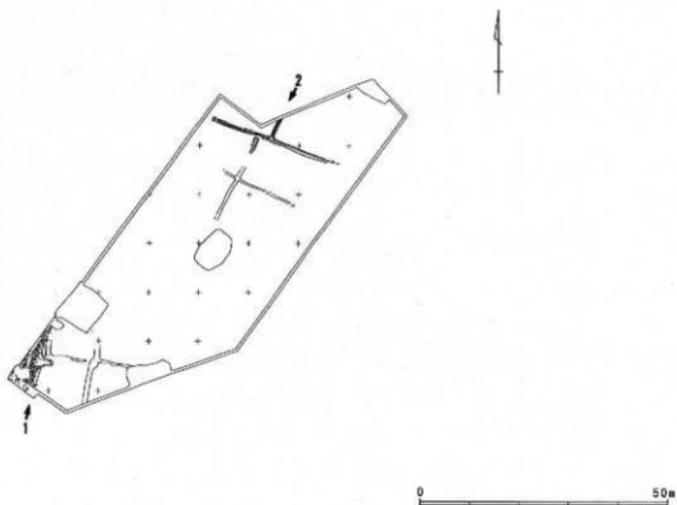


1



2

- 図版3 1 1/2区AⅡ層水田流路と畦畔解体状況
2 1/2区AⅡ層水田疑似畦畔B



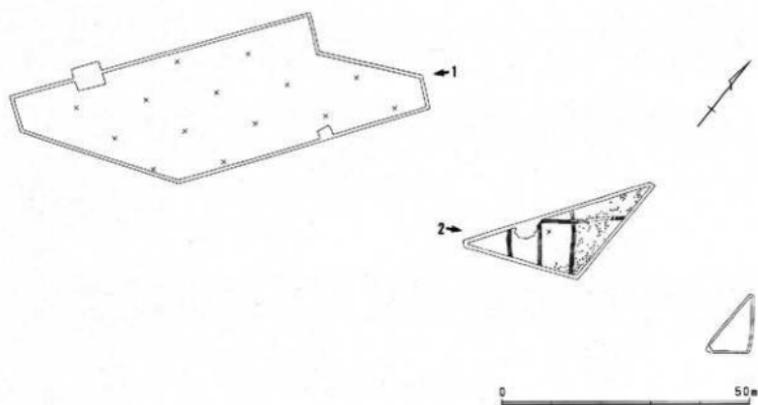


1



2

図版 4 1 1 / 2 区 A II 層水田遺構起伏検出状況
2 3 区 C 層水田遺構全景



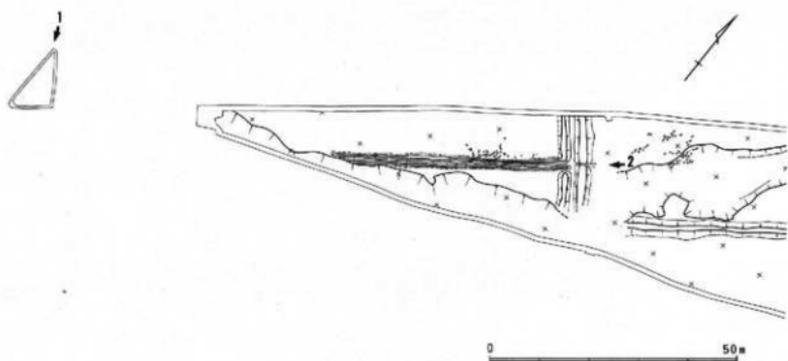


1



2

- 図版 5 1 4区C層水田遺構起伏検出状況
2 6区C層水田畦畔状遺構と水路



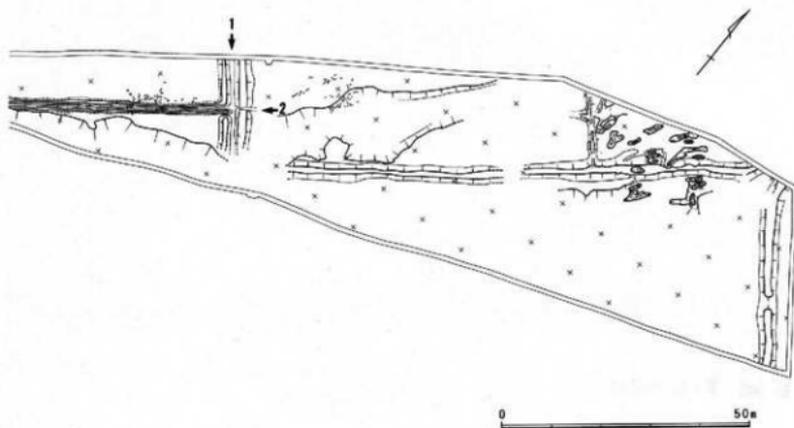


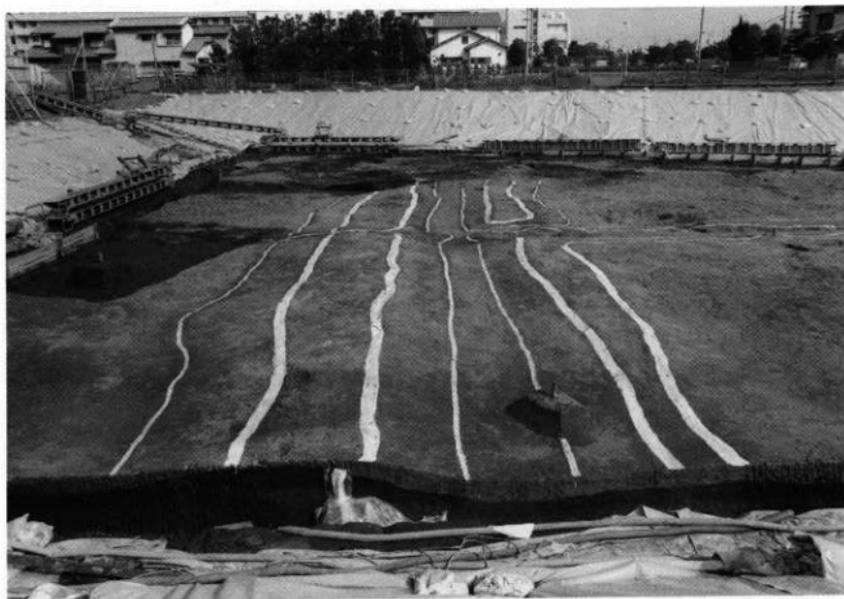
1



2

- 図版 6 1 6区C層水田畦畔状遺構と水路
2 6区C層水田畦畔状遺構と水路



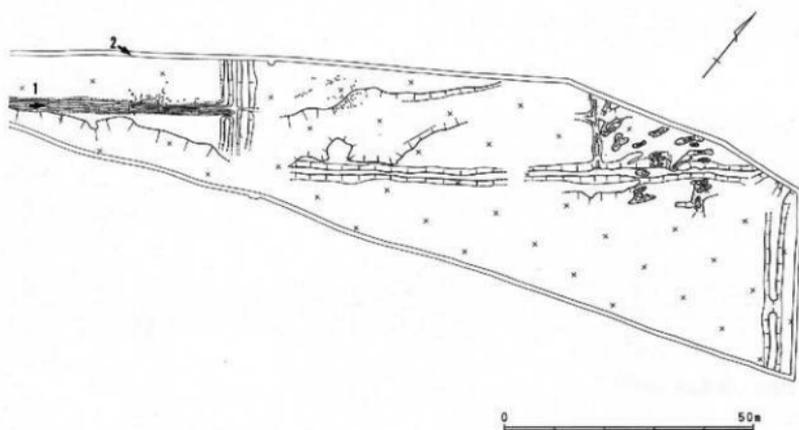


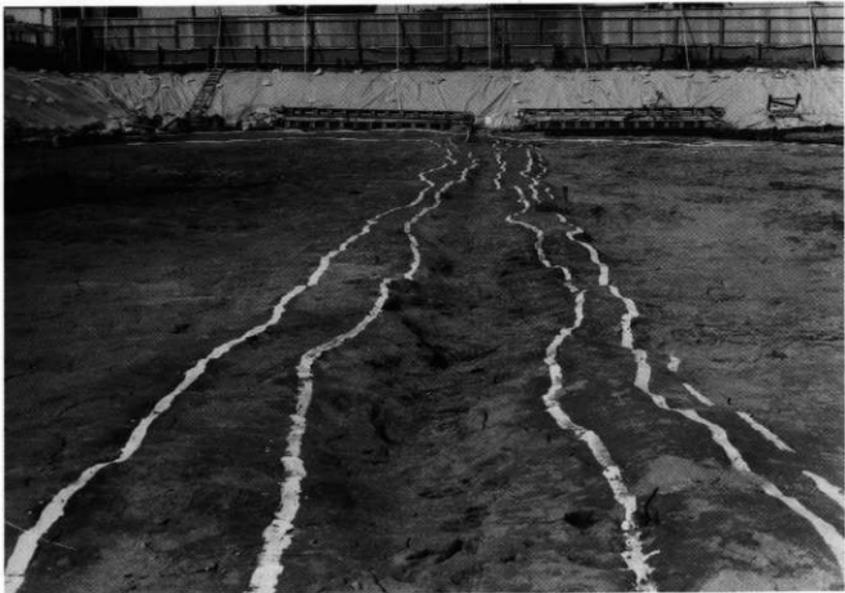
1



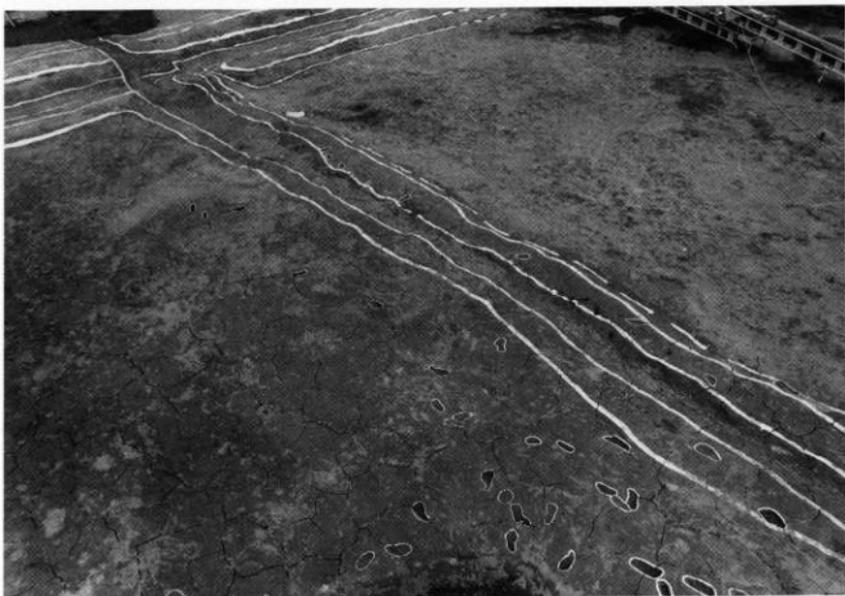
2

図版7 1 6区C層水田畦畔状遺構と水路
2 6区C層水田足跡検出状況



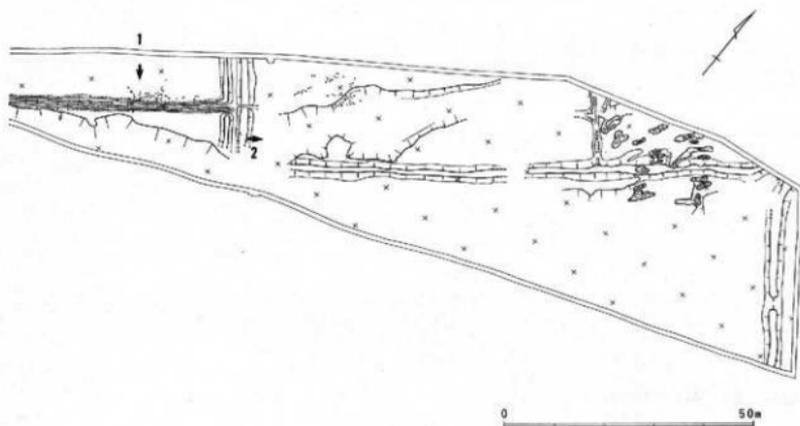


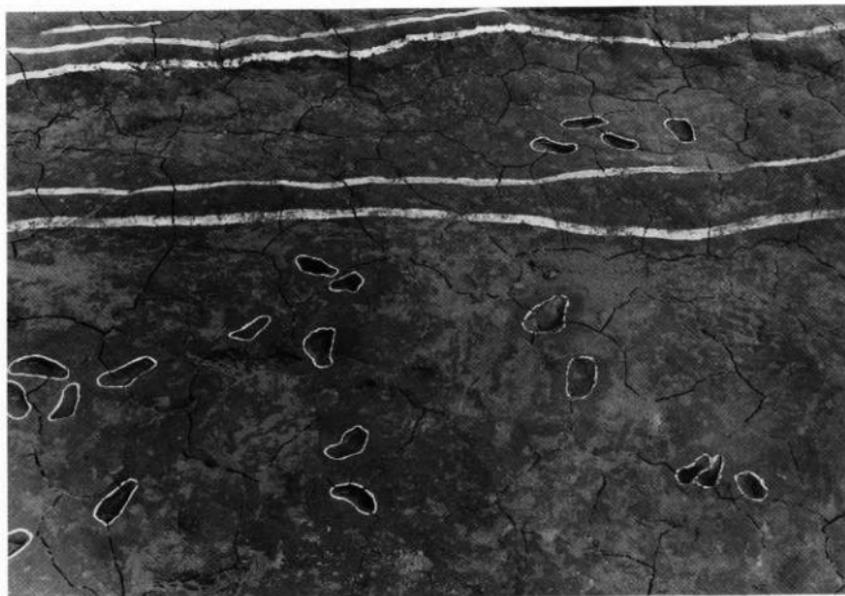
1



2

図版 8 1 6区C層水田足跡検出状況
2 6区C層水田足跡検出状況全景



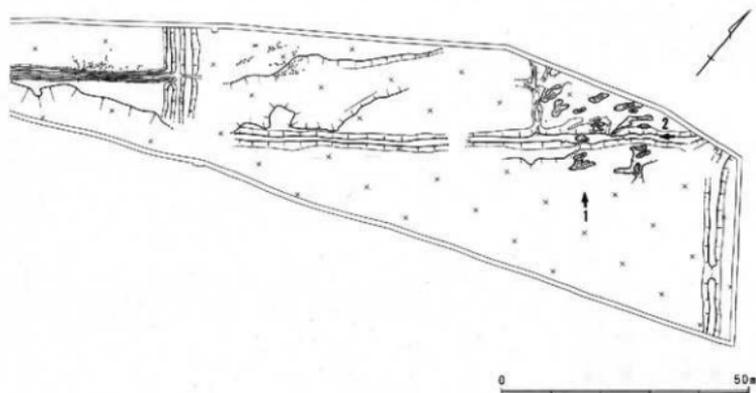


1



2

図版9 1 6区C層水田面凹地状遺構
2 6区C層水田面凹地状遺構



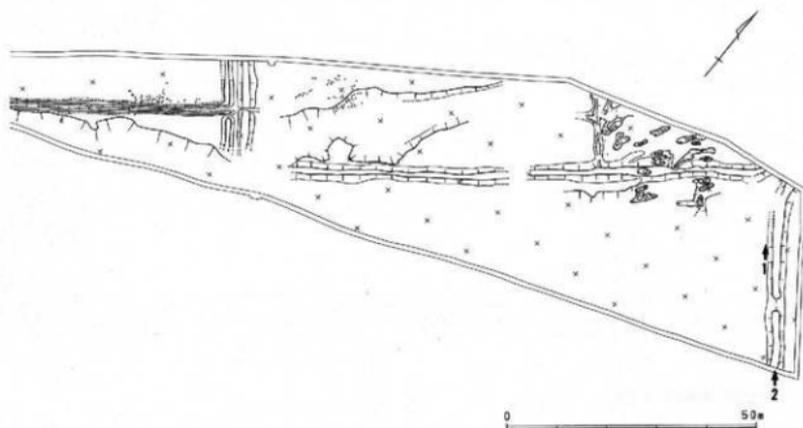


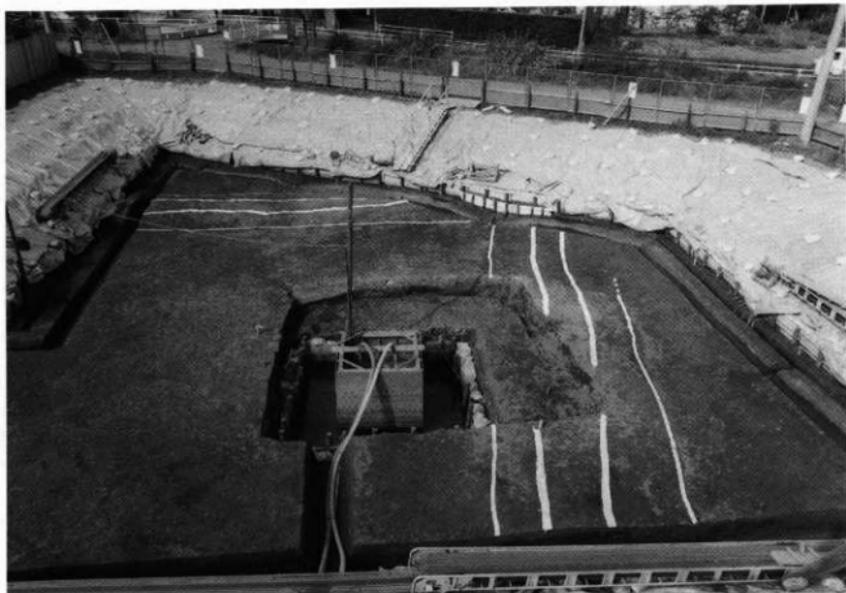
1



2

図版10 1 6区C層水田面畦畔状遺構
2 6区C層水田面畦畔状遺構



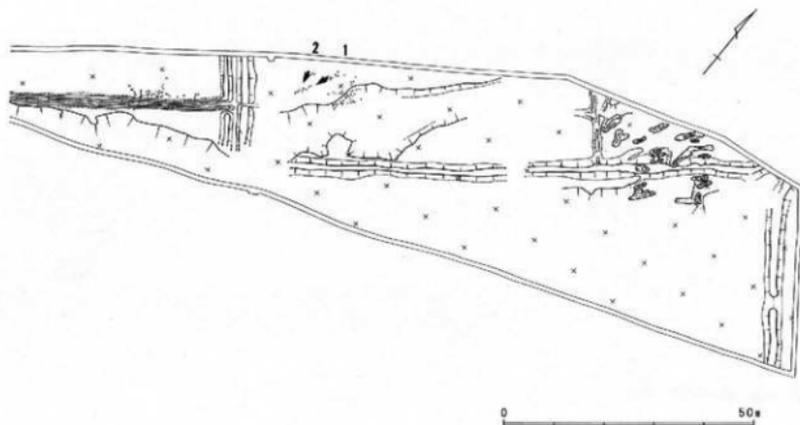


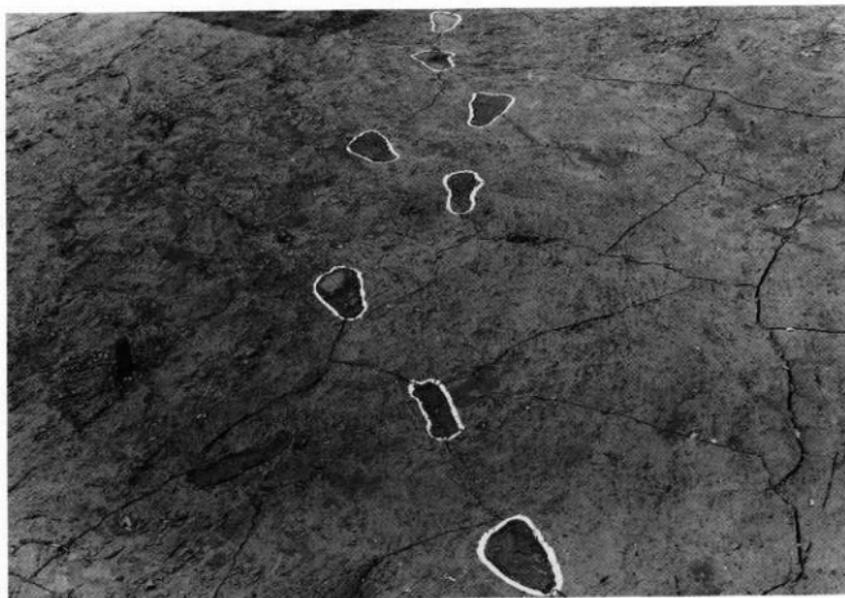
1



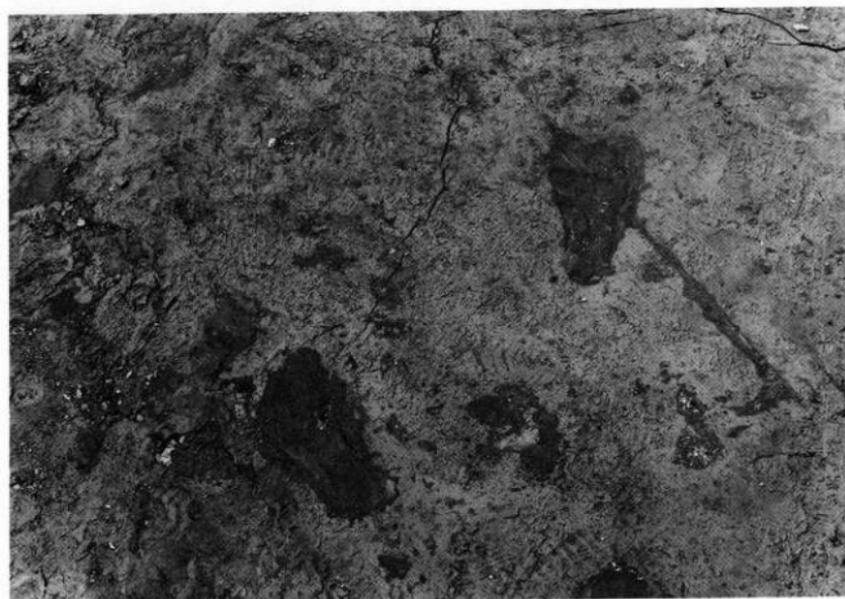
2

図版11 1 6区C層水田足跡検出状況
2 6区C層水田足跡検出状況



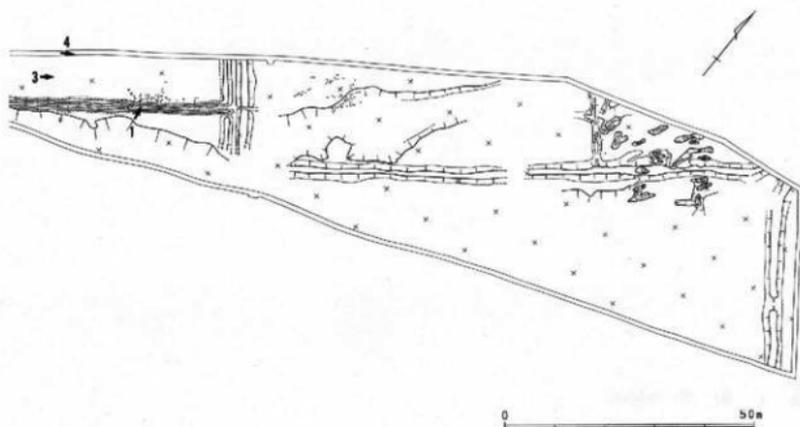


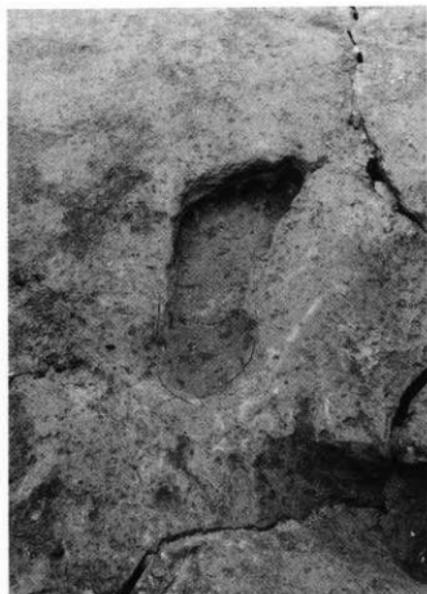
1



2

- 図版12
- | | |
|---|---------------|
| 1 | 6区C層水田足跡完掘り状況 |
| 2 | 6区C層水田足跡検出状況 |
| 3 | 6区C層水田杭検出状況 |
| 4 | 6区C層水田杭検出状況 |





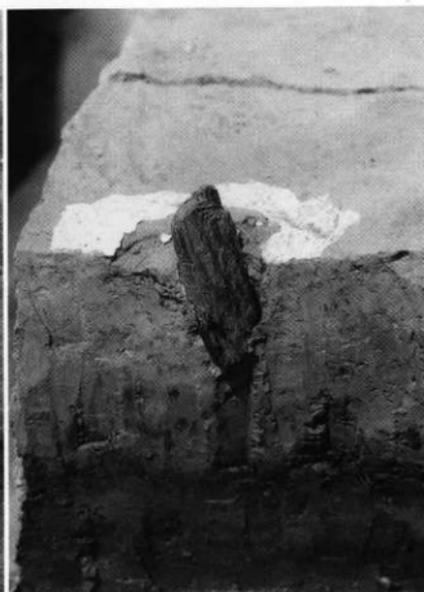
1



2

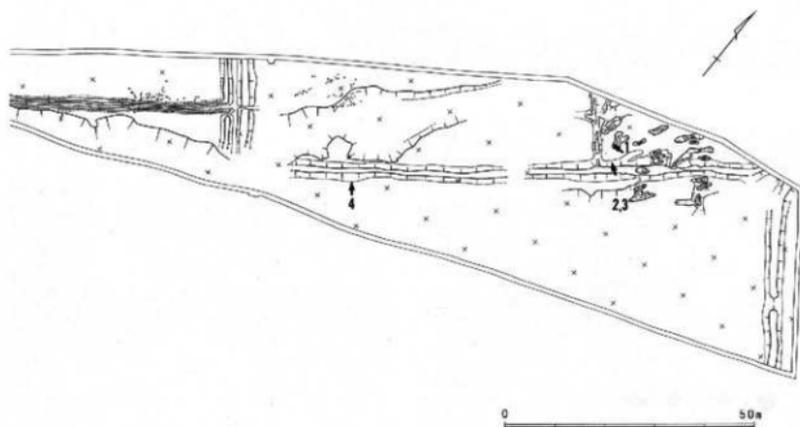


3



4

- 図版13 1 6区C層水田杭検出状況
 2 6区C層水田杭検出状況
 3 6区C層水田杭検出状況
 4 6区C層水田土器出土状況





1



2

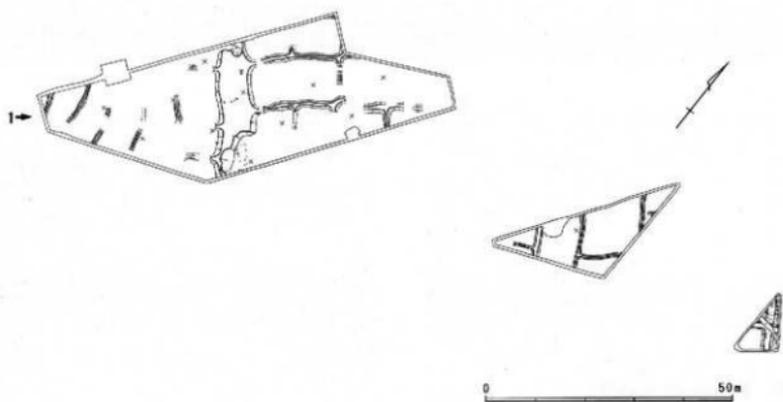


3



4

図版14 1 1/2区DⅢ層水田全景



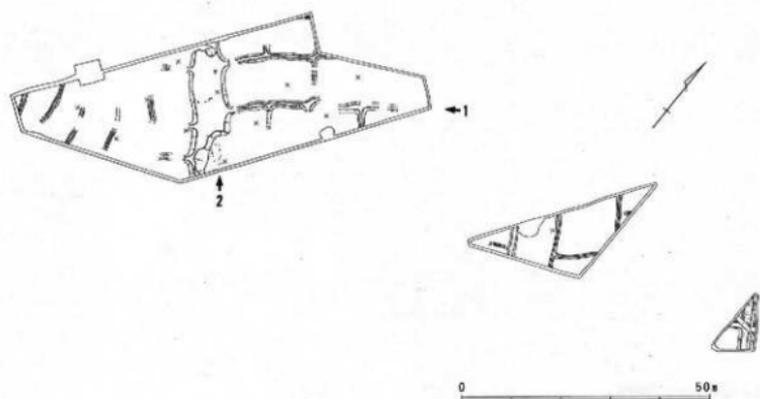


図版15 1 1/2区DⅢ層水田全景



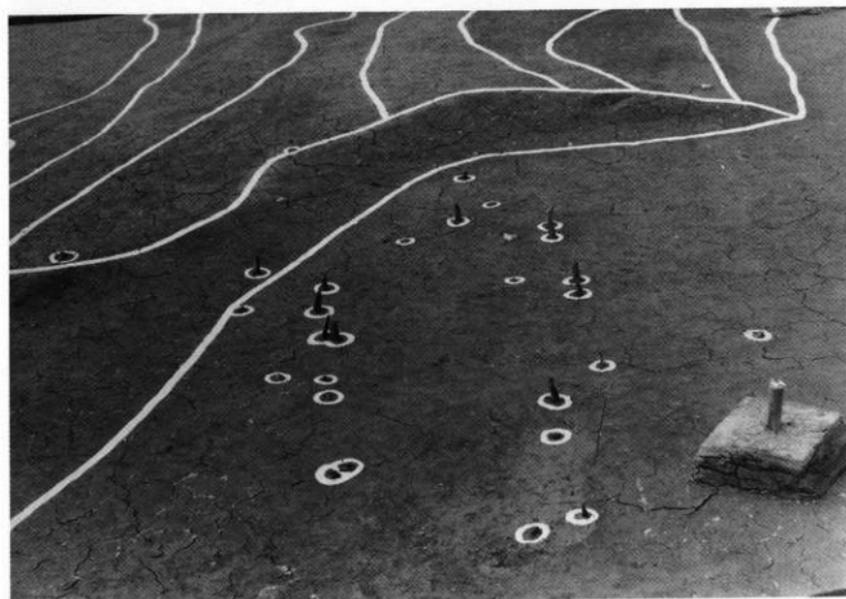


図版16 1 1/2区DⅢ層水田全景
2 1/2区DⅢ層水田大畦畔杭検出状況



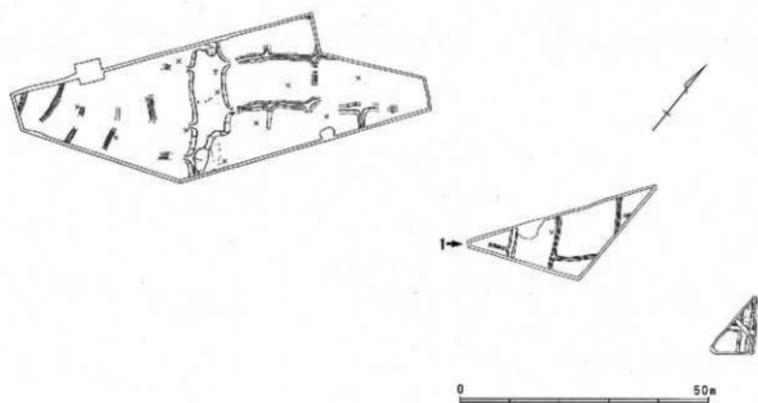


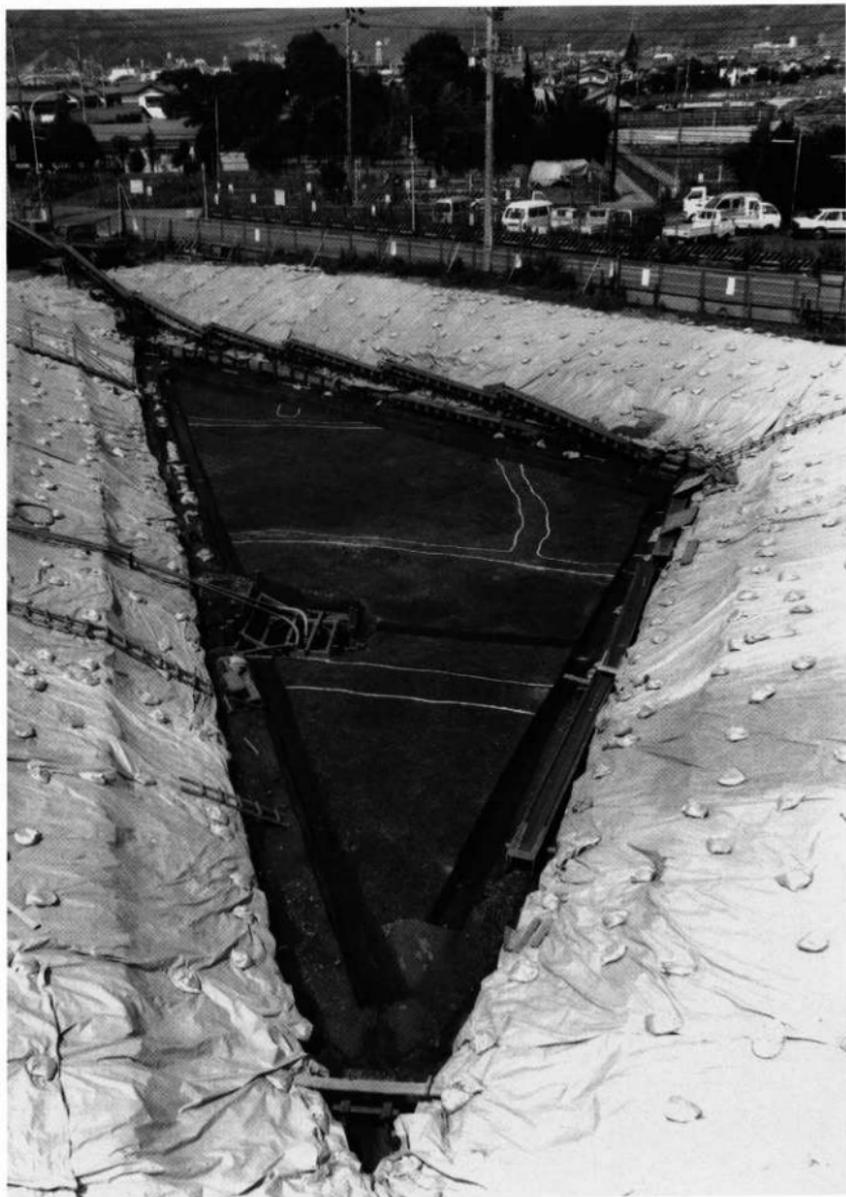
1



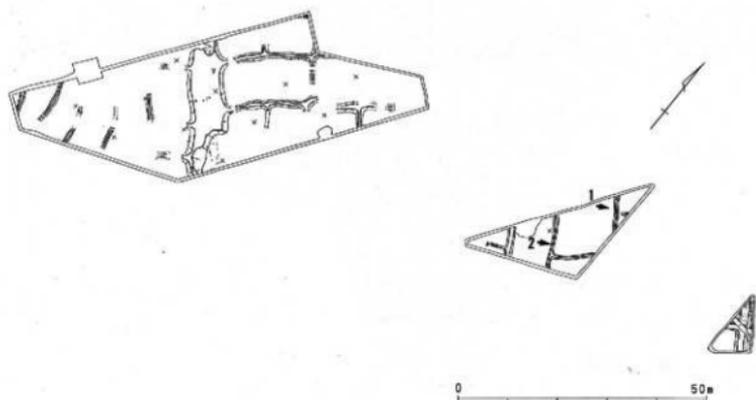
2

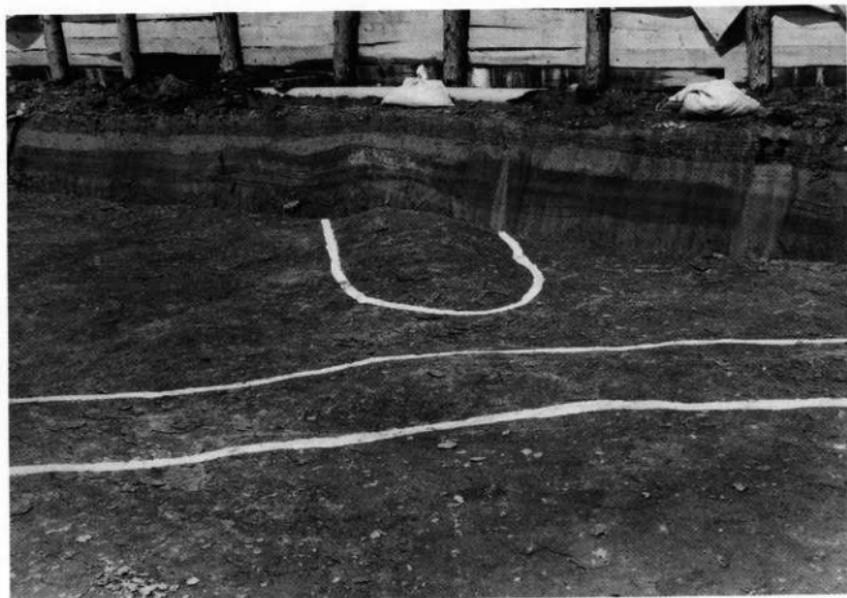
図版17 1 3区DⅢ層水田全景





図版18 1 3区DⅢ層水田畦畔と横断面
2 3区DⅢ層水田杭列検出状況



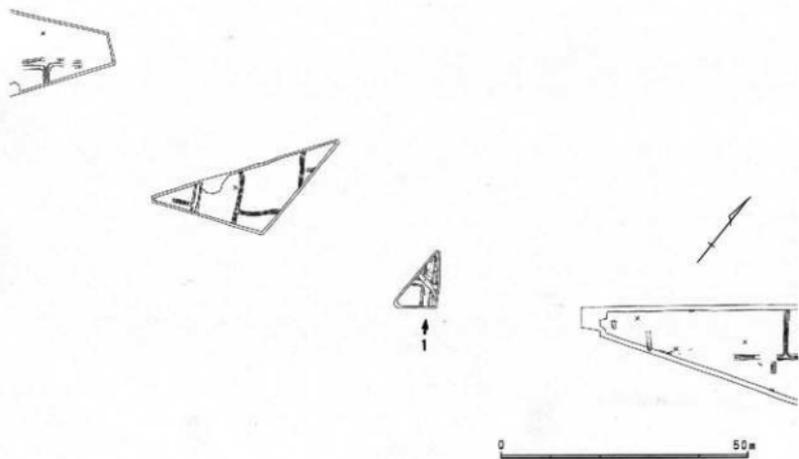


1



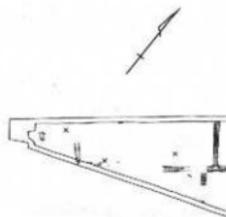
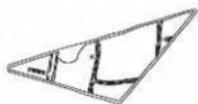
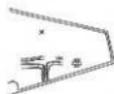
2

図版19 1 4区DⅢ層水田全景

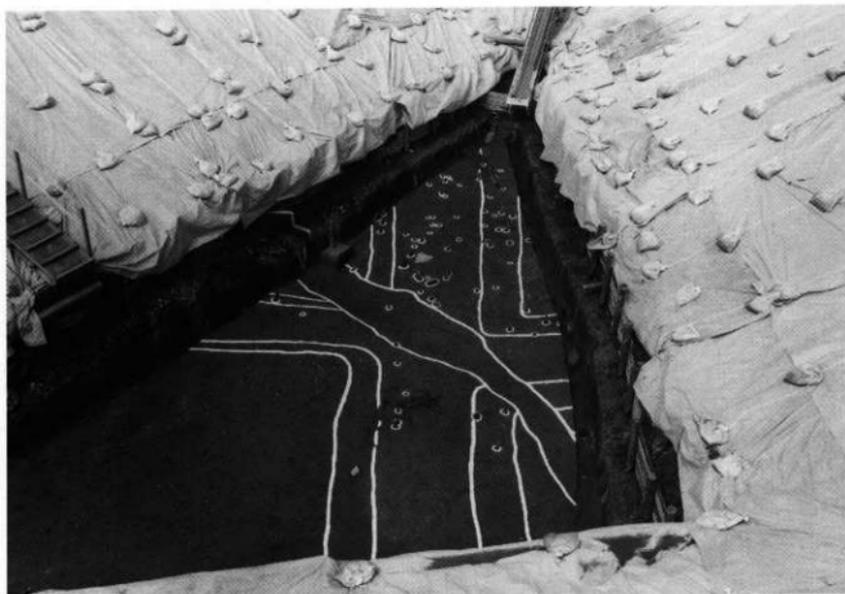




- 図版20 1 4区DⅢ層水田大畦畔を切る溝状遺構
 2 4区DⅢ層水田大畦畔解体状況



0 50m

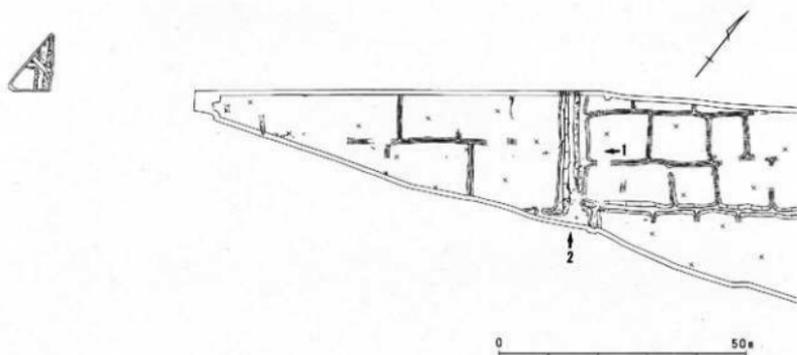


1



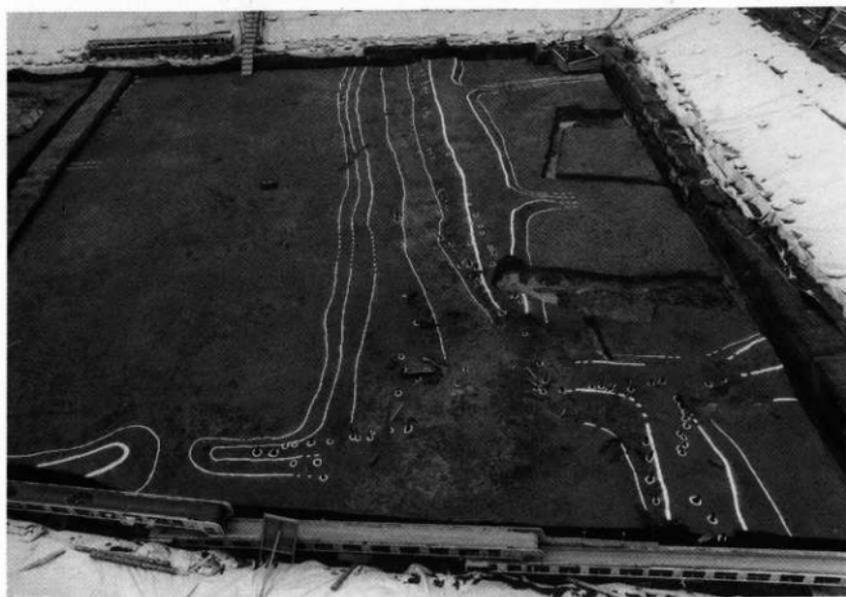
2

- 図版21 1 6区DⅢ層水田全景
2 6区DⅢ層水田大畦畔



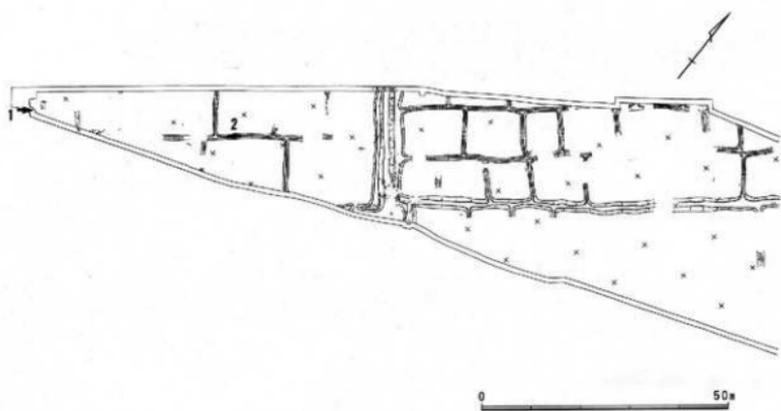


1



2

- 図版22 1 6区DⅢ層水田全景
2 6区DⅢ層水田小畦畔



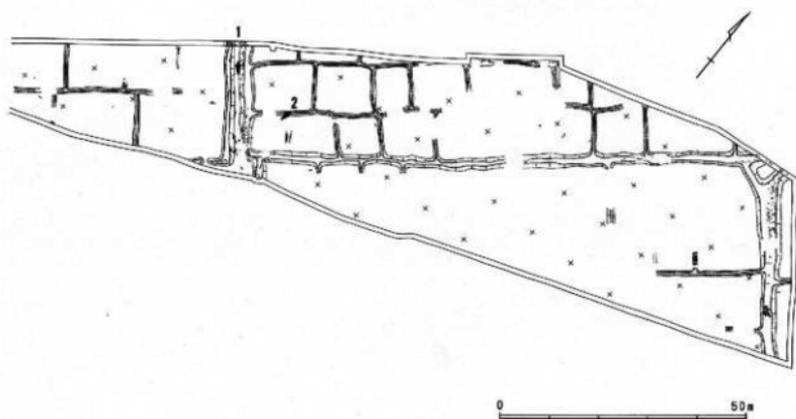


1



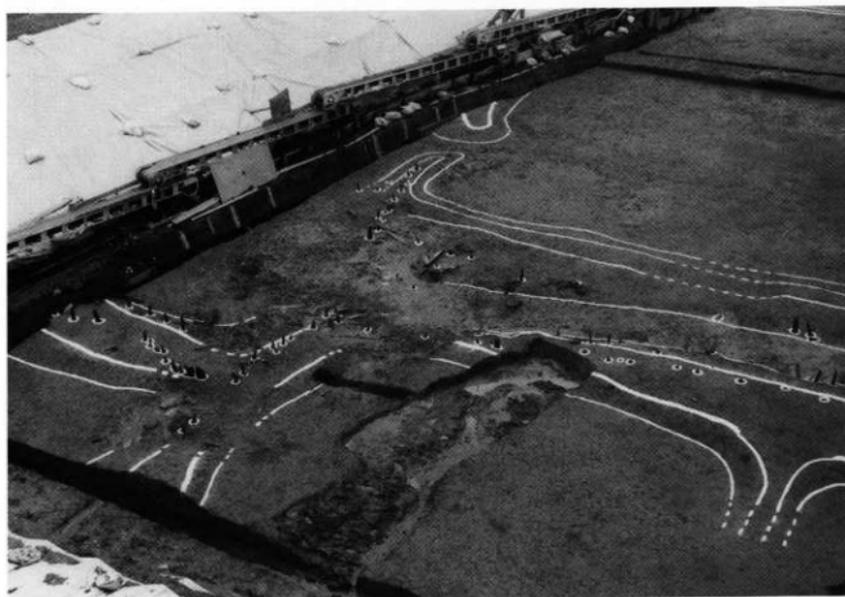
2

- 図版23 1 6区DⅢ層水田大畦畔と水路
2 6区DⅢ層水田大畦畔交点付近



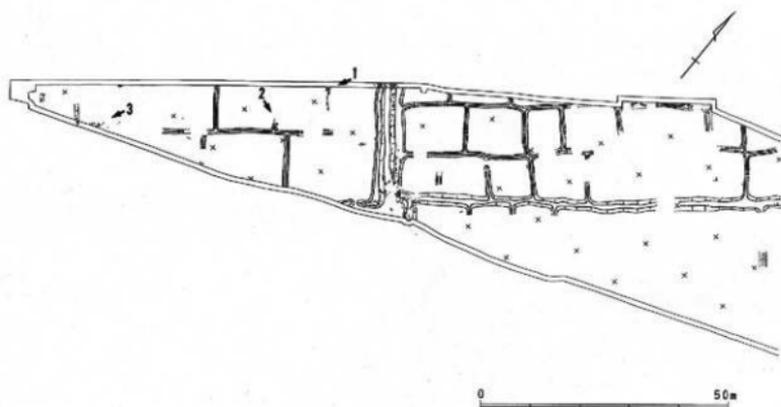


1



2

- 図版24 1 6区DⅢ層水田小畦畔
 2 6区DⅢ層水田杭列検出状況
 3 6区DⅢ層水田杭列検出状況

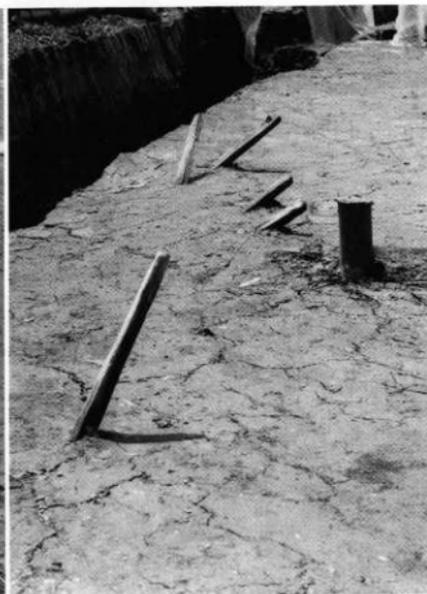




1

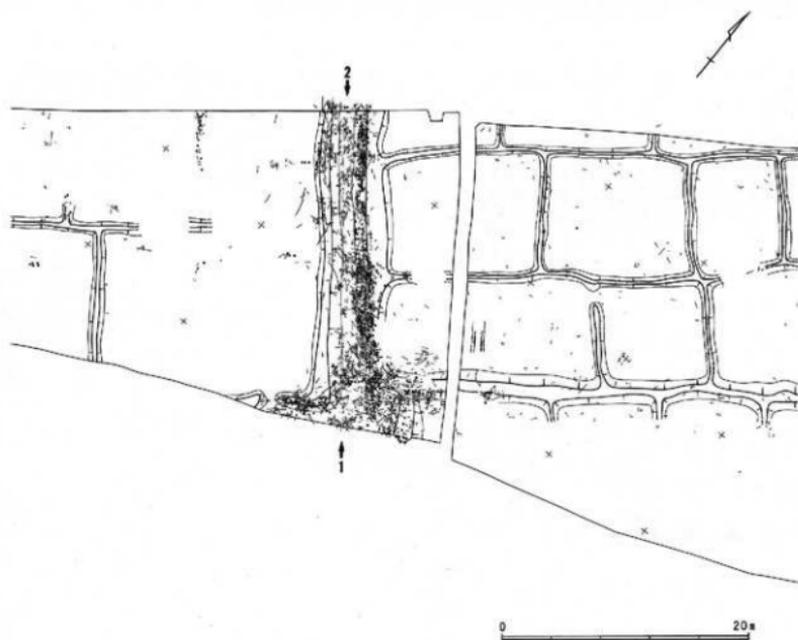


2



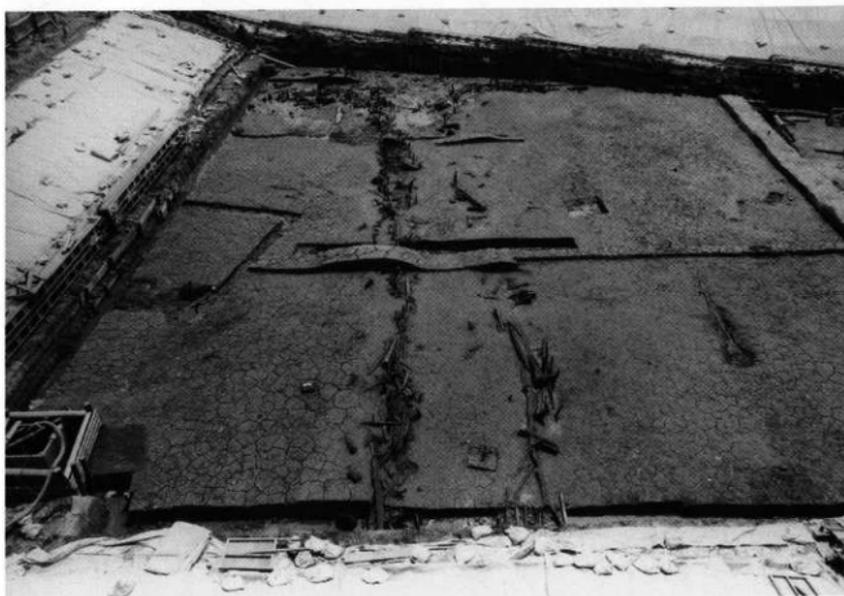
3

図版25 1 6区DⅢ層水田大畦畔解体状況
2 6区DⅢ層水田大畦畔解体状況



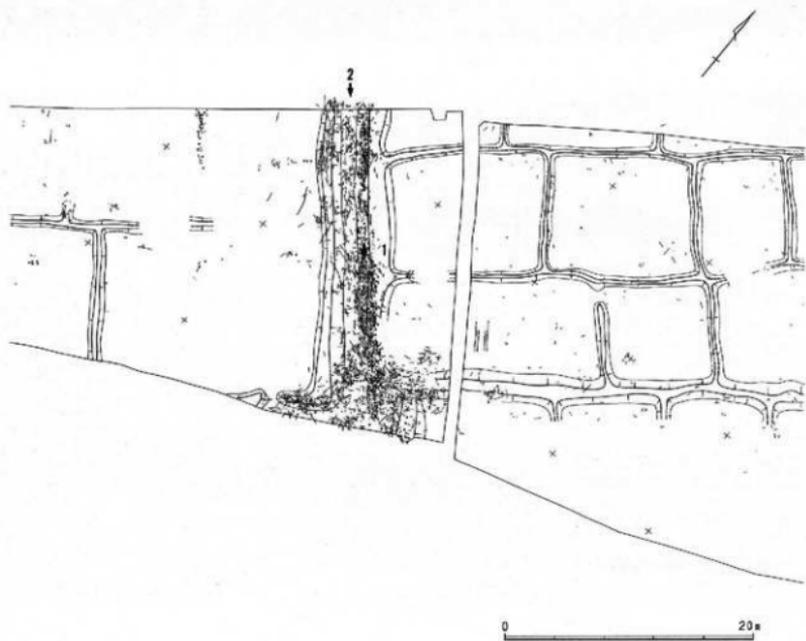


1



2

图版26 1 6区DⅢ層水田大畦畔解体狀況
2 6区DⅢ層水田大畦畔解体狀況





1



2

- 図版27 1 6区DⅢ層水田大畦畔交点検出状況
2 6区DⅢ層水田大畦畔交点解体状況



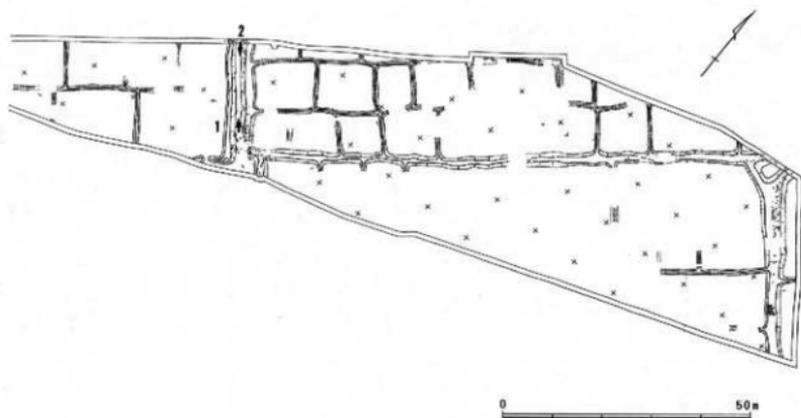


1



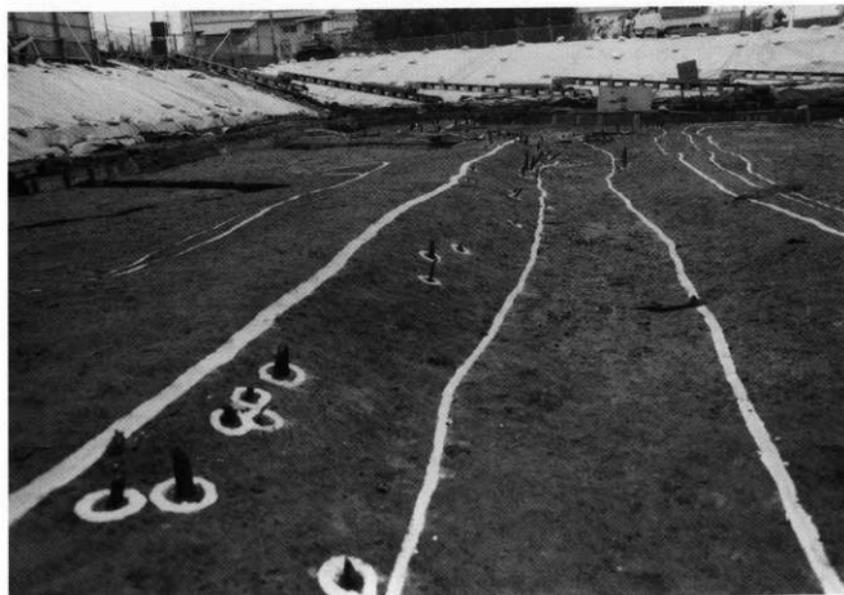
2

図版28 1 6区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況と横断面
2 6区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況と水路



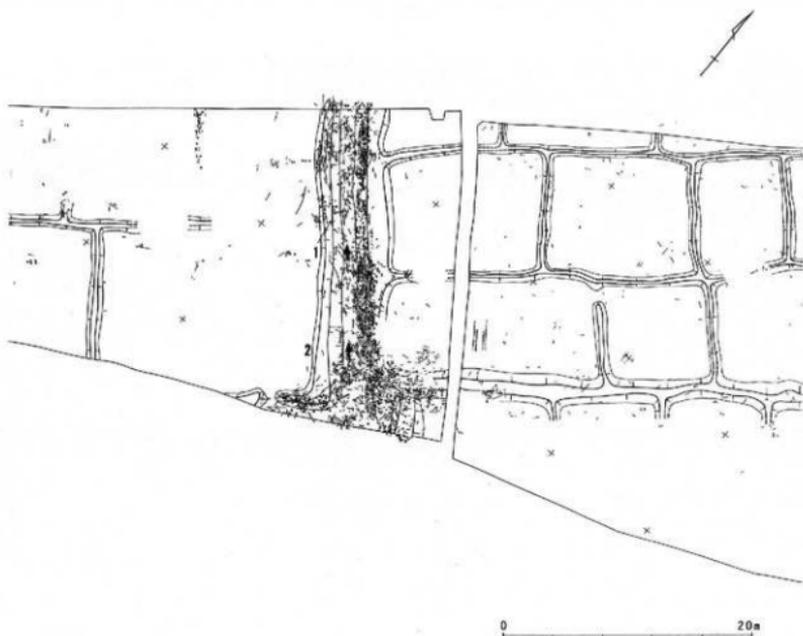


1



2

図版29 1 6区DⅢ層水田大畦畔解体状況と横断面
2 6区DⅢ層水田大畦畔解体状況



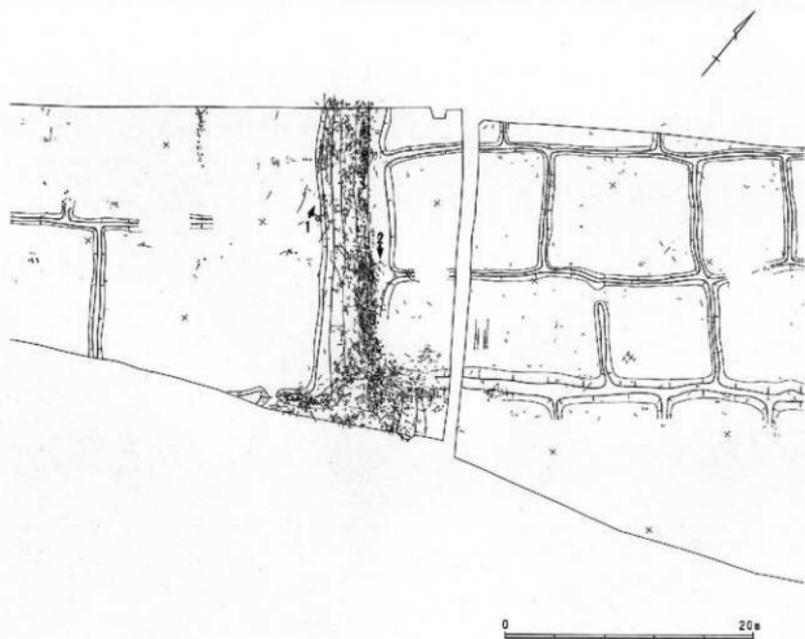


1



2

図版30 1 6区DⅢ層水田大畦畔杭列と敷板検出状況
2 6区DⅢ層水田大畦畔杭列と粗朶検出状況



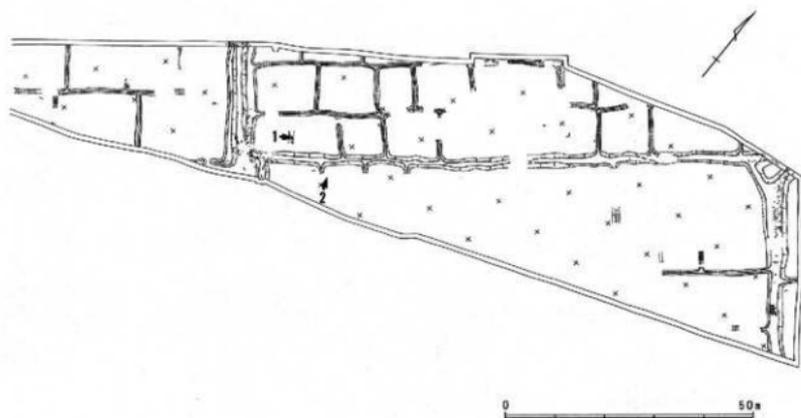


1



2

図版31 1 7区DⅢ層水田全景
2 7区DⅢ層水田区画



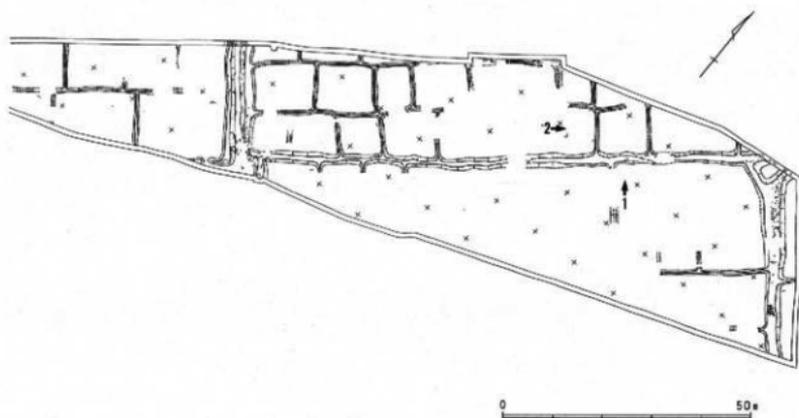


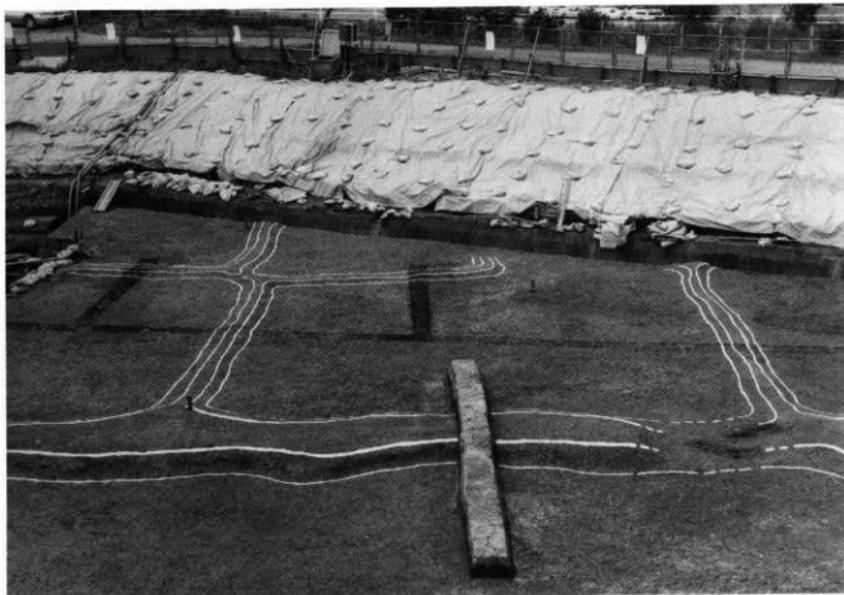
1



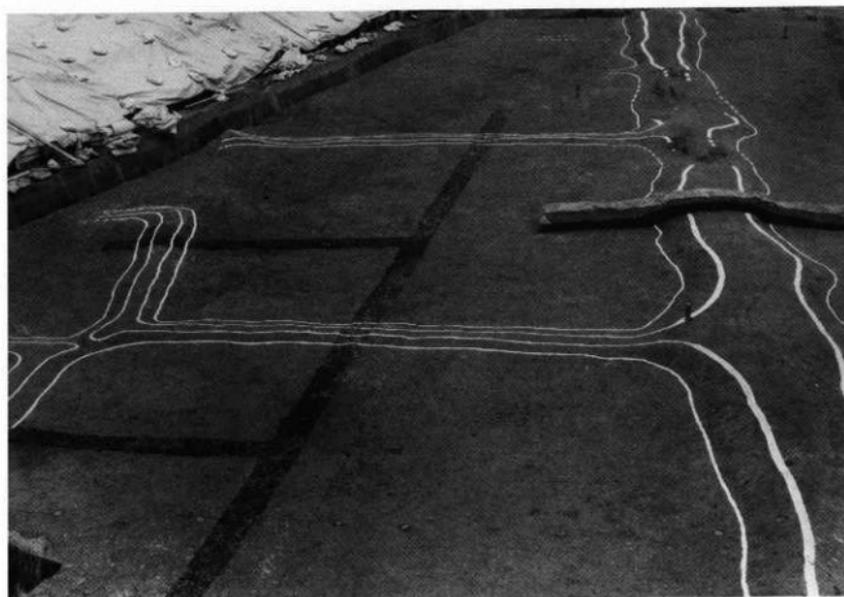
2

図版32 1 7区DⅢ層水田区画
2 7区DⅢ層水田区画



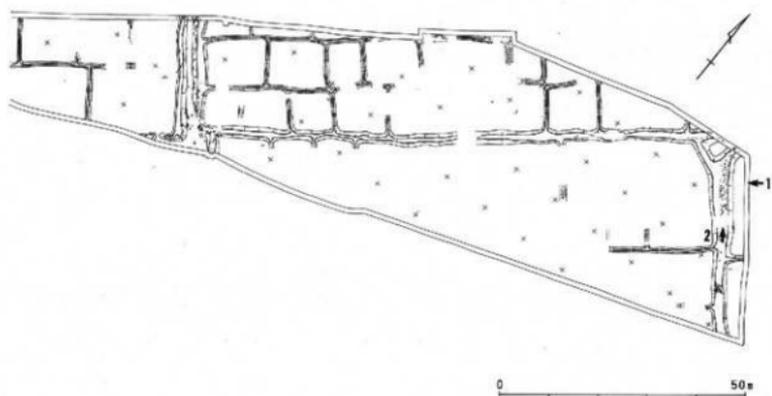


1



2

- 図版33 1 7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
2 7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構



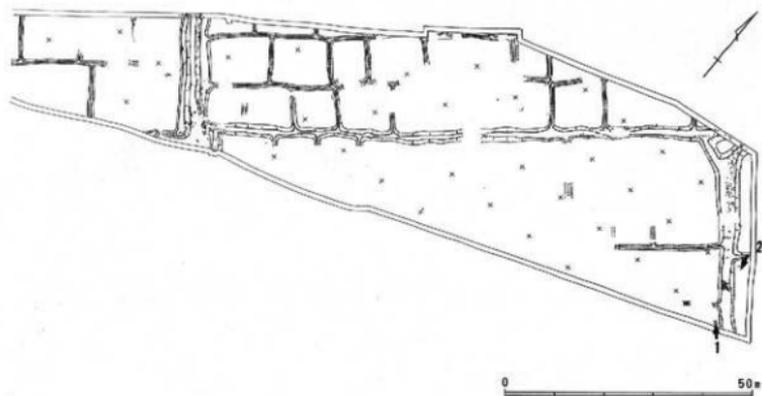


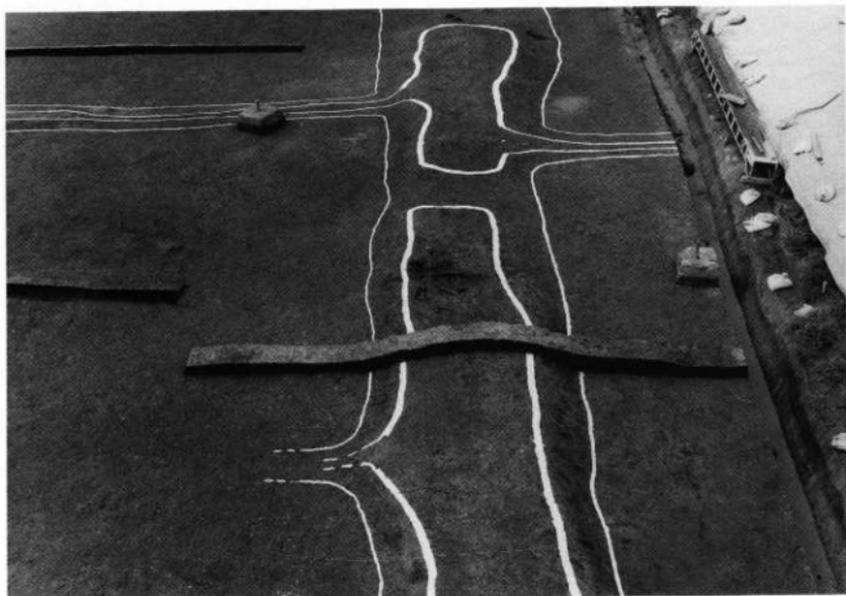
1



2

- 図版34 1 7区DⅢ層水田大畦畔
2 7区DⅢ層水田大畦畔と立木根痕



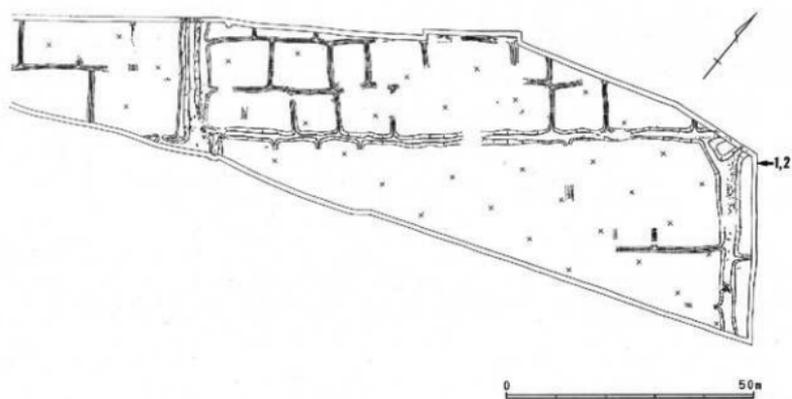


1



2

- 図版35 1 7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構
2 7区DⅢ層水田大畦畔交点部と凹状遺構



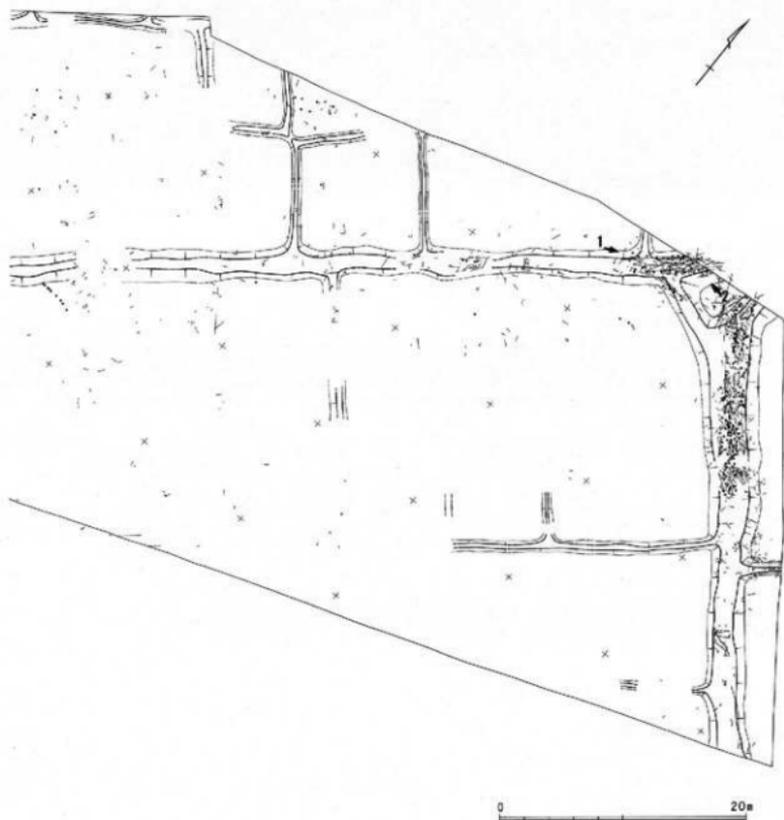


1



2

图版36 1 7区DⅢ層水田大畦畔杭列横板檢出狀況
 2 7区DⅢ層水田大畦畔杭列横板檢出狀況



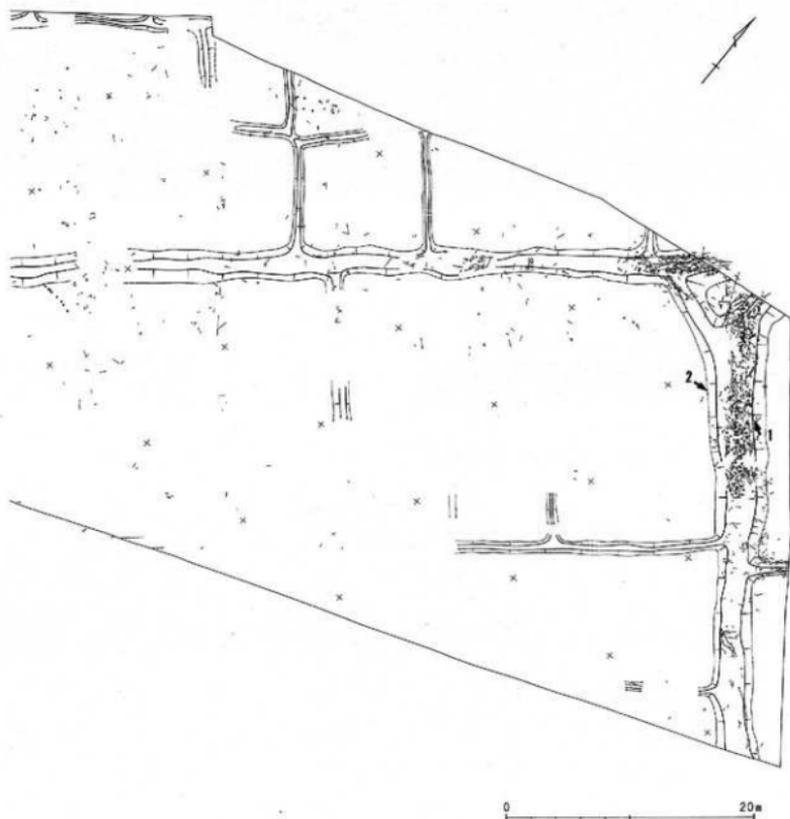


1



2

図版37 1 7区DⅢ層水田大畦畔杭列解体状況
2 7区DⅢ層水田大畦畔杭列解体状況



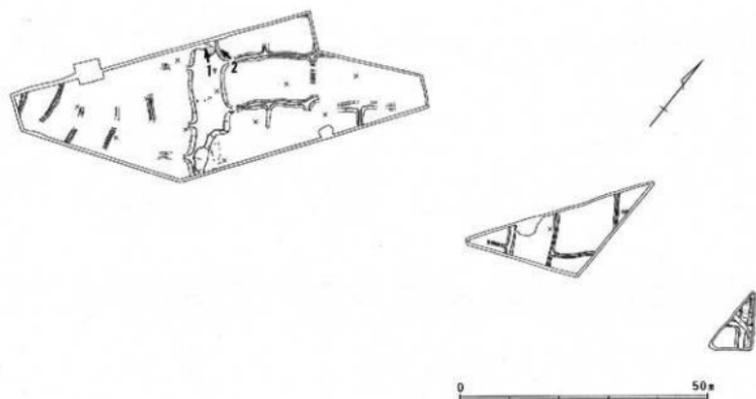


1



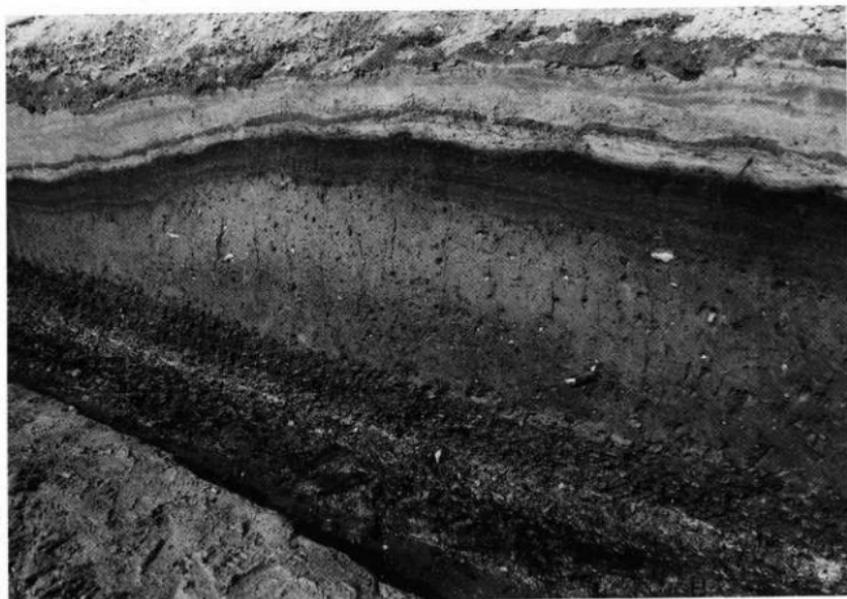
2

- 图版38 1 1/2区DⅢ層水田大畦畔横断面
2 1/2区DⅢ層水田大畦畔横断面



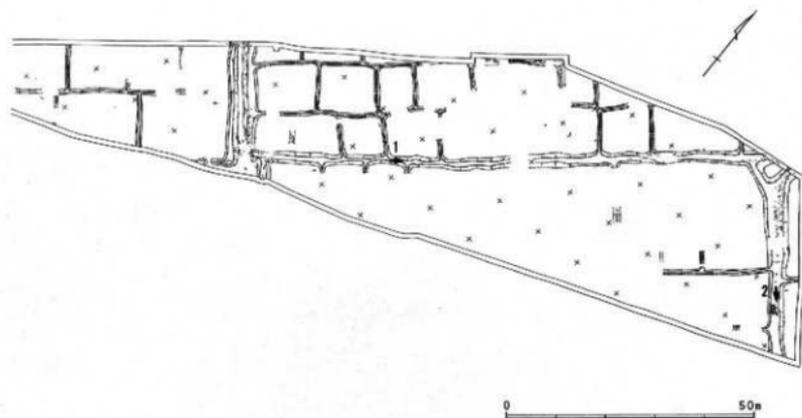


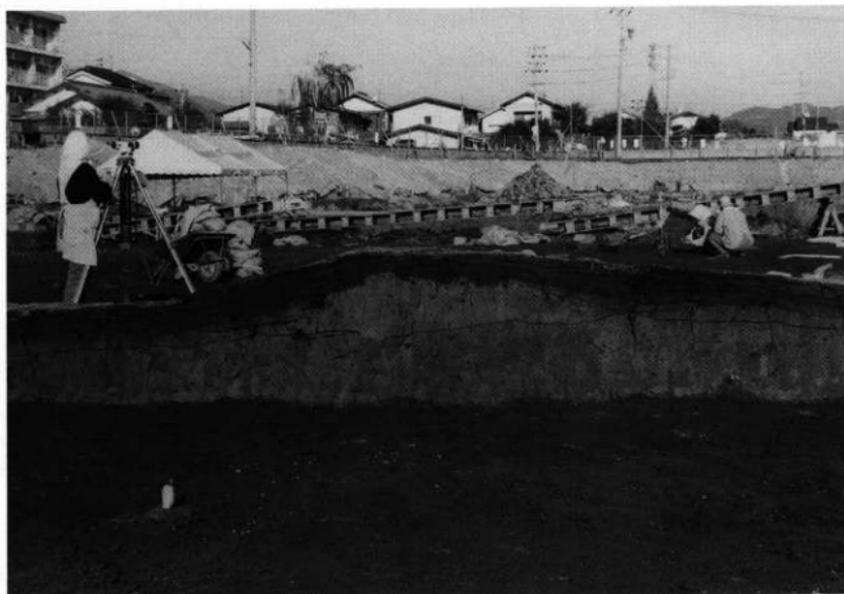
1



2

- 図版39 1 7区DⅢ層水田大畦畔横断面
2 7区DⅢ層水田大畦畔横断面



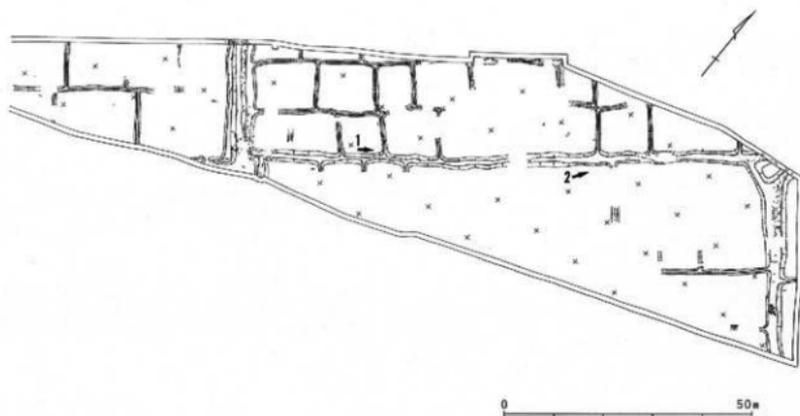


1



2

- 図版40 1 7区DⅢ層水田大畦畔検出状況
2 7区DⅢ層水田大畦畔検出状況と横断面



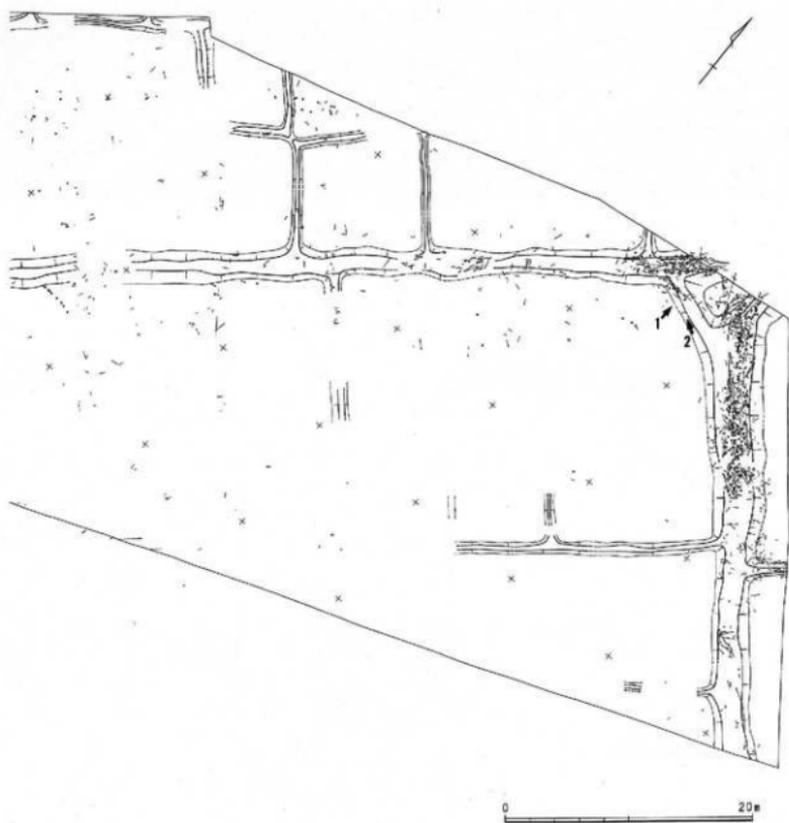


1



2

図版41 1 7区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況
 2 7区DⅢ層水田大畦畔杭列検出状況



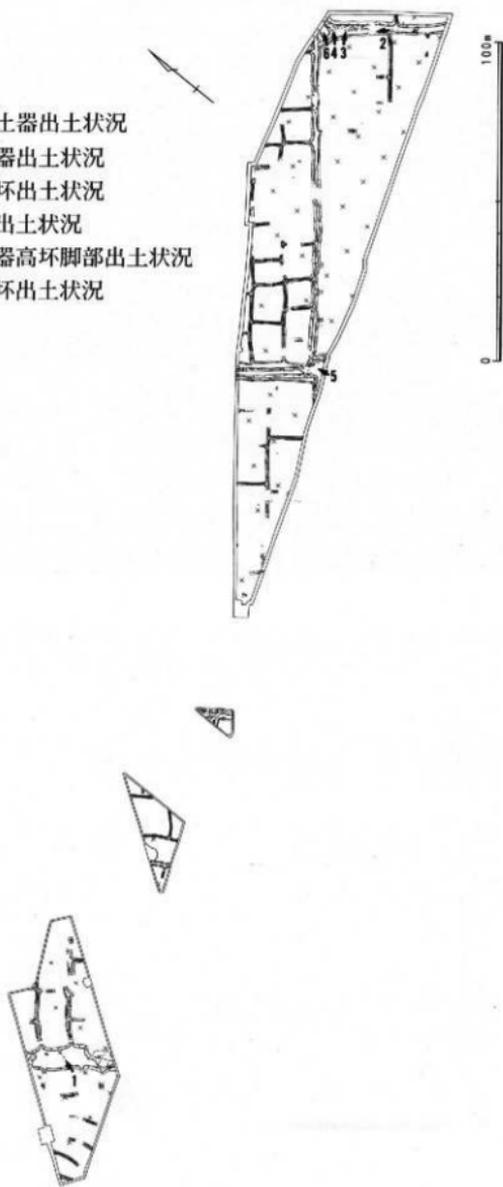


1



2

- 図版 42 1 1 / 2 区 D III 層土器出土状況
 2 7 区 D III 層須恵器出土状況
 3 7 区 D III 層駿東環出土状況
 4 7 区 D III 層挽物出土状況
 5 6 区 D III 層土師器高環脚部出土状況
 6 7 区 D III 層駿東環出土状況

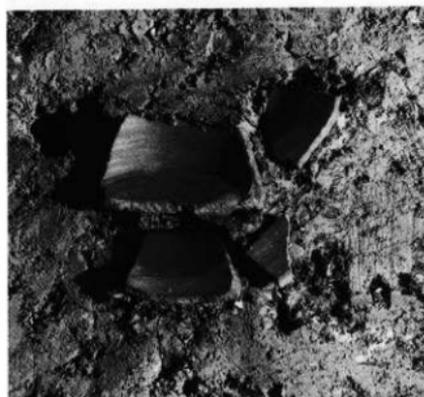




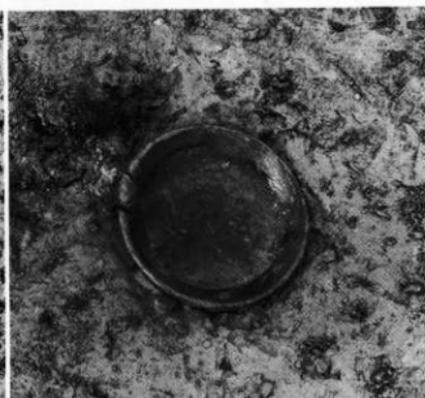
1



2



3



4

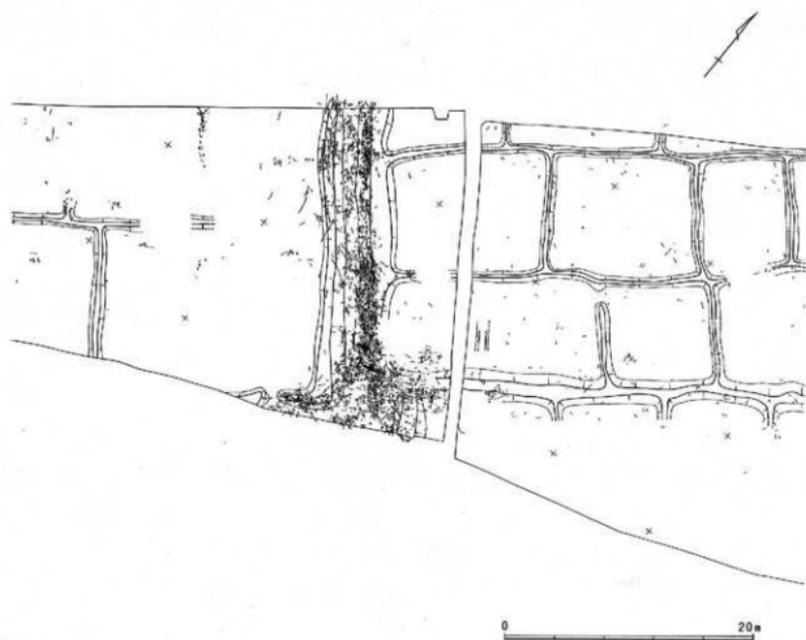


5



6

図版43 1 6区DⅢ層円形曲物（左）・方形曲物（右）出土状況
2 6区DⅢ層方形曲物出土状況



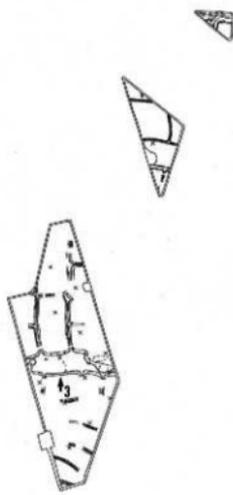
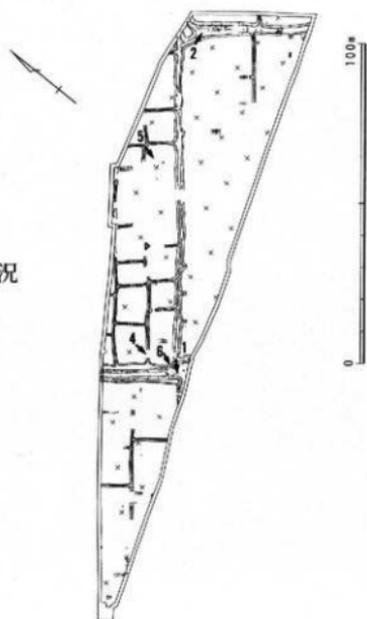


1



2

- 图版 44
- | | |
|---|---------------|
| 1 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| 2 | 7区DⅢ層挽物出土狀況 |
| 3 | 1/2区DⅢ層挽物出土狀況 |
| 4 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |
| 5 | 7区DⅢ層曲物出土狀況 |
| 6 | 6区DⅢ層挽物出土狀況 |





1



2



3



4

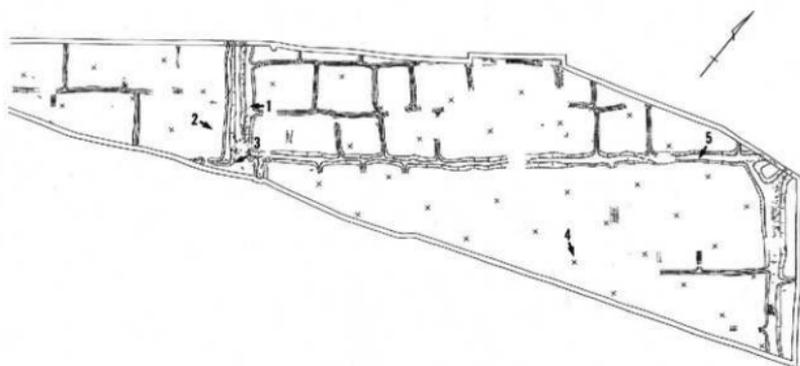


5



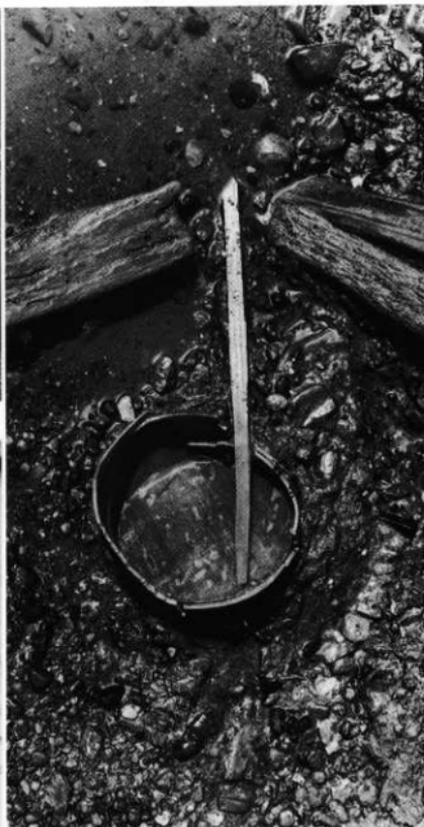
6

- 图版45 1 6区DⅢ層曲物底板出土狀況
 2 6区DⅢ層挽物出土狀況
 3 6区DⅢ層曲物出土狀況
 4 7区DⅢ層曲物底板出土狀況
 5 7区DⅢ層曲物底板出土狀況





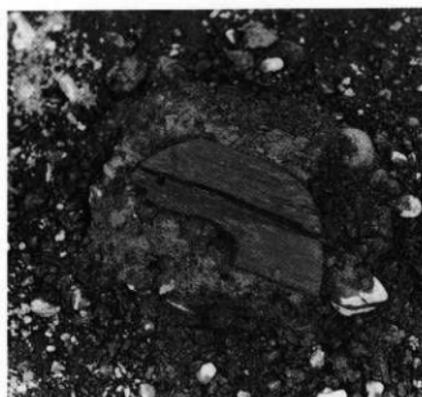
1



3



2

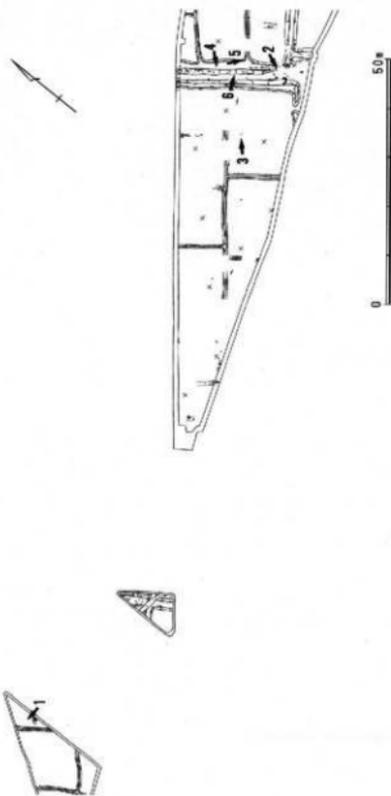


4



5

- 図版 46 1 3区DⅢ層刀子形木製品出土状況
 2 6区DⅢ層木筒出土状況
 3 6区DⅢ層方形曲物底板出土状況
 4 6区DⅢ層曲物蓋板出土状況
 5 6区DⅢ層建築材出土状況
 6 6区DⅢ層掛矢出土状況





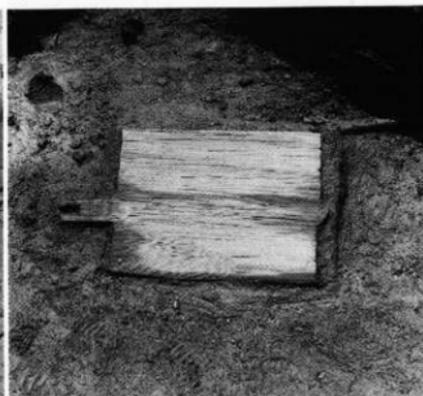
1



2



3



4

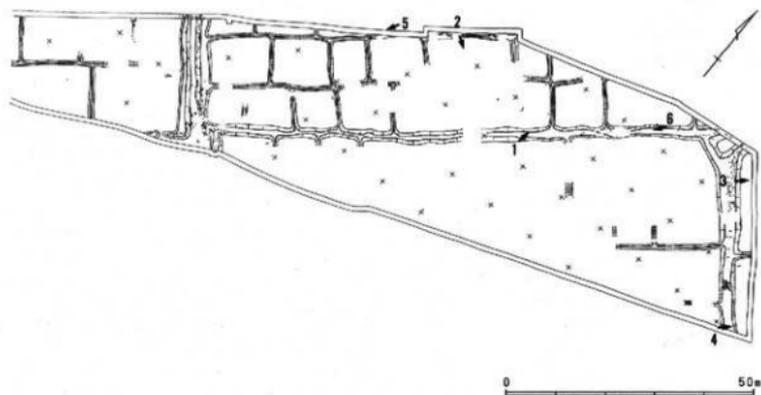


5



6

- 図版47 1 7区DⅢ層匙形木製品出土状況
 2 7区DⅢ層曲物側板出土状況
 3 7区DⅢ層鞘(右)出土状況
 4 7区DⅢ層舟形出土状況
 5 7区DⅢ層板状材出土状況
 6 7区DⅢ層建築材出土状況





1



2



3



4

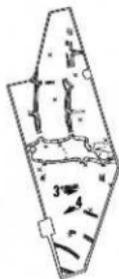
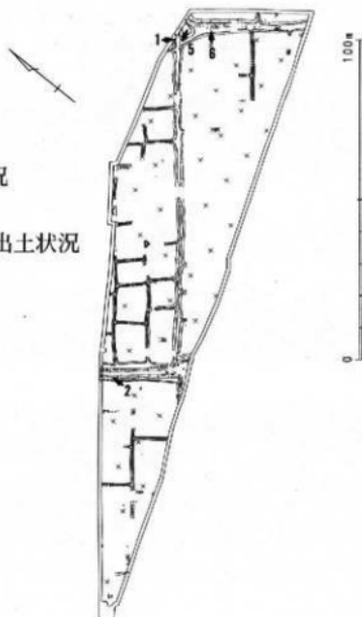


5



6

- 図版 48
- 1 7区DⅢ層田下駄出土状況
 - 2 6区DⅢ層横櫛出土状況
 - 3 1/2区DⅢ層横櫛出土状況
 - 4 1/2区DⅢ層丸木材出土状況
 - 5 7区DⅢ層横櫛出土状況
 - 6 7区DⅢ層木製品(用途不明)出土状況





1



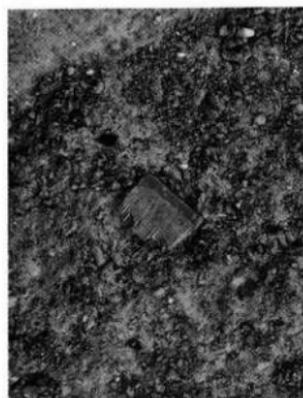
2



3



4

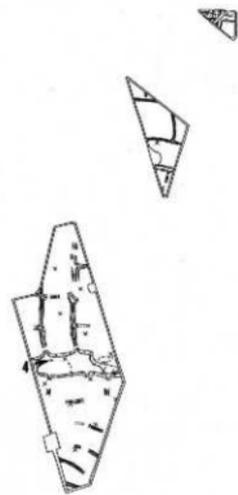
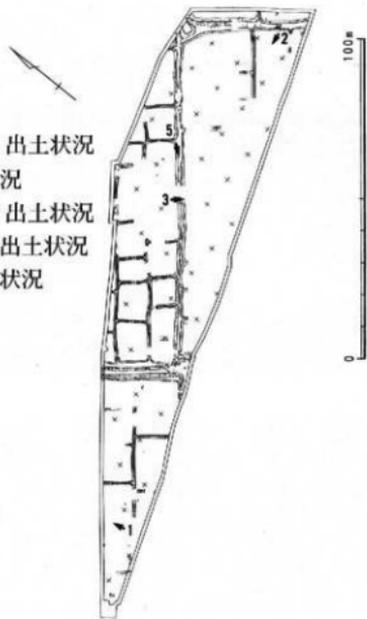


5



6

- 图版 49 1 6区DⅢ層木製品(柄)出土狀況
 2 7区DⅢ層刀子出土狀況
 3 7区DⅢ層木製品(柄)出土狀況
 4 1/2区DⅢ層火鑽板出土狀況
 5 7区DⅢ層火鑽板出土狀況





1



2



3

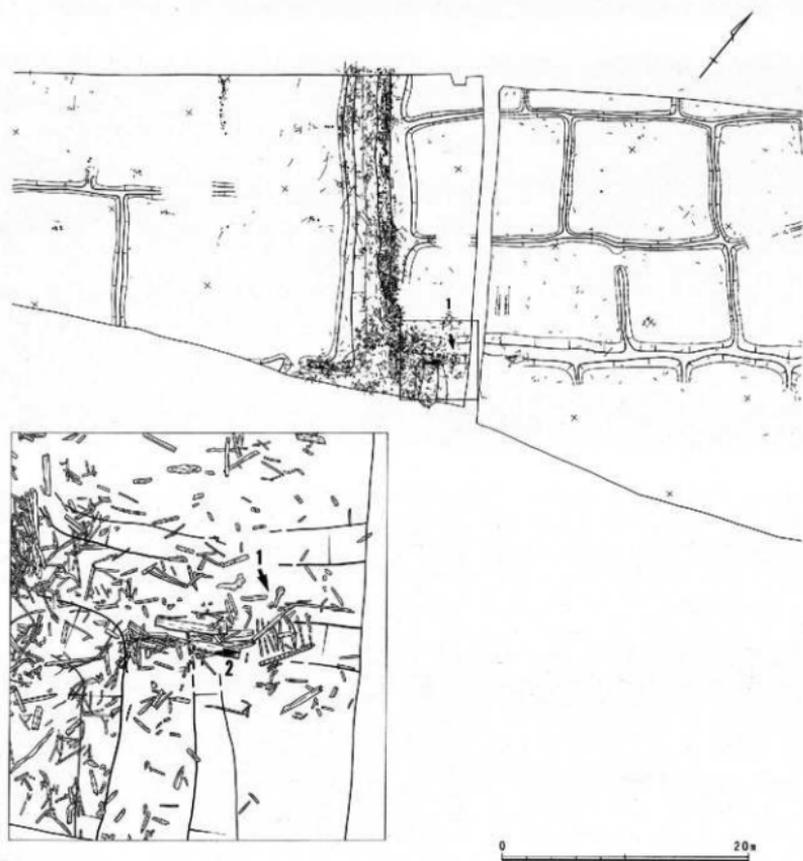


4



5

図版50 1 6区DⅢ層粹型大足出土状況
 2 6区DⅢ層粹型大足出土状況



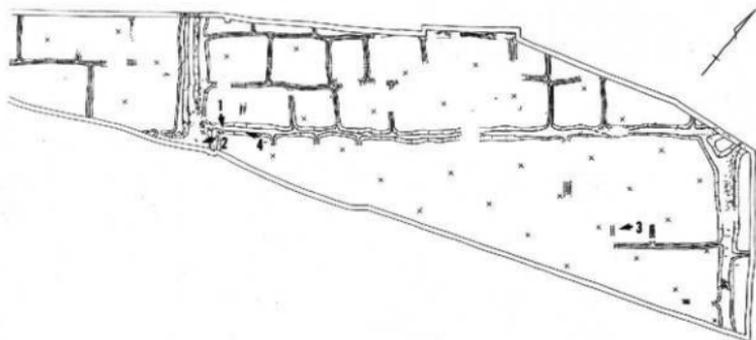


1



2

- 図版51 1 6区DⅢ層梓型大足縦木出土状況
 2 6区DⅢ層梓型大足横木出土状況
 3 7区DⅢ層梓型大足(足板)出土状況
 4 7区DⅢ層梓型大足縦木出土状況



0 50m



1



2

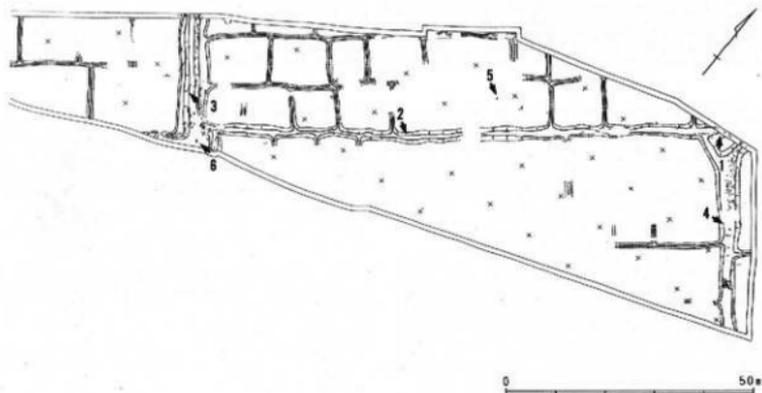


3



4

- 図版 52
- 1 7区DⅢ層梓型大足横木出土状況
 - 2 7区DⅢ層梓型大足輪カンジキ型出土状況
 - 3 6区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 - 4 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況
 - 5 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄（足板）出土状況
 - 6 6区DⅢ層輪カンジキ型田下駄（足板）出土状況





1



2



3



4

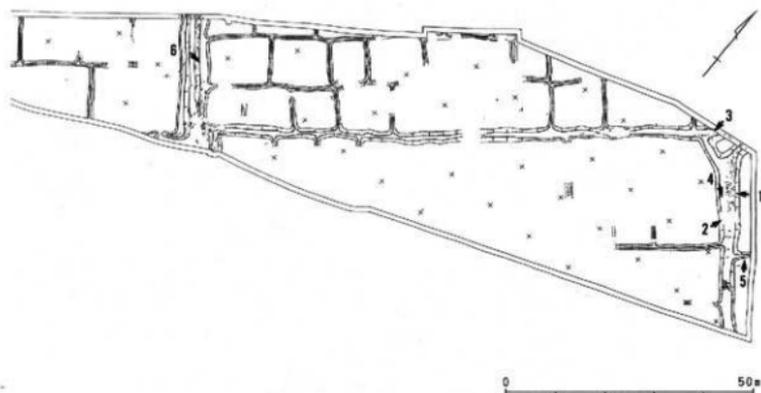


5



6

- 図版53
- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況 |
| 2 | 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄出土状況 |
| 3 | 7区DⅢ層田下駄出土状況 |
| 4 | 7区DⅢ層エブリ出土状況 |
| 5 | 7区DⅢ層輪カンジキ型田下駄(横木)出土状況 |
| 6 | 6区DⅢ層田下駄出土状況 |





1



2



3



4

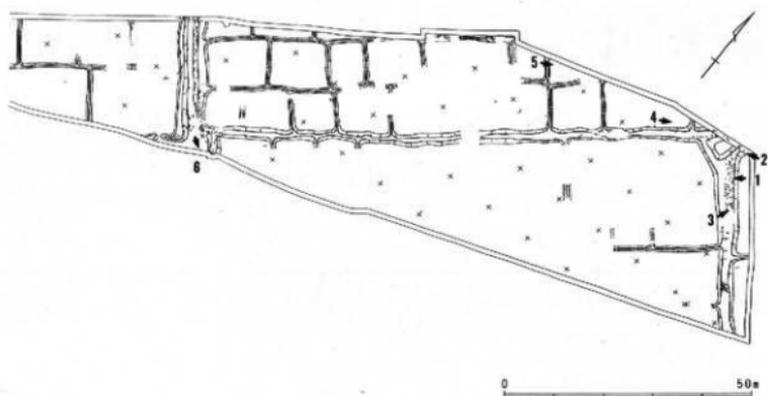


5



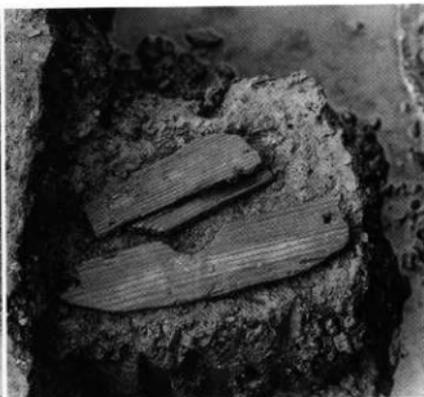
6

- 図版54
- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況 |
| 2 | 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況 |
| 3 | 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況 |
| 4 | 7区DⅢ層木製品(泥よけ)出土状況 |
| 5 | 7区DⅢ層馬骨出土状況 |
| 6 | 6区DⅢ層銅銭出土状況 |





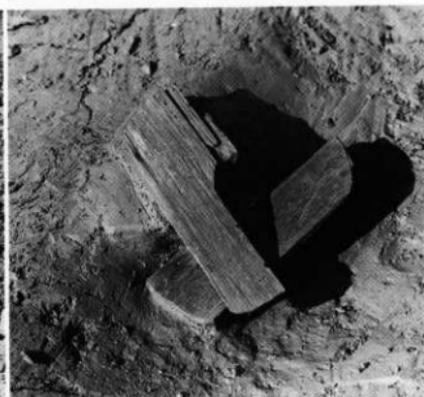
1



2



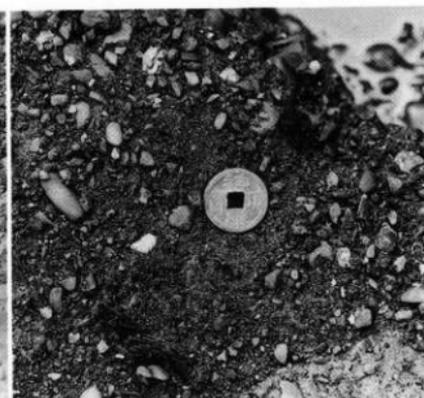
3



4

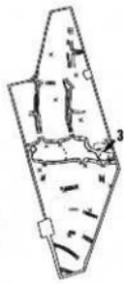
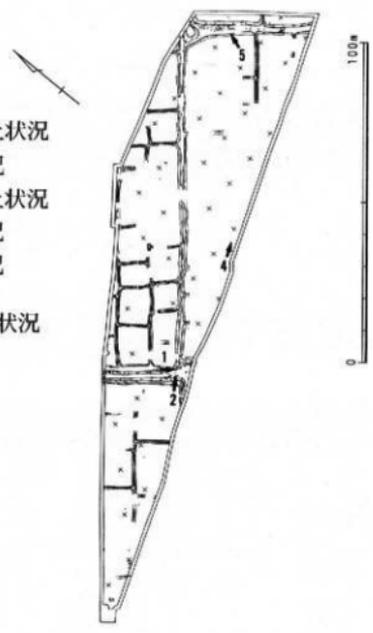


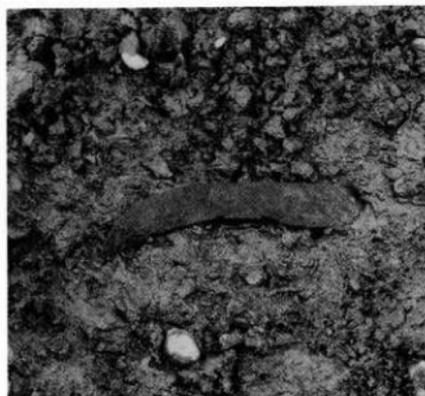
5



6

- 図版55
- 1 6区DⅢ層鉄製鎌身出土状況
 - 2 6区DⅢ層鉄斧出土状況
 - 3 1/2区DⅢ層鉄鎌出土状況
 - 4 7区DⅢ層馬鍬出土状況
 - 5 7区DⅢ層鉄鎌出土状況
 - 6 3/4区DⅢ層雁股
(やじり)出土状況

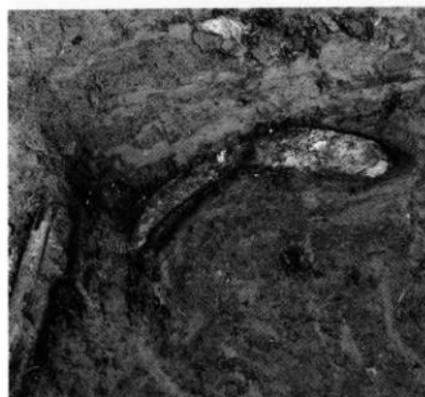




1



2



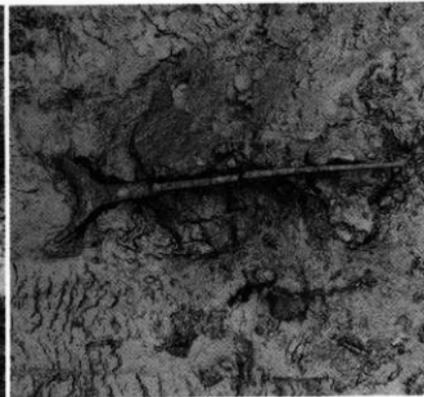
3



4

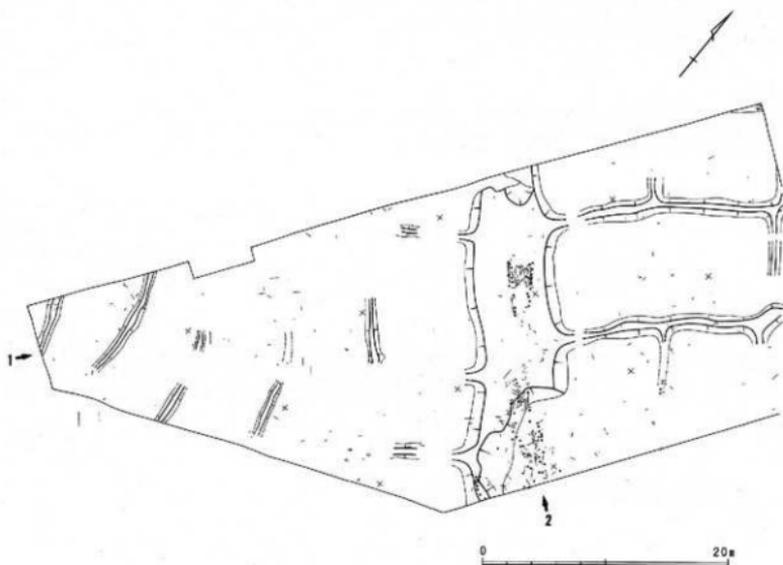


5



6

- 図版56 1 1/2区DⅢ層水田下面遺構
2 1/2区DⅢ層水田大畦畔と凹地遺構



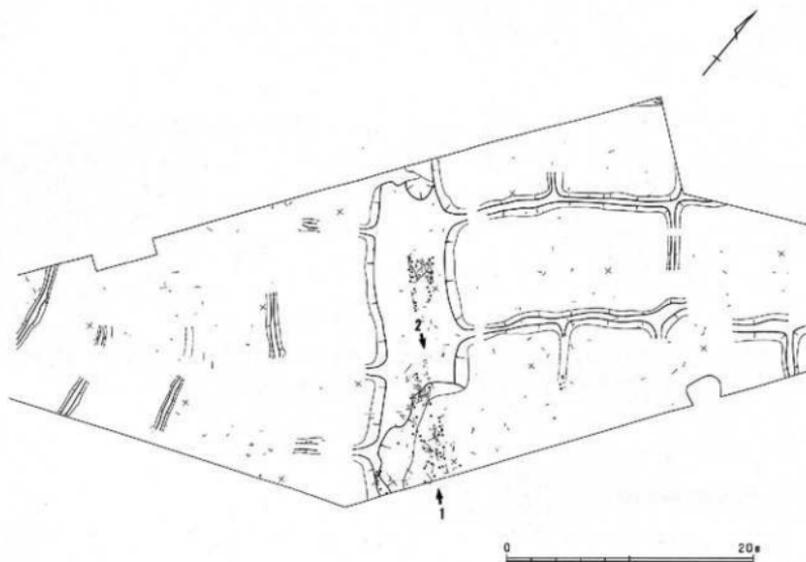


1



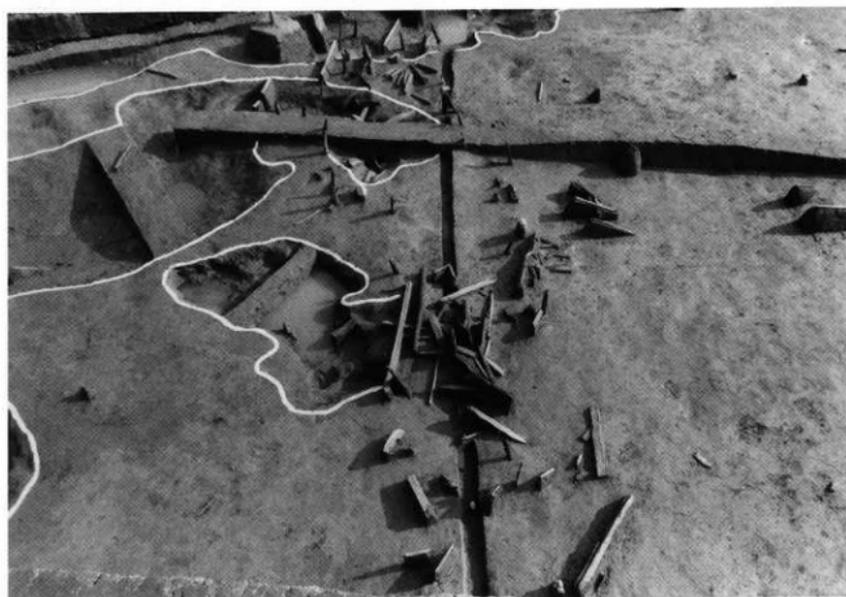
2

- 図版57 1 1/2区DⅢ層水田大畦畔解体状況と凹地遺構
2 1/2区DⅢ層水田大畦畔解体状況と凹地遺構



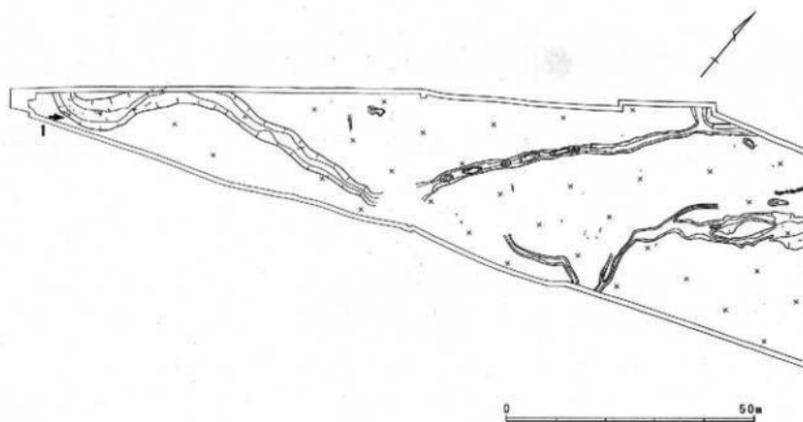


1



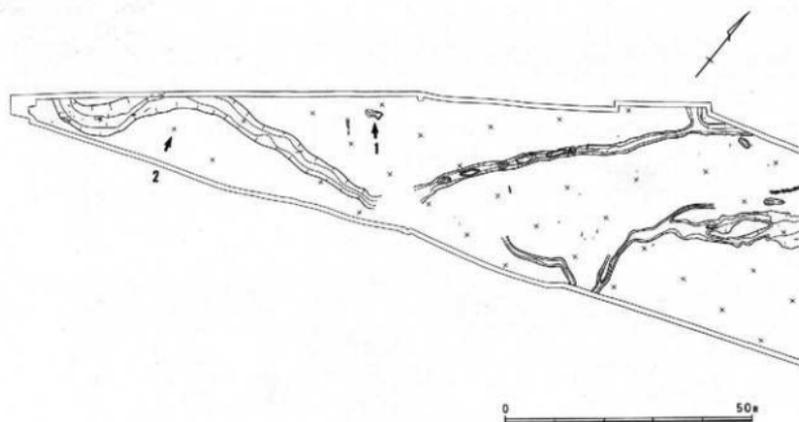
2

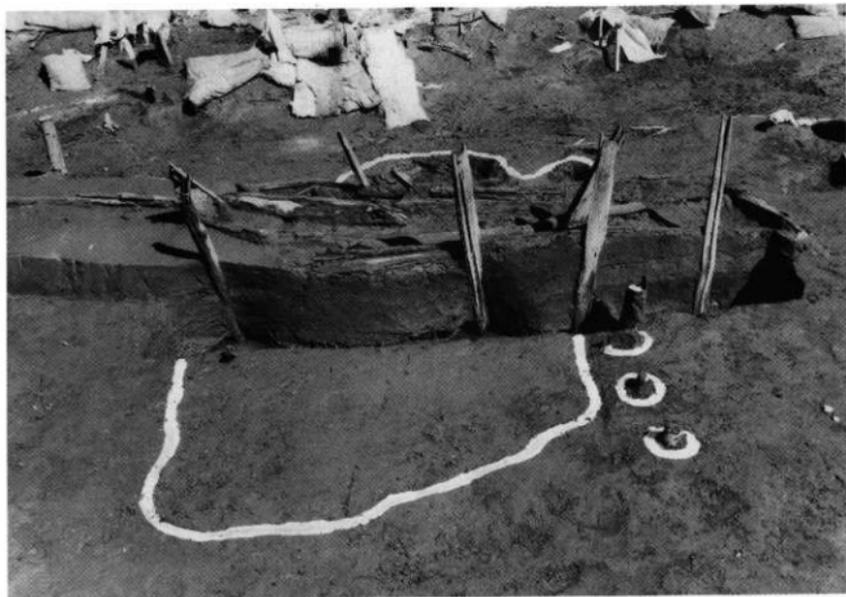
图版58 1 6区E層自然流路全景



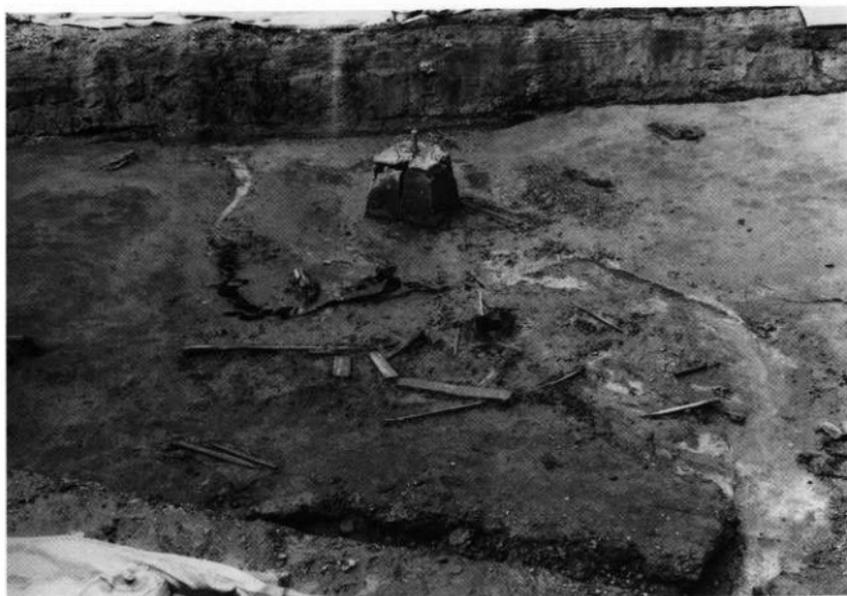


- 図版 59 1 6区E層水田杭列解体状況と断面
2 6区E層水田杭列解体状況



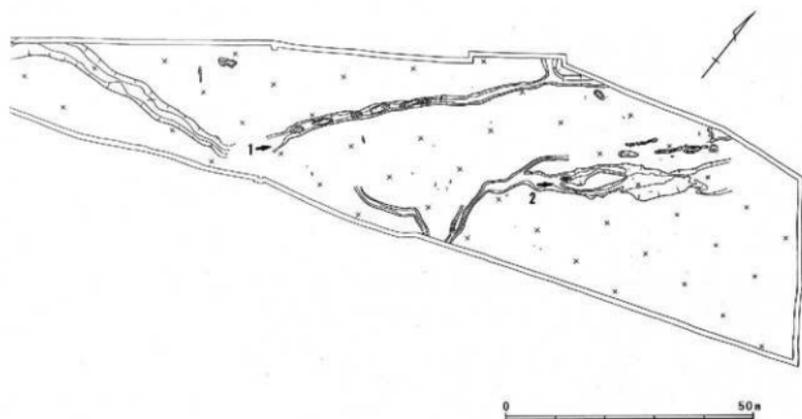


1



2

图版60 1 7区E層自然流路全景
2 7区E層自然流路全景



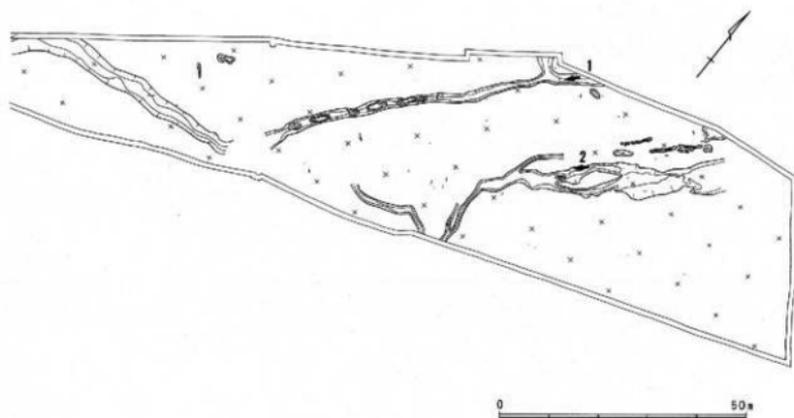


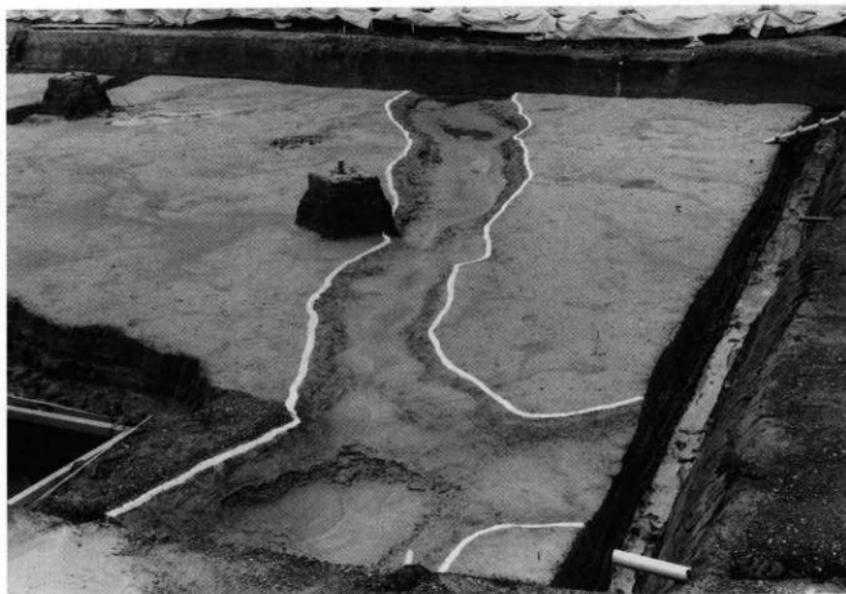
1



2

- 図版61 1 7区E層自然流路全景
2 7区E層自然流路全景



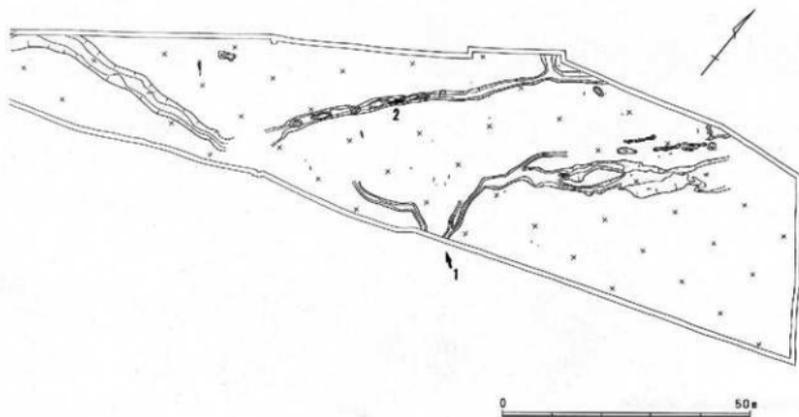


1



2

図版62 1 7区E層自然流路全景
2 7区E層自然流路全景



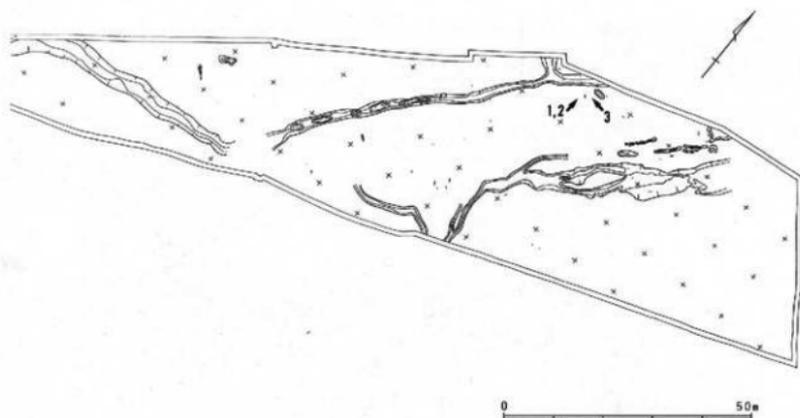


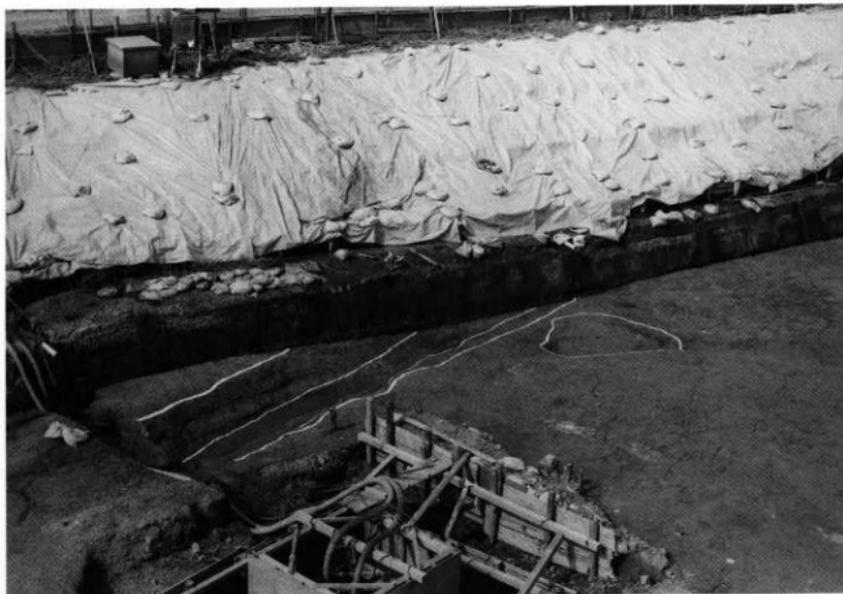
1



2

- 図版63 1 7区E層自然流路
2 7区E層自然流路内出土遺物





1

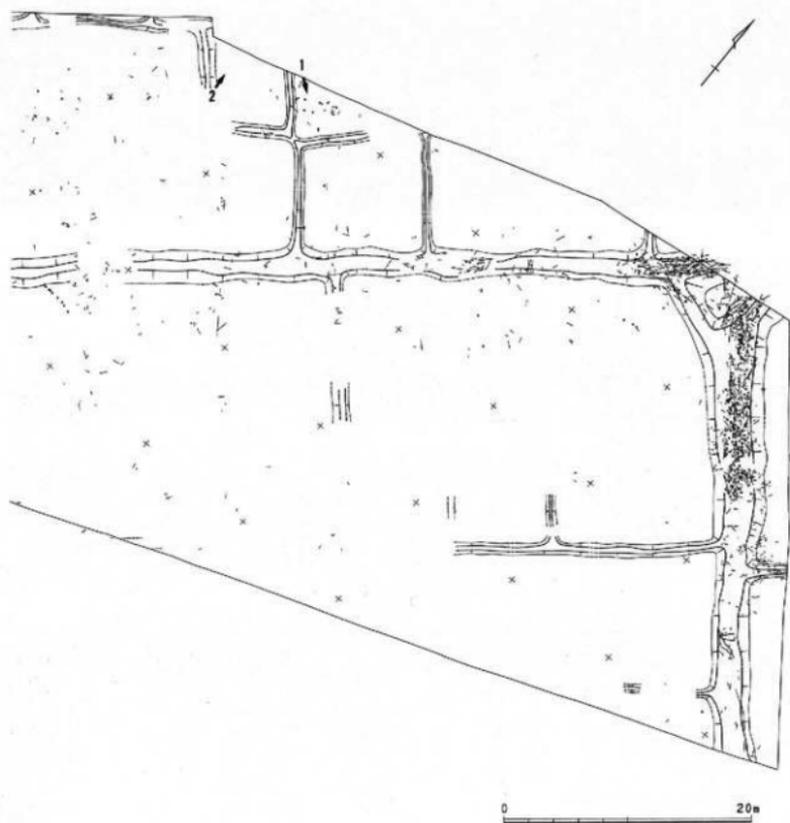


2



3

図版64 1 7区DⅢ層鍬出土状況
2 7区DⅢ層田舟出土状況





1



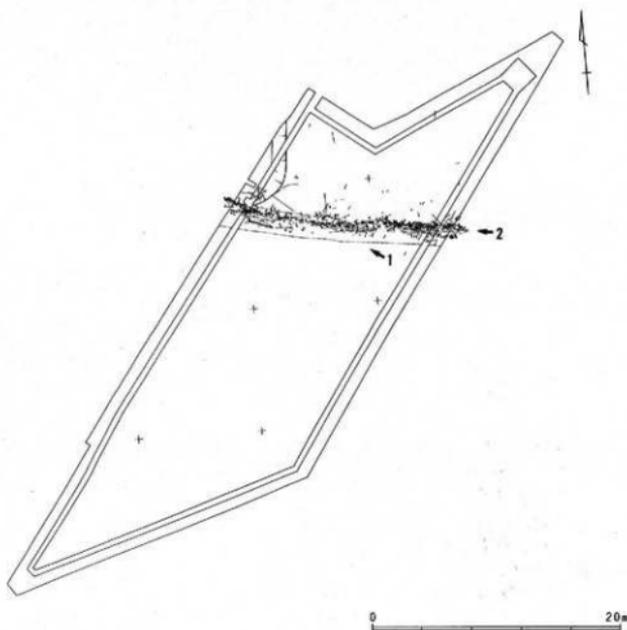
2

图版65 1 1/2区FⅡ層全景空中写真





图版66 1 1/2区F II层大畦畔解体状况
2 1/2区F II层大畦畔解体状况



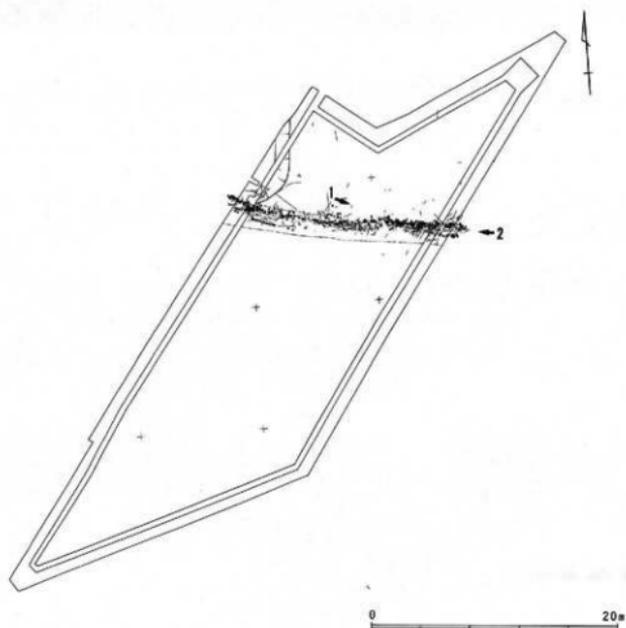


1



2

- 图版 67 1 1/2区F II层大畦畔解体状况
2 1/2区F II层大畦畔解体状况



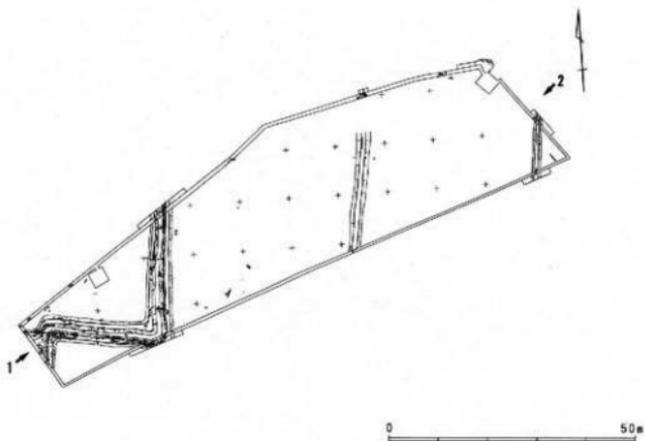


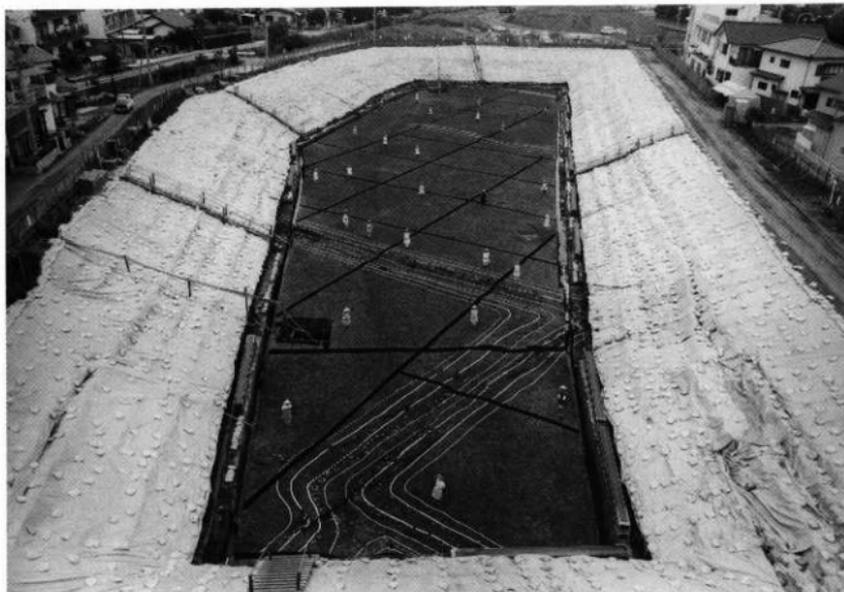
1



2

- 図版68 1 7区FⅡ層水田全景
2 7区FⅡ層水田全景



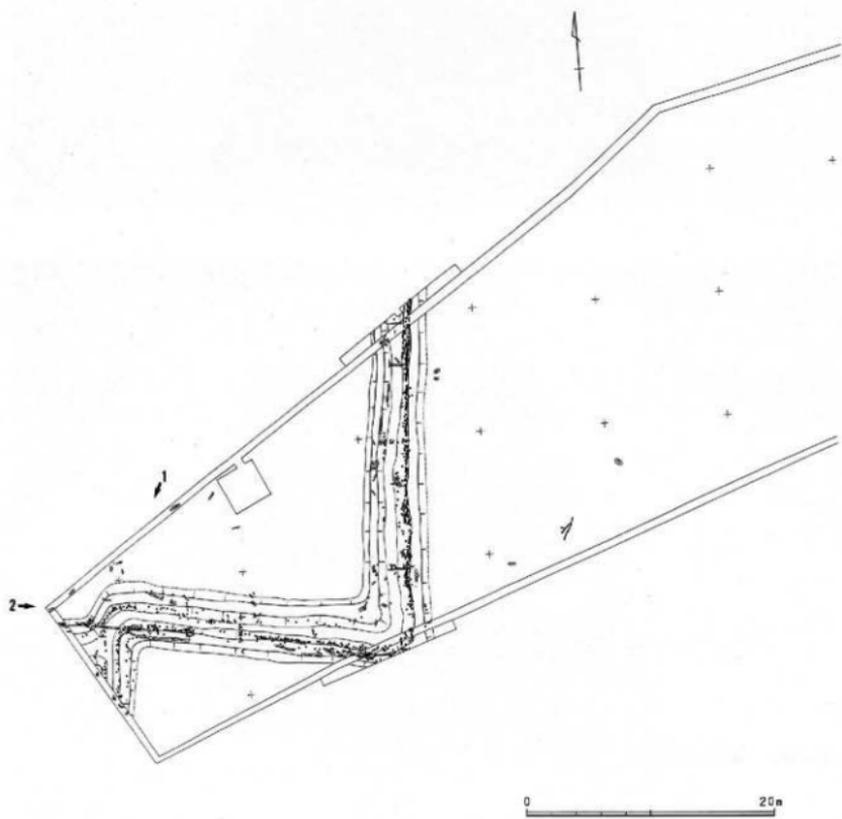


1



2

図版69 1 7区FⅡ層水田水路付大畦畔
2 7区FⅡ層水田水路付大畦畔



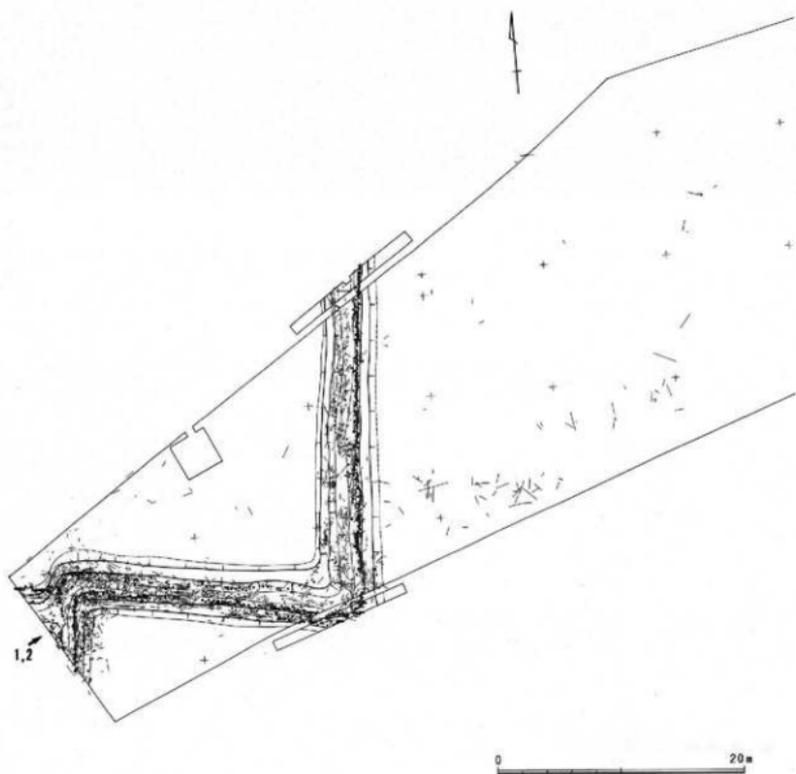


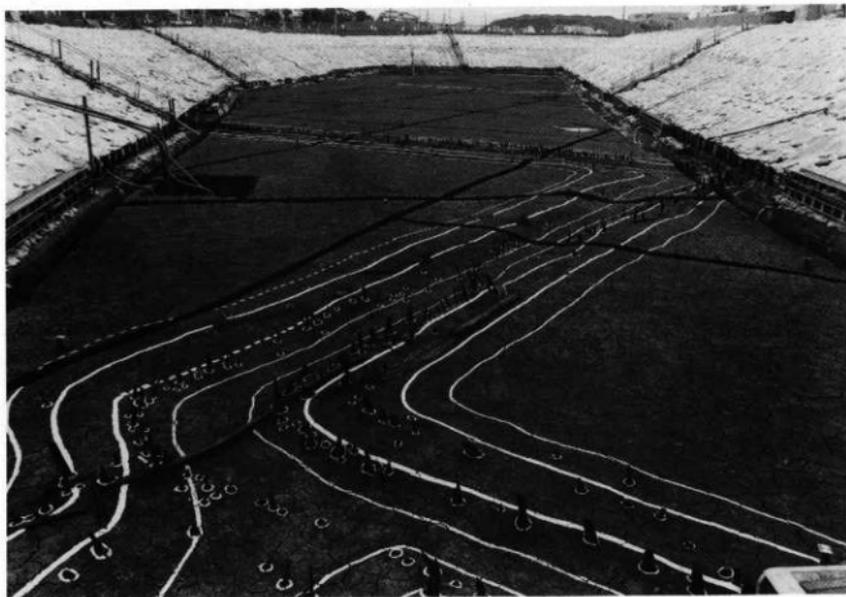
1



2

图版70 1 7区FⅡ层水田水路付大畦畔
2 7区FⅡ层水田水路付大畦畔解体状况



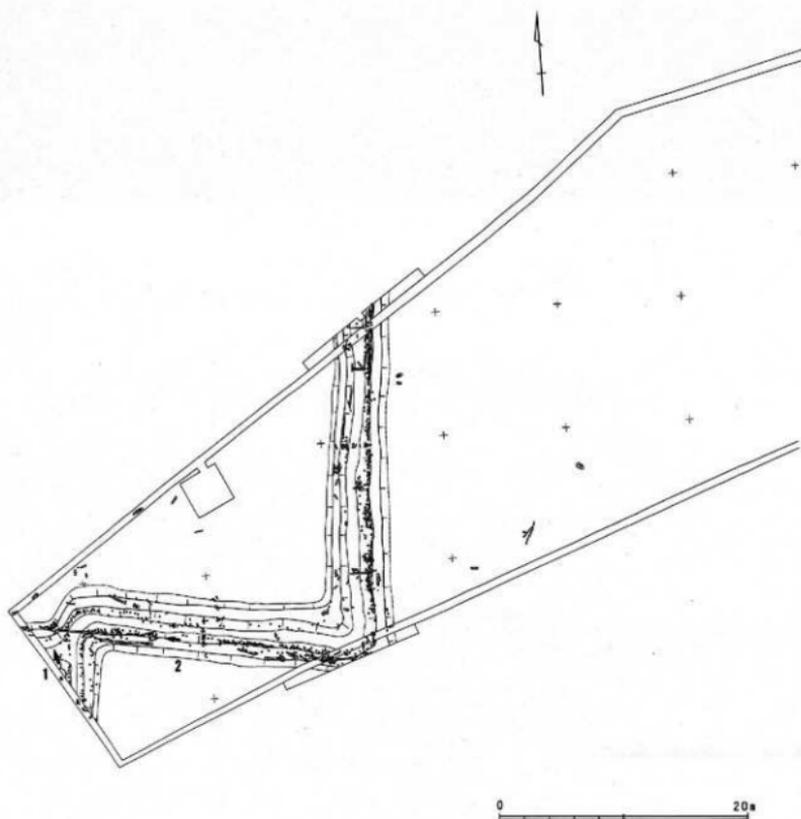


1



2

図版71 1 7区FⅡ層水田杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田杭列検出状況



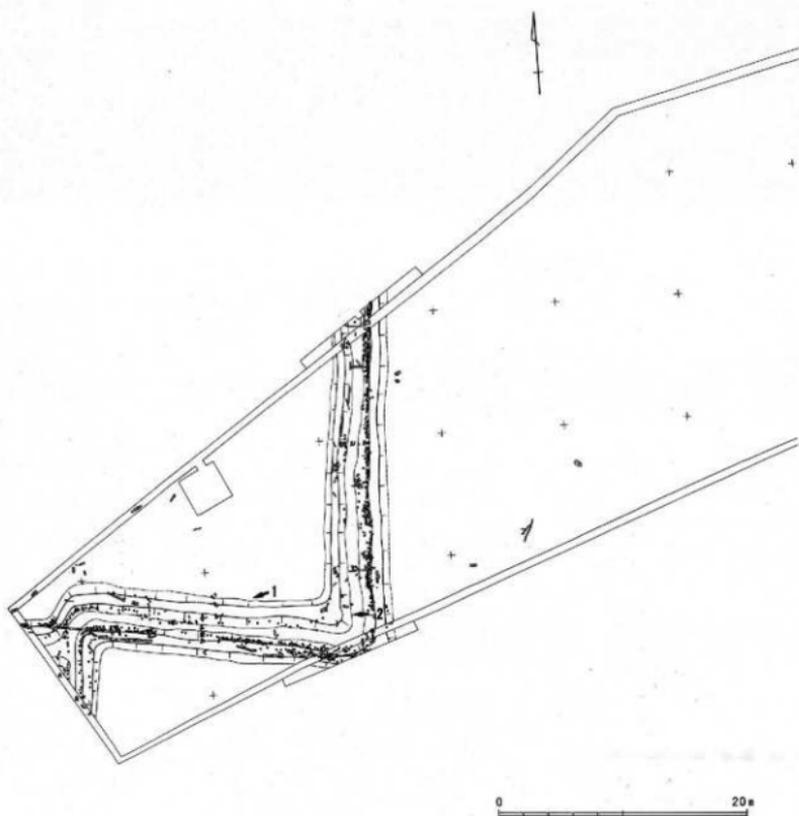


1



2

- 図版72 1 7区FⅡ層水田杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田杭列検出状況



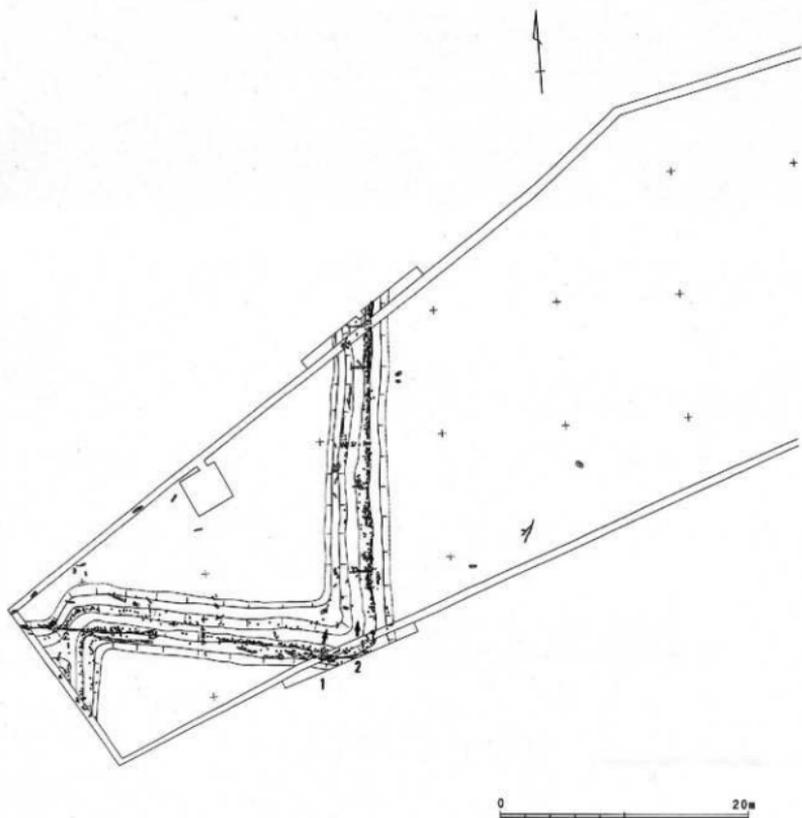


1



2

図版73 1 7区FⅡ層水田杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田杭列検出状況



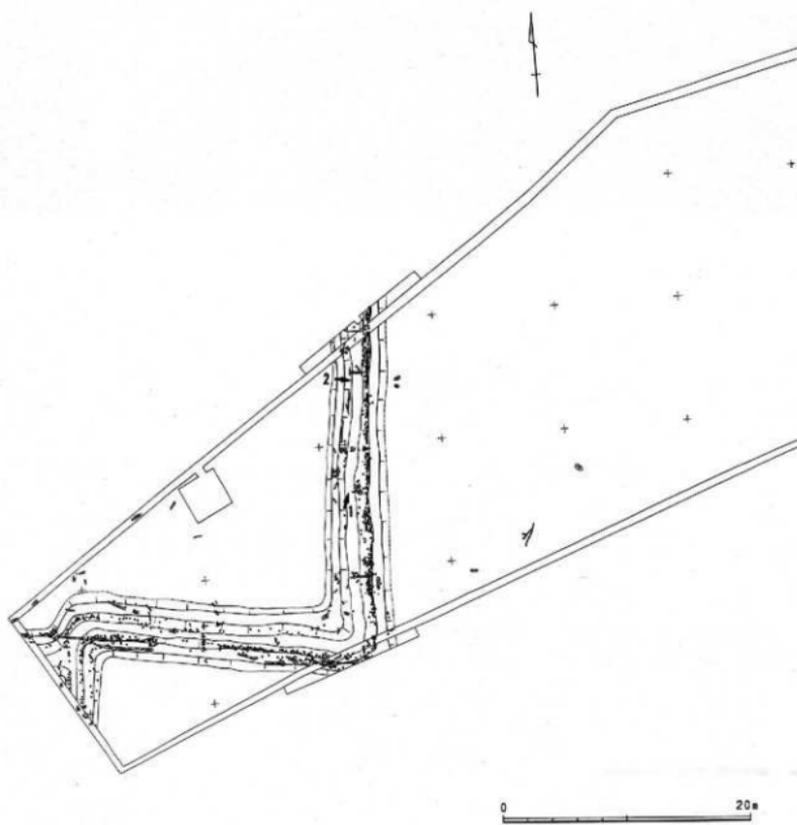


1



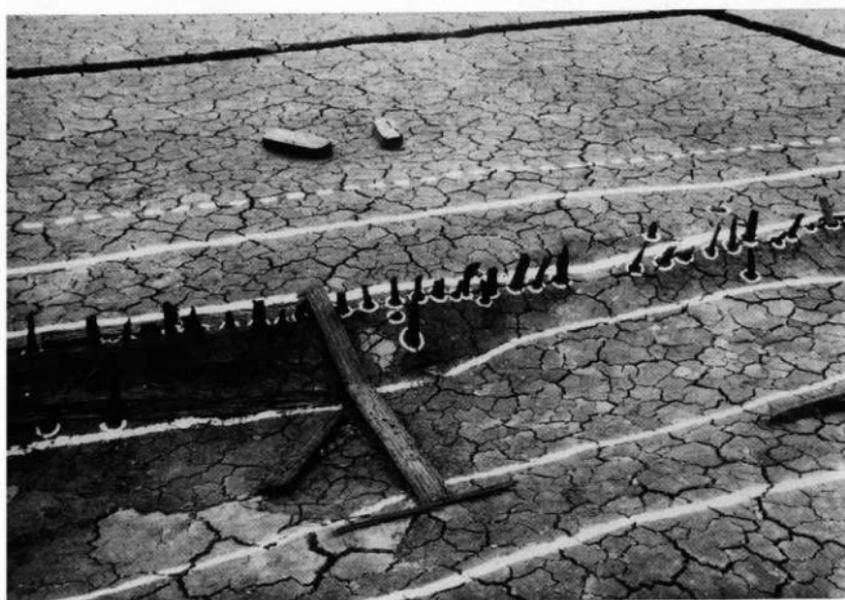
2

図版74 1 7区FⅡ層水田杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田杭列検出状況



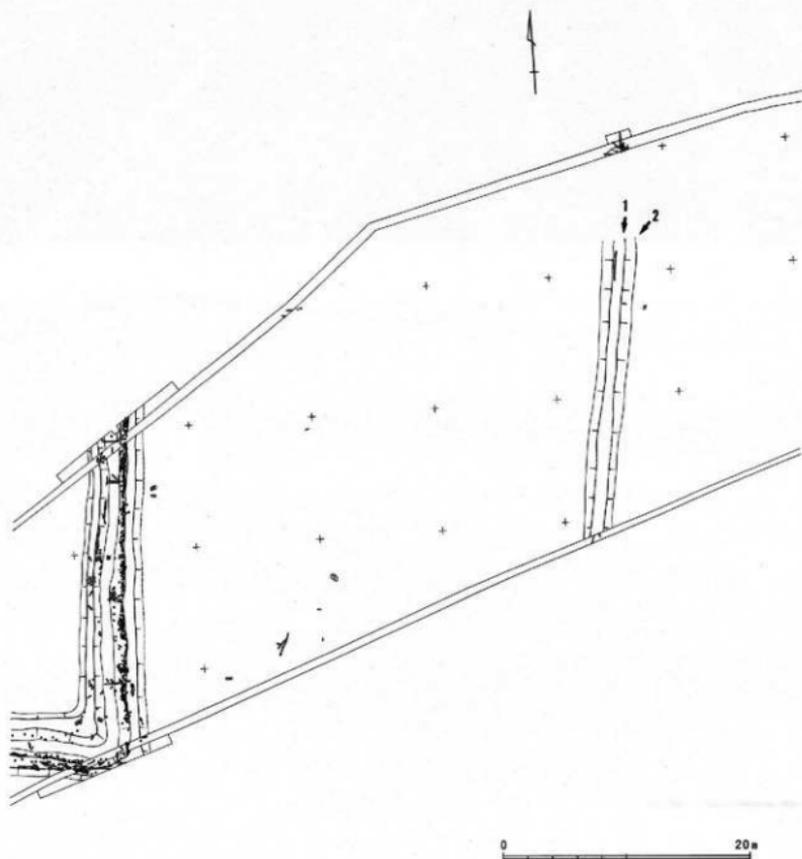


1



2

図版75 1 7区FⅡ層水田大畦畔検出状況と横断面
2 7区FⅡ層水田大畦畔検出状況と横断面



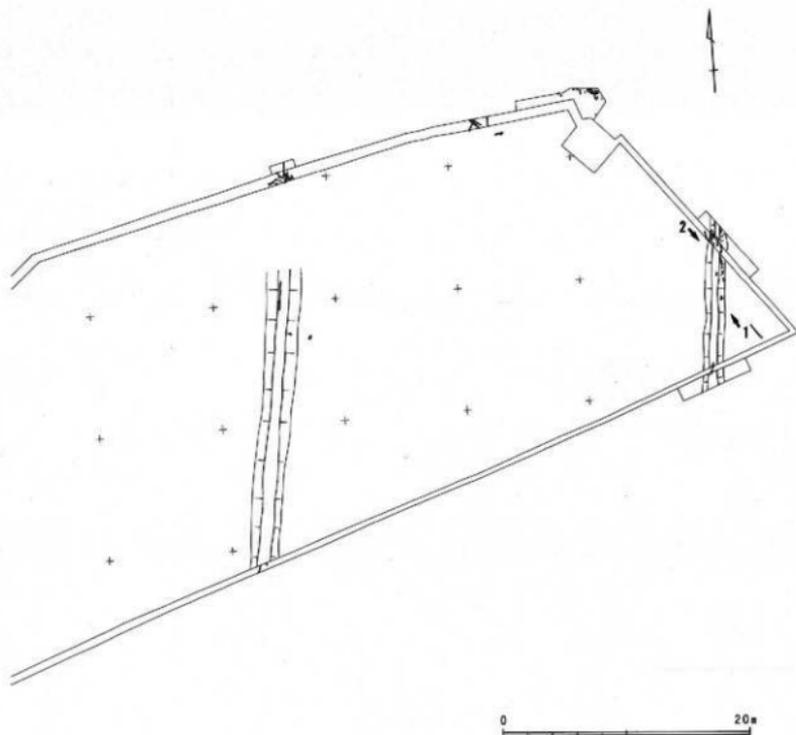


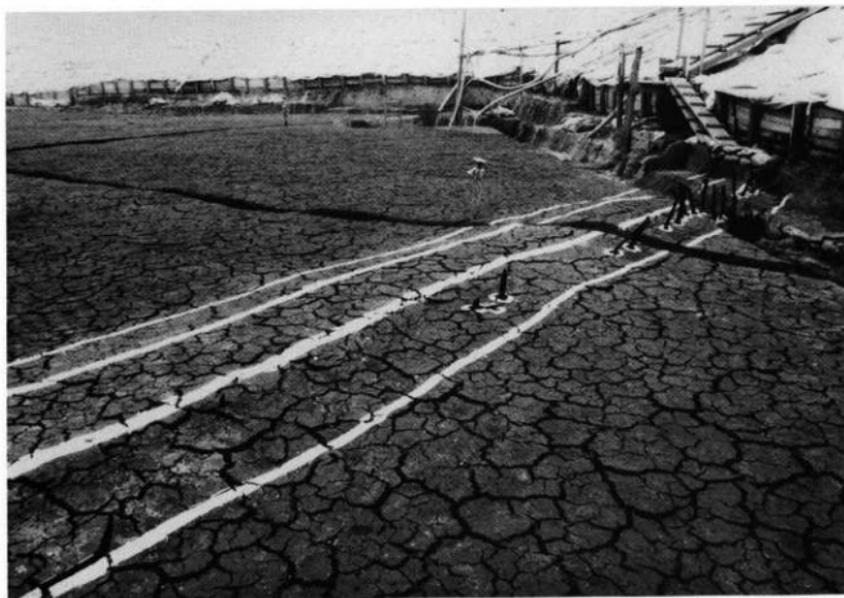
1



2

図版76 1 7区FⅡ層水田大畦畔検出状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔検出状況



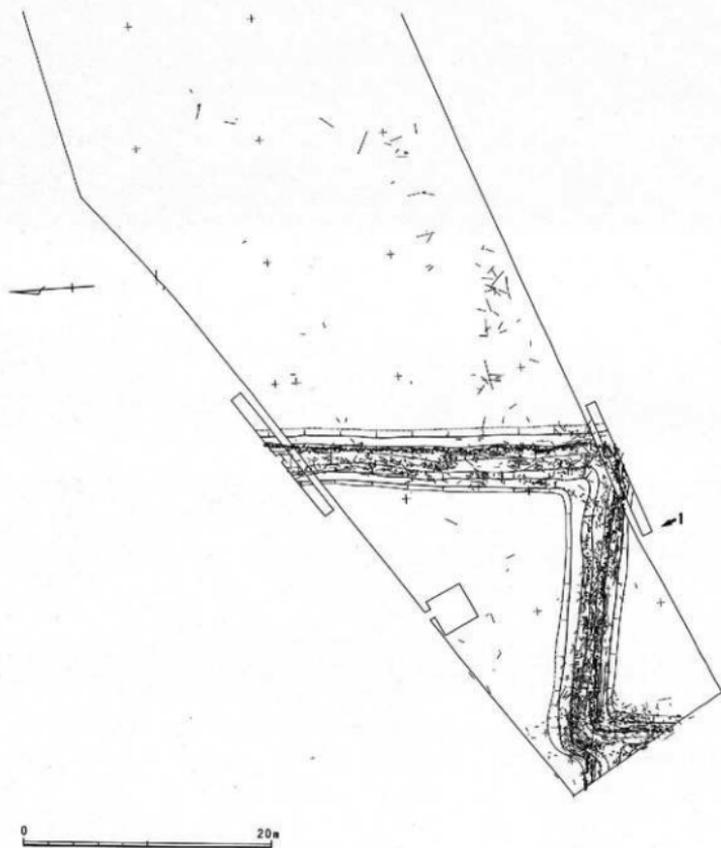


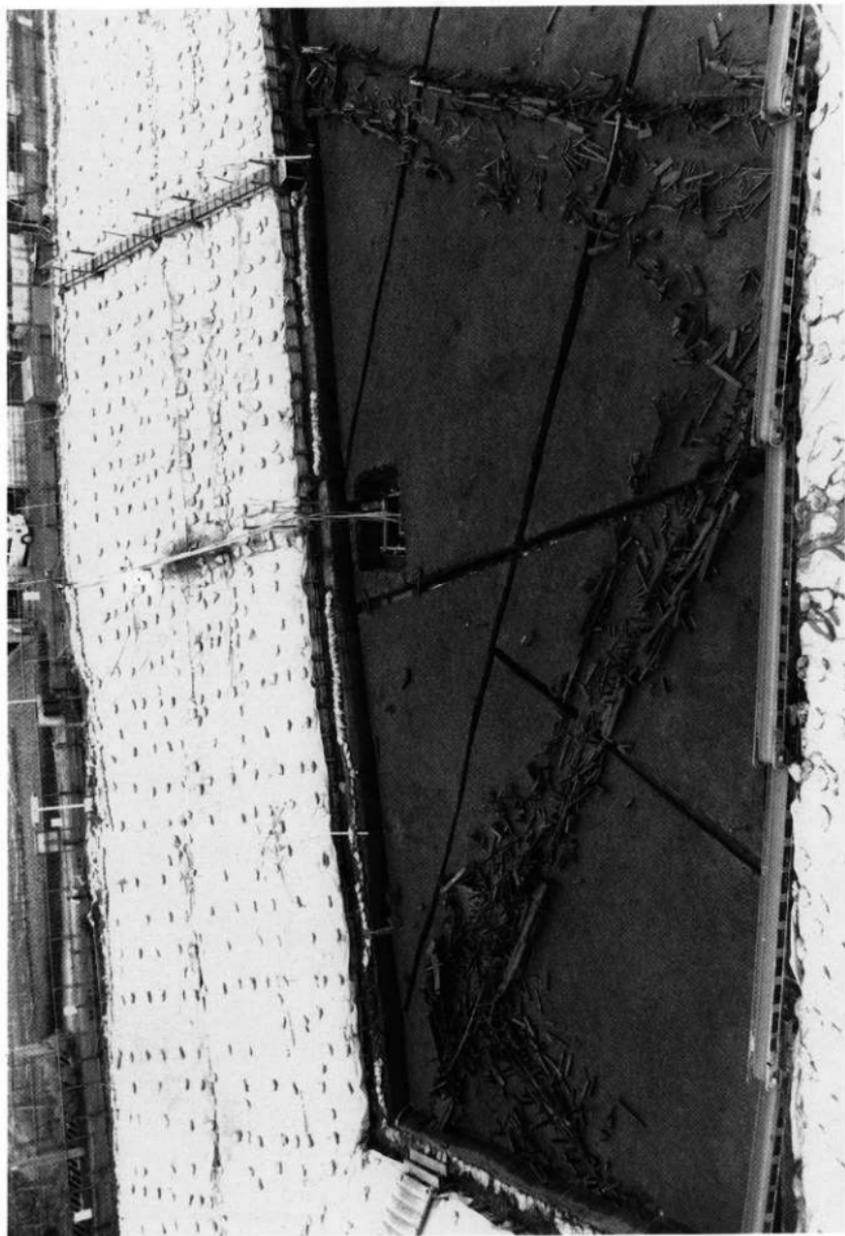
1



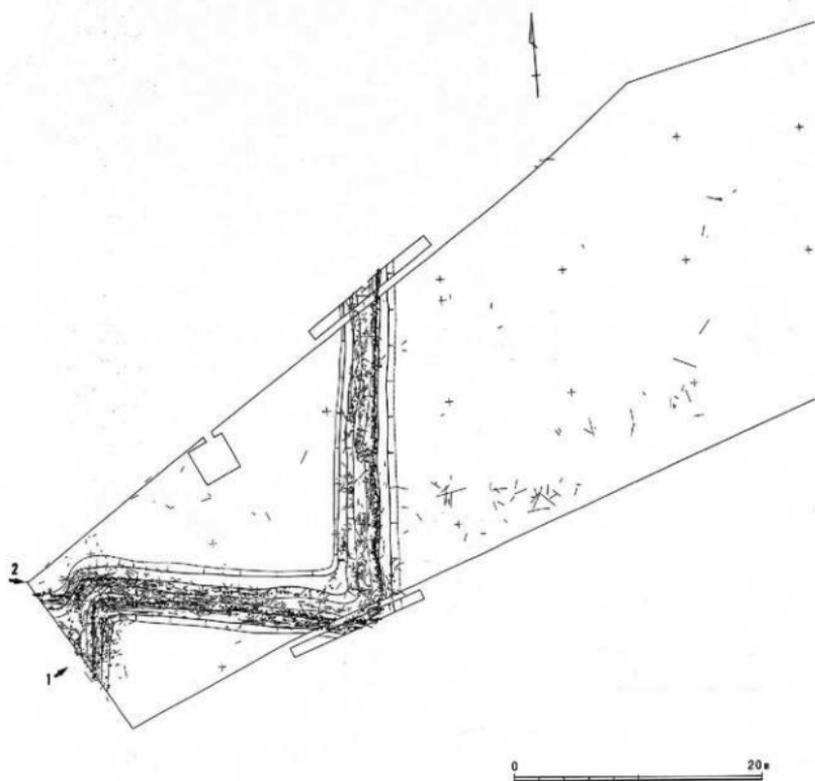
2

図版77 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況



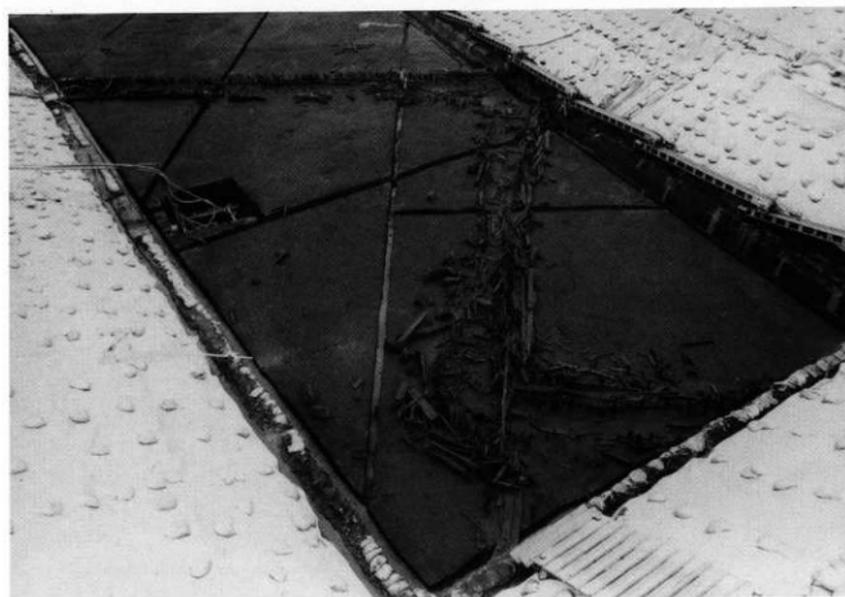


図版78 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況



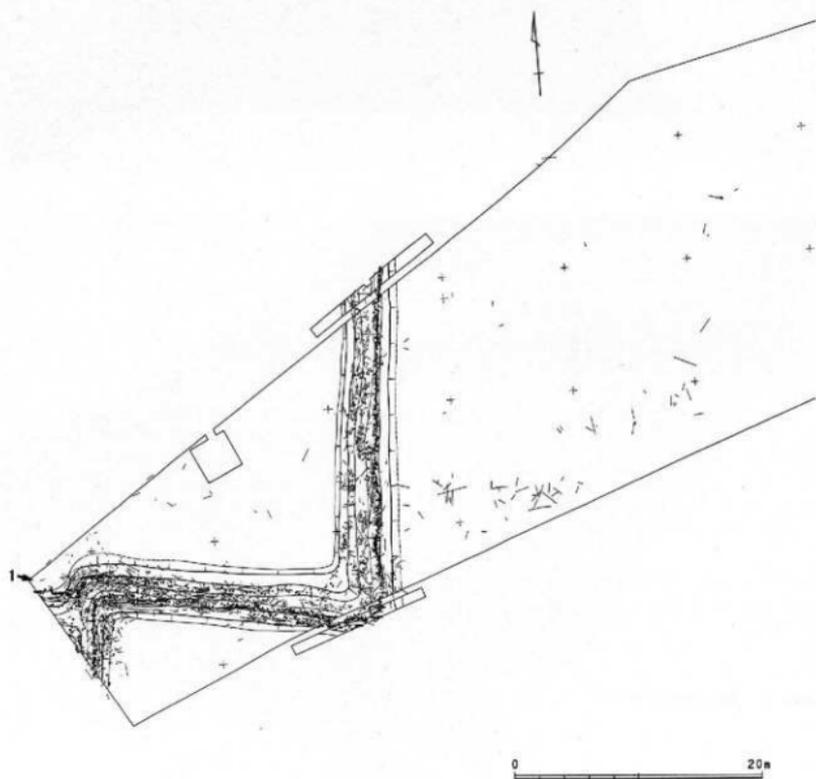


1



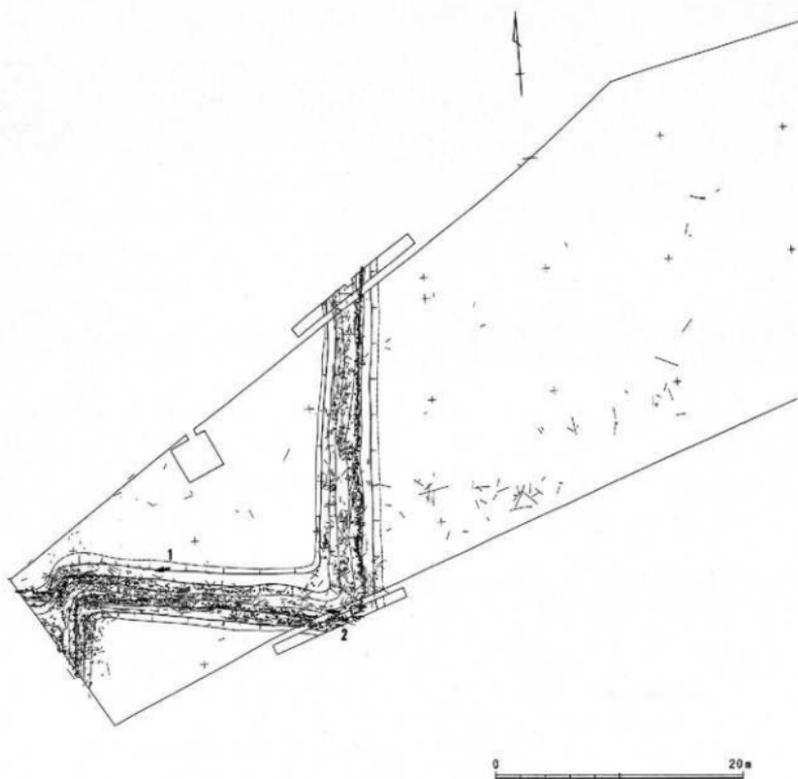
2

図版79 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況





図版80 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況



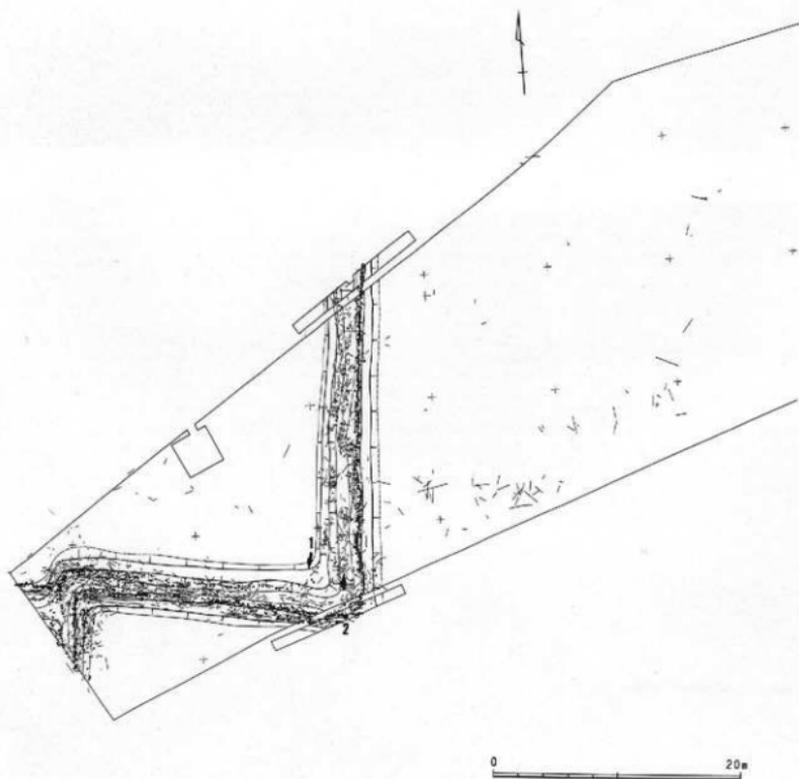


1



2

図版81 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況と板状田下駄出土状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況と板状田下駄出土状況



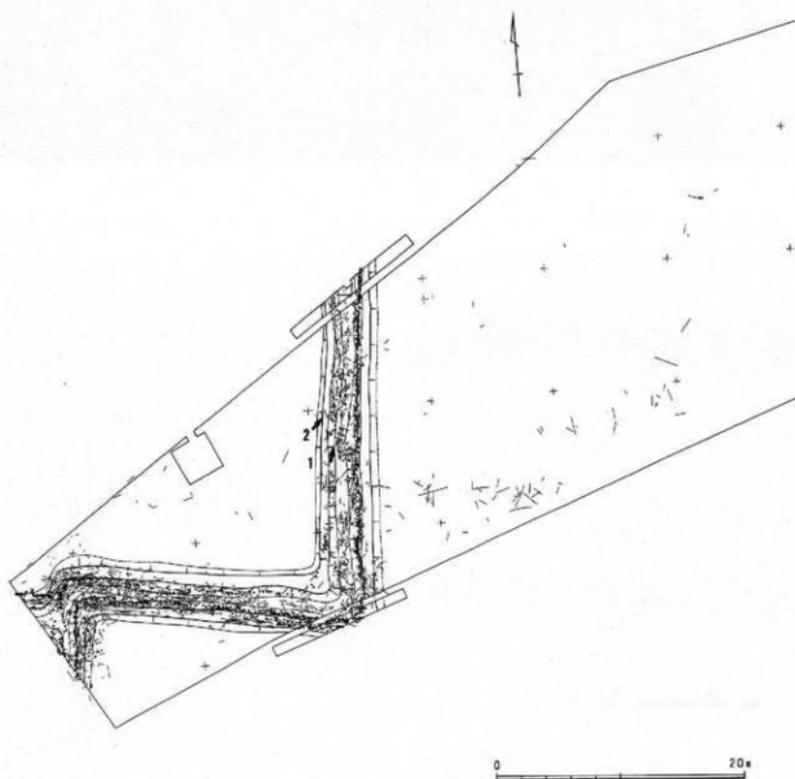


1



2

図版82 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況



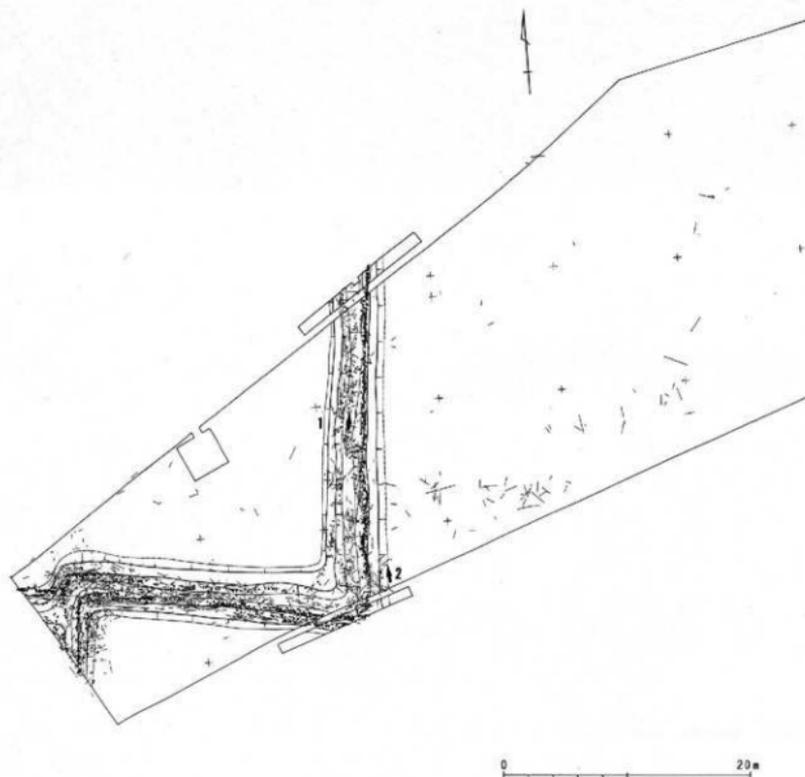


1



2

図版83 1 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔解体状況



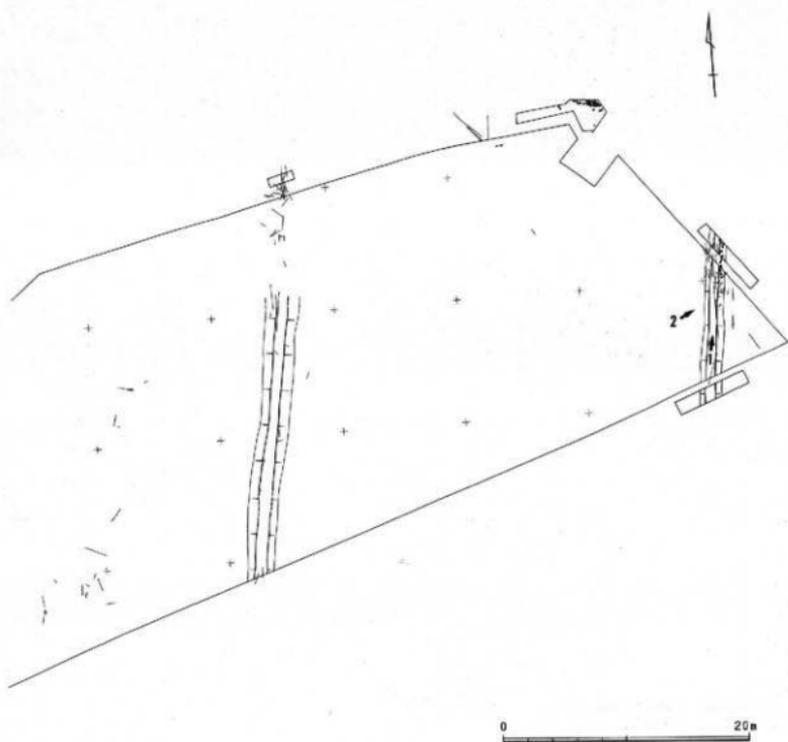


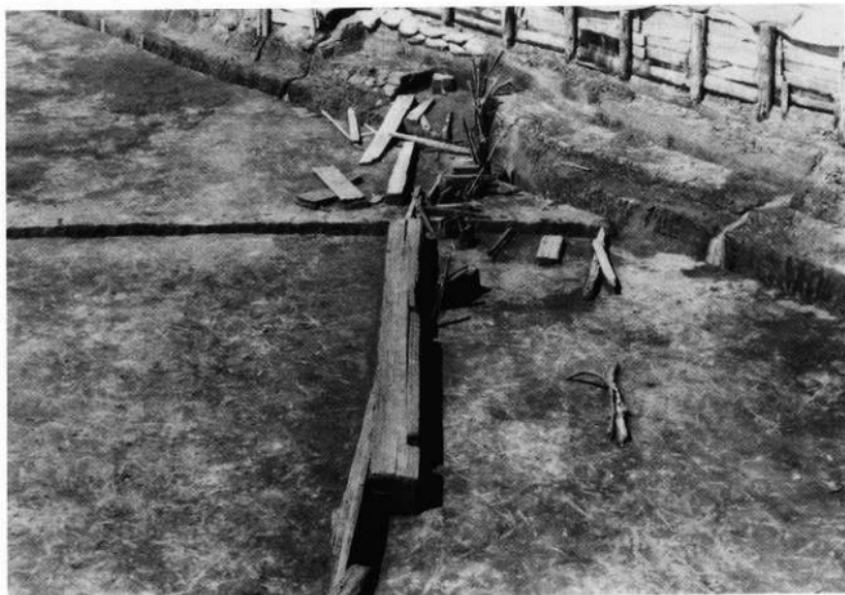
1



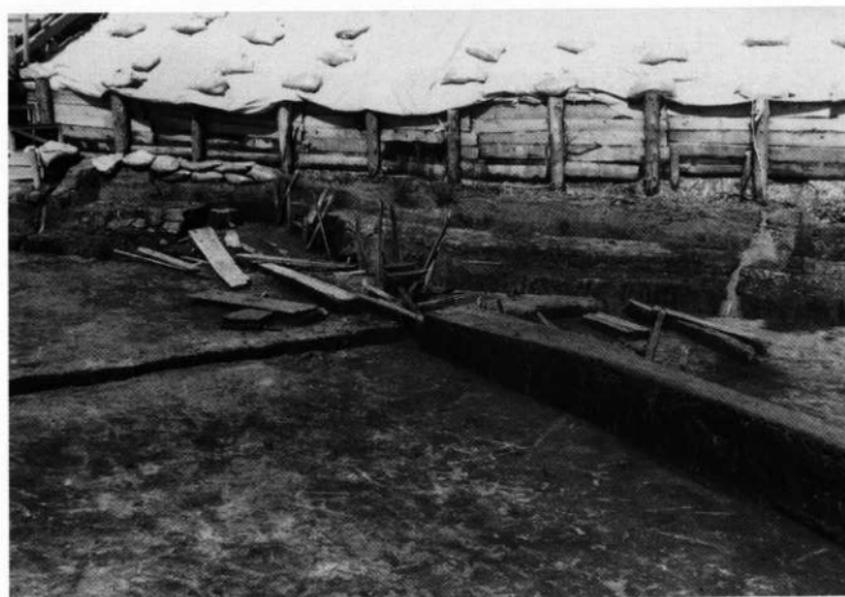
2

- 図版84 1 7区FⅡ層水田敷板・杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田敷板・杭列検出状況



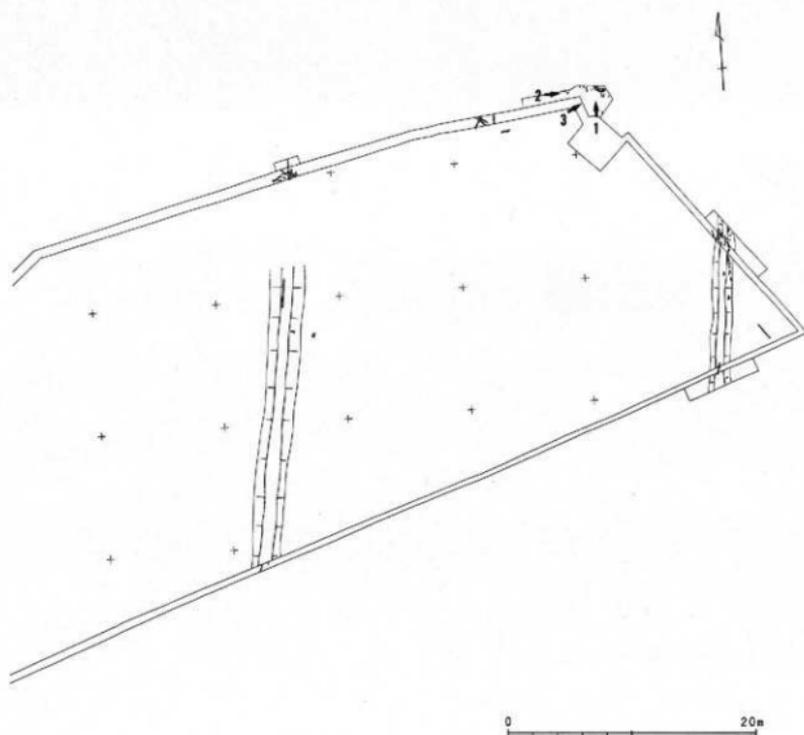


1



2

- 図版85 1 7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
2 7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況
3 7区FⅡ層水田大畦畔杭列検出状況

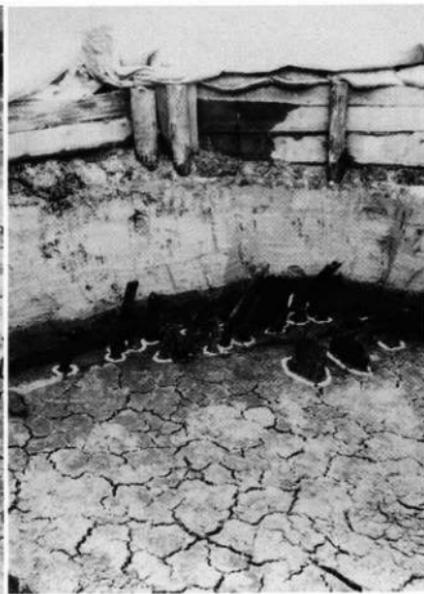




1

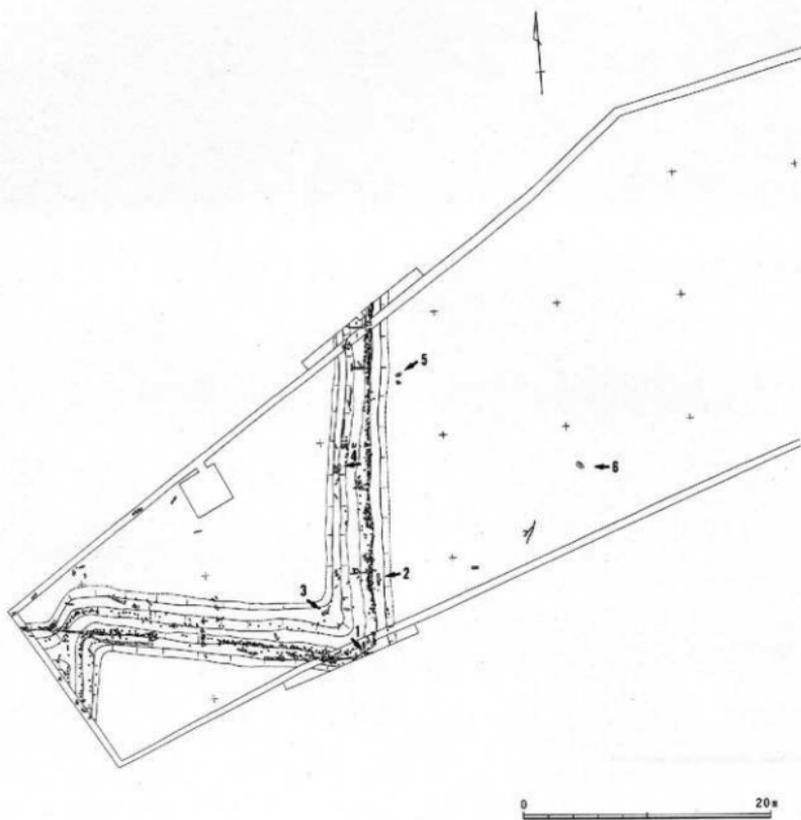


2



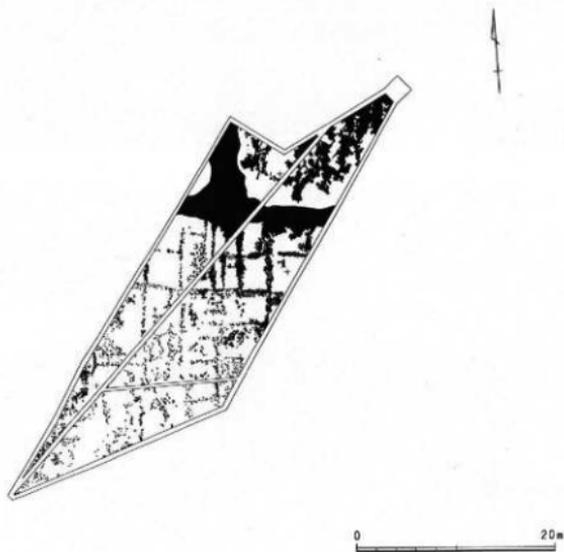
3

- 図版 86
- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 7区FⅡ層田下駄出土状況 |
| 2 | 7区FⅡ層田下駄出土状況 |
| 3 | 7区FⅡ層田下駄出土状況 |
| 4 | 7区FⅡ層木製品（ハーモニカ状）と田下駄出土状況 |
| 5 | 7区FⅡ層田下駄出土状況 |
| 6 | 7区FⅡ層田下駄出土状況 |



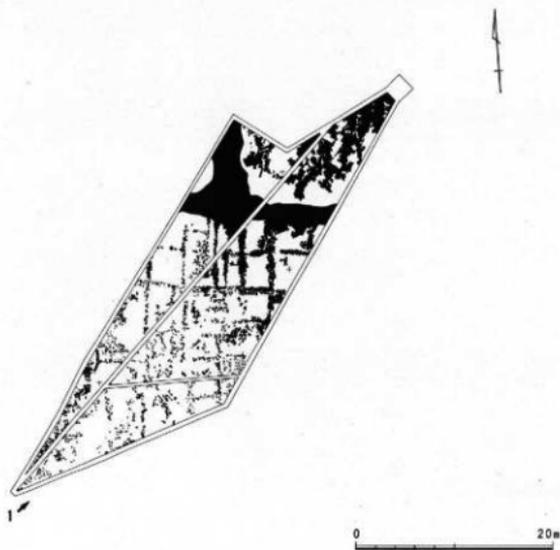


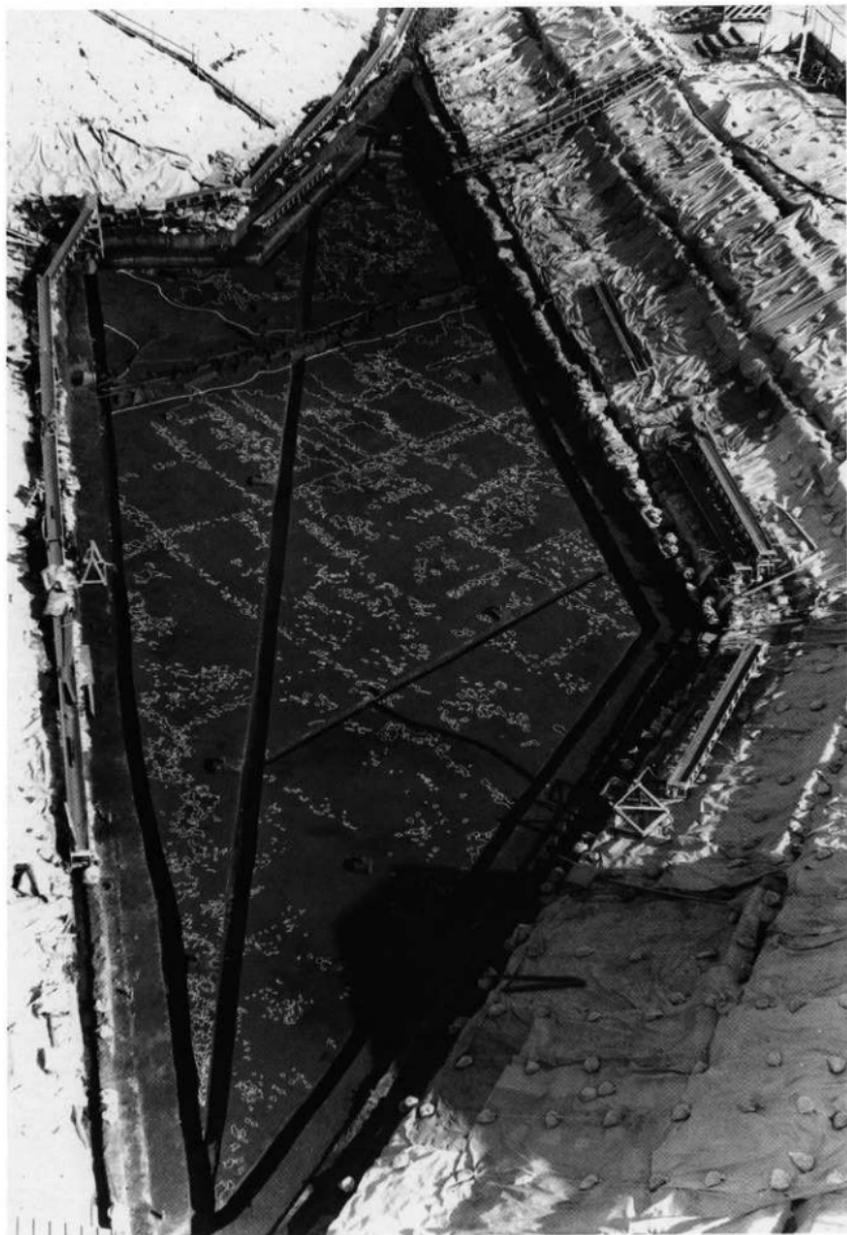
図版87 1 1/2区FⅣ層疑似蛙畔B検出状況



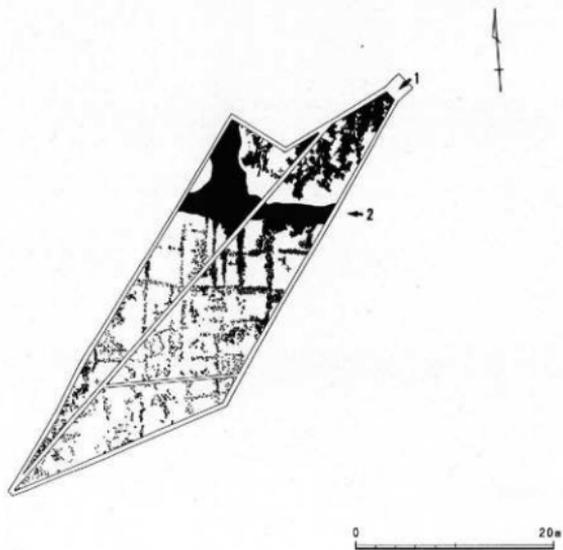


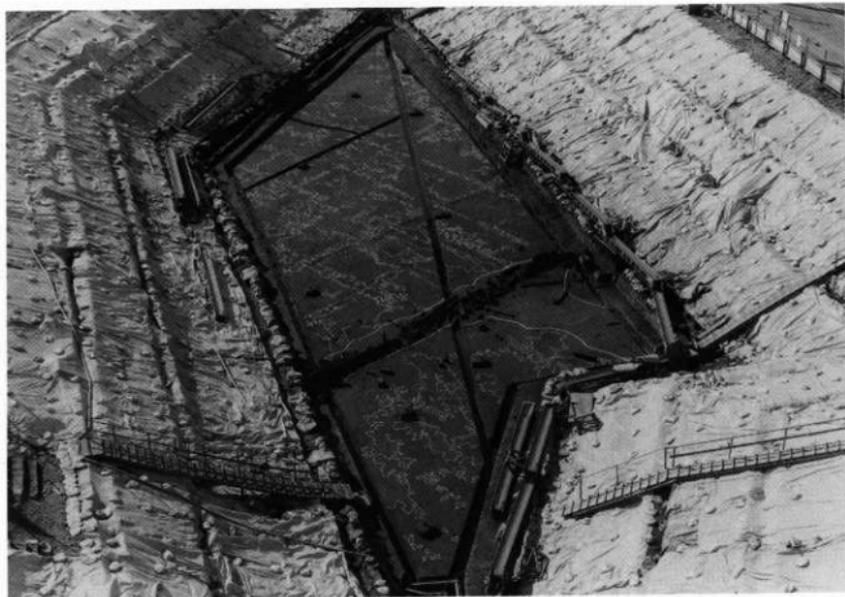
図版88 1 1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況



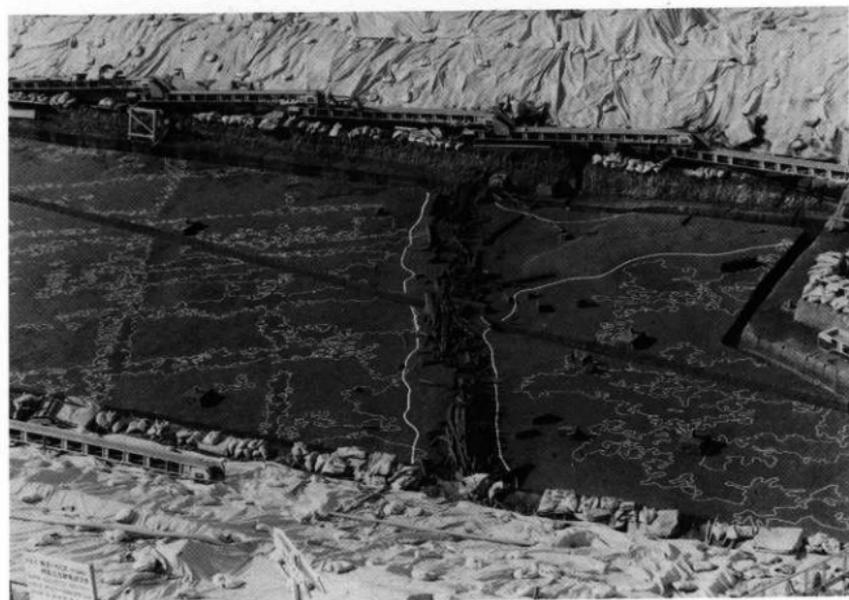


図版89 1 1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況
2 1/2区FⅣ層疑似畦畔B検出状況





1



2

報 告 書 抄 録

ふりがな		いけがやいせきⅠ (いこうへん)						
書名		池ヶ谷遺跡Ⅰ (遺構編)						
副書名		昭和63年度～平成2年度静岡バイパス (池ヶ谷地区) 埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ名		静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告						
シリーズ番号		第38集						
編著者名		栗野克己・縄巻 強・木下智章・岩崎直巳						
編集機関		財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所						
所在地		〒424- 静岡県清水市江尻台町18-5 TEL0543-67-1171						
発行年月日		西暦1992年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
いけがやいせき 池ヶ谷遺跡	静岡県静岡市 清水区 大岩・北安東	2201	(静岡市) 108	35° 54' 08"	138° 22' 28"	1998.05.01 ～ 1991.03.31	36,217	道路 (国道1号静岡バイパス) 建設に伴う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
池ヶ谷遺跡	生産遺跡 (水田)	近世	水田 (畦畔、水路)	木製品、鉄製品				
		平安時代	条里型水田 (大・小畦畔)	土器、鉄製品、銭貨、木製品 (農具、工具、容器、発火具、 装飾具、建材、土木材、木簡 等)				
		弥生時代後半 ～古墳時代初頭	水田 (大畦畔)	土器、木製品 (農具、工具、 容器、建材、土木材等) 等				
		弥生時代中期	水田 (畦畔)					

池ヶ谷遺跡

遺構編 I

昭和63年度～平成2年度静岡バイパス（池ヶ谷地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成4年3月31日

編集・発行 財団法人

静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒424- 静岡県清水市江尻台町18-5

電話 (0543) 67-1171～1173

印刷所 株式会社 三 創

静岡市中村町166番地の1

054-282-4031